

松江市文化財調査報告書 第221集

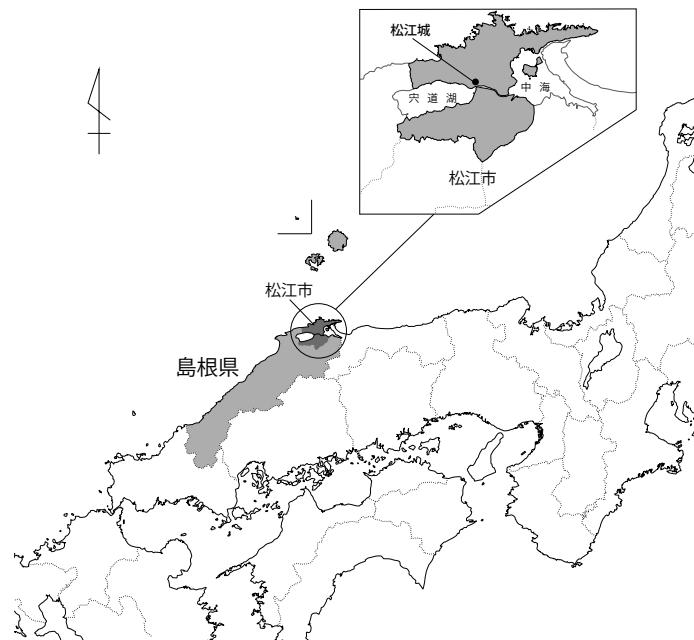
**国宝松江城天守防災施設等整備工事に伴う
史跡松江城発掘調査報告書**

令和7（2025）年3月

島根県松江市

松江市文化財調査報告書 第221集

国宝松江城天守防災施設等整備工事に伴う 史跡松江城発掘調査報告書



令和7（2025）年3月
島根県松江市



T-35 瓦敷検出状況(西から)

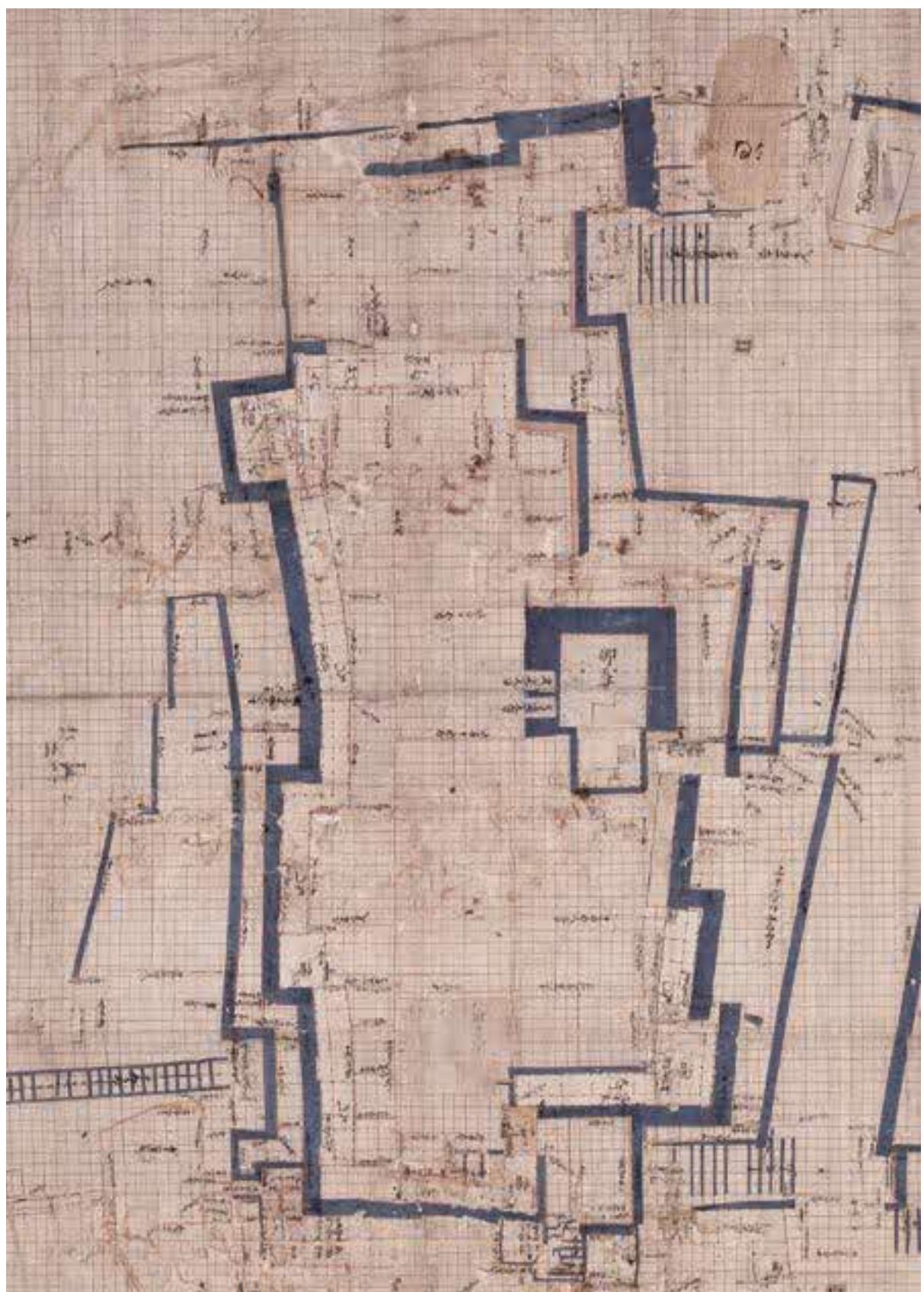


T-35 瓦敷 分銅文瓦検出状況(北から)

卷頭図版2

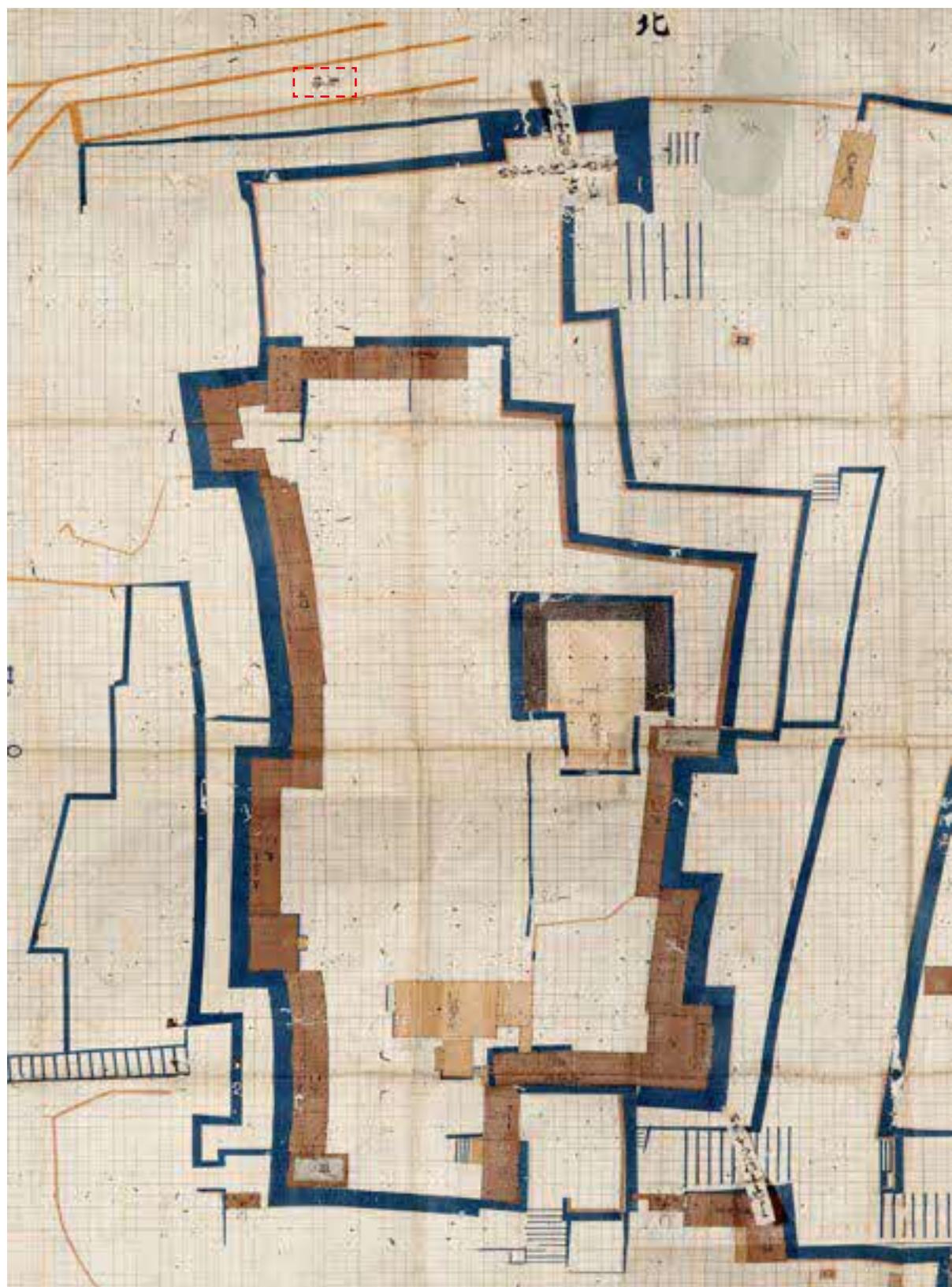


『堀尾期松江城下町絵図 寛永5～10年(1628～1633)』(城郭部分) (島根大学附属図書館蔵)



『松江城縄張図』(本丸部分) (松江歴史館蔵)

卷頭図版4



※トリミングして一部加筆

『御本丸ニノ御丸三の丸共三枚之内（出雲国松江松平家文書）寛文11～元禄7年（1671～1694）』（本丸部分）
（国文学研究資料館蔵）※二次使用を禁ずる

例　言

- 本書は、令和3（2021）～令和5（2023）年度に実施した国宝松江城天守防災施設等整備工事に伴う史跡松江城発掘調査の成果をとりまとめたものである。
- 本書で報告する発掘調査は、松江市文化スポーツ部松江城・史料調査課から埋蔵文化財調査課が依頼を受けて実施した。
- 本調査地の名称・所在地は以下のとおりである。

(名　称) 史跡松江城
(所在地) 島根県松江市殿町 1-5 外

- 現地調査および報告書作成期間

調査	次	調査区	調査面積 (m ²)	調査期間
確認調査	1 次	T-1～T-8	20.75	令和4(2022)年3月8日～令和4(2022)年3月18日 令和4(2022)年4月11日～令和4(2022)年4月13日
	2 次	T-9～T-14	14.5	令和4(2022)年7月15日～令和4(2022)年8月10日
	3 次	R4 T-15	71.65	令和4(2022)年10月24日～令和4(2022)年12月12日
本調査	4 次	R5 T-15	90.7	令和5(2023)年4月13日～令和5(2023)年5月20日
	5 次	T-16～T-19 T-22～T-30 T-32・34・35	53.71	令和5(2023)年4月13日～令和5(2023)年6月21日
	6 次	T-20・21	20.1	令和5(2023)年10月25日～令和5(2023)年12月5日
立会調査	7 次	T-31	1.44	令和5(2023)年11月9日
		T-33	0.32	令和5(2023)年12月13日
		合計面積	273.17	
報告書作成				令和6(2024)年4月～令和7(2025)年3月

- 調査組織

主体者　松江市　市長　上定　昭仁

調査指導　島根県教育委員会　文化財課

課長補佐　是田　敦

　　〃　　〃

主幹　増田　浩太

　　〃　　〃

企画員　今福　拓哉

【令和3年度】 確認調査業務

松江市歴史まちづくり部

部長　松尾　純一(6月1日～)

〃

次長　井上　雅雄(6月1日～)

　　まちづくり文化財課

課長　尾添　和人

" " 埋蔵文化財調査室 室長 川上 昭一
" " 文化財総合コーディネーター 丹羽野 裕
" " " 調査係 係長 川西 学
" " " " 主任 古藤 博昭
" " " " 主任主事 今岡 友佳(担当者)
" " " " 会計年度任用職員 小川 真由美
" " " " " " 高尾 万里子
" " " " " " 坪倉 ひとみ

【令和4年度】 確認調査業務

松江市文化スポーツ部 部長 松尾 純一
" 埋蔵文化財調査課 課長 川上 昭一
" 文化財総合コーディネーター 丹羽野 裕
" " 発掘調査係 係長 徳永 隆
" " " 主任主事 今岡 友佳(担当者)
" " " " 学芸員 永野 智朗(担当者)
" " " " 会計年度任用職員 井島 大地
" " " " " " 小川 真由美
" " " " " " 金坂 昇
" " " " " " 建神 結香子
" " " " " " " " 坪倉 ひとみ(～5月1日)
" " " " " " " " 桑垣 貴之(5月1日～)

【令和5年度】 発掘調査業務(本調査・立会調査)

松江市文化スポーツ部 部長 松尾 純一
" 埋蔵文化財調査課 課長 川上 昭一
" 文化財総合コーディネーター 丹羽野 裕
" " 調査企画係 係長 川西 学
" " " 主任 田村 英之
" " 発掘調査係 係長 徳永 隆
" " " " 文化財副主任 江川 幸子(担当者)
" " " " " " 廣濱 貴子(担当者)
" " " " 会計年度任用職員 井島 大地
" " " " " " 宇津 直樹
" " " " " " 金坂 昇
" " " " " " 山崎 幸春(～5月1日)

【令和6年度】 報告書作成業務

松江市文化スポーツ部	部長	桑原 賢司
" 埋蔵文化財調査課	課長	川上 昭一
" " 文化財総合コーディネーター	係長	丹羽野 裕
" " 発掘調査係	係長	徳永 隆
" " "	主幹	古藤 博昭
" " "	文化財副主任	廣濱 貴子(担当者)
" " "	会計年度任用職員	奥座 晋(～4月30日)
" " "	会計年度任用職員	佐々木 護(5月1日～7月31日)

6. 本書に記載した遺物の実測・浄書、遺構の浄書は以下の職員が行った。
奥座 晋、佐々木 護、塩田 陽子、須藤 佳奈子、角 優佳(会計年度任用職員)
7. 本書に記載した遺構の写真は、今岡、永野、江川、廣濱、遺物写真は廣濱が撮影した。
8. 発掘調査・報告書の作成にあたっては、次の方々からご指導をいただいた。
岡崎 雄二郎(松江城調査研究委員会城郭支部会専門調査員)
高屋 茂男(島根県立八雲立つ風土記の丘 所長)
西尾 克己(出雲市文化財保護審議会委員)
乗岡 実(丸亀市教育部 文化財保護活用課)
和田 嘉宥(米子高等専門学校名誉教授)
渡辺 正巳(文化財調査コンサルタント株式会社)
9. 本書の執筆は、第2章を徳永、第1・3～6章を廣濱が執筆し、編集は廣濱が行った。
10. 本書に掲載した測量データ・遺物および実測図・写真等の資料は、松江市にて保管している。

凡 例

1. 本書で使用した遺構略記号は以下のとおりである。
SB：建物跡 SK：土坑 SP：柱穴 SF：通路 SS：礎石 SD：溝 SX：その他
2. 本書の遺構番号は報告書作成にあたり、種別ごとに連番で記載している。
3. 本書で示す方位は平面直角座標北を示し、座標値は世界測地系に準拠した平面直角座標系第Ⅲ系の値に基づく。
4. 本書で示す標高値はメートル表記である。標高値は東京湾平均海面(T.P.)値を使用した。
5. 本書に掲載する土層は『新版 標準土色帖』(農林水産省農林水産技術会議事務局監修・財団法人日本色彩研究所 色票監修)にしたがって記載した。
6. 本書で用いた陶磁器の編年と器種名、瓦の分類については以下の文献を参照して記述した。

[肥前系陶磁器]九州近世陶磁学会 2000「九州陶磁の編年—九州近世陶磁学会10周年記念—」

九州陶磁の編年における肥前陶磁器の時期区分は現在、次のように考えられている。

九陶I期…1580～1610年代 九陶II期…1610～1650年代 九陶III期…1650～1690年代
九陶IV期…1690～1780年代 九陶V期…1780～1860年

※肥前系陶磁器について、本文中では「九陶〇期」の略号と「生産地年代」(西暦もしくは世紀)の表示を基本とした。

[備前焼] 乗岡 実 2000 「備前焼擂鉢の編年について」『第3回中近世備前焼研究会資料』中近世備前焼研究会

[須佐焼] 佐伯昌俊 2017 「須佐焼の生産・流通と石見焼」『島根県古代文化センター研究論集17集 近世・近代の石見焼の研究』

[瓦] 松江市 2018 「第2節 松江城の瓦」『松江市史 別編1 松江城』

花谷浩 2017 「出雲における中近世の瓦と松江城築城期の瓦」『松江市歴史叢書10』

*瓦の分類・年代については「第2節 松江城の瓦」「松江市史 別編1 松江城」「第2節 松江城の瓦」「松市史 別編1 松江城」と乗岡実氏の御指導による。

7. 本書に掲載した絵図の所蔵は以下のとおりである。

人間文化研究機構 国文学研究資料館

『御本丸二ノ御丸三の丸共三枚之内(出雲国松江松平家文書) 寛文11年～元禄7年(1671～1694)』

島根大学附属図書館

『堀尾期松江城下町絵図 寛永5～10年(1628～1633)』

松江歴史館

『松江城縄張図』

『松江城郭図 元文3年(1738)』

8. 本書で掲載した表8-⑤の分銅文の拓本は、松江歴史館所蔵の『松江城天守瓦の拓本』から一部を改変して掲載している。

9. 本書に掲載した軒丸瓦の三巴文は、内側の頭部に対して外側の尾部が右に巻くものを左巻き、内側の頭部に対して外側の尾部が左に巻くものを右巻きとしている。

10. 瓦の刻印は、その文様ごとに分類している。花形の文様は「菊文」、「菊文」の下に「一」があるものは「菊一文」とした。

11. 註は章ごとに連番を振り、章末に配置した。また、引用・参考文献についても各章末に記載した。

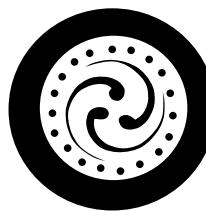
12. 本書に掲載した遺構平面図および土層断面図は各図に縮尺とスケールを配置した。遺物実測図の縮尺は以下の縮尺を原則としたが、その都度縮尺を配置した。

陶磁器・土師器皿・金属製品：1/3、瓦：1/4

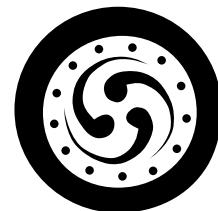
13. 本書で示した遺物の表現は表1のとおりである。

14. 本書で用いた松江城の建物呼称は、『松江市史 別編1 松江城』に掲載された「松江城建物呼称概念図」を基本とした。右図は「松江城建物呼称概念図」の一部を改変して掲載している。

この概念図の建物配置は、享保年間頃に作製されたと考えられる「御城内絵図面」(国文学研究資料館所蔵)を元図として作製したものである。



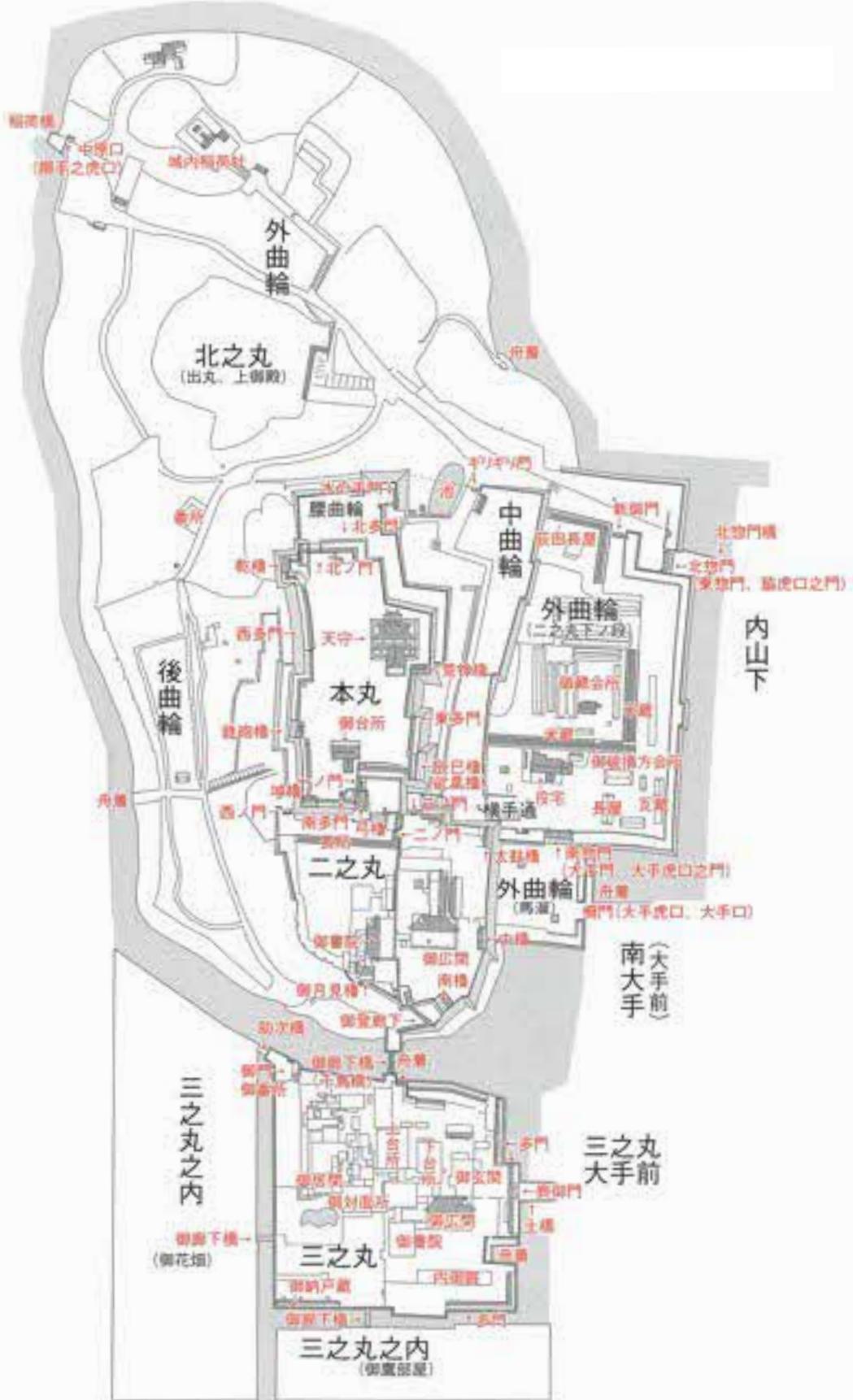
左巻き三巴文



右巻き三巴文

表1 出土遺物 断面・内外面区分表

種別		色分け	
土師器	断面	白 (K0%)	
		黒 (K100%)	■
		灰 (K75%)	■
		黒 (K100%)	■
		灰 (K75%)	■
		灰 (K50%)	■
青磁釉	内・外面	灰 (K20%)	
		灰 (K30%)	
		一点鎖線 (▲は不使用) (線幅: 0.24pt、破線間隔 4.32-2.88-0.72-2.88pt)	
施釉範囲			



松江城建物呼称概念図

目 次

例 言

凡 例

第 1 章 城郭の概要	1
第 1 節 位置と地理的環境.....	1
第 2 節 歴史的環境.....	2
第 3 節 史跡指定と現況.....	4
第 2 章 調査に至る経緯	5
第 3 章 1・2 次調査成果	7
第 1 節 1 次調査.....	7
第 2 節 2 次調査.....	14
第 3 節 小結.....	23
第 4 章 3・4 次調査成果	26
第 1 節 基本層序.....	27
第 2 節 第 1 遺構面.....	27
第 3 節 第 1 遺構面整地層出土遺物	32
第 4 節 第 2 遺構面.....	36
第 5 節 小結.....	37
第 5 章 5・6・7 次調査成果	39
第 1 節 調査成果	39
第 2 節 小結	75
第 6 章 総括	78
第 1 節 遺構	78
第 2 節 遺物	83
第 3 節 結語	87

遺物観察表

写真図版

報告書抄録

挿図目次

松江城建物呼称概念図	
第 1 図 松江城位置図	1
第 2 図 国指定史跡範囲図	4
第 3 図 調査地位置図	6
第 4 図 T-1 実測図	8
第 5 図 T-1 出土遺物実測図	8
第 6 図 T-2 実測図	9
第 7 図 T-3 実測図	9
第 8 図 T-3 出土遺物実測図	10
第 9 図 T-4 実測図	10
第 10 図 T-4 出土遺物実測図	11
第 11 図 T-5 実測図	11
第 12 図 T-6 実測図	12
第 13 図 T-6 出土遺物実測図	12
第 14 図 T-7 実測図	13
第 15 図 T-8 実測図	13
第 16 図 T-8 出土遺物実測図	13
第 17 図 T-9 実測図	14
第 18 図 T-9 出土遺物実測図	15
第 19 図 T-10 実測図	15
第 20 図 T-11 実測図	16
第 21 図 T-11 出土遺物実測図	17
第 22 図 T-12 実測図	18
第 23 図 T-12 出土遺物実測図	19
第 24 図 T-13 実測図	19
第 25 図 T-13 出土遺物実測図	20
第 26 図 T-14 実測図	20
第 27 図 T-14 出土遺物実測図 (1)	21
第 28 図 T-14 出土遺物実測図 (2)	22
第 29 図 本丸北西側斜面と腰曲輪北側谷部の遺構配置図	24
第 30 図 『松江城郭図 元文三年』埋門位置図	24
第 31 図 T-15 西壁土層断面図	28
第 32 図 T-15 第 1 遺構面実測図	29
第 33 図 T-15 第 1 遺構面 SBO1 出土遺物実測図	30
第 34 図 T-15 第 1 遺構面 SBO2 実測図	31
第 35 図 T-15 第 1 遺構面 SBO2 出土遺物実測図	31
第 36 図 T-15 第 1 遺構面整地層出土遺物実測図 (1)	33
第 37 図 T-15 第 1 遺構面整地層出土遺物実測図 (2)	34
第 38 図 T-15 第 1 遺構面整地層出土遺物実測図 (3)	35
第 39 図 T-15 第 2 遺構面実測図	36
第 40 図 T-9・15 の堀切と想定ライン	37
第 41 図 5・6・7 次調査 (T-16～35) 調査地位置図	40
第 42 図 T-16 実測図	42
第 43 図 T-18 実測図	42

第 44 図 T-18 出土遺物実測図	42
第 45 図 T-19 実測図	43
第 46 図 T-21・22 t-1 土層断面図	43
第 47 図 T-20・21 調査後 (GL-0.95m) 実測図	44
第 48 図 T-20・21 北壁土層断面図	45
第 49 図 T-20・21 第 1 遺構面実測図	47
第 50 図 T-20・21 第 2 遺構面実測図	48
第 51 図 T-21 第 2 遺構面(東側)石・瓦敷遺物検出状況図	49
第 52 図 T-21 第 2 遺構面(東側)石・瓦敷出土遺物実測図	49
第 53 図 T-20・21 第 3 遺構面実測図	50
第 54 図 T-20・21 第 1・第 2 遺構面客土出土遺物実測図	51
第 55 図 T-22 実測図	52
第 56 図 T-22 出土遺物実測図	52
第 57 図 T-23 実測図	53
第 58 図 T-24 実測図	54
第 59 図 T-24 出土遺物実測図(1)	54
第 60 図 T-24 出土遺物実測図(2)	55
第 61 図 T-25 実測図	56
第 62 図 T-26 実測図	57
第 63 図 T-26 出土遺物実測図	57
第 64 図 T-27 実測図	58
第 65 図 T-28 実測図	58
第 66 図 T-29・30 実測図	59
第 67 図 T-30 出土遺物実測図	60
第 68 図 T-31 実測図	60
第 69 図 T-32 実測図	61
第 70 図 T-32 出土遺物実測図	61
第 71 図 T-33 実測図	62
第 72 図 T-34 実測図	62
第 73 図 T-34 出土遺物実測図(1)	63
第 74 図 T-34 出土遺物実測図(2)	64
第 75 図 T-35 実測図	66
第 76 図 T-35 南壁土層断面図	67
第 77 図 T-35 瓦敷検出状況図(一部)	68
第 78 図 T-35 瓦敷出土遺物実測図(1)	69
第 79 図 T-35 瓦敷出土遺物実測図(2)	70
第 80 図 T-35 客土出土遺物実測図(1)	71
第 81 図 T-35 客土出土遺物実測図(2)	72
第 82 図 T-35 客土出土遺物実測図(3)	73
第 83 図 腰曲輪の北側谷部の遺構配置図	75
第 84 図 本丸西側 T-26・28 遺構配置図	76
第 85 図 切岸・曲輪・土塁・堀切配置図	78
第 86 図 北ノ門跡周辺実測図	80
第 87 図 『松江城縄張図』一部(本丸北側)	81
第 88 図 西多門跡・通路(瓦敷)配置図	82

挿表目次

表 1	出土遺物 断面・内外面区分表	
表 2	一次的史料にみる松江城築城関連記事編年表	3
表 3	1・2 次調査トレンチ (T-1 ~ T-14) 一覧表	7
表 4	3・4 次調査トレンチ (T-15 R4・R5) 一覧表	26
表 5	5・6・7 次調査トレンチ (T-16 ~ T-35) 一覧表	41
表 6	瓦敷出土瓦集計表	68
表 7	瓦敷出土瓦の刻印	84
表 8	瓦敷・SK01・松江城天守瓦拓本の分銅文瓦計測表	85
表 9	T-35 客土出土瓦刻印	86

図版目次

巻頭図版

- 巻頭 1 T-35 瓦敷検出状況(西から)
T-35 瓦敷 分銅文瓦検出状況(北から)
巻頭 2 『堀尾期松江城下町絵図 寛永5~10年(1628~1633)』(城郭部分)
巻頭 3 『松江城縄張図』(本丸部分)
巻頭 4 『御本丸二ノ御丸三の丸共三枚之内 寛文11~元禄7年(1671~1694)』(本丸部分)

図版

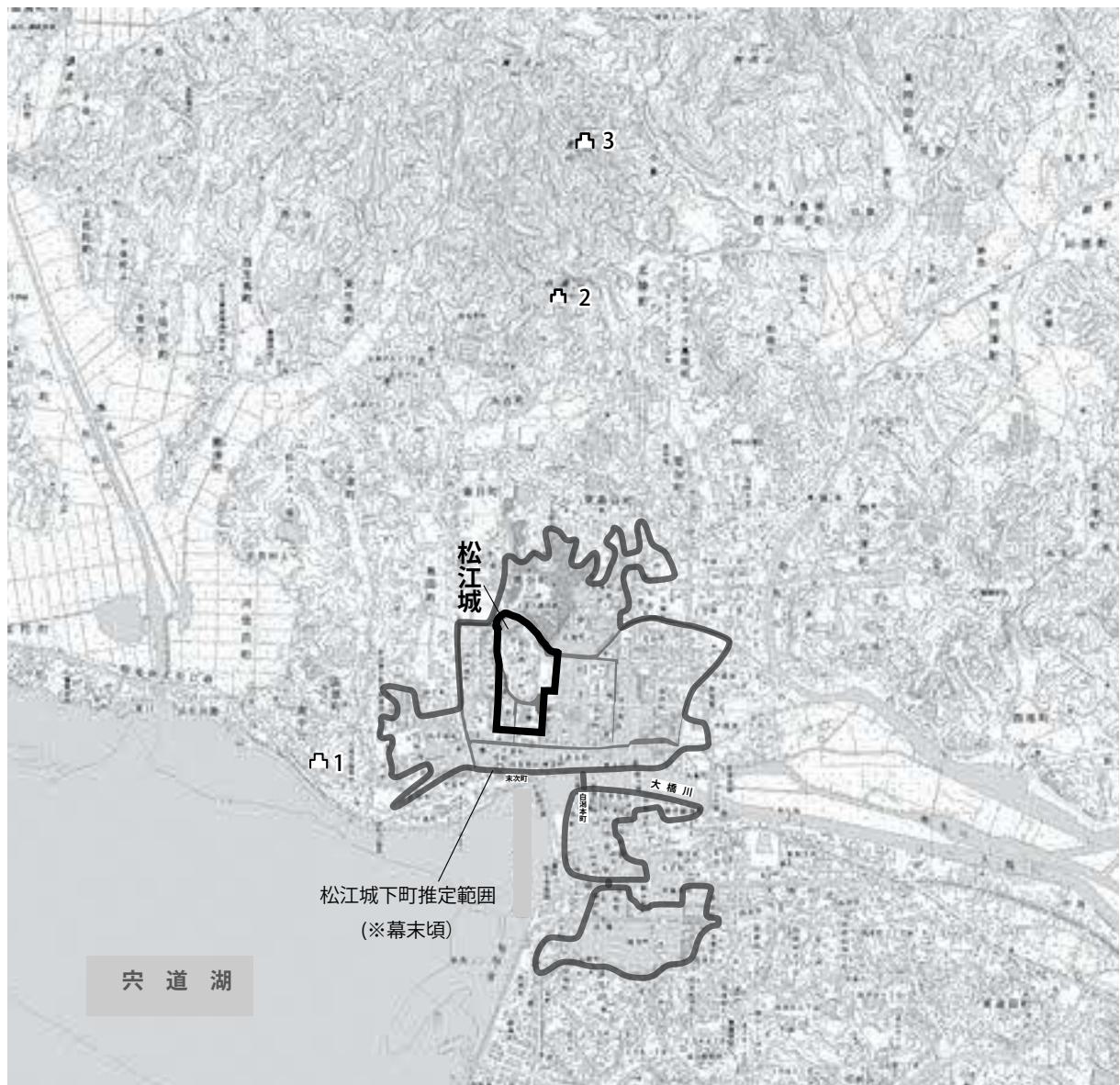
図版 1	T-1 調査後(北から) T-2 調査後(北東から) T-3 調査後(北東から) T-3 西壁土層断面(南東から) T-4 調査前近景(北西から) T-4 調査後(北から) T-5 石検出状況(東から) T-6 調査前近景(北から)	図版 4 T-15 第1遺構面 SB01 検出状況(南西から) T-15 第1遺構面 SB02 検出状況(北西から)
図版 2	T-6 調査後(北から) T-6 西壁土層断面(東から) T-7 調査前近景(西から) T-7 調査後(南西から) T-8 調査前近景(南東から) T-8 調査後(北から) T-9 調査後(北東から) T-10 調査後(南東から)	図版 5 T-15 第1遺構面 SB02 SS04 検出状況(北西から) T-15 第1遺構面 SB02 SS05 検出状況(北西から)
図版 3	T-11 調査後(北西から) T-12 調査後(南西から) T-13 調査後(南から) T-14 調査後(南西から) T-15 第1遺構面 SB01 検出状況(北から)	図版 6 T-16 調査後(南西から) T-18 調査後(北東から)
		図版 7 T-19 調査後(南から) T-20・21 t-1 西壁土層断面(南西から)
		図版 8 T-20・21 調査後 GL-0.95m(東側)(南西から) T-20・21 調査後 GL-0.95m(西側)(北東から)
		図版 9 T-20・21 第1遺構面(東側)(南西から) T-20・21 第1遺構面(西側)(南西から)
		図版 10 T-20・21 第2遺構面(東側)(南西から) T-20・21 第2遺構面(西側)(北東から)
		図版 11 T-20・21 第2遺構面(東側) 石・瓦敷検出状況(一部)(南東から)
		図版 12 T-20・21 調査区北東側北壁土層断面(南西から)
		図版 13 T-22 調査後(南西から) T-23 調査後(南西から)
		T-24 調査後(北西から) T-24 磐石(SS06)検出状況(北西から)

- | | |
|---------------------------------|--|
| 図版 14 T-25 調査後 (南西から) | 図版 30 T-22 出土遺物 |
| T-26 調査後 (南から) | T-24 出土遺物 (1) |
| 図版 15 T-26 北側礎石抜取り痕 (SS07) | T-24 出土遺物 (2)-1 |
| 検出状況 (南東から) | 図版 31 T-24 出土遺物 (2)-2 |
| T-27 調査後 (南から) | T-26 出土遺物 |
| 図版 16 T-28 調査後 (北から) | T-30 出土遺物 |
| T-28 北側 SK08 検出状況 (北東から) | T-32 出土遺物 |
| 図版 17 T-28 南側 SX02 検出状況 (西から) | T-34 出土遺物 (1)-1 |
| T-29・30 調査後 (北から) | 図版 32 T-34 出土遺物 (1)-2 |
| 図版 18 T-31 調査後 (北東から) | T-34 出土遺物 (2) |
| T-33 土層断面 (東から) | T-35 瓦敷出土遺物 (1) |
| T-32 調査後 (西から) | 図版 33 T-35 瓦敷出土遺物 (2) |
| 図版 19 T-34 調査後 (南から) | T-35 客土出土遺物 (1)-1 |
| T-35 調査後 (西から) | 図版 34 T-35 客土出土遺物 (1)-2 |
| T-35 調査後東側 (南東から) | T-35 客土出土遺物 (2)-1 |
| 図版 20 T-35 瓦敷検出状況 (1)(南東から) | 図版 35 T-35 客土出土遺物 (2)-2 |
| T-35 瓦敷検出状況 (2)(南東から) | T-35 客土出土遺物 (3) |
| 北ノ門南側石検出状況 (南から) | 図版 36 平成 8 年度史跡松江城発掘調査
太鼓櫓西方 SK-01 出土 棟込瓦 |
| 図版 21 北ノ門南側石検出状況 (南東から) | |
| 北ノ門南側 SS12 検出状況 (南から) | |
| 図版 22 北ノ門北側 石・礎石の現況 (東側多門から) | |
| 調査指導会風景 (T-35) | |
| 図版 23 T-1 出土遺物 | |
| T-3 出土遺物 | |
| T-4 出土遺物 | |
| T-6 出土遺物 | |
| 図版 24 T-8 出土遺物 | |
| T-9 出土遺物 | |
| T-11 出土遺物 | |
| 図版 25 T-12 出土遺物 | |
| T-13 出土遺物 | |
| T-14 出土遺物 (1) | |
| 図版 26 T-14 出土遺物 (2) | |
| T-15 第 1 遺構面 SB01 出土遺物 -1 | |
| 図版 27 T-15 第 1 遺構面 SB01 出土遺物 -2 | |
| T-15 第 1 遺構面 SB02 出土遺物 | |
| T-15 第 1 遺構面整地層出土遺物 (1)-1 | |
| 図版 28 T-15 第 1 遺構面整地層出土遺物 (1)-2 | |
| T-15 第 1 遺構面整地層出土遺物 (2) | |
| T-15 第 1 遺構面整地層出土遺物 (3) | |
| 図版 29 T-18 出土遺物 | |
| T-21 第 2 遺構面 石・瓦敷出土遺物 | |
| T-20・21 第 1・第 2 遺構面 客土出土遺物 | |
| T-21 第 2 遺構面 石・瓦敷から出土した石 | |

第1章 城郭の概要

第1節 位置と地理的環境(第2図)

松江城は、宍道湖と中海をつなぐ大橋川西端の北側、島根半島の山脈から南へ派生する丘陵の先端部に位置する。亀の背状の小高い丘陵部に築かれ、周囲に内堀が巡る。本丸頂部の標高は概ね 27 m 前後を測り、そこに築かれた現存する天守最上階からは、宍道湖をはじめ一帯を眺望できる。北側の丘陵以外は、周囲に平地（築城当時は低湿地であった）が広がり、現在は公官庁が立ち並ぶなど市街地化しているが、かつては城下町が広がっていた範囲であり、今も外堀や短冊状の町割りなど往時の面影を色濃く残している。



1. 荒隈城跡 2. 白鹿城跡 3. 真山城跡

第1図 松江城位置図

第2節 歴史的環境(第1図)

ここでは、松江城周辺部における中世以降の歴史的な変遷について時代ごとに略記する。なお、古代以前については、現在目立った遺跡は確認されていないが、城山内や城下町の造成に使われた客土中からは発掘調査で黒曜石片や須恵器片が散見されることから、城の普請や城下の造成により消失した遺跡の存在は考えられる。

【中世】

遺跡としては周辺丘陵に山城跡が残る。近接したところでは、当時出雲地方を統治していた尼子氏が築いた白鹿城が松江城の北側の丘陵に築かれており、その後、その尼子氏に攻め入る毛利氏により、真山城・荒隈城が築かれた。なお、この戦国期の戦乱の末、最終的に出雲一帯は毛利氏の所領となっている。また、松江城のある丘陵については、「極楽寺」⁽¹⁾があったと伝承されているが、遺構としての存在は確認されていない。ただし、五輪塔の空風輪や火輪が本丸北東隅石垣(堀尾期の石垣)の裏込めから出土していることから、寺域として丘陵が利用されていた可能性は考えられる。また、丘陵周辺の低地部についても、大橋川北側や南側に「末次」や「白潟」という村の存在が記されており、この頃既に砂州を中心に重要な港湾都市が発達していた可能性も考えられる。⁽²⁾

【近世】

関ヶ原の戦いが終わると、堀尾氏が出雲・隠岐両国24万石の藩主として、慶長5(1600)年に出雲に入国する。当初は月山富田城(現安来市)に居城を構えていた堀尾氏であったが、松江に城地替えを行い、城と城下町が築かれた。その後、藩主は京極氏、松平氏と移り替わるが、概ね堀尾氏が築いた状態から城郭や城下町の構造を大きく変えることなく、幕末までの約260年間引き継がれたようである。なお、松江城築城に関しては、『島根県史』九巻に叙述されているが、これを裏付ける根拠史料はなく、現在確認できる史料を表2に掲載した。

【近代以降】

明治2(1869)年の版籍奉還を経て、三之丸が松江藩庁として使用されるが、その2年後の明治4(1871)年には廃藩置県の施行により松平氏による統治も終わり、松江城は陸軍所管となる。これと同時に松江城の廃城が決定し、明治8(1875)年には建物等も取り壊されたが(天守のみ保存)、城郭として石垣等の曲輪の構造はそのまま残った。明治23(1890)年に松平氏に内堀内(堀含む)の一帯が払い下げられると、城山一帯は公園として整備され始め、この時期に火力発電所や興雲閣、武徳殿等の建物が建てられた。その後、昭和2(1927)年には松江市が寄附を受け、本格的な公園整備が行われるなか、戦後までテニスコートや相撲場、動物園等が建築され、記録に乏しいが昭和9(1934)年の史跡指定化の趣旨と反する、行楽地化に偏重した整備が進行したようである。戦後になり、天守の改修とともに「史跡」としての価値を高める方向に整備が考え直され、各種施設の移転・撤去が進み、発掘調査成果に基づく遺構の平面表示や櫓・塀の復元がなされ、同時に石垣についても文化財として保存修理工事を実施し、現在に至っている。

以上、古代以前の様相は不明瞭ながら、中世以降に港湾として発達し、近世に城郭・城下町が整備されて以降、現在に至るまで旧国出雲、島根県の中心地として発展している。

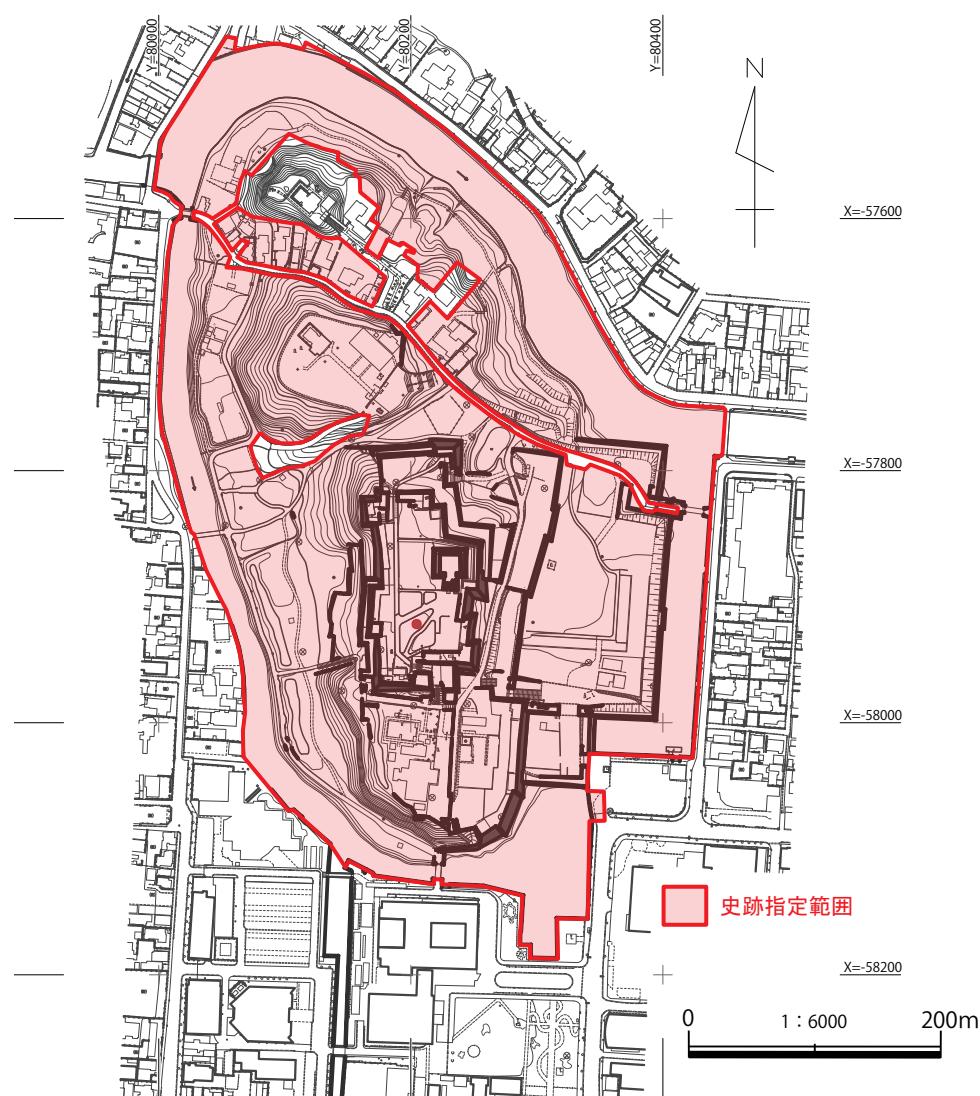
表2 一次的史料による松江城築城関連記事編年表

※「松江城築城物語」に関する文献史料検討会の資料より

No.	西暦	(和暦)	月	日	内 容	史 料 名	備考(地図となら記述部分を抜粋)
1	1600	慶長5	9	15	關ヶ原の戦い		
			10	晦日	堀尾氏出雲国領有情書(慶長5年) 10月晦日付久代貢備書状	堀尾忠頼～～出雲・越後両国被迷惑事	
			11		堀尾氏出雲国入国	堀尾古記	出雲御入道、十一月
2	1601	慶長6	12	24	幕で堀尾氏に初して神事の 用意を貢ふる	慶長6年極月24日付出雲大社社中進署証文	今度堀尾於富田何様之被言上候故
			5	18	吉野上洛(富田立つ)	堀尾古記	忠氏様音上洛、五月十八日宣詔御立
			1602	7	王勝が富田を見廻る	堀尾古記	主膳様富田へ御見廻、二月
3	1604	慶長9	8	4	忠氏死去	高野山奥之院・堀尾忠氏石碑	「高野山奥之院忠氏石碑」、「忠氏御室人堀尾忠氏(太郎左衛門)」、「堀尾九年内日四月廿四日」
						堀尾家譜系(春元院藏)	九年内日四月廿四日奉入
			10	28	三之助御上洛(富田立つ)	堀尾古記	三之助様初面御上洛。十月二十九日富田御立
					大方上洛	堀尾古記	大方様御上洛。但三之助様初面御上洛被成二付
					富田に奉行所	慶長11年11月26日付千家元勝覚書	慶長9年両國造相論、富田奉行所に別火祐吉召出
					富田に奉行所	慶長13年8月晦日付別火祐吉誓文	慶長9年両國造相論、富田奉行所に我等式被召出
			1	24	吉晴上洛(富田立つ)	堀尾古記	吉晴様御上洛。正月二十四日ニ富田御立
					三之助御見	堀尾古記	三之助様伏見ニテ初面御日見、卯月二日伏見御立
			5	11	三之助御回(富田へ)	堀尾古記	三之助様御回。五月十一日
4	1605	慶長10	7	24	吉晴帰城(富田へ)	堀尾古記	吉晴様、京より富田へ御帰城。七月二十四日
			7	20	吉晴か・絆(富田へ)	堀尾古記	御城
			10	23	源松(宇摩太明神御前)、鬼印 plain下式敷地を古斯木へ造り 安堵。	慶長11年10月23日付堀尾家奉行人通署安堵状写	中原大明神宮田於鬼田山山下大黄地 古延文之通勘論不可有相違者也、仍如件
5	1606	慶長11	10	23	源松(宇摩太明神御前)、鬼印 plain下式敷地を古斯木へ造り 安堵。	慶長11年10月23日付堀尾家奉行人通署安堵状写	末次村在家中原村へ引越段、自今以 後可為惣名地境之儀鬼田山分任古延 文勘論不可有相違者也、仍如件
			9	28	吉晴吉宇摩太明神御前と之	慶長13年9月4日付頼如上人肖像表書	慶長十三戌申年九月二十六日 舟州 意宇摩太明神御前 吉晴江村惣物也
6	1608	慶長12	10	2	松江越し	堀尾古記	松江舡。十月二日
						堀尾古記	堀尾勘解由果ル。梅月五日京ニテ
			12	5	堀尾勘解由死去	親子觀音内宝匣印塔	「慶長十三年」「十二月五」「桂口 院院跡雪舟口大師土」
						高野山奥之院・堀尾勘解由石塔	「桂院院跡雪舟口大師口」「慶長 十三年十二月口日」
			1	吉日	松江城天守完成時の祈持	慶長十六年在銘松江城天守祈持札(二枚)	「慶長十六署」「正月吉祥日」(如意珠綱)、「慶長拾六年」「正月吉 祥口」(大般若經)
7	1611	慶長16				堀尾古記	此年から小姓衆上り番吟味研・吉晴 様象ノ日口ステニナル
			2	5	忠晴江戸へ(松江立つ)	堀尾古記	山城様初面江戸御立。二月五日松 江御立
			5	2	忠晴帰城(松江城へ)	堀尾古記	五月二日三脚橋城
			6	15	忠晴江戸へ(松江立つ) 1608.10.15	慶長16年春夏(1608.10.15)付堀尾寺領札(写:「堀尾上総」調査ノトドク)	吉晴様御通行。六月十七日
8	1612	慶長17	6	17	吉晴死去	堀尾古記	十六年辛亥六月十七日可精卒ス龜六 九。
			3	11	忠晴、江戸へ(松江御立)	堀尾古記	忠晴構江戸御下。三月十一日松江 御立。七月八日ニ御口・・・
9	1615	元和1			松江	元和元年正月吉日付縫接頭冠女房書状	まつ江・御天神への因中長久祈念を 仇願。
10	1619	元和5	9		堀尾所内隠岐へ流される	堀尾古記	九月二河内を隠岐へ被遣
11	1628	寛永5	1	19	堀尾河内死去	堀尾古記	堀尾ニテ河内被御立付。正月十九日 山城様ハ廿日ニ御集被成候。
12	1633	寛永10	9	20	堀尾忠晴死去	義源寺・堀尾忠晴石塔	「高野山院殿前源林丈守」「高野山内大師口」 「種里忠晴御附」、「一體成丸狀榮靈」、「晴」、「直 木上御集賀西」「九月廿日」「御日」
						高野山奥之院・堀尾忠晴石塔	「直木干元」「山城源忠晴御守先堀尾」「高野 山院殿」「高野金舟」「大師土庭舟」「山城守真 御附忠晴御平」「九月二十日」

第3節 史跡指定と現況

城郭内の建造物は、明治以降、天守を残してほぼ全てが解体された。しかし、石垣等の城郭施設は良好な状態で残っており、内堀内の主要な城郭部分は昭和9(1934)年に国指定史跡となっている。未指定の民有地、神社境内地等についても、条件が整い次第順次追加指定を行い、史跡の管理団体として松江市が遺構の保護を図っている。また、松江城一帯は都市公園でもあり、市民の憩いの場としても欠かせない存在であり、さらに現存天守（平成27年7月8日に国宝指定）を有するなど、松江市を代表する観光施設としても注目度が高く、常態的に国内外からの来城者も多い（令和5年度登閣者数：約37.6万人）。



第2図 国指定史跡範囲図(2022年時点)

【註】

- (1) 「極楽寺山」は『島根県史』では堀尾吉晴・忠氏親子が城地予定地とした山と記述されているが、文献史料によるものである。
- (2) 「白潟」と「末次」は寛永5(1628)年～10(1633)年頃の「堀尾期松江城下町絵図」に記載されており、松江城下町成立期にはすでに存在していたことが窺われる。手工業者の居住地とそれによる市場機能を併せ持つことや宍道湖や中海、そして水運を統括・管理する美保関をへて日本海の水運と結びついていたと考えられる。また、中国の明時代の地理書『籌海図編』に「失喇哈打」と記載されるなど水運の要所として知られていた。

【参考文献】

長谷川博史 松江市ふるさと文庫15『中世水運と松江 一城下町形成の前史を探るー』

第2章 調査に至る経緯

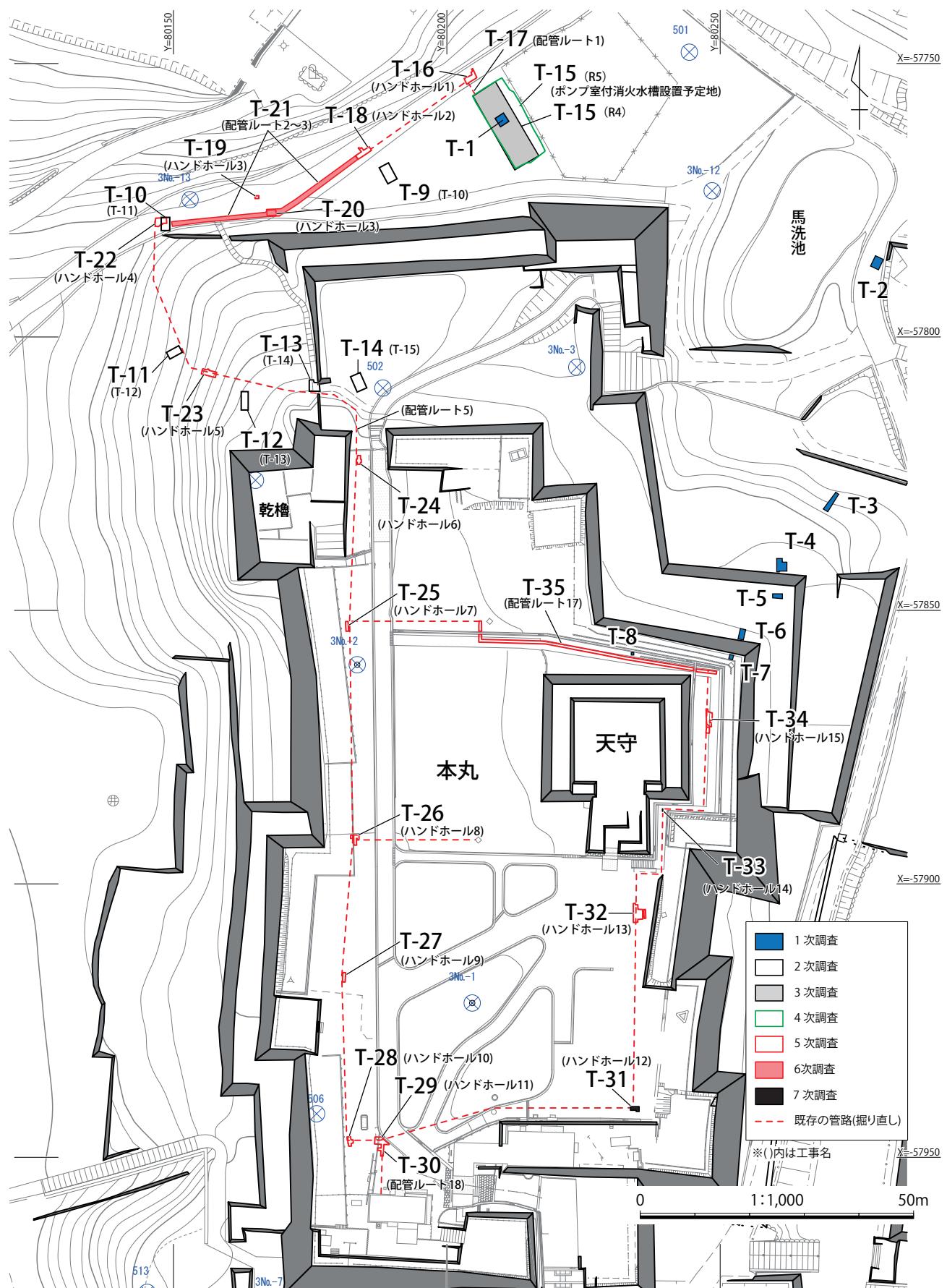
松江城天守の防災設備は、これまで昭和30～31年度に自動火災報知設備や消火設備を整備し、平成元～2年度には消火設備の更新整備及びスプリンクラーの新設を実施した。しかし、設備の大半は、整備当初から30年が経過し、設備の老朽化が問題となっている状況であった。折しも、令和元(2019)年に2つの世界遺産(ノートルダム大聖堂、首里城)が火災に遭うという事件が発生し、文化庁からも防火対策のガイドラインが通知されるなど、防火対策の重要性が改めて認識される事態となった。

これを受け、外部有識者や文化庁、島根県文化財課を交えた「国宝松江城天守防災施設等整備検討委員会」を令和2年9月に組織し、防災設備全体の見直しを検討することとなった。この過程で、既設の本丸地下式消火水槽は老朽化に加え、地下式であるために日常点検も難しく、漏水が発見しにくい等の課題があることが判明した。一方、改修する上では史跡への影響を極力軽微なものに留める必要があることから、本丸地下消火水槽は非常時の水源として残置し、新たにポンプ室付地上式消火水槽を本丸北側の外曲輪に新設する結論に至った。基本計画策定にあたり、施工は基本的に古絵図等から遺構が存在しないと推定される空白地で行うなど、史跡の価値を損なわないよう配慮することとしたが、実際の遺構の有無や、遺構面の深さ、既設配管の位置等、不明確な要素が多く存在したことから、これらの状況を確認するため史跡の現状変更申請書を令和3年12月6日に提出し、令和4年1月21日に許可を得て、城内各所において確認調査を実施することとなった。

まず、令和4年3、4月にかけて、地上式消火水槽や本丸北東側の送水管ルート候補地8箇所の確認調査を実施した(1次調査)。この結果、消火水槽設置箇所は概ね問題ないと判断できたものの、送水管ルートは石垣等の遺構が存在する状況から施工困難と判断し、水道管が既設で埋設されている本丸北西側のルートに見直し、令和4年6月23日に現状変更の変更承認を受け、追加で6箇所の確認調査を令和4年7、8月(2次調査)に、また、地上式消火水槽設置予定範囲内全体の遺構の有無を確認するため、10～12月にかけて調査を行った(3次調査)。

これらの調査成果を踏まえ、地上式消火水槽や送水管の詳細な設計を行い、この設計に基づき、地上式消火水槽及び送水管等の設置について、整備工事実施のための現状変更申請書を令和5年1月25日に提出した。申請書には工事範囲にかかる事前の発掘調査を実施し、保護すべき遺構が発見された場合には、計画を変更することを申し添え、同年3月17日に現状変更許可を受け、翌月から送水管予定箇所や既設管の確認、地上式消火水槽の地盤改良予定範囲について発掘調査を実施した(4次・5次調査)。なお、この調査において、送水管ルート予定地の一部で既設配管が確認できなかつたことから、同年8月23日に現状変更の変更承認申請書を提出し、10月20日に変更承認を受けて、新規掘削範囲として追加の発掘調査を令和5年10月～12月に実施した(6次調査)。また、既設管の掘削については、立会調査を11、12月に実施した(7次調査)。

以上の経緯により、第1～7次までの調査を実施するに至ったものである。なお、調査で保存すべき遺構と判断されるものが確認された箇所については設計変更を行い、遺構の保護に努めた。



第3図 調査地位置図

第3章 1・2次調査成果

国宝松江城天守防災施設等整備工事に伴い、令和3年3月～4月(1次調査)と令和4年7月～8月(2次調査)に確認調査を行った。1次調査はポンプ室付消火水槽設置予定地(以下、消火水槽)から天守に向かって東側に防災施設を配置するルートで、消火水槽に1箇所(T-1)、東側ルートに7箇所のトレーンチ(T-2～8)調査を行った。その結果から東側ルートは重要遺構が多いため、防災施設の設置が難しいと判断された。

これにより計画変更がなされ、別ルートでの設計が行われることとなったため、改めて西側ルートの確認調査(2次調査)を行うことになった。西側ルートの調査は7箇所(T-9～14)である。表3に各トレーンチの規模等を示し、以下で1次調査と2次調査の調査成果について詳述する。

表3 1・2次調査トレーンチ(T-1～T-14)一覧表

調査	調査地及びルート	トレーンチ名	調査地点	規模			
				調査範囲(m) (南北×東西)	面積(m ²)	深さ(m)	
1次調査	東側ルート	消火水槽	T-1	腰曲輪と北之丸との間の谷部	2.0×2.0	4.0	1.62
			T-2	ギリギリ門跡	2.2×1.8	4.0	0.94
			T-3	中曲輪東側緩斜面	4.0×1.0	4.0	2.62
			T-4	腰曲輪南東側、北面石垣の東側裾基部	2.0×2.0	4.0	1.55
			T-5	腰曲輪南東側、北面石垣の東側天端	1.0×2.0	2.0	0.55
			T-6	天守北側、北面石垣の東側裾基部	2.0×1.0	2.0	1.43
			T-7	天守北側、北面石垣の東側天端	0.5×1.0	0.5	0.29
			T-8	天守台北側	0.5×0.5	0.25	0.70
2次調査	西側ルート		T-9	腰曲輪と北之丸との間の谷部	3.0×1.5	4.5	2.23
			T-10	腰曲輪と北之丸との間の谷部	2.0×1.0	2.0	1.85
			T-11	本丸北西側斜面	1.0×2.0	2.0	2.10
			T-12	本丸北西側斜面	3.0×1.0	3.0	1.98
			T-13	埋門推定地	1.0×1.5	1.5	0.68
			T-14	腰曲輪南西側	3.0×1.5	1.5	1.85
		合計面積			35.25		

第1節 1次調査

第1項 T-1(第4図)

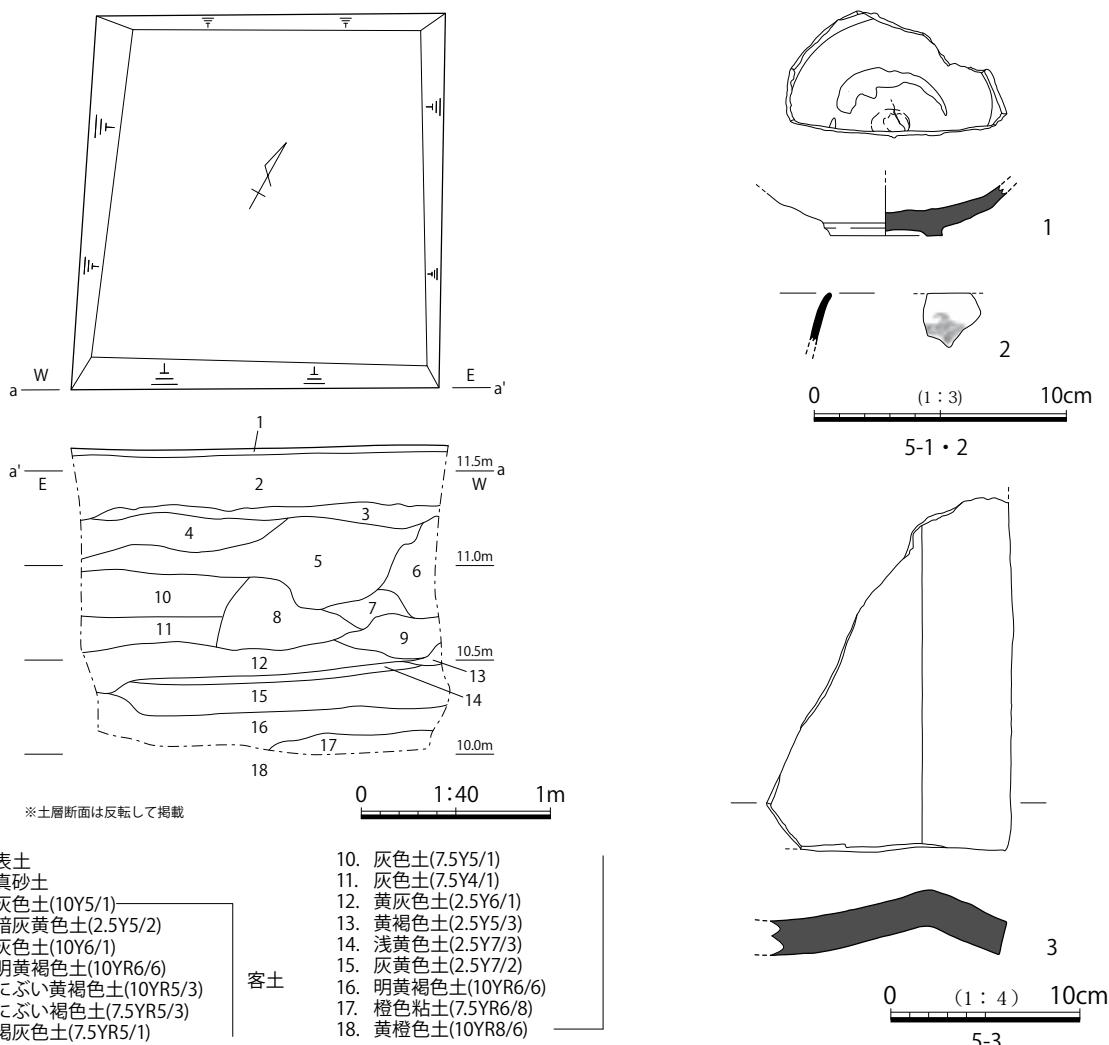
T-1は腰曲輪と北之丸との間の谷部に設定した南北2.0m、東西2.0mのトレーンチである。GL-0.3m(標高11.30m)までは表土や真砂土の近現代の整地層で、その下層に灰色や黄褐色等の客土(3～18層)が確認された。3～12層は灰色系の粘質土で、分層したものの同じような土層である。13～18層は黄色や橙色系の土層である。いずれの土層も谷部を埋めた客土と考えられ、その厚さ

は1.25mである。GL-1.6m(標高10.0m)まで掘削を行ったが、地山は検出していない。

遺物は4層(暗灰黄色土)から陶磁器と瓦が出土している。

T-1出土遺物(第5図)

5-1は肥前陶器の皿である。高台は低く、露胎である。内面に灰釉を施し、見込みに砂目痕が残る。九陶Ⅱ期(1610～1650)。5-2は肥前磁器の端反りの小坏で、外面に文様が描かれている。17世紀中頃から後半のものである。5-3は左棟瓦である。松江城や城下での導入は18世紀半ばとみられる。



第4図 T-1実測図

第5図 T-1出土遺物実測図

第2項 T-2(第6図)

T-2は中曲輪北西側、ギリギリ門跡を確認するために設定した南北2.2m、東西1.8mのトレンチである。1・2層の客土や搅乱土を除去すると標高約8.0mで黄橙色土の松江層の地山(3層)を確認し、調査区東側で埋設電気線の掘り方を検出した。3層上面は明らかに削平された状況であり、近世の遺構面は確認できなかった。

第3項 T-3(第7図)

T-3は中曲輪東側緩斜面に設定した南北3.9m、東西1.0mのトレンチである。現況は自然地形が残っているような場所であり、南側から北側に向かって傾斜している。標高10.85～11.20mでマンガンを多く含む地山(9～10層)を検出し、地山上に暗赤褐色土や褐灰色土などの客土(3～8層)が確認された。3層は近現代の堆積土でガラス瓶の破片が出土している。5～8層は固くしまった土層で近世の客土と考えられ、4層は5層客土を切るように掘られた土坑(SK01)の埋土である。

SK01は現状で南北1.2m、深さ0.63mを測る。埋土から陶磁器・瓦・ガラス瓶の破片が出土しているため近代以降の遺構と考えられる。

遺物はほかに5層から軒丸瓦が出土している。

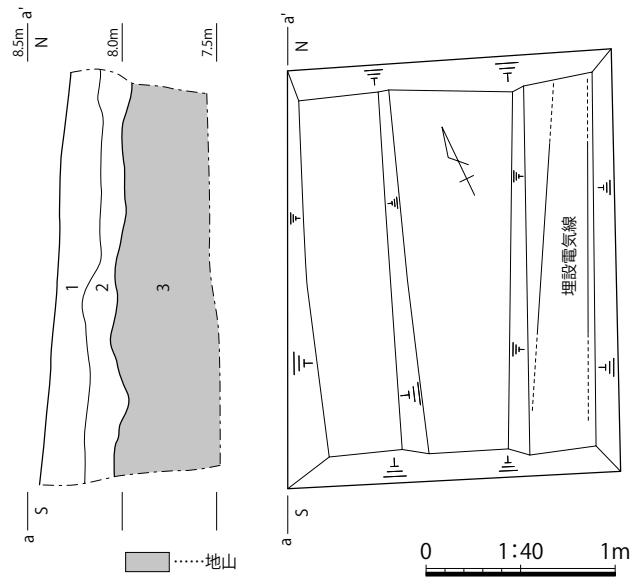
T-3出土遺物

(第8図)

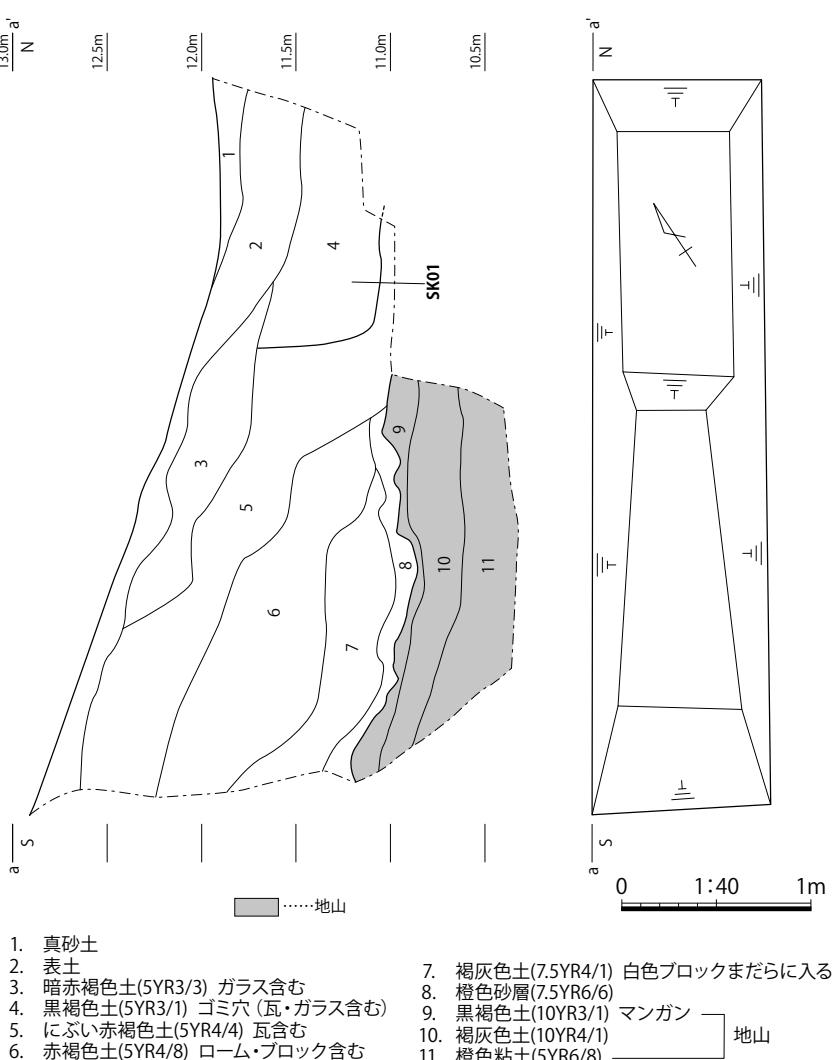
8-1は4層から出土した在地系陶器の鉢の口縁部である。端部がやや肥厚し、緑釉が掛かる。19世紀代と思われる。

8-2は型押し成形による小壺で、外面に青釉を施しており、19世紀代の瀬戸焼の可能性がある。

8-3は軒丸瓦である。一

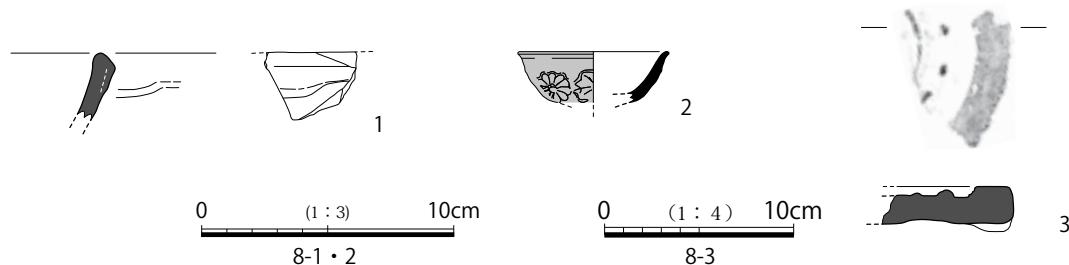


第6図 T-2実測図



第7図 T-3実測図

部しか残存していないが、右巻き三巴文と思われる。



第8図 T-3出土遺物実測図

第4項 T-4(第9図)

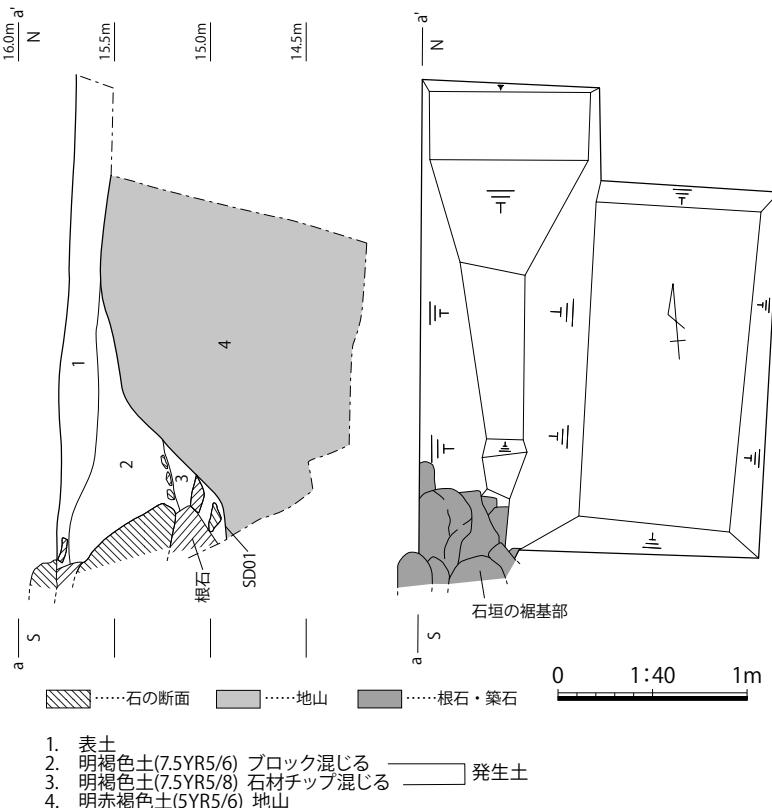
T-4は腰曲輪南東側、北面石垣の東側裾基部に設定した南北2.0m、東西2.0mのトレンチである。表土を15cm掘削すると北側で地山（標高15.60m）を検出し、南側の根石の下（標高14.80m）まで掘られているのが確認された。

土層断面から石垣の構築方法を考察すると、石垣設置場所に深さ80cmの溝を掘削して根石を置き、根石と掘り方との間を発生土（3層）で埋めている。

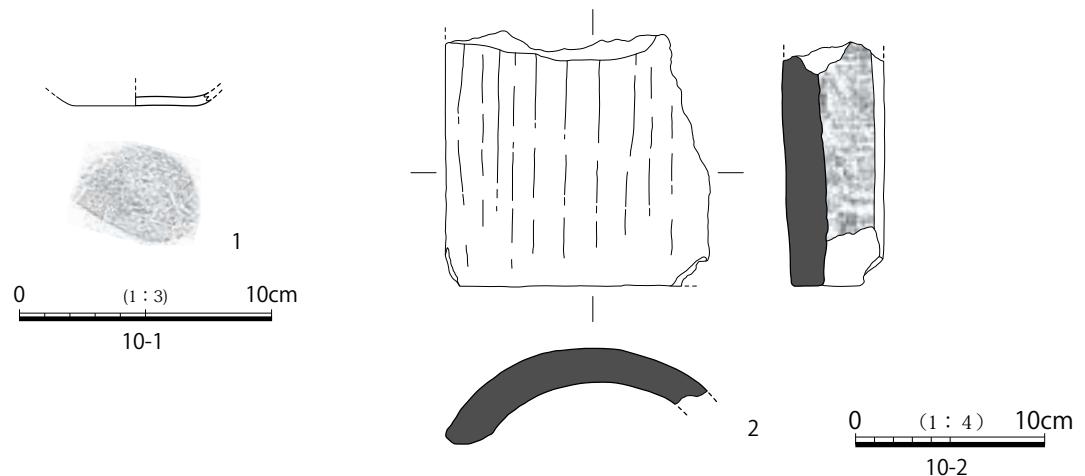
3層上面からは石材のチップが多く検出され、根石を据えた後に石材を微調整しながら石垣を積み上げたと考えられる。その後、発生土（2層 明褐色土）で溝を埋めている。根石は現状で差し渡し25cmを測り、それ以上の大きさと思われるが築石に比べると小さめである。石はいずれも自然面を多く残す大海崎石である。

T-4出土遺物（第10図）

10-1は底径4.8cmを測る土師器皿である。口クロ成形の在地系土師器皿で、底部外面に回転糸切り痕がわずかに認められる。10-2は屋根の最上部に載せる雁振瓦である。断面は黄橙色を呈し、粘土の土練りが不十分のため胎土は縞模様を呈している。外面に板ナデを丁寧に施し、内面に細かいコビキBの痕が認められる。



第9図 T-4実測図



第10図 T-4出土遺物実測図

第5項 T-5 (第11図)

T-5は腰曲輪南東側、北面石垣の東側天端に設定した南北1.0m、東西2.0mのトレンチである。土層断面1層は表土、2層は石垣の裏込め土である。トレンチ北壁側にみられる石は裏込め土に含まれる栗石と考えられ、差し渡し15~20cmを測る。

遺物は、東壁側の2層から瓦片を検出しているが細片のため実測はしていない。

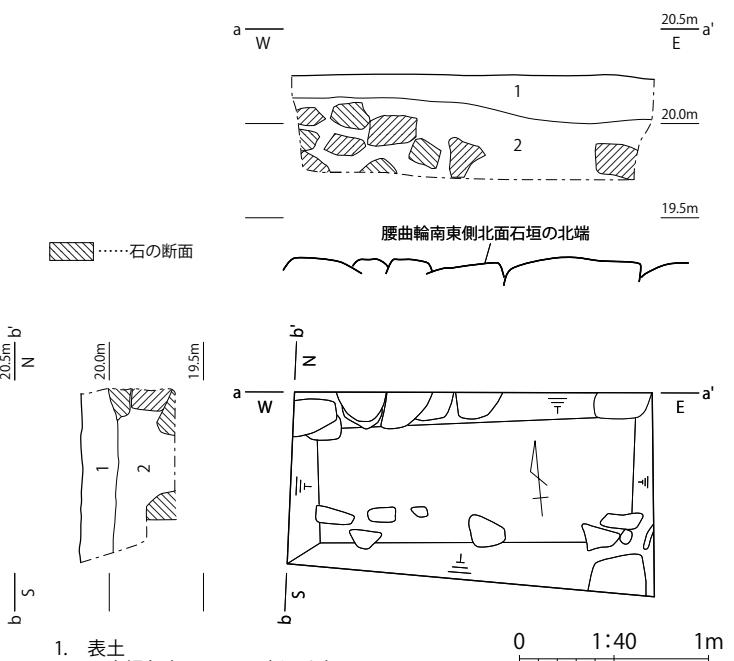
第6項 T-6 (第12図)

T-6は本丸北側、北面石垣の東側裾基部に設定した南北2.0m、幅1.0mのトレンチである。土層断面9層は地山で、8層は無遺物の自然堆積層、7層は旧表土である。

土層断面から石垣の構築方法をみると、丘陵をカットして平坦面(7~9層)を設けた後に、深さ約30cmの溝を掘って根石を据えている。その後、石を積み上げて根石と掘り方との間を発生土(6層橙色土)で埋めた後、さらに石を積み上げていき石垣構築後に客土(4・5層)を置いている。2・3層は瓦を多く含むことから建物の改修時に廃棄された瓦と考えられる。

T-6出土遺物(第13図)

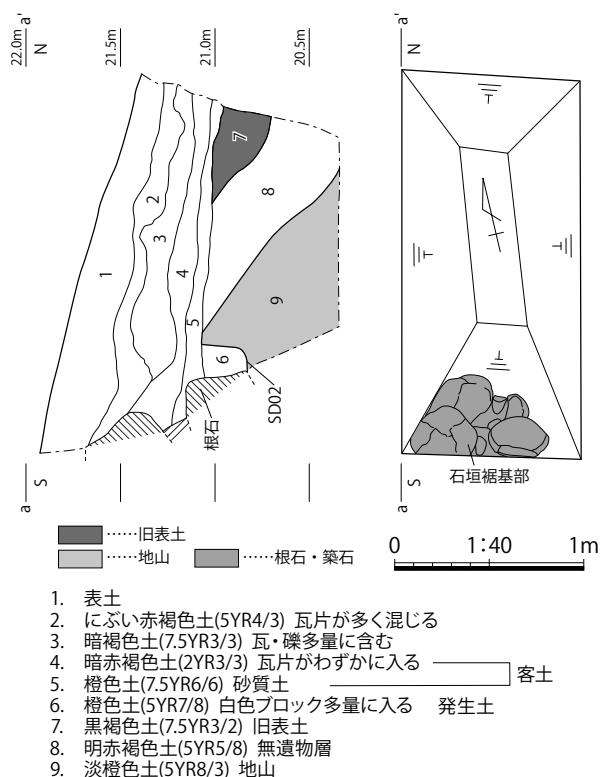
13-1~7は土層断面2・3層から出土した瓦である。13-1~4は軒丸瓦である。13-1は圈線のある左巻き三巴文で、圈線の外側に珠文が17個配されている。軒丸瓦分類A-1類で、17世紀前半に該当する。瓦当面の外径15.5cm、内径10.8cmを測る。13-2・3は圈線のない左巻き三巴文である。珠文は13-2が16個、13-3も復元すると16個と思われる。軒丸瓦分類A-3類Dに該当する。いずれ



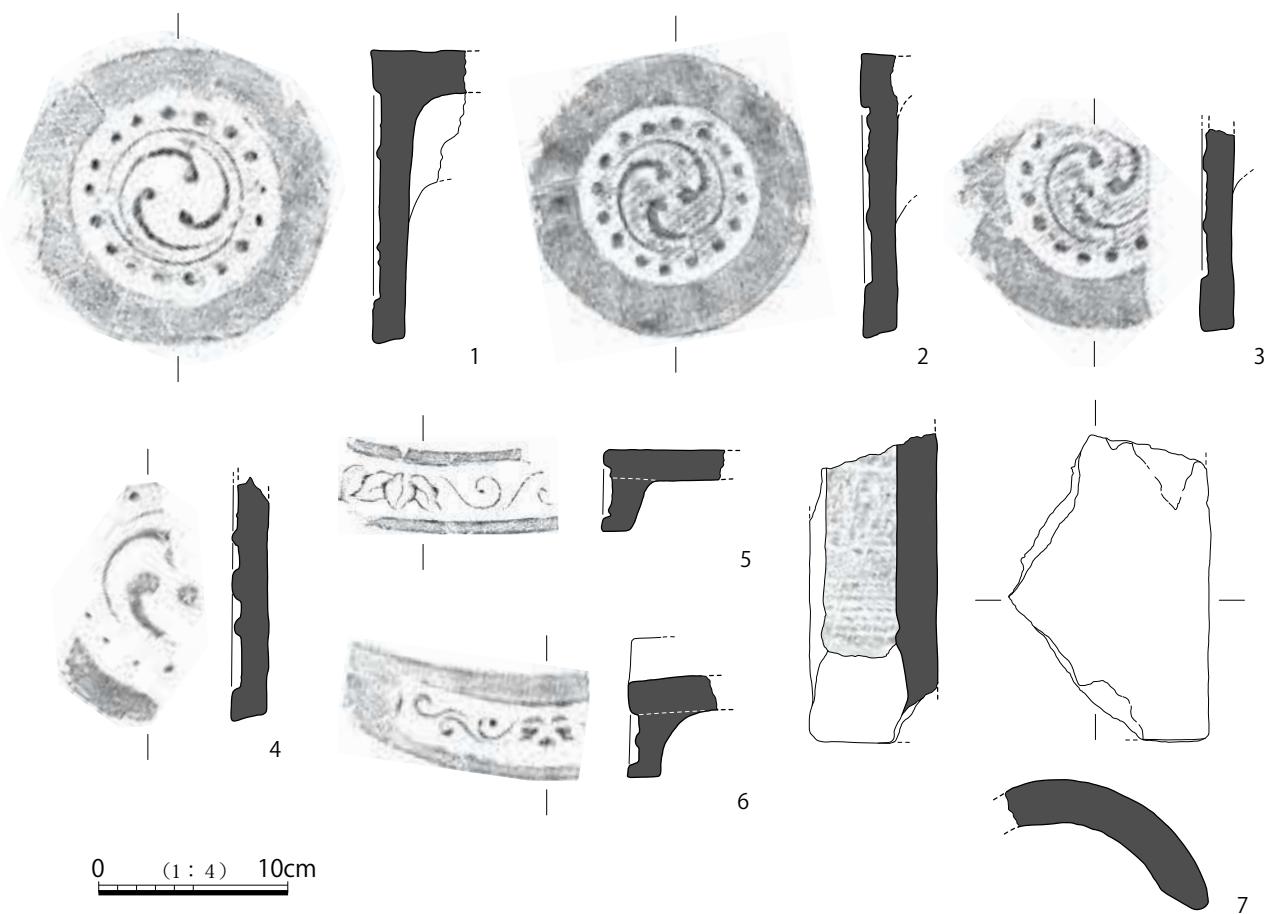
第11図 T-5実測図

も瓦当面に範型が劣化したことによる斜め方向のキズが認められる。13-2は外径15.0cm、内径9.5cm、13-3の推定外径は14.8cm、内径10.0cmを測り13-2の内径がやや小さいが、瓦当面を見ると三巴文や範キズの入り方から同範瓦の可能性が考えられる。13-4は左巻き三巴文である。小さな珠文が5個残存している。瓦当面にキラコの付着が認められ18世紀以降の製品である。

13-5・6は軒平瓦である。13-5は中心飾りが下向三葉で、唐草文は連続しない。また、三葉文の葉脈は主脈のみで支脈はみられない。軒平瓦分類B-2類Aと思われる。13-6は中心飾りが五葉を呈するもので、唐草が連続しないため軒平瓦分類五葉A類に属する。18～19世紀代のものである。13-7は丸瓦で、



第12図 T-6実測図



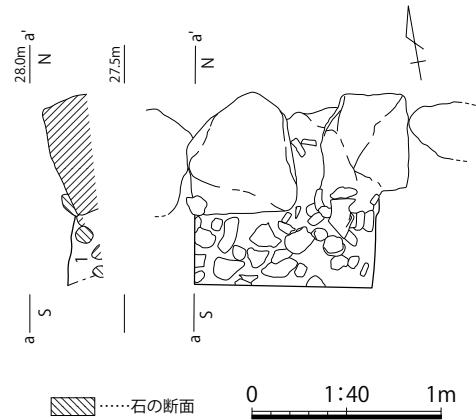
第13図 T-6出土遺物実測図

内面にコビキBの痕跡がみられる。

T-6の2・3層から出土した瓦は17世紀前半の古い瓦と18～19世紀の新しい瓦が混在して出土している。

第7項 T-7(第14図)

T-7は天守北東側石垣の天端に設定した南北0.5m、東西1.0mのトレンチである。数センチ掘削すると天端石と裏込め石を検出し、良好な状態で遺構面が遺存していた。天端石の控長は60cm～70cmで、裏込め石は径が5～20cmの円礫や割石である。この範囲では塀や控柱の痕跡は認められなかった。遺物は出土していない。



1. にぶい赤褐色土(5YR5/4)

第14図 T-7実測図

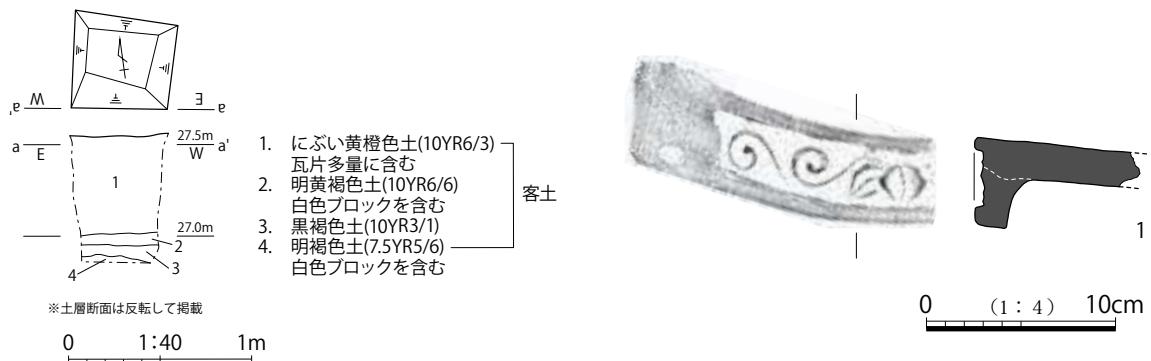
第8項 T-8(第15図)

T-8は天守北側の園路に設定した南北0.5m、東西0.5mのトレンチである。GL-0.7mまで掘削を行い、GL-0.5mまでは瓦を多く含むにぶい黄橙色土(1層)であった。この1層は後述する天守北側に設定したT-35でも確認されている。その下層には締まりのある白色ブロックを含む明黄褐色土(2層)や明褐色土(4層)、黒褐色土(3層)が確認され、これらの土層は無遺物層であるため本丸築造時の客土で基盤層と考えられる。

遺物は1層(造成土)から土師器片と瓦が出土している。土師器片は細片のため実測していない。

T-8出土遺物(第16図)

16-1は軒平瓦である。中心飾りは下向三葉で、唐草文は連続しない。三葉の葉脈は主脈のみのため軒平瓦分類B-1類Dに該当する。瓦当面にキラコの付着がみられるため18世紀以降の製品と考えられる。



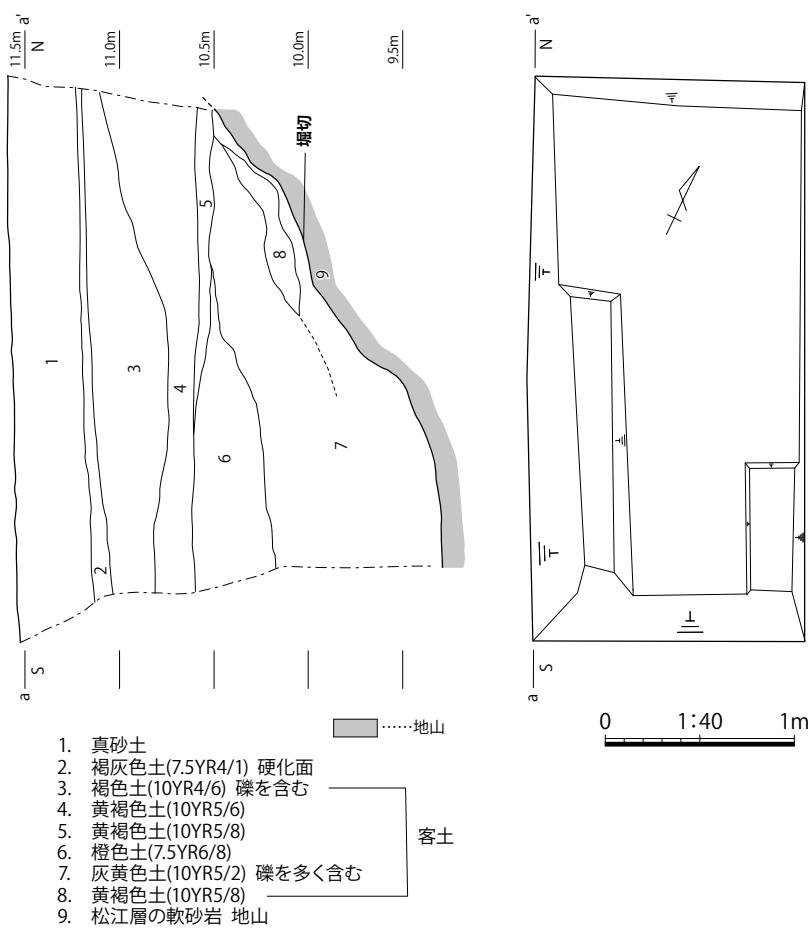
第15図 T-8実測図

第16図 T-8出土遺物実測図

第2節 2次調査

第1項 T-9(第17図)

T-9は腰曲輪と北之丸との間の谷部に設定した南北3.0m、東西1.5mのトレーニチである。消火水槽(T-15)から延びる管路の方向を決定するため設定した調査区で、現況は庭園である。真砂土(1層)の下の薄く硬化した面(2層褐灰色土上面)は、庭園整備前の近現代の遺構面の可能性が考えられる。その面からさらに掘り下げると、地山(松江層・軟砂岩)が北側から南側へ向けて下る急斜面が確認された。地山の標高はトレーニチ北側で10.5m、南側で9.3mを測り、南北1.9mの距離で1.2mの比高差を



第17図 T-9実測図

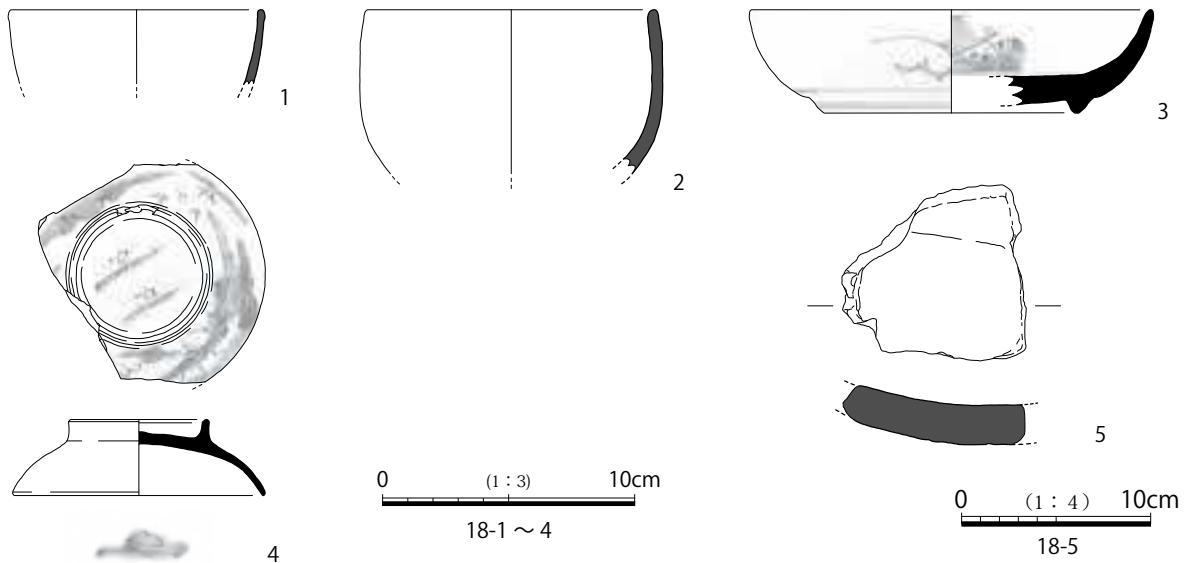
もつ。この落ち込みは、土層断面で旧表土が確認できることから人為的に掘削された「堀切」と考えられ⁽¹⁾、最下層の遺構面であることから松江城築城当時のものと考えている。

土層断面5～8層は堀切を最初に埋めた客土である。谷部を7層で地山面から1.0m程度一度に埋め、その後、段階的に5・6層を水平に盛土して造成している。当地は松江城絵図『御本丸二ノ御丸三の丸共三枚之内 寛文11～元禄7年(1671～1694年)』(巻頭図版4)によれば「馬場」として記載されている場所にあたり、この平坦面(標高10.6m)が馬場の時期の遺構面にあたるのかもしれない。

遺物は3層から陶磁器や瓦片が出土している。

T-9出土遺物(第18図)

18-1は肥前陶器の呉器手碗の口縁部である。九陶Ⅲ～Ⅳ期(1650～1780)。18-2は在地系陶器(布志名焼)の碗である。いわゆる「ボテボテ茶碗」の口縁部で、内外面に銅緑釉が掛かる。19世紀前半である。18-3は肥前磁器の皿である。体部外面に蔓唐草文、内面に草文が描かれている。九陶Ⅳ期(1690～1780)。18-4は肥前磁器の広東碗の蓋である。外面に帆掛船や山水文が描かれている。九陶Ⅴ期(1780～1810)である。18-5は橙色を呈する平瓦の破片で、二次焼成を受けたものと思われる。



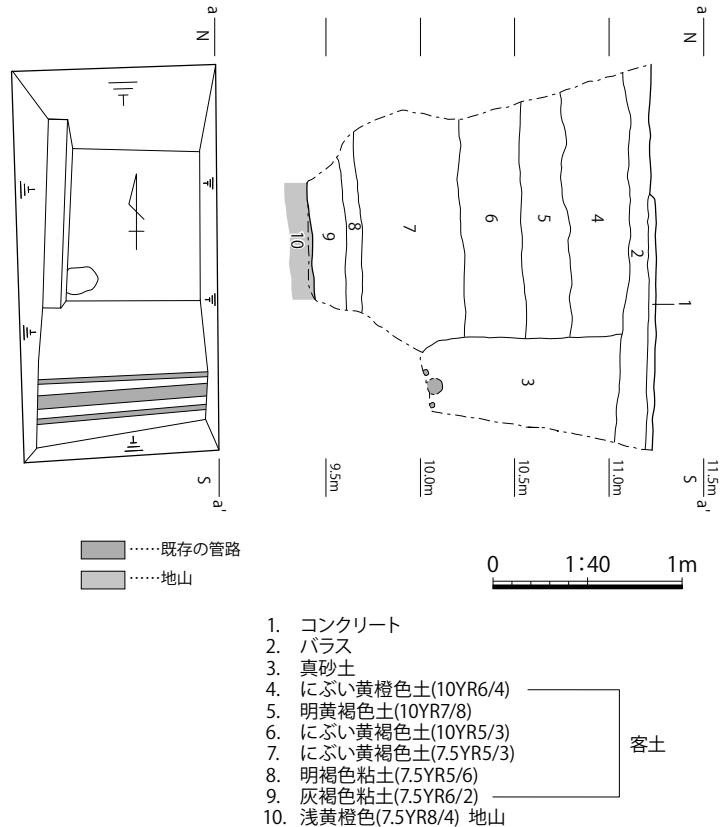
第18図 T-9出土遺物実測図

第2項 T-10(第19図)

T-10は腰曲輪と北之丸との谷部に設定した南北2.0m、東西1.0mのトレンチで、現状は園路である。

1・2層のコンクリートやバラスを掘削すると、南側で昭和期の天守防災事業時に設置された配管を検出した。北側を掘り下げていくと、GL-1.85m(標高9.40m)で地山(10層)を検出した。4～7層は谷部を埋めた客土で、にぶい黄褐色土や明黄褐色土、灰褐色粘土などを水平に盛土している。

当地もT-9と同様に絵図では「馬場」として記載された場所にあたる。客土の時期は遺物が出土していないため不明であるが、6層上面(標高10.54m)がT-9で馬場を想定した平坦面(標高10.6m)とほぼ同じレベルにあたることから、その可能性は考えられる。



第19図 T-10実測図

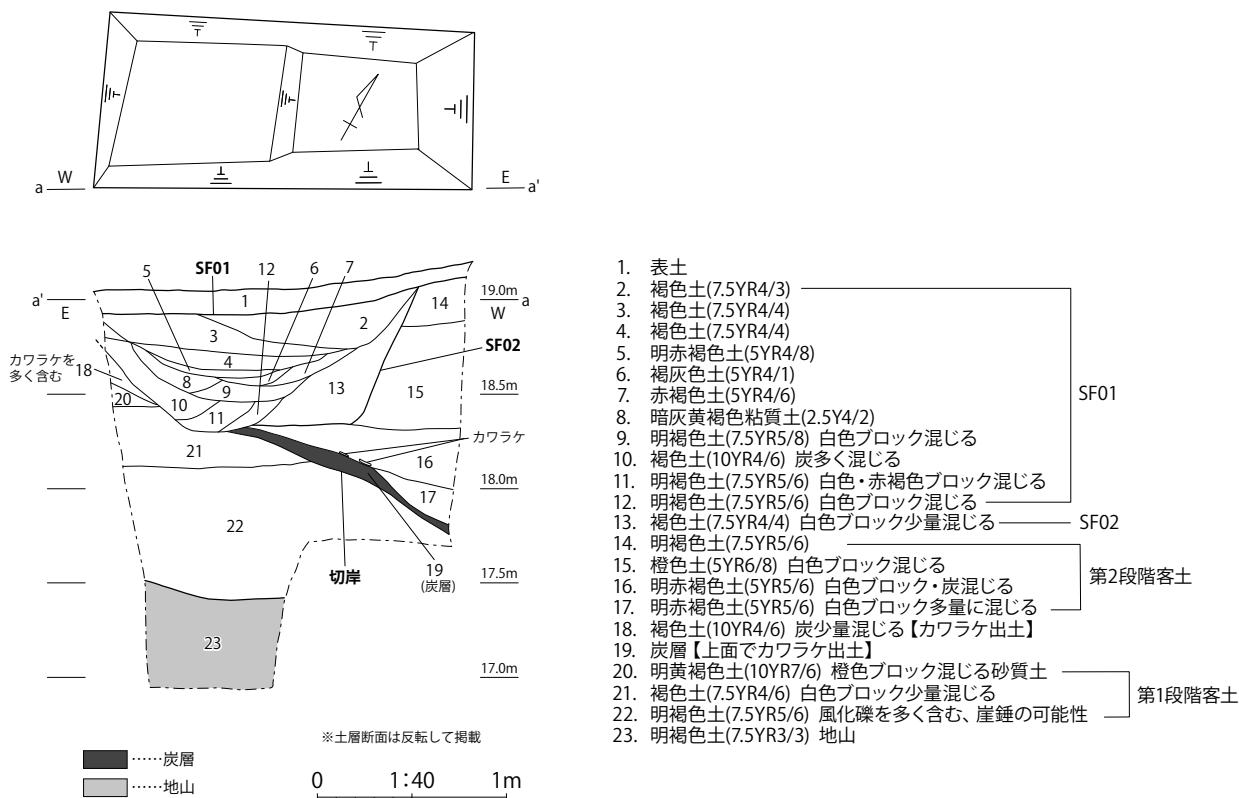
第3項 T-11(第20図)

T-11は本丸北西側斜面に設定した南北1.0m、東西2.0mのトレンチである。

GL-1.5～1.6m(標高17.4～17.5m)で検出した地山(23層)は、酸化鉄の影響を受けて明褐色を呈している。土層断面の19層(炭層)の下層までが造成の第1段階(20～22層)、これより上層が造成の第2段階(14～17層)と考えられる。第1段階の22層は「松江層の軟砂岩」が混じる客土である。この土層は千鳥橋や松江歴史館前の内堀で確認されており、城郭上部にみられる酸化により黄色くなっている松江層とは様相が異なるため、土砂を運び上げて造成した可能性が考えられる。また、第1段階の造成は客土を施して急斜面となるよう成形されていることから切岸⁽²⁾と考えられる。

19層は厚さ5～10cmの炭層で、この炭層の上面や20層から多くの土師器皿が出土している。この19層は火災の痕跡と考えられ、城内において火災が確認されているのは享保18年(1733)の「百姓町大火」である。⁽³⁾『松江市史 別編1 松江城』によれば百姓町(現在の松江市中原町付近)で発生した火災により北之丸の長屋門(現在の護国神社)まで類焼したとあり、この炭層はこの際の火災痕跡と推測される。したがって、出土した土師器皿は被災後に行った片付けにより廃棄されたものかもしれない。

14～17層は火災後の客土で、平坦面を作るよう盛土しており、この造成面を掘り込んで2個の落ち込みが確認される。この落ち込みは調査地の位置から推察すると、本丸北西側から北ノ門へ続く通路の可能性が高くSFとした。土層の切り合いから2～12層を埋土とする新しい道をSF01、



第20図 T-11実測図

13層を埋土とする古い道をSF02とした。SF01は土層断面2・3層上面を機能面とするもので、U字状の溝を掘り、水はけをよくするために互層状に土を入れて通路の下部構造を造っている。SF02は土層断面から客土を掘り込んで造られた平坦な通路で、13層下面が機能面と考えられる。

SF01・02は遺物が出土していないため時期は分からぬが、享保18年(1733)の「百姓町大火」以降の遺構である。

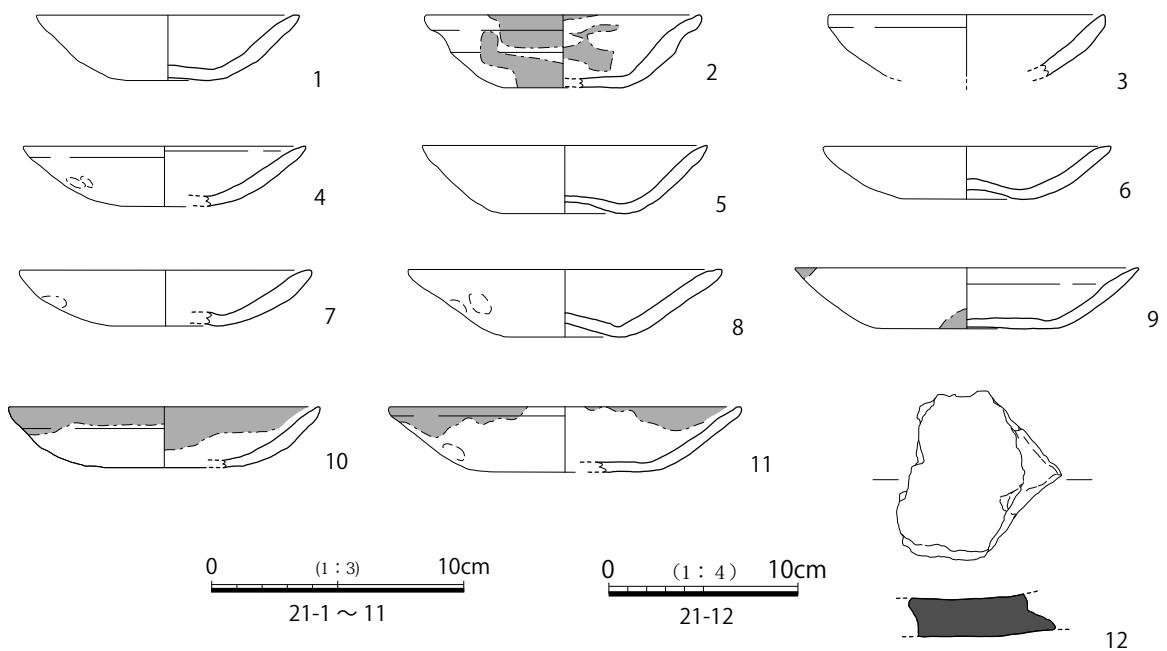
T-11出土遺物(第21図)

21-1～12は18層から出土した土師器皿と瓦片である。土師器皿の破片は全部で100点余り出土しているが、接合して実測できたのは11点である。すべて手づくね成形の土師器皿で、浅黄橙色を呈する。口径は21-6以外復元口径である。

21-1は口径10.4cmを測り、底部がやや上げ底状を呈する。21-2は口径11.0cmを測り、底部は平底で口縁端部は外反する。内外面に油煙痕がみられる。21-3は口径11.0cmを測る。21-4～8は底部が上げ底状を呈するもので、口縁端部は外反する。口径11.2～12.4cmを測り、21-8には指頭圧痕が認められる。21-9～11は底部が平底を呈するものである。口径は、21-9が13.6cm、21-10が12.3cm、21-10が14.0cmを測り、いずれも油煙痕が認められる。

今回復元した土師器皿は概ね口径10.4cm、11.0～12.4cm、13.6～14.0cmに分けられる。また、油煙痕の付着から灯明皿に使用されていたものが口径の大小にかかわらず認められるが、現状からすると口径の大きなものの方が灯明皿として使用されていた場合が多かったのかもしれない。

21-12は18層から土師器皿と一緒に出土した瓦で、火を受けて赤褐色を呈している。



第21図 T-11出土遺物実測図

第4項 T-12(第22図)

T-12は、本丸北西側斜面に設定した南北3.0m、東西1.0mのトレンチである。表土を掘削すると、現代のゴミ層(2層)が60cmの厚さで堆積していた。

地山は人為的に平坦面を造り、その上に客土5～8層を盛っている。客土の厚さは北端側で約70cmを測る。この客土は、形や検出した位置から土壌の可能性を考えている。3層は軒平瓦・軒丸瓦・丸瓦・平瓦を多く含む廃棄瓦層である。4層は土壌上の客土で、上面が水平になるよう盛られている。

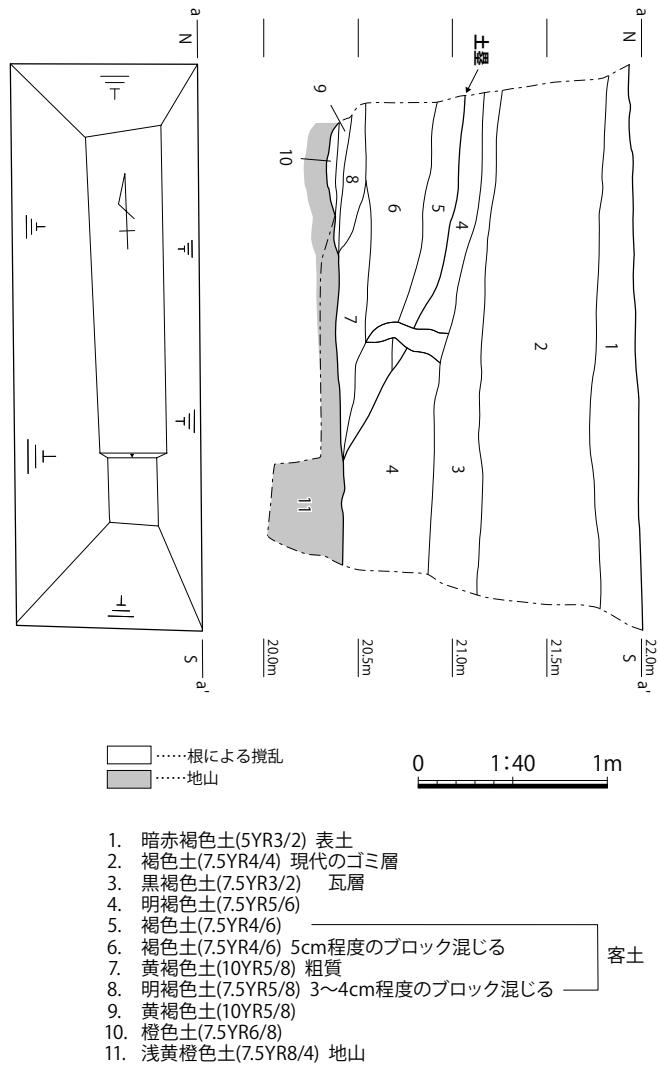
T-12出土遺物(第23図)

第23図は、土層断面3層から出土した瓦である。23-1～5は軒丸瓦である。23-1は圈線のない左巻き三巴文で、小さな珠文が16個配されている。軒丸瓦分類A-3類Bに該当し、17世紀中頃の製品である。23-2・3も左巻き三巴文で、珠文が23-2は6個、23-3は7個残存する。軒丸瓦分類

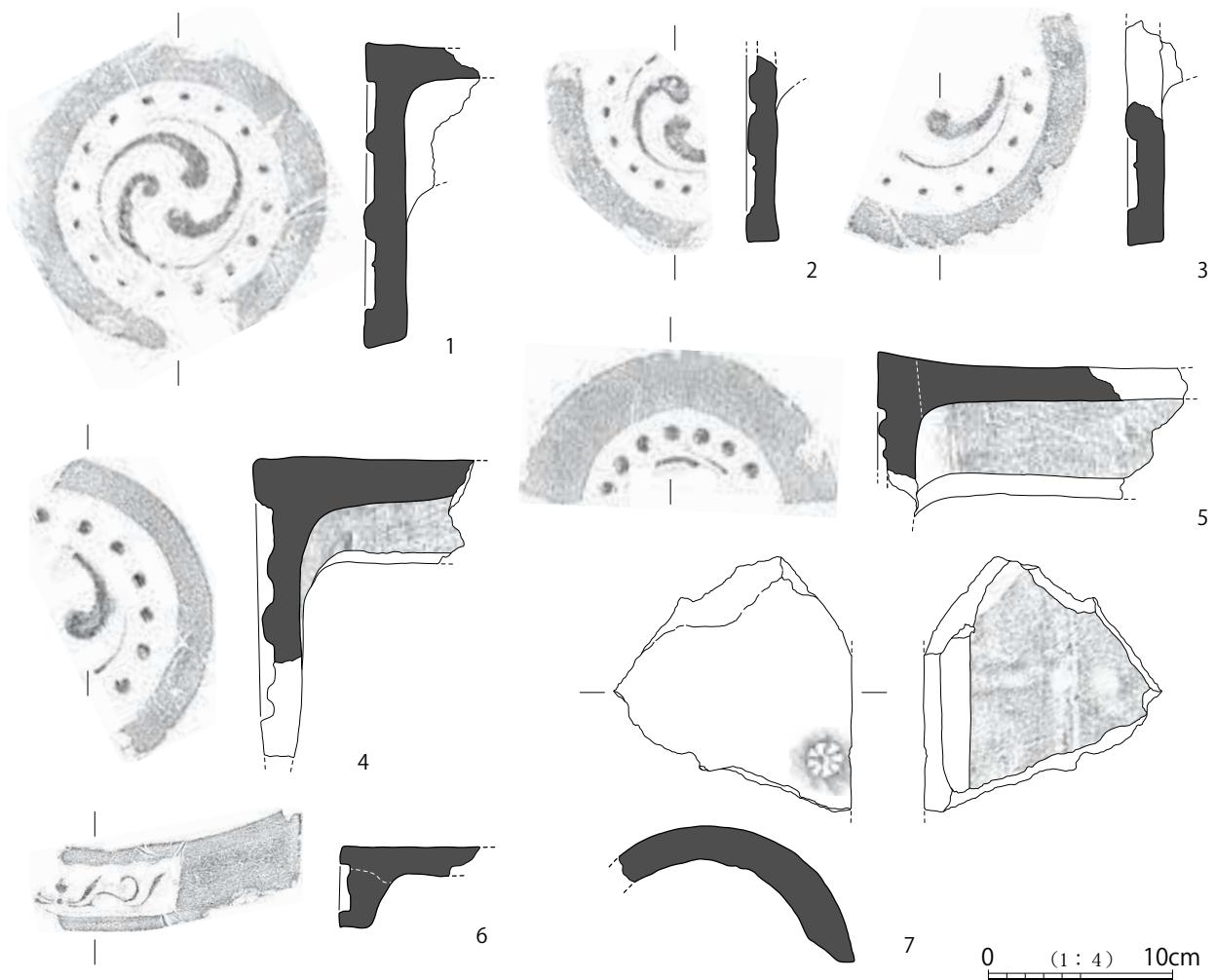
A-3類またはA-4類に属するものと思われる。23-4も左巻き三巴文である。巴の頭部は大きく、その周りに大きめの珠文が7個残存する。外面に板ナデを施し、内面にわずかに布目痕と板ナデの痕跡が認められる。23-5は瓦当の大半が破損しているが、左巻き三巴文である。大きめの珠文が7個残存する。外面に板ナデを施し、内面にコビキBの痕跡がみられる。23-4・5の瓦当面にはキラコの付着がみられることから18世紀以降のものである。23-6は軒平瓦である。中心飾りは橘文で、瓦当面にキラコが付着する。軒平瓦分類A類Bに属する。18世紀～19世紀の製品であることから、それ以降に使用され廃棄されたものと思われる。23-7は丸瓦で、内面に布目痕が明瞭にみられる。外面に簡略化した菊文？のような刻印が認められる。

第5項 T-13(第24図)

T-13は、腰曲輪の南西端、「埋門」推定地に設定した南北1.0m、東西1.5mのトレンチである。調査区の大半は既存の管路やパイプ設置の際に搅乱されている。50cm程度掘削すると北側の石垣側



第22図 T-12実測図



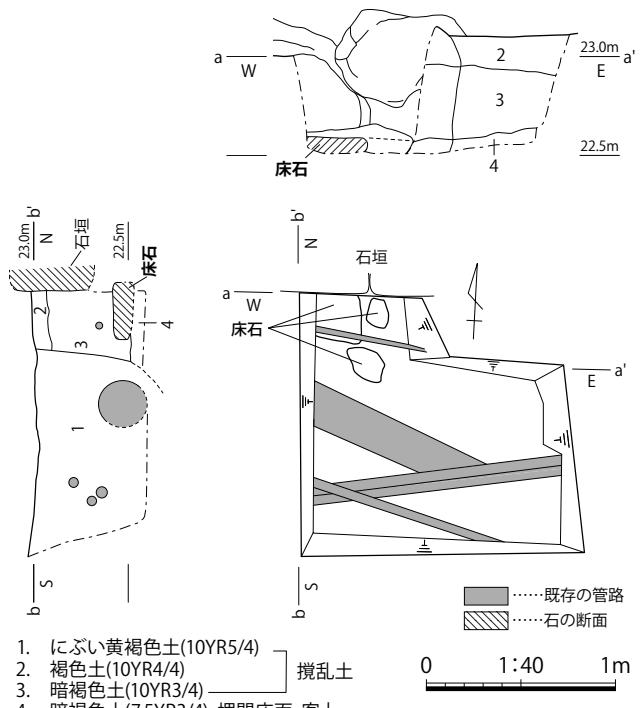
第23図 T-12出土遺物実測図

から径 15～25cm の来待石の切石を 3 個検出した。径が 25cm を測る北西側の切石は石垣に隣接し、ほかの 2 個は点在していた。切石は客土上に敷設されており、埋門の最終段階の床石と考えられる。床石上面の標高は 22.60m を測る。

遺物は丸瓦や平瓦が搅乱土や客土から出土している。

T-13出土遺物(第25図)

25-1 は 4 層から出土した丸瓦である。外面は板ナデ後に丁寧なナデを施し、内面に布目痕とコビキ B の痕跡が認められる。焼成は良好で、内外面の一部が銀色を呈している。



第24図 T-13実測図

第6項 T-14(第26図)

北ノ門の北側、腰曲輪内に設定した南北3.0m、東西1.5mのトレンチである。土層断面2～5層は瓦を多く含む客土である。特に4・5層からは多くの瓦が出土しており、遺物の多寡や土層の色調により分層はしているが、同時期に廃棄された瓦の可能性は考えられる。おそらく城郭改修の際に廃棄されたものとみられる。軒平瓦・軒丸瓦・平瓦・丸瓦のほか4層から磁器が1点出土している。

6～11層は瓦を含まない客土である。

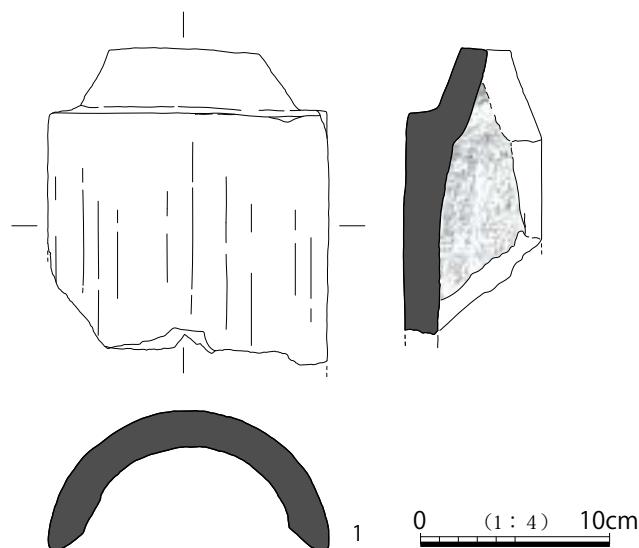
6層上面の標高は22.44mを測り、T-14で検出した埋門床面との比高差は4cmであるから、埋門と同時期の遺構面と考えられる。現地表面から1.9mの深さまで掘削を行ったが地山は検出されなかった。

T-14出土遺物(第27・28図)

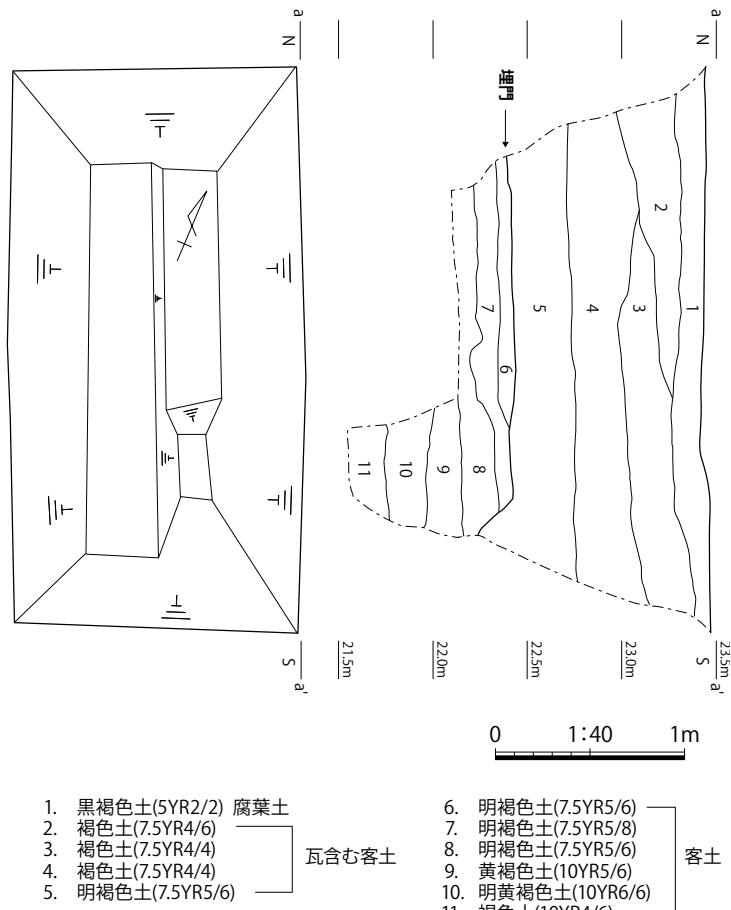
第27・28図は土層断面4・5層(褐色土・明褐色土)から出土した遺物である。27-1は肥前磁器の小壺である。薄作りで、端反口縁を呈し、外面に虫と草文が描かれている。1680～1740年代。

27-2～6は軒丸瓦である。27-2は圈線のある左巻き三巴文で、外面に板ナデを施し、内面にコビキBの痕跡が若干残る。焼きが悪く、灰黄色を呈する。軒丸瓦分類A-1類Aに該当するもので、17世紀初頭の製品である。27-3は右巻き三巴文で、珠文数は13個で、軒丸瓦分類B-1

類Aに該当する。瓦当上部に瓦を固定するための目釘孔が開けられている。27-4も右巻き三巴文である。巴の頭部は大きく、尾は短い。11個の珠文が残存しており、完形なら珠文数は16個と想定



第25図 T-13出土遺物実測図



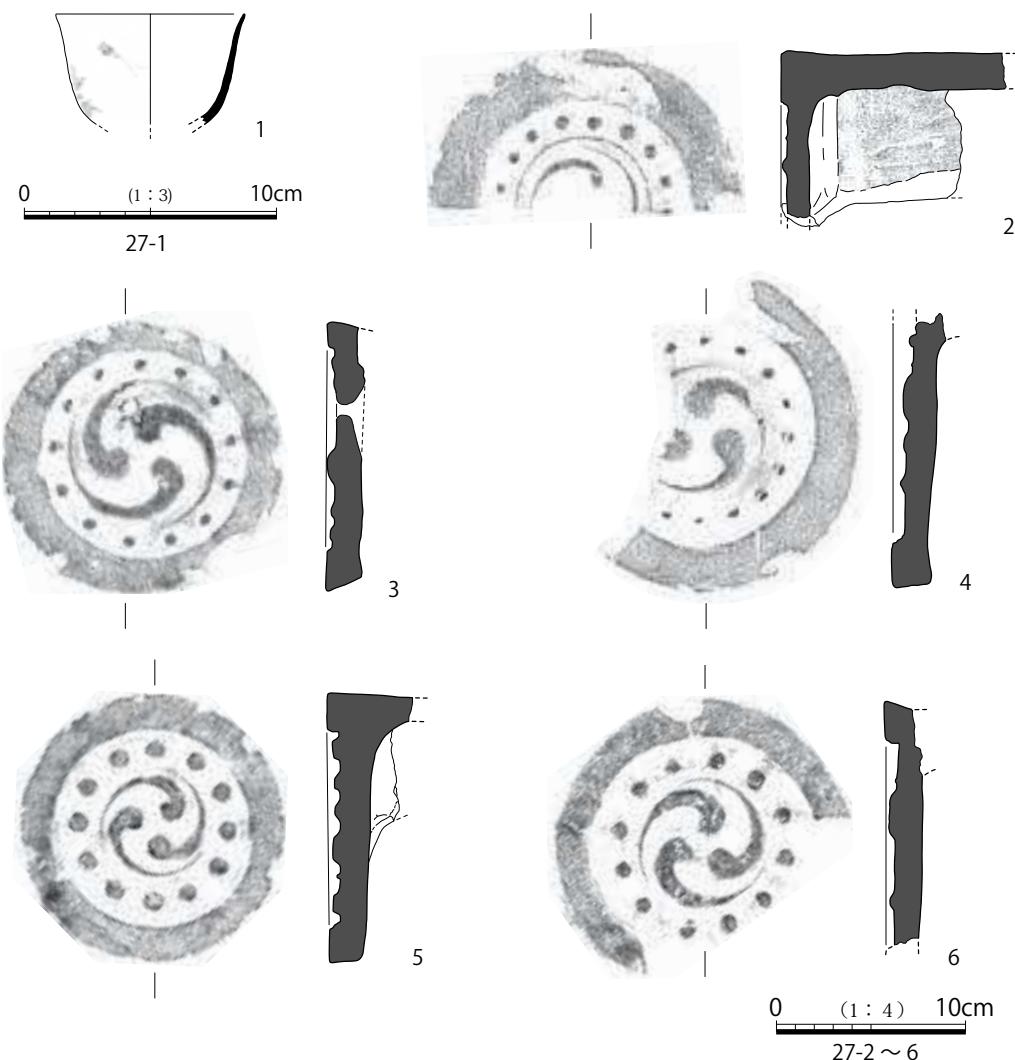
第26図 T-14実測図

されるため、軒丸瓦分類 B-2 類 A と思われる。表面にキラコが付着しているため 18 世紀以降のものと思われる。

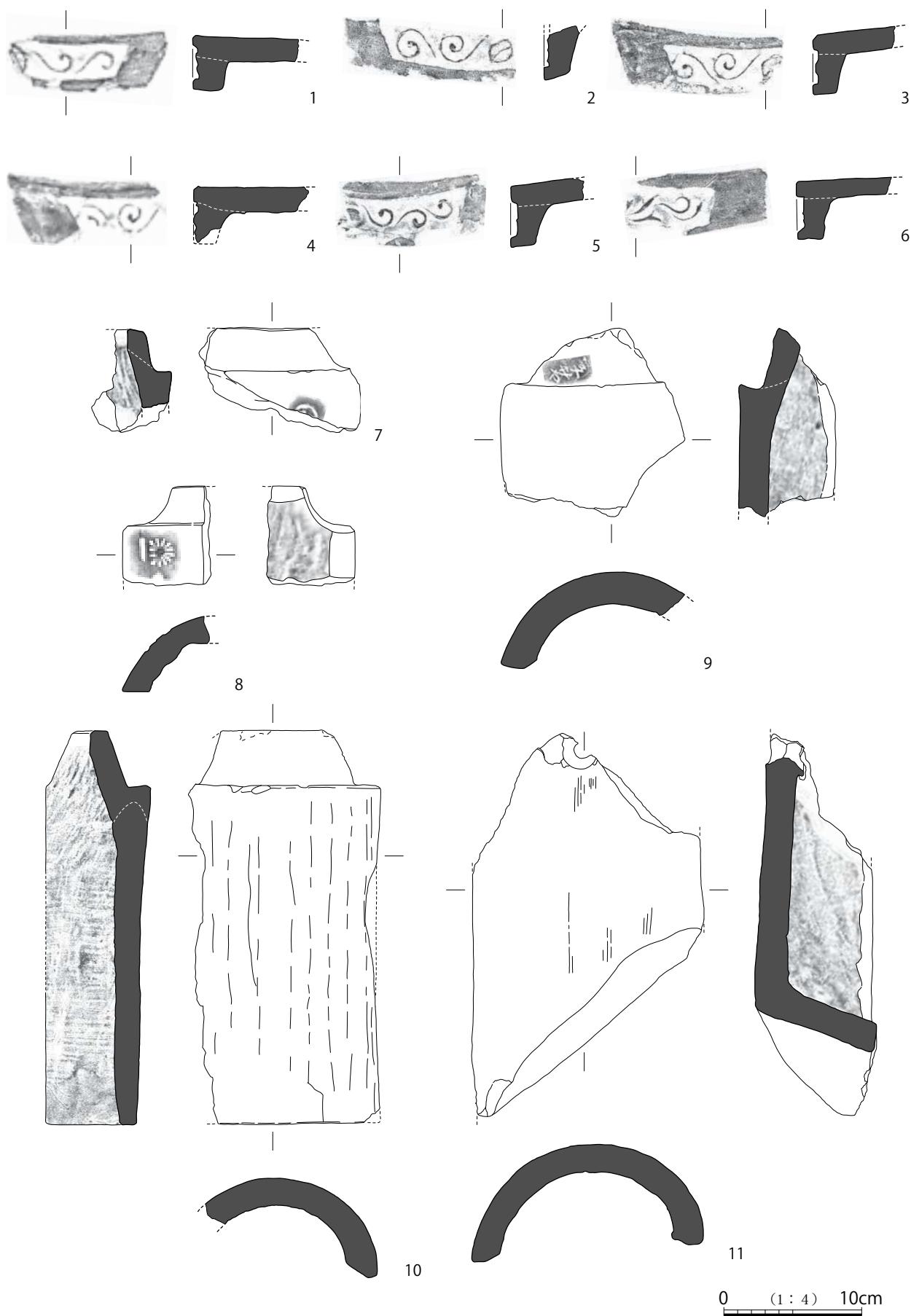
27-5・6 は棟込瓦である。左巻き三巴文で珠文数は 12 個で、軒丸瓦分類 A-6 類 A に該当する。外縁幅が狭く、巴の頭部は大きい。27-6 が外径、内径ともに 27-5 よりやや大きい。

28-1～6 は軒平瓦である。28-1 は中心飾りが下向三葉文で、中心葉以外に二条の支脈を表現する。軒平瓦分類 B-3 類 D に該当し、17 世紀後半のものである。28-2 も中心飾りが下向三葉文で、三葉文は主脈のみである。三葉文の形から軒平瓦分類 B-1 類 D に該当すると思われる。28-3・4 はいずれも瓦当の左側のみである。二回反転の唐草文が脇区の内側端に接しており、範型の端が破損したために削り使用したものである。また、内区上端の角部分も形はやや違うが丸く破損しており、唐草文はやや 28-3 より 28-4 が不明瞭である。おそらくこの二つは同じ範型であるが、劣化の度合いが違うものと思われる。28-5 は中心飾りが五葉文の軒桟瓦で、軒平瓦分類五葉の A 類 A に該当する。28-6 は中心飾りが橘文で、軒平瓦分類橘の A 類 A に該当する。28-5・6 は 18～19 世紀代の製品である。

28-7～10 は丸瓦である。28-7 は「○」の刻印が、28-8 には「菊一文」の刻印が凸面にみられる。また、



第 27 図 T-14出土遺物実測図(1)



第28図 T-14出土遺物実測図(2)

28-9 の玉縁側外面には「平井や」の刻印がみられる。28-10 は長さ 28.6cm、残存幅 13.9cm を測る丸瓦である。外面に板ナデの痕跡が明瞭に認められ、内面には荒いコビキ B の痕跡が残る。

28-11 は隅切瓦である。残存長 21.2cm、残存幅 14.8cm、高さ 8.5cm、厚さ 2.3cm を測る。外面は板ナデ後にナデを施しており、内面に布目痕がやや残存している。

第3節 小結

今回の1次・2次調査では、調査範囲が限られていたものの多くの成果が得られた。なかでも本丸北西側斜面の調査は初めてであり、切岸・土塁が確認されたことは新たな発見である。また、腰曲輪と北之丸との間の谷部で堀切を検出している。以下では、今回確認されたこれらの施設と調査によりわかった石垣裾基部の構築について述べる。

第1項 堀切(第29図)

堀切は、腰曲輪と北之丸との間の谷部に設定したトレンチ (T-9) で検出した。地山(松江層)を人為的に加工して北側から南側に下る急斜面を造っており、深さは現状で 1.2 m を測る。ただ、T-9 の調査では堀切の北側斜面を検出したに過ぎず、堀切の方向や幅、構築時の深さは確認していないが、本丸と北之丸の谷部に堀切が存在したことを裏付ける資料となった。

堀切は、時期は不明だが一度に埋めて平坦面を造っており、「馬場」が想定される。

第2項 切岸・通路(第29図)

本丸北西側斜面に設定したトレンチ (T-11) で切岸と考えられる斜面を検出した。切岸は地山面に盛土を施して急斜面となるよう成形されており、東側から西側に向かって下っている。現地形をみても本丸の北西側斜面は南側から北西側に向かって緩やかに張り出したような段状を呈しているため曲輪の存在が想定され、曲輪の端に切岸が構築されていたと考えられる。

切岸は土層断面や出土遺物から享保 18 年 (1733) の百姓町大火後までは存在しており、その後、盛土した後に通路に造り替えられた。18世紀中頃には北ノ門へ上の道が本丸北西側斜面に存在していた可能性は考えられる。

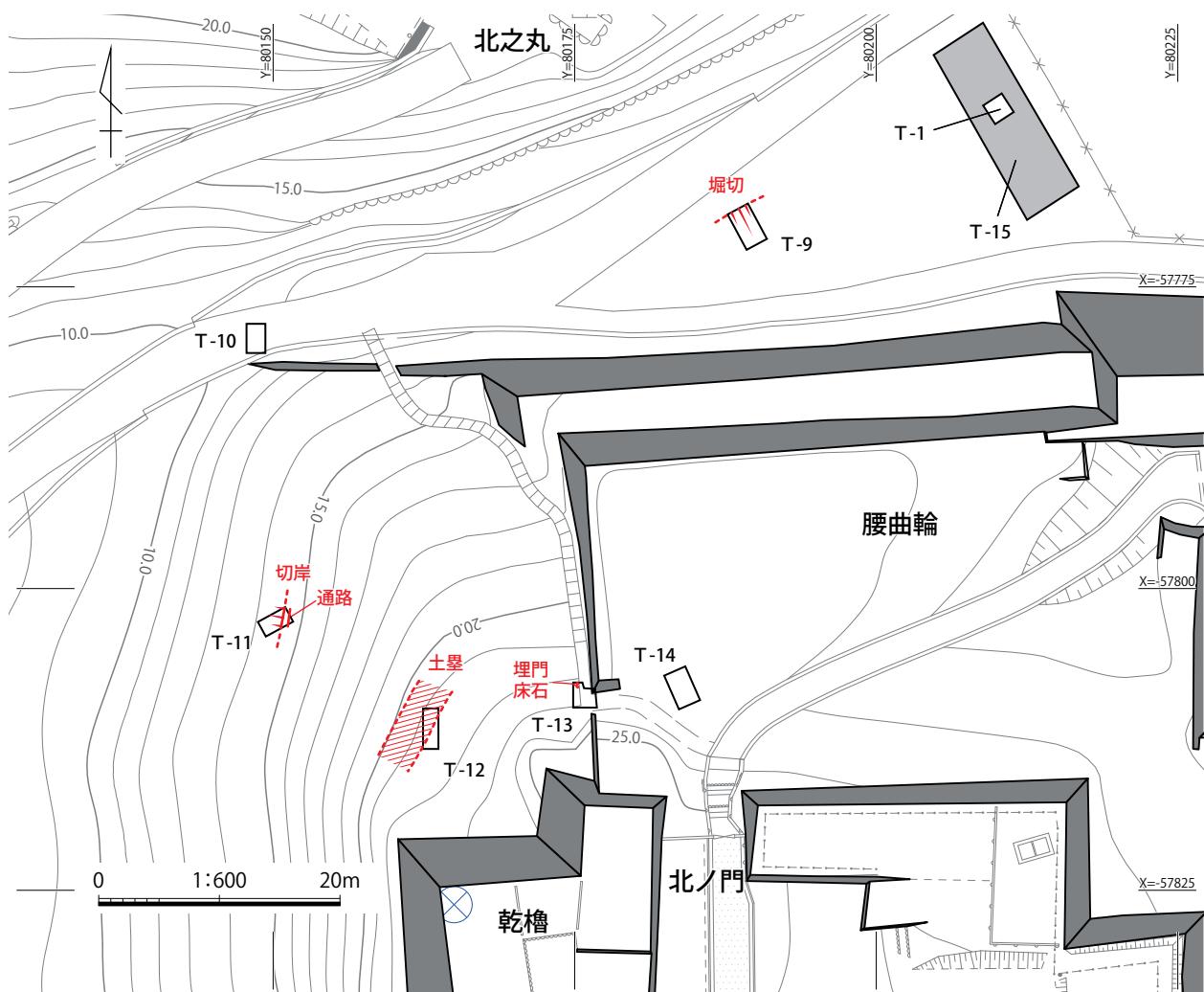
第3項 埋門(第29・30図)

埋門推定地に設定したトレンチ (T-13) から埋門の床石を検出した。床石は来待石の切石で、門のまわりに敷かれていた。

この埋門の構築時期は不明であるが、元文 3 年 (1738) の『松江城郭図』では「埋門」の文字とともに門が描かれている。また、延宝 2 年 (1674) の『出雲国松江城之絵図』には門は描かれていないが、「埋門」の文字が書かれているため当該期には「埋門」があったとみられる。

第4項 石垣の構築方法

腰曲輪東側北面石垣の裾部のトレンチ (T-4) と本丸北側北面石垣の裾部のトレンチ (T-6) で石垣の



第 29 図 本丸北西側斜面と腰曲輪北側谷部の遺構配置図



※『松江城郭図 元文三年(1738)』
(松江歴史館蔵)
絵図の一部をトリミングして加筆

第30図 『松江城郭図 元文三年』埋門位置図

構築方法が確認された。

- ①丘陵を平坦に加工。
- ②溝の掘削。
- ③根石の設置。
- ④根石のまわりを埋める。
- ⑤現場で石材を加工しながら築石を積み上げる。石材のチップが多数出土していることから、現場合わせで石を加工している。

以上のような手順で石垣を構築していることが判明した。

第5項　まとめ

令和3年～4年度に行った1次・2次調査の成果について取り上げた。

本丸北西側斜面の調査は今回が初めてであり、これまで防御施設は想定されていなかった場所から、切岸や土壘が確認された。また、腰曲輪と北之丸との間の谷部では堀切を検出しており、本丸の北側と北西側斜面に防御施設を構築していたことが判明した。これらの防御施設は、松江城の初期造成時のものであり堀尾期の作事の一端と考えられるが、切岸以外いつまで存続していたかは不明である。

松江城の縄張図をみると、本丸の北西側は丘陵裾に後曲輪が広がり、内堀側に土壘が築かれているだけで高石垣のある曲輪はみられない。特に北之丸の西側は自然地形が残っているだけで、中原口（搦手之虎口）から北ノ門まで現時点で施設は確認されていない。今回このような場所から堀切・切岸・土壘が発見されたことは、松江城の縄張を考えるうえでの一資料であり、また、堀尾期の様相を知る有意義な資料である。ただ、今回の調査では遺構の一部の検出であるため、今後の調査により全容が解明されることを期待したい。

【註】

- (1) T-9 の調査指導会において、島根県立八雲立つ風土記の丘の高屋氏に、調査地は北之丸側の丘陵と本丸側の丘陵に挟まれた谷になっており、両者の尾根を活かして豎堀もしくは堀切などの遺構であるとの指導を受けた。その後の調査により堀切と判断した。
- (2) 島根県立八雲立つ風土記の丘の高屋氏に、現地形をみても平坦面が段状になっているように見受けられ曲輪が想定される。このような曲輪がある場所には切岸が形成され、石垣で囲まずとも効果的な防御施設であると考えられるとのご教示を頂いた。
- (3) 『宗衍年譜』には「(享保十八年三月)十日於邦西南風猛烈外中原百姓街失火延焼壘城門壹所土宅一百六十九戸属土宅三拾戸□衛健卒以下宅四拾戸買家三拾三戸寺三所堂祠四所人不傷牛馬不死中城二三城皆無恙」とあり、享保18年(1733)の「百姓町大火」によって上御殿、稻荷神社は類焼するが、本・二・三ノ丸は無事」と記述されている。

このことについて、二・三ノ丸は無事であったことから百姓町（現在の松江市中原町付近、松江城の南西側）から北東側に向かって火の手が伸びたことが想像される。また、南西からの強風なので、北之丸（出丸）周辺の森に飛び火した可能性は十分にあり、T-11と北之丸（出丸）とは谷ひとつ隔てた南側の隣接地であることからT-11の炭層は「百姓町大火」の痕跡である可能性は高い。

【参考文献】

- 松江市 2018 『松江市史 別編1 松江城』『松江城関連事項編年表』
 乗岡実 2017 『松江市ふるさと文庫 石垣と瓦から読み解く松江城』
 乗岡実 2018年 「第5章 考察 第2節 松江城石垣の構造と特徴」『史跡松江城石垣総合調査報告書』

第4章 3・4次調査成果

ここでは消火水槽設置に伴う3・4次調査で実施したT-15(R4・R5年度)の成果をまとめて取り扱う。この調査区は腰曲輪と北之丸との間の谷部に設置したものであり、現況は庭園である。

当該箇所は、寛文11年～元禄7年(1671～1694)の絵図「御本丸二ノ御丸三の丸共三枚之内」(巻頭図版4)に馬場と書かれている。ただ、ほかの絵図に馬場の記載はなく、いつまで存在し、機能していたかは不明な施設である。その後、明治44年作成の「松江市宅地等級概況図」には当地は宅地として描かれており、また、公図や航空写真などから少なくとも昭和40年代まではこの場所に民家が存続していたことが分かっている。

当調査区は絵図に馬場と書かれているものの現時点での近世城郭に関わる施設は確認されていないため、消火水槽の設置候補地となった。このことから、まず令和3年度に土層堆積や遺構の有無を確認するため、1次調査(T-1)を行った。結果、表土以下で厚さ30cm程度の真砂土の堆積と、近世の遺物をわずかに含む厚い客土の堆積を現地表面下1.6m(標高11.0m)まで確認した(第4図)。この調査で、明確な遺構面が確認されなかったことから、さらに消火水槽の設置予定規模である南北14.33m、東西4.5mについて、GL-0.3mまでの平面調査と、一部GL-0.7mまでの断割り調査を令和4年10月～12月にかけて3次調査として実施した。この調査でも近代の建物跡(SB01)等は確認できたものの、近世城郭に関連する保存すべき遺構の存在は認められなかったことから、消火水槽の設置個所として設計を固めることになった。

その後、詳細設計に基づき土壤改良を要すると判断されたGL-0.7mまでの本調査を、令和5年度に4次調査として実施した。調査範囲は南北14.33m、東西6.33mで、消火水槽の詳細設計の結果から第3次調査範囲よりやや東側に広がっている。調査はまず、埋め戻し土を重機で除去して調査区北側と西側にトレーナーを入れて土層確認を行った。その後、調査区全体の掘削を行うと標高11.10～11.20m(第31図2層下面)で建物跡(SB02)と土坑1個(SX01)を検出した。これらの遺構はSB01と新旧はあるものの同じ土層を基盤するもので第1遺構面とした。

遺物は、遺構内や客土(整地層)から陶磁器・瓦・土師器が出土している。

第2遺構面は調査区北側の地山直上の遺構面である。この遺構面は調査区北側で地山が北側から南側に向かって傾斜する面で、T-9の確認調査で検出した堀切に繋がるものである。

表4 3・4次調査トレーナー(T-15 R4・R5)一覧表

調査	調査地	調査位置	工事名	規 模			工事計画 変更の有無	備 考
				調査範囲(m) (南北×東西)	面積(m ²)	掘削深度(m)		
3次調査	T-15(R4)	腰曲輪と北之丸と の間の谷部	消火水槽	14.33×5.0	71.65	0.3 (11.20)	有	GL-0.3mで調査終了
4次調査	T-15(R5)		消火水槽	14.33×6.33	90.7	0.7 (10.80～11.05)	無	北側は地山面で調査終了 南側は掘削深まで調査
		合計面積			162.35			

以下、第1節で基本層序、第2節で第1遺構面、第3節で第1遺構面の整地層から出土した遺物、第4節で第2遺構面について説明を行う。

第1節 基本層序(第31図)

本節では調査区の基本層序を4次調査の西壁土層断面から述べるが、掘削深度がGL-0.7mであるため、この間での層序でしかない。

まず、調査区北側のGL-0.3～0.4mで地山を確認した。地山は北側から南側に向かって傾斜している状況であり、この傾斜はT-9で確認した堀切へと続くものであると考えられる。この面を第2遺構面とした。

GL-0.7mまでの土層は少なくとも2層に分けられる。I層(黄色)は近現代の客土で真砂土(3次調査の埋め戻し土)と明赤褐色砂質土(2層)である。

II層(緑色)は堀切を埋めた客土で、第1遺構面の整地層である。灰色系の粘質土や砂質土がGL-0.7mまで30～50cmの厚さで確認され、土層断面にみられる分層は客土の違いを示している。遺物は17世紀～19世紀の陶磁器・土師器皿・土製品・金属製品・瓦が混在して出土するような状況で19世紀代の土層と考えられる。当該地は、先述したように寛文11年～元禄7年(1671～1694)の絵図「御本丸二ノ御丸三の丸共三枚之内」に馬場と書かれているが、GL-0.7m(標高10.80～11.60m)までの調査で馬場に対応する遺構面は確認されなかった。ちなみに2次調査のT-9の第5・6層上面(標高10.60m)において馬場に関係するような平坦面を確認している。

第2節 第1遺構面

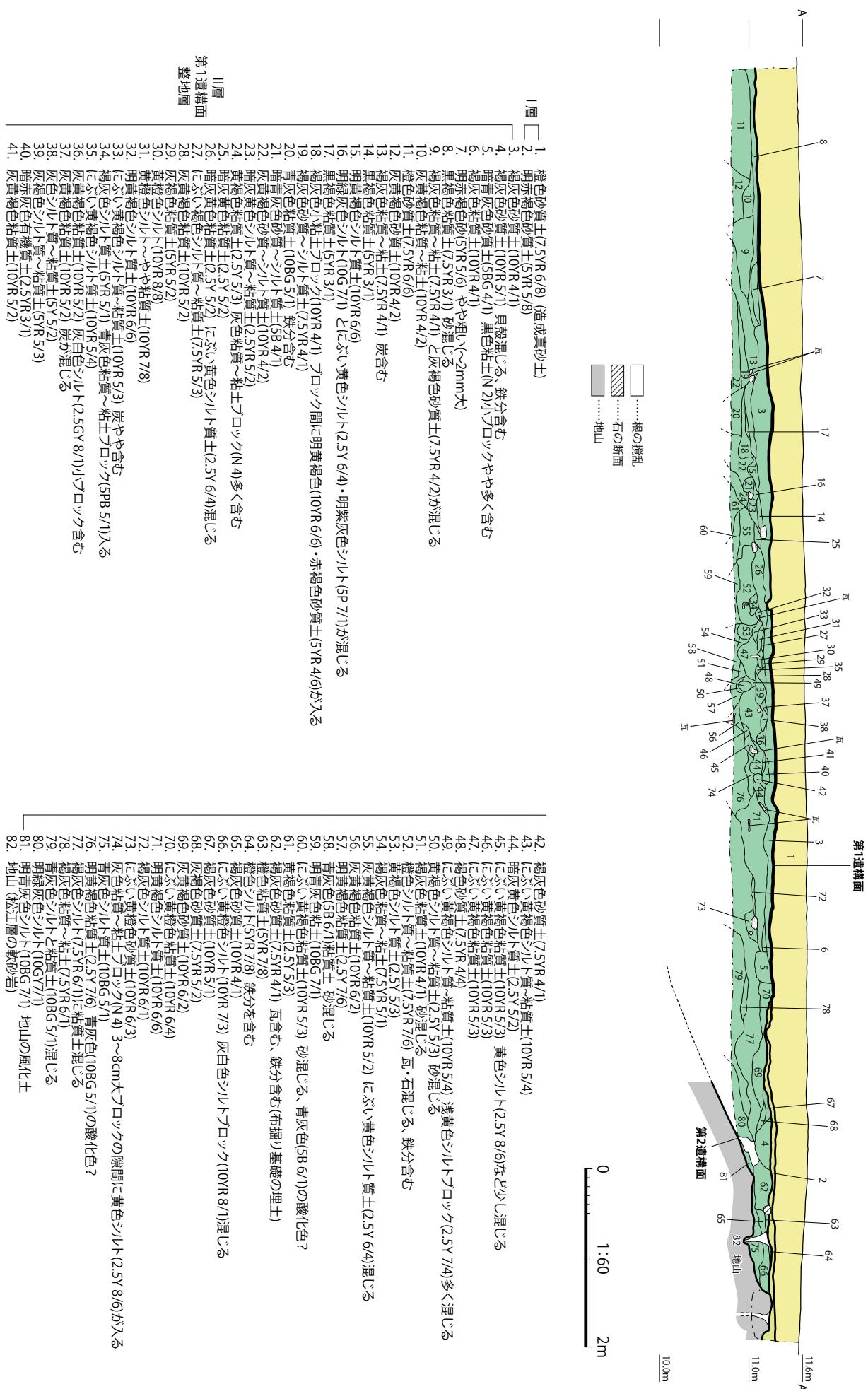
第1遺構面は、II層を基盤とする遺構面である。この面では新旧のある建物跡(SB01・02)を検出しており、その新旧はSB01が新、SB02が古である。

第1項 SB01(第32図)

SB01は第1遺構面で検出した礎石建物跡で、検出標高は11.30mを測る。東西方向に3個の礎石が確認され、柱間距離は1.8m、方位はN-10°-Wである。礎石(SS01～03)は差し渡し45～60cm、厚さ25～30cmの大石で、天端標高は11.25～11.28mを測る。礎石は東西方向に掘られた幅0.7～1.3m、深さ25cmの溝に瓦や石を入れた布掘りの建物基礎の上に据えられている。この建物基礎からは陶磁器・軒丸瓦・雁振瓦・台熨斗瓦・桟瓦が出土し、石の石材は大海崎石・来待石・川原石である。SB01の時期は、後述するSB02の時期が19世紀代であることからすると近代以降の建物跡と考えられる。この建物跡に対応する礎石を調査区南側で確認していないため、建物は北側に続いていると思われる。

同じような布掘り建物基礎は松江市鹿島町の佐太前遺跡・佐太神社神宮司跡遺跡の近代以降の蔵の下部構造として利用されている事例を確認している。⁽¹⁾

調査区南側で検出したSD01は、南北方向の溝の北側に6個の石がみられる。溝の長さは1.1m、幅20～30cm、深さ10cmの溝で、遺物は出土していない。



第31図 T-15西壁土層断面図

SB01出土遺物(第33図)

第33図はSB01の建物基礎から出土した遺物である。33-1は陶器の大皿である。見込みに白土をかけて刷毛目文様を描き、高台は面取りをして畳付は無釉である。見込みの中央は高台端より薄くなっている。胎土が肥前とは異なり黒色を呈するもので、肥前の刷毛目文様に似せた在地系の製品と思われる。33-2は肥前磁器の碗で、高台畳付は無釉で、見込みに草文を描く。九陶Ⅲ期(1650～1690)。

33-3～6は瓦である。33-3は左巻き三巴文の棟込瓦である。瓦当径が13.8cmと小さく、完形なら珠文が12個となるもので、軒丸瓦

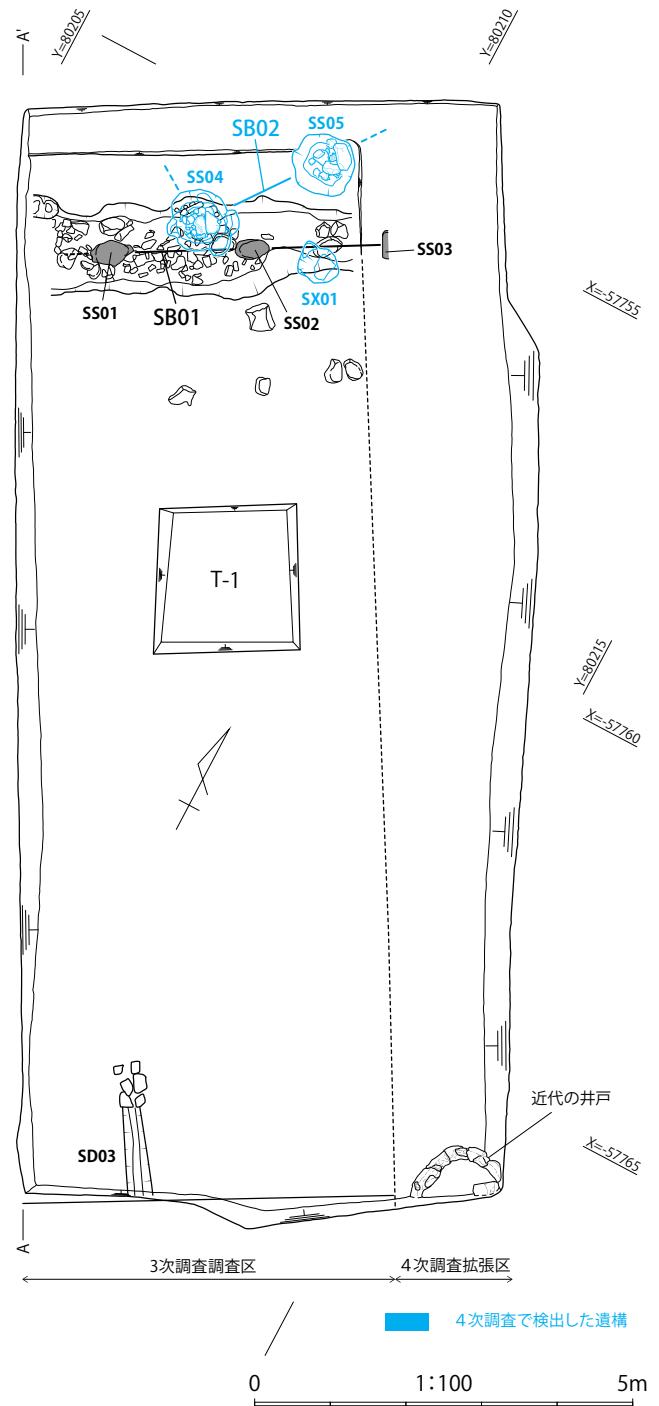
分類A-6類に該当する。33-4は玉縁部を欠く雁振瓦である。凸面に板ナデの痕跡が、凹面に布目痕が認められる。33-5は熨斗瓦と思われる。長さ24.9cm、残存幅15.0cm、厚さ1.9cmを測り、キラコが付着している。33-6は棟瓦である

33-7は金属製品である。キセルの吸い口で、羅字側は破損している。

第2項 SB02(第32・34図)

SB02はSB01の下から検出した建物跡である。礎石はみられなかつたが、礎石の抜取り痕2箇所(SS04・05)を検出しており、礎石建物跡と考えられる。

SS04とSS05の距離は1.9m、方位はN-35°-Eである。SS04の平面形は橿円形を呈し、南北80cm、東西90cm、検出面標高11.10mを測る。柱穴中央よりやや北西側に差し渡し約30cmの大海崎石と矢田石の扁平な石が2個あり、その周りを差し渡し10～15cmの大海崎石・来待石・瓦と黒褐色土で埋めている。扁平な石は礎石にしては小さいため根石と思われる。



第32図 T-15第1遺構面実測図

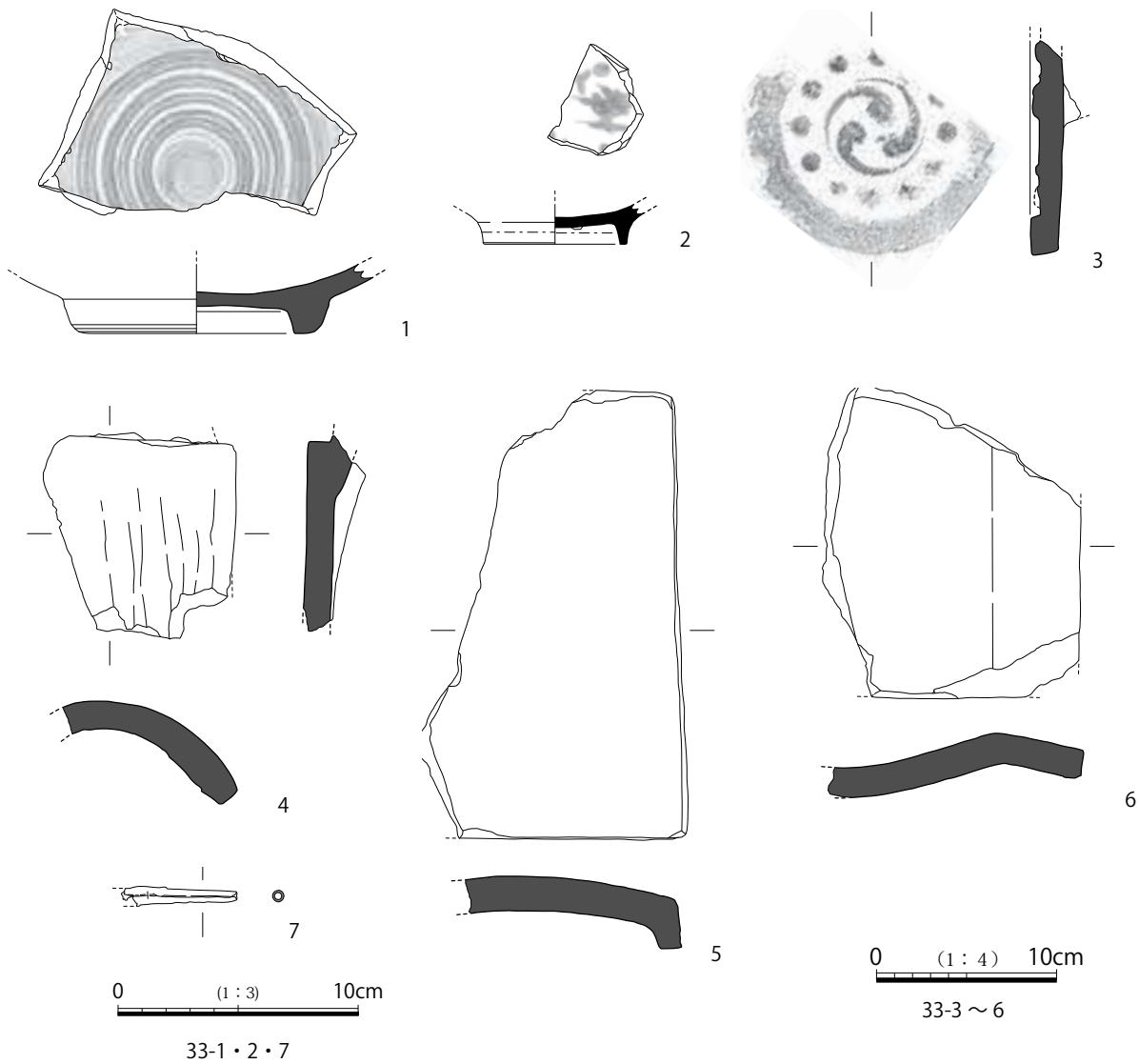
遺物は磁器・瓦・土師器の細片が出土している。

SS05 は SS04 の北東側に位置する。平面形は橢円形を呈し、南北 77cm、東西 80cm、検出面標高は 11.15m を測る。柱穴中央に径が 10cm の礎石を支える柱があり、その周りを差し渡し 20 ~ 25cm 大海崎石・矢田石・川原石とにぶい黄橙色土で埋めている。遺物は土鍋の破片や陶器が出土している。SS04・05 の掘削は、掘削深度の GL-0.7m までしか行っていないため深さは不明である。また、SB02 に伴う礎石や抜取り痕を調査区南側で検出していなかったため、SB02 は SB01 と同様に北側に続くものと思われる。

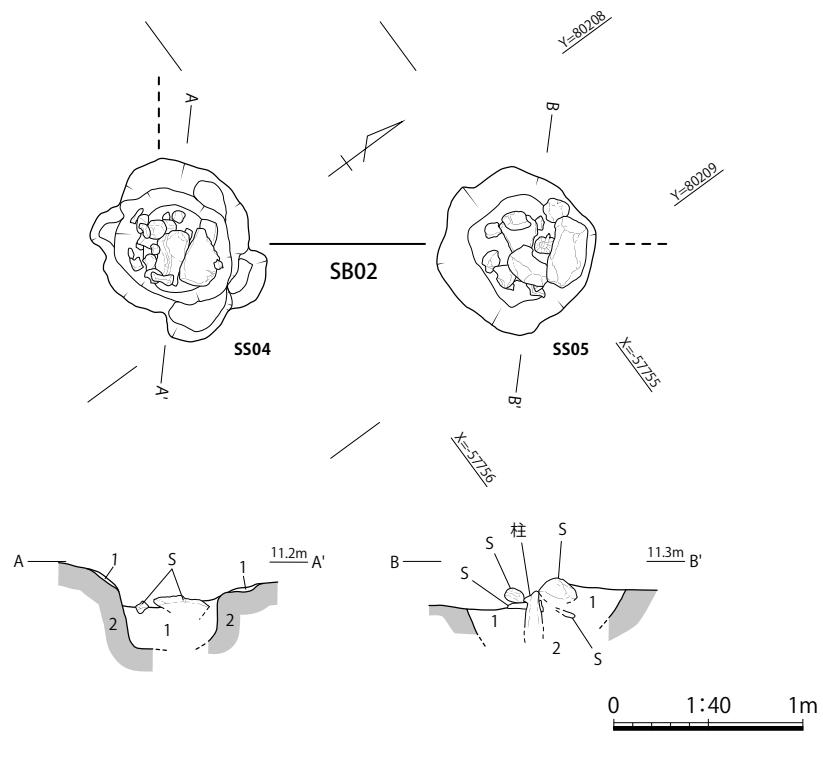
SS04・05 の南側から SX01 を検出している。平面形は橢円形を呈し、南北 48cm、東西 55cm、深さ 17cm を測る土坑で、遺構の規模や構造、埋土が異なるため SB02 に伴うものではないと考えられる。また、遺物が出土していないため、時期は不明である。

SB02出土遺物(第35図)

第35図は SB02 の SS04・05 から出土した遺物で、35-1・2 は SS04 から、35-3・4 は SS05 から

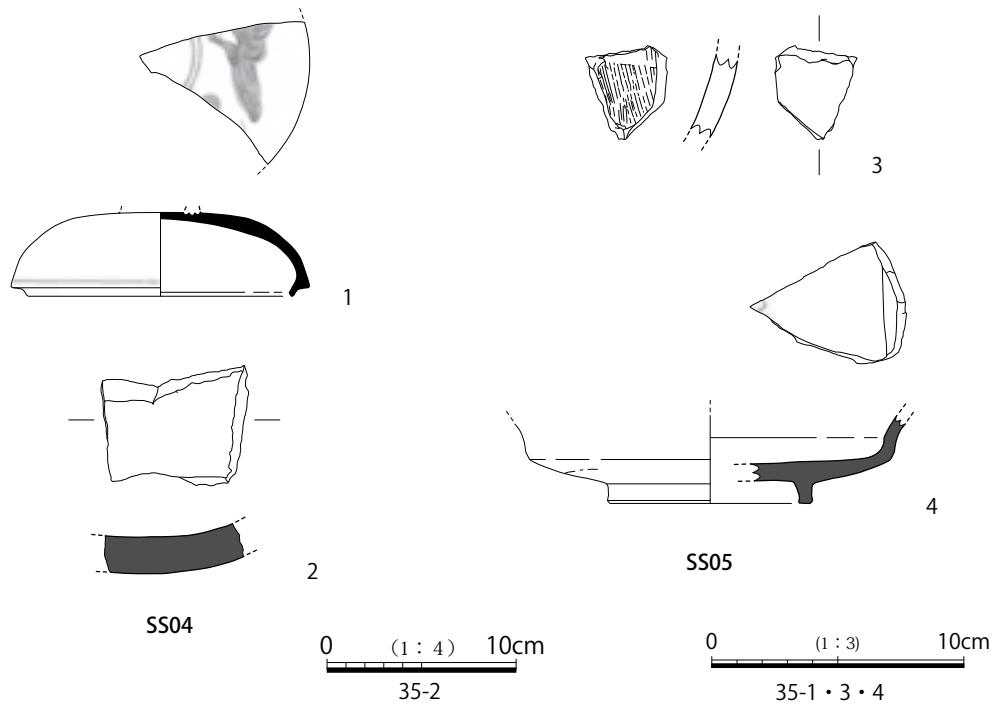


第33図 T-15 第1遺構面 SB01 出土遺物実測図



- SS04**
1. 黒褐色粘質土(5YR 3/1) 砂粒混じる
 2. 地山 黄橙色(7.5YR 7/8)・灰白色シルト(N 7)
- SS05**
1. にぶい黄橙色シルト質～粘質土(10YR 6/4)
黄橙色(7.5YR 7/8)・灰白色シルト(N 7) (山土) 混じる
 2. 黄橙色(7.5YR 7/8)・灰白色シルト(N 7) (山土)

第34図 T-15第1遺構面SB02実測図



第35図 T-15第1遺構面SB02出土遺物実測図

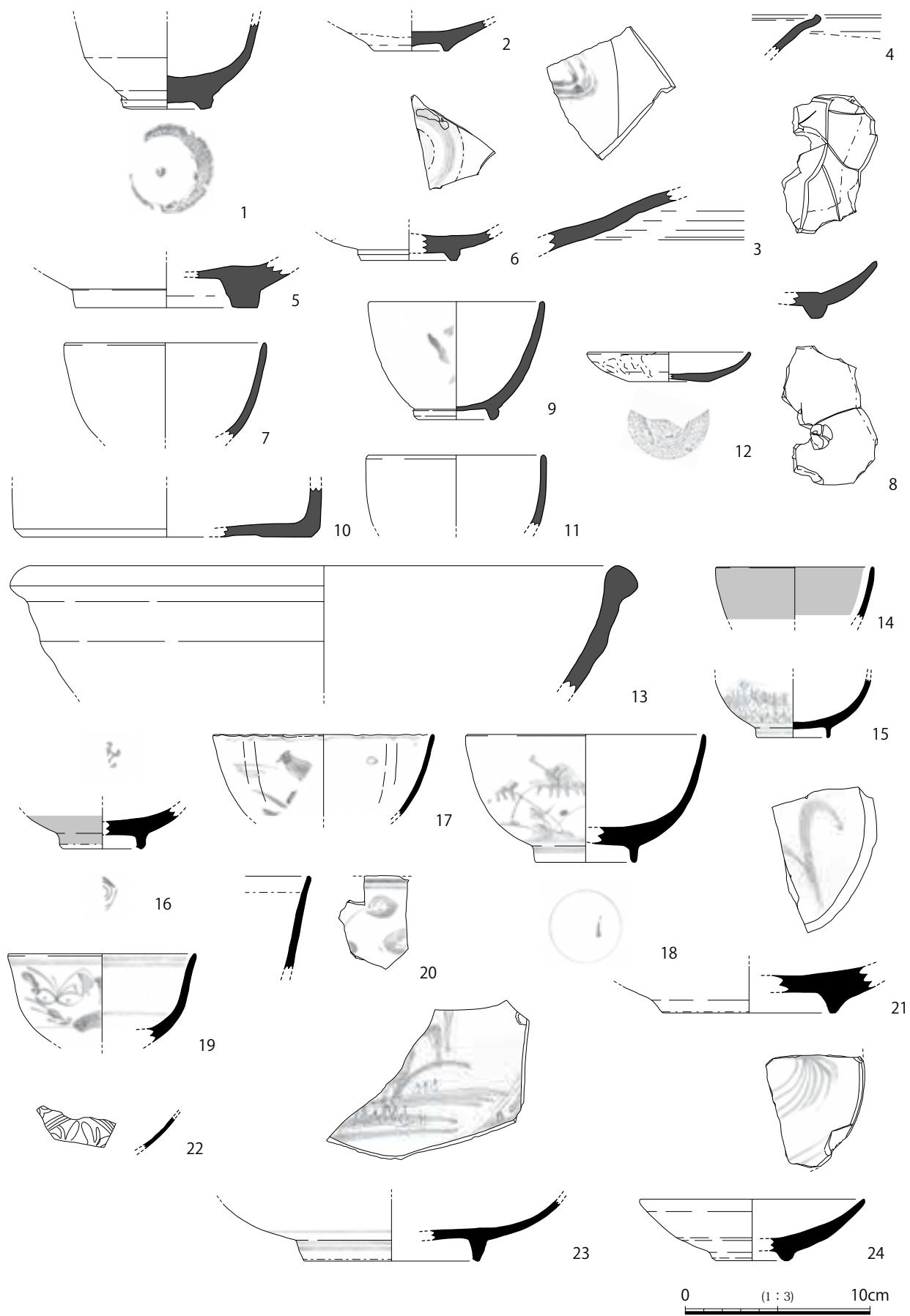
出土している。35-1は肥前磁器の蓋付鉢の蓋である。九陶Ⅲ～V期(1650～1860)のものと思われる。35-2は平瓦の破片、35-3は土鍋の破片である。35-4は陶器の皿である。胎土は密で淡灰色を呈し、一見すると磁器にもみえる。高台から高台脇にかけては無釉で、内外面は淡灰色を呈する。見込みの中央付近にわずかに染付の文様がみられる。胎土の緻密さ、外面の色からすると石見焼の可能性が高く、19世紀代と思われる⁽²⁾

第3節 第1遺構面整地層出土遺物(第36～38図)

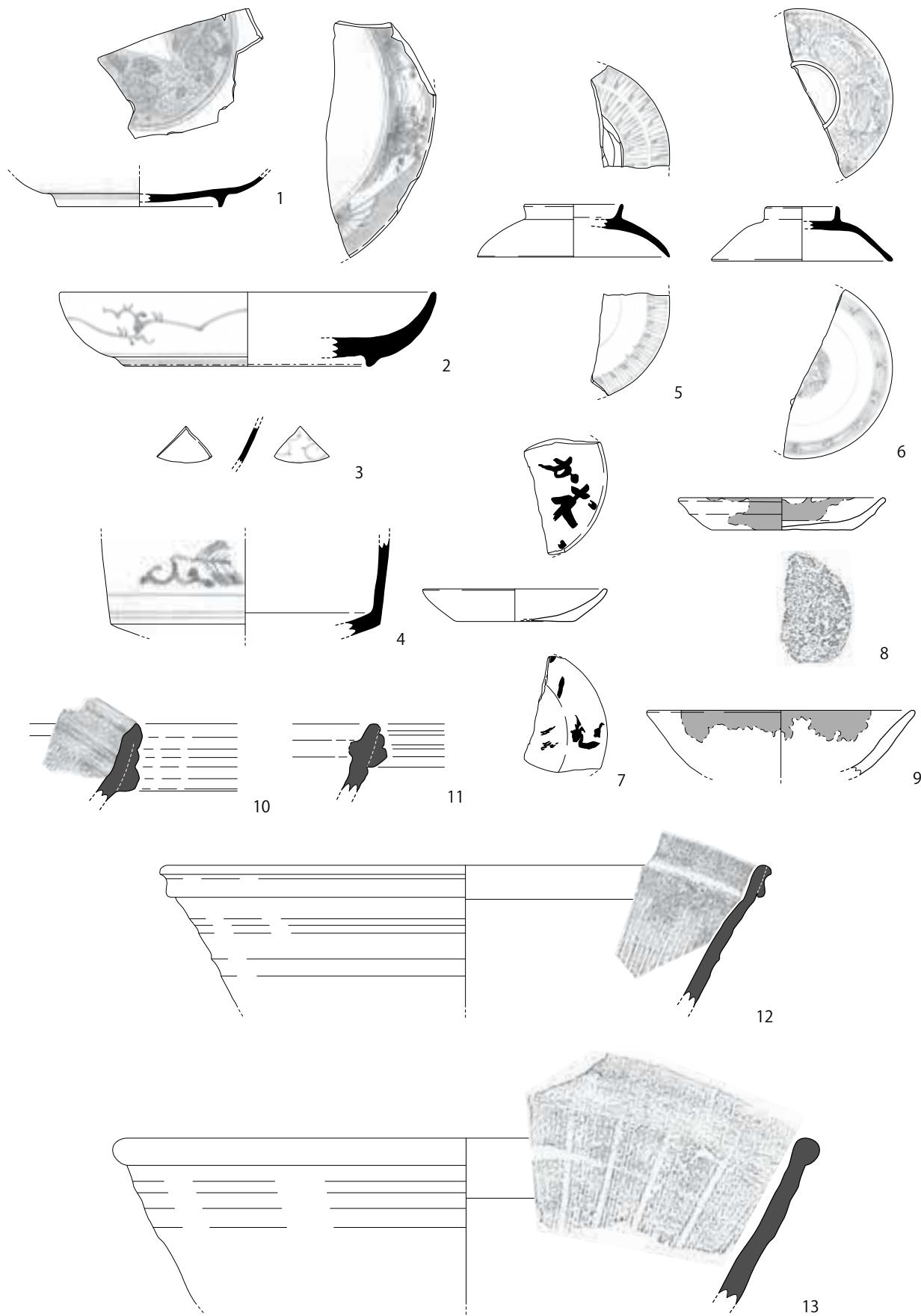
第36～38図は整地層(客土:土層断面3～81層)の出土遺物である。遺物は陶器・磁器・瓦・金属製品・土製品で、17世紀～19世紀代の陶磁器が混在して出土している。

36-1～13は陶器である。36-1は肥前の碗で、高台は低く、高台と高台脇の境は不明瞭である。また、高台は露胎で、畳付に回転糸切り痕と高台見込みに兜巾が残る。九陶I-2期(1594～1610)。36-2は肥前の皿で、内外面に灰釉を施す。体部下方から高台は露胎で、高台の削りはあまく、体部との境は不明瞭である。九陶I-2期(1594～1610)。36-3は肥前の大皿である。内面にわずかな段があり、鉄絵が描かれている。九陶I-2期(1594～1610)。36-4は口唇部に溝を巡らす肥前の溝縁皿である。九陶II期(1610～1650)。36-5は肥前の皿の高台である。白化粧をした後、見込みに文様を描いている。見込みにわずかに砂目痕が認められる。九陶III期(1650～1690)。36-6は肥前の皿の高台である。露胎で、見込みの釉剥ぎした部分に砂目を置いている。九陶III期(1650～1690)。36-7は肥前の呉器手碗で、内外面に透明釉を施す。九陶IV期(1690～1780)のなかでも18世紀代と思われる。36-8は布志名焼の皿である。型押し成形で作られ、高台に半球状の突帯を何箇所か配したものである。織部写しの御用品なのかもしれない。時期は19世紀前半と思われる。36-9は石見焼の小碗である。ロクロを使用して、高台内面を丁寧に削り出して薄く仕上げている。胎土は密で、外面に文様を描いている。19世紀代である。36-10は蓋がつく鉢である。胎土は磁器と思えるほど密であり半磁器と言われるものである。在地の石見焼の可能性が高く、19世紀代と思われる。36-11は石見焼の碗で、高台は無釉で内外面に銅緑釉が掛かる。19世紀代である。36-12は在地系の灯明皿で、底部に回転糸切り痕がみられる。19世紀代のものである。36-13は在地の捏ね鉢で、口縁端部が玉縁状を呈する

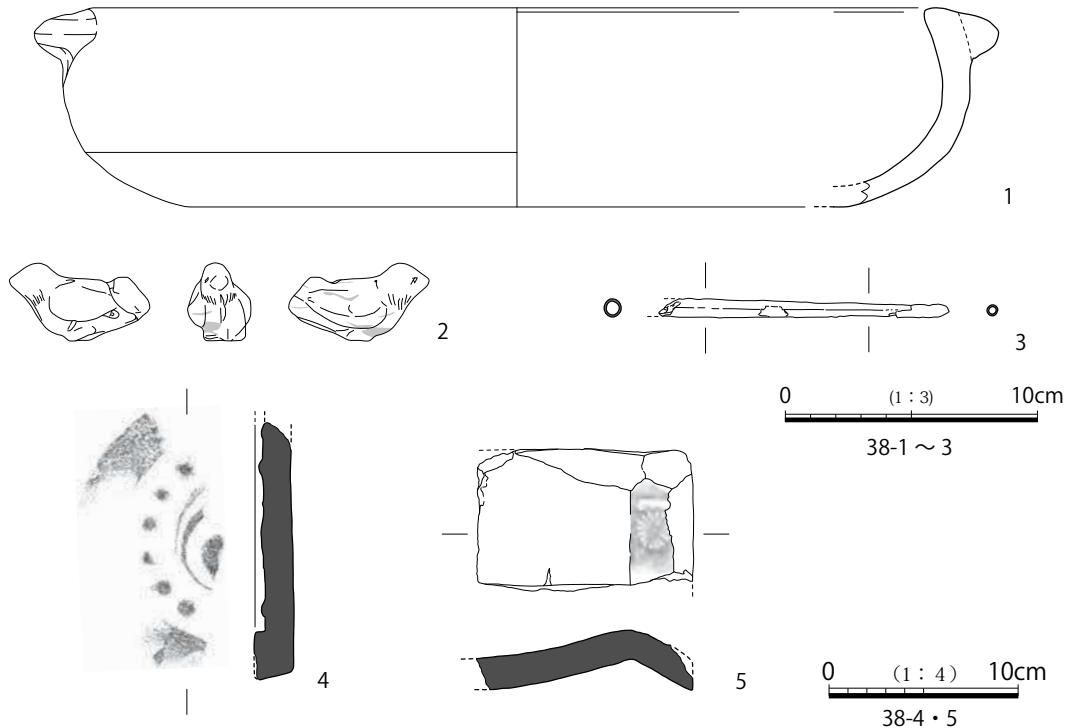
36-14～24、37-1～6は磁器である。36-14は肥前の青磁の碗で、内外面に青磁釉を施している。九陶II-2期(1640～1650)。36-15は肥前の小壺である。体部は丸く、外面に矢羽根文が描かれている。九陶IV期(1690～1780)。36-16は肥前の碗である。外青磁で、見込みに五花弁文の印判を施し、高台内に「渦福」の銘がみられる。九陶IV期(1690～1780)。36-17は肥前の碗である。薄手で、文様は面相筆で下書きをした後に染付をしており、丁寧な作りである。17～18世紀代と思われる。36-18は波佐見焼の中碗で、外面に草花文を描いている。波佐見焼編年V-1期(1680～1740)。36-19は美濃焼の碗である。見込みの2箇所に目痕が残る。18世紀末～19世紀前半頃と思われる。36-20は肥前の蓋付碗で、口唇部内側は釉剥ぎで、外面に圈線と葉の文様が描かれている。18世紀代と思われる。36-21は肥前の皿である。高台は畠付部分のみを釉剥ぎし、高台内は施釉している。



第36図 T-15第1遺構面整地層出土遺物実測図(1)



第37図 T-15第1遺構面整地層出土遺物実測図(2)



第38図 T-15 第1遺構面整地層出土遺物実測図(3)

内面に草花文が描かれている。九陶II-2期(1630～1650)。36-22は肥前の白磁皿である。型打成形で作られ、内面に花のような文様がみえる。厚さ1.7mmと薄作りで高級品と思われる。九陶III期(1650～1690)。36-23は肥前の皿である。高台畳付は釉剥ぎで、見込みに風景文と思われる文様が描かれている。九陶IV期(1690～1780)のなかでも18世紀に入るぐらいのものである。36-24は肥前、波佐見系の皿である。高台内は施釉して、畳付は釉剥ぎである。内面に弧状の文様が描かれている。18世紀代前半のものである。

37-1は肥前の皿である。薄作りで、見込みに花の文様を線描きして濃み入れている。破損しているが、高台内に「渦福」がみられ、九陶IV期(1690～1780)のなかでも18世紀前半頃と思われる。37-2は肥前の皿である。見込みの周囲に帯状に草花文と扇文を、外面に唐草文を描いている。畠付は釉剥ぎである。九陶IV期(1690～1780)のなかでも18世紀初め頃のものである。37-3は瀬戸焼、新製焼の盃の破片である。胎土は緻密で、ガラス質である。外面に弧状または円形の文様が描かれている。19世紀以降である。37-4は肥前の筒型の蓋付鉢である。胴部下方に3条の圈線、その上方に唐草文と草文を描く。九陶IV期(1690～1780)。37-5は肥前の小広東碗の蓋で内湾する。内外面に暦文が描かれ、九陶V期(1820～1860)に該当する。37-6は肥前の碗の蓋である。口縁端部は端反で、内外面に線描きの文様が描かれている。九陶V期(1820～1860)。

37-7～9は土師器である。37-7は在地系土師器皿で、口径9.45cm、底径5.6cmを測る。内外面に墨書が認められる。37-8も在地土師器皿である。口径10.9cm、底径7.3cmを測り、底部に回転糸切り痕がみられる。37-9は京都系土師器皿で、復元口径14.0cmを測る。37-8・9はいずれも口縁部に油煙痕が付着していることから、灯明皿として使用されたものである。

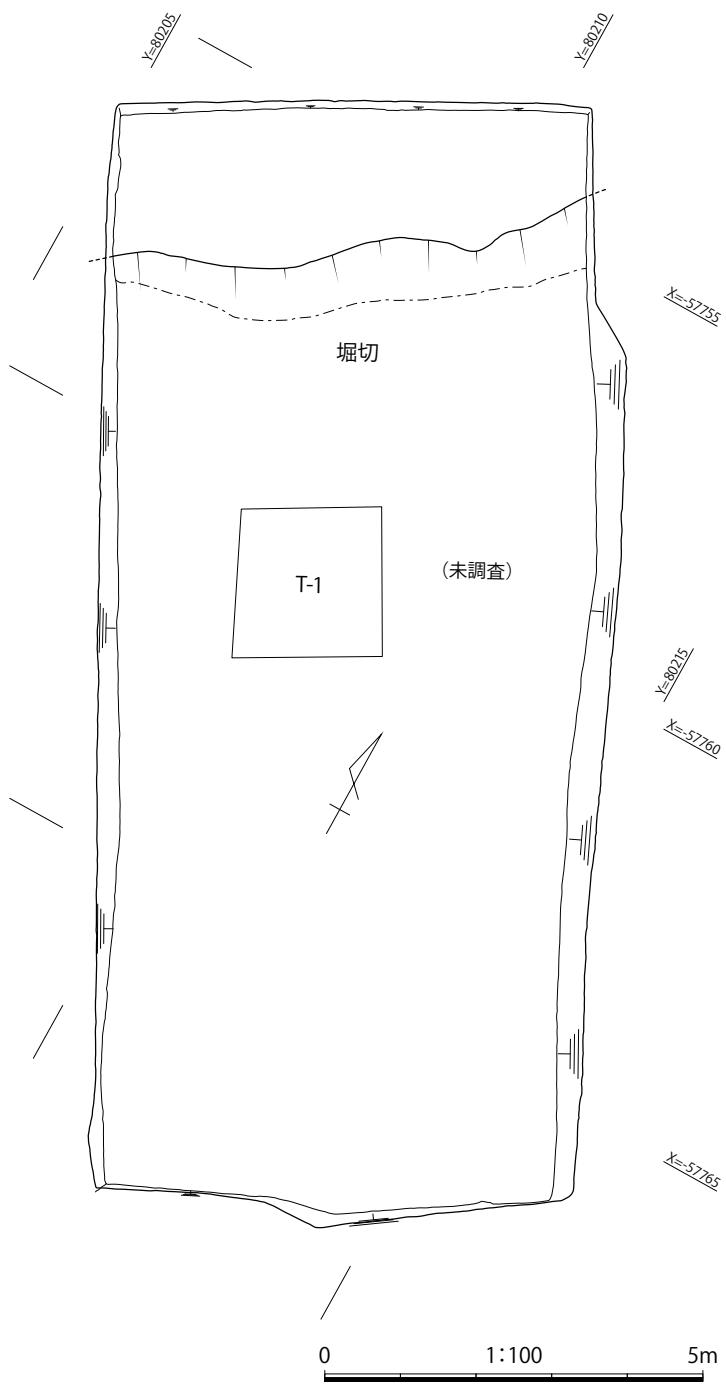
37-10～13は擂鉢である。37-10は備前の擂鉢である。口縁部外面に2条の凹線が巡り、内面口縁下のスリ目の端をナデ消していない。色は赤褐色を呈する。17世紀第4四半期～18世紀初め頃である。37-10は口縁外面に2条の凹線を巡らすもので、形は備前の影響を受けていると思われるが、胎土が赤く、また、粘土の練りがあまく粗雑であることから関西系の擂鉢と考えられる。時期は18世紀代である。37-12は山口の須佐焼で、復元口径32.4cmを測る。口縁を内傾気味に小さく折り返し、スリ目を口縁下まで施している。須佐焼擂鉢分類のI群のC類に相当し、18世紀中頃のものと思われる。37-13は在地系の擂鉢で、復元口径35.3cmを測る。口縁端部は玉縁状を呈し、放射線状にスリ目を施している。19世紀代と思われる。

38-1は焙烙である。復元口径33.8cmを測り、外面に煤が付着する。

38-2は鳥型の土製品で、外面にわずかに朱が付着している。

38-3は金属製品である。キセルの吸い口で、現状の長さは11.5cmを測る。

38-4・5は瓦である。38-4は軒丸瓦である。左巻き三巴文で、珠文が6個残存する。38-5は桟瓦で、「菊一文」の刻印がみられる。



第4節 第2遺構面

(第39図)

第2遺構面は調査区北側で検出した遺構面で、地山が北側から南側に向かって傾斜している。この落ち込みは人為的に地山を掘削して作られたもので、調査区東側に位置するT-9で確認された堀切に続くものと考えられる。

掘削深度GL-0.7mまでの調査のため遺構の上端のみの検出で、上端標高は11.05mを測る。

第39図 T-15第2遺構面実測図

第5節 小結(第40図)

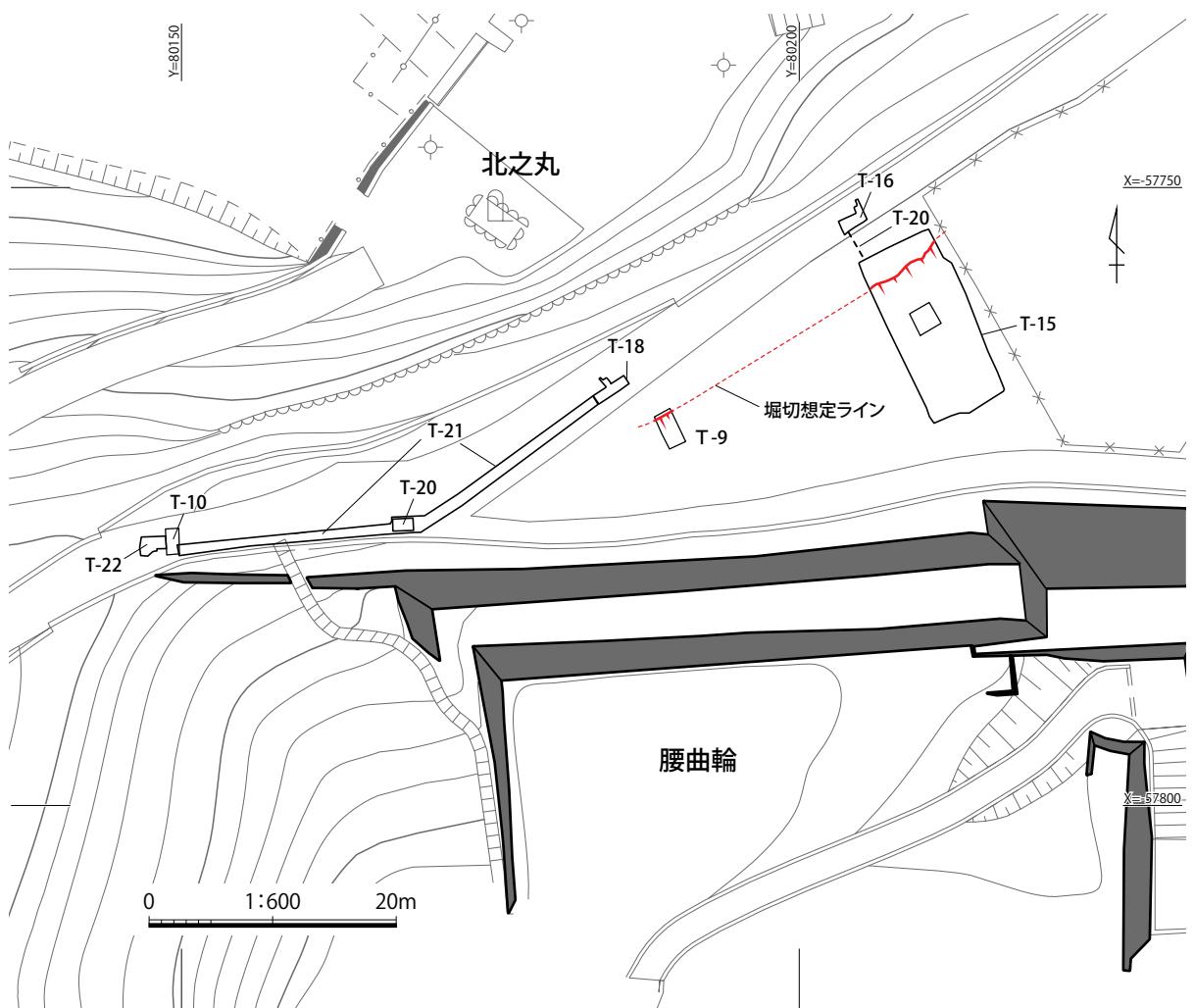
T-15 の調査では第 1 遺構面で建物跡 2 棟 (SB01・02) を、第 2 遺構面で堀切を検出した。

建物跡 2 棟は同じ土層を基盤とするが、新旧が認められる礎石建物跡である。SB01 は布掘りの基礎構造をもち、大海崎石の礎石を据えている。SB02 は SB01 の下から検出した建物跡で、礎石はみられなかったが、根石と礎石を支える柱を検出している。いずれの建物跡も一部の検出で、南側に建物の痕跡がみられなかったため北側に続いているものと考えられる。

遺物は整地層(客土)から 17 世紀～19 世紀の陶磁器・瓦・土師器皿・金属製品・土製品が出土している。陶磁器は肥前や在地が多くみられるものの瀬戸焼や美濃焼、波佐見焼があり、擂鉢には備前や須佐焼がみられる。また、遺物のなかに擂鉢や焙烙、土鍋が出土しており、建物跡と同様に宅地として利用されていたことを示すものである。

出土遺物から SB02 は 19 世紀代以降の建物跡、SB01 は SB02 より新しく近代の建物跡と考えられる。

ほかに T-15 では北之丸の南側裾に沿うよう堀切を検出している。T-9 の堀切の東側に続くもので、



第 40 図 T-9・15 の堀切と想定ライン

同じく最下層の遺構面であることから松江城築城当初のものと考えられる。北之丸や後曲輪に高石垣や櫓などの施設は見当たらず、本丸背後を防護する重要な施設と考えられる。

今回の調査では、腰曲輪と北之丸との間の谷部に堀切が存在した時期があり、その後、客土が施されて19世紀代に建物が存在したことが判明した。ただ、寛文11年～元禄7年(1671～1694)の絵図「御本丸二ノ御丸三の丸共三枚之内 寛文11～元禄7年」に書かれている馬場の痕跡を検出することはできなかった。おそらく馬場は標高10.80mより下に存在すると考えられ、T-9で堀切を埋めた後の平坦面(標高10.6m)は馬場と想定される。

【註】

- (1) 令和5(2023)年に行われた佐太前遺跡・佐太神社神宮寺跡の発掘調査では、溝に石を入れた近世以降の蔵の布掘りの基礎が検出された。T-15で検出したSB01も同じ構造の基礎であり、近代以降の遺構と考えられる。
- (2) 浜田の動木窯(1804～1818年開窯、昭和34年閉窯)では磁器を模倣した絵付けのある碗・皿や、型押しで成形された皿など、日用雑器以外の陶器も生産されている。第35図-4は動木窯の19世紀代の製品に酷似しており、石見焼と考えられる。

【参考文献】

- 中井均 2020 『松江城』
松江市・公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団 2023 『佐太前遺跡・佐太神社神宮寺跡』
島根県立古代出雲歴史博物館 2016 『企画展 いわみもの』

第5章 5・6・7次調査成果

令和3・4年度に行った確認調査(T-1～14)の調査成果を踏まえて、防災施設設置のルートが本丸西側ルートに決定した。基本的には既設管路部分に併設されることとなったが、新たに掘削が必要なハンドホールと配管部分予定地の本調査を実施することとなった。但し、調査は工事により影響を受ける掘削深度までとし、地山が確認されればその時点で調査は終了すると共に、遺構面が検出された場合はそこまでの調査とした。

5次調査ではハンドホール13箇所(T-16・18・19・22～29・32・34)、配管部分2箇所(T-30・35)の調査を実施し、同時に既存の管路の確認作業も実施している。調査箇所のうちハンドホール3(T-19)では既存の管路が確認されなかった。このため、当区間についてはハンドホールと管路を新設する計画に変更となり、現状変更許可後にT-20・21の調査を行った。(6次調査)。事前調査が困難だったハンドホール12・14設置予定地については立会対応(7次調査 T-31・33)とした。

以下では、北側から順次その概要を述べる。

第1節 調査成果

第1項 T-16(第42図)

T-16は、腰曲輪と北之丸との間の谷部に設定した南北1.05m、東西2.2mの調査区である。現状は園路で、路面の土系舗装や既存の管路の埋土(2～4層)を除去すると標高11.20mで地山を検出した。現状の範囲で既存の管路が検出できなかったため、トレーニング北側にサブトレーニングを設定して管路の確認を行った。掘削は地山面を検出したため、これ以上は行っていない。また、遺構や遺物は検出されなかった。

第2項 T-17

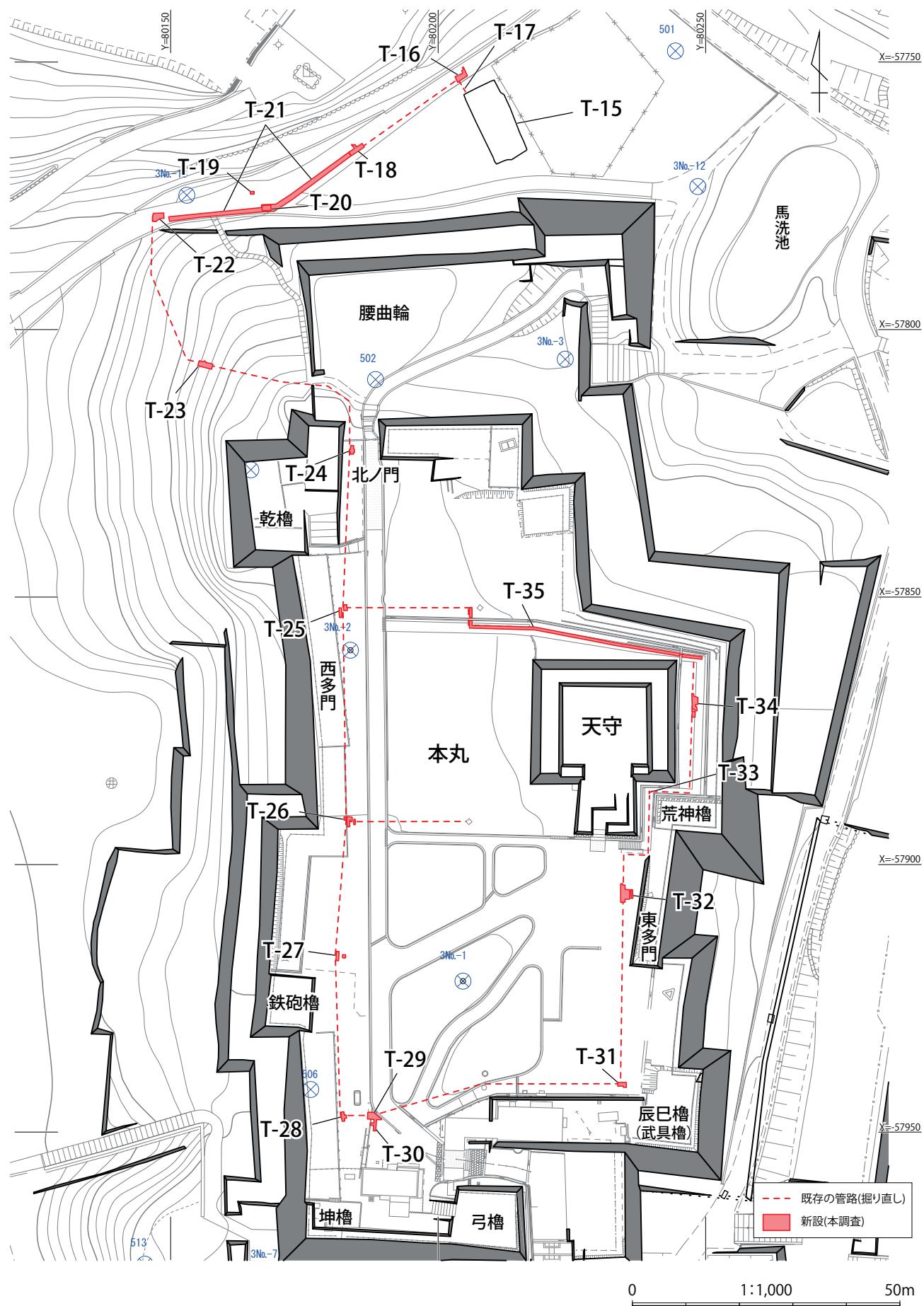
T-17はT-16とT-15(消火水槽)を繋ぐ管路部分である。T-16とT-15の調査において標高11.20mで地山が検出されたことにより当該地の様相も確認できたため、調査は行わず立会対応とした。

第3項 T-18(第43図)

T-18は腰曲輪と北之丸との間の谷部に設定した南北0.83m、東西3.0mの調査区である。現状は園路である。土系舗装を除去して掘り下げた結果、標高10.80mで地山を検出した。地山面はほぼ平坦で、その上に黄褐色やオリーブ褐色などの客土(2～7層)が水平に盛られている。遺構は検出されず、遺物は6層から陶器の鉢が出土している。

T-18出土遺物(第44図)

44-1は、在地系陶器の鉢で、口縁端部は玉縁状を呈する。時期は19世紀代と思われる。



第41図 5・6・7次調査(T-16～35)調査地位置図

表5 5・6・7次調査トレンチ(T-16～T-35)一覧表

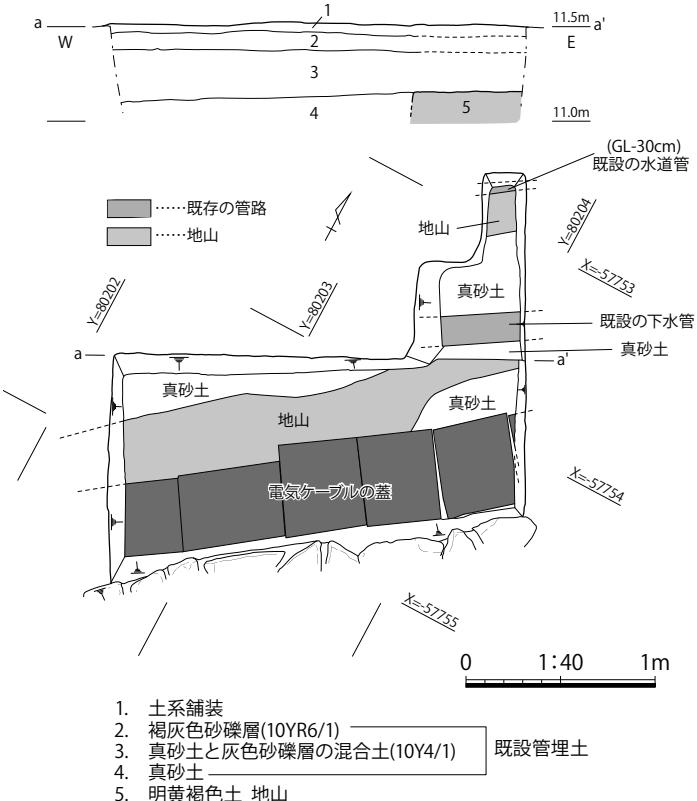
調査	調査地	調査位置	工事名	規 模			工事計画 変更の有無	備 考
				調査範囲(m) (南北×東西)	面積(m ²)	掘削深度(m)		
5次調査	T-16	腰曲輪と北之丸との間の谷部	ハンドホール1	1.05×2.2	2.31	0.3～0.4 (11.20)	有	地山で調査終了
	T-17	腰曲輪と北之丸との間の谷部	配管ルート1	—	—	—	有	未調査、立会対応
	T-18	腰曲輪と北之丸との間の谷部	ハンドホール2	0.83×3.0	2.49	0.75 (10.80)	有	地山で調査終了
	T-19	腰曲輪と北之丸との間の谷部	ハンドホール3	0.5×0.7	0.35	0.5 (10.90)	有	既設管路(電気・消水管)が確認されなかつたため、計画変更
6次調査	T-20	腰曲輪と北之丸との間の谷部	新ハンドホール3	1.3×2.0	2.6	0.95 (10.40)	無	5次調査のT-19の調査成果から計画変更が行われ、新設のハンドホール3の調査を実施
	T-21	腰曲輪と北之丸との間の谷部	配管ルート2～3	0.5×35.0	17.5	0.95 (10.40～10.50)	無	5次調査のT-19の調査成果から計画変更が行われ、新設の配管ルート2～3の調査を実施
5次調査	T-22	腰曲輪と北之丸との間の谷部	ハンドホール4	1.0×2.0	2.0	0.95 (10.05)	無	
	T-23	本丸北西側斜面	ハンドホール5	1.0×2.65	2.65	0.78 (19.28)	無	
	—	北ノ門北側	配管ルート5	—	—	—	—	既設管路への付設
	T-24	北ノ門南側	ハンドホール6	1.62×0.58	0.94	0.78 (23.05)	無	
	T-25	西多門東側 (乾櫓南東側)	ハンドホール7	1.72×0.48	0.83	0.3 (25.95)	有	遺構が検出されたため調査終了
	T-26	西多門東側	ハンドホール8	1.88×0.48	0.9	0.40 (25.40)	有	遺構が検出されたため調査終了
	T-27	鉄砲櫓北東側	ハンドホール9	1.72×0.48	0.83	0.3 (25.10)	有	遺構が検出されたため調査終了
	T-28	坤櫓北側	ハンドホール10	1.72×0.48	0.83	0.4 (24.65)	有	遺構が検出されたため調査終了
	T-29	坤櫓北東側	ハンドホール11	1.2～2.62×1.3	3.3	0.4 (24.40)	有	遺構が検出されたため調査終了
	T-30	坤櫓北東側	配管ルート18	2.15×0.5	1.08	0.6 (24.35)	有	遺構が検出されたため調査終了
7次調査	T-31	辰巳櫓西側	ハンドホール12	0.8×1.8	1.44	0.7	無	立会にて対応
5次調査	T-32	東多門西側 (天守附櫓南東側)	ハンドホール13	3.3×0.75	2.48	0.83 (26.05)	無	
7次調査	T-33	天守附櫓北東側	ハンドホール14	0.8×0.4	0.32	0.9	無	立会にて対応
5次調査	T-34	天守東側	ハンドホール15	3.2×0.85	2.72	0.83 (27.40)	無	
	T-35	天守北側	配管ルート(17)	0.5×60.0	30.0	0.6 (25.80～27.20)	無	
			合計面積	75.57m ²				

第4項 T-19 (第45図)

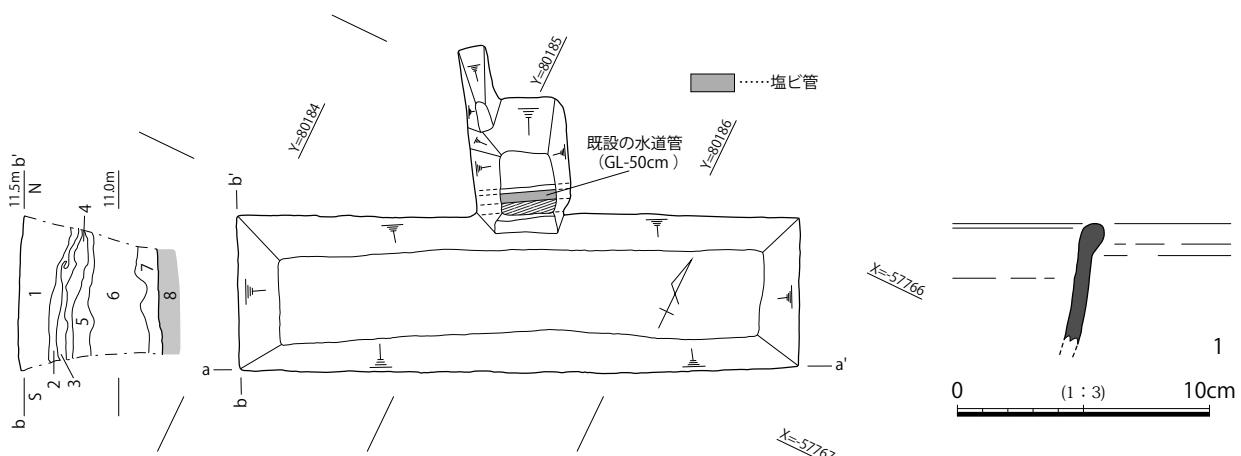
T-19は令和5年の5次調査で既存の管路を確認するために設定したトレーニチで、腰曲輪と北之丸との間の谷部に位置する。南北0.5m、東西0.7mの範囲で掘削を行った結果、標高11.10mで既存の管路とは別の塩ビ管が検出され、標高10.90mまで掘削を行ったが管路は検出されなかった。遺物は出土していない。

第5項 T-20・21(第46図)

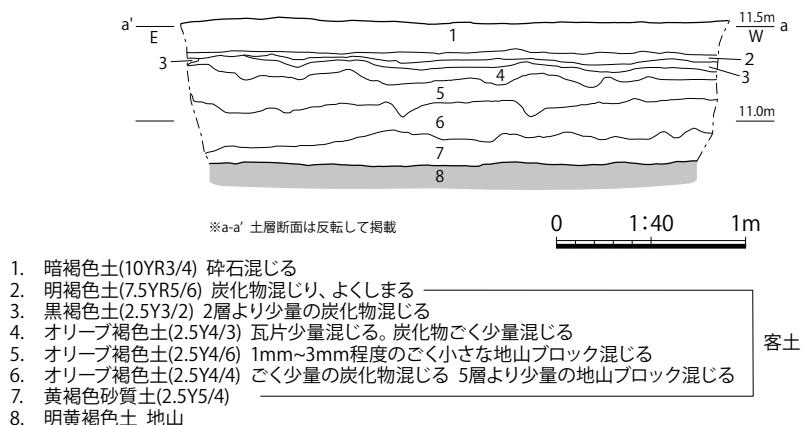
T-20・21はT-19で既設の管路が予定地ではなく、どのみち新たな掘削となるためルート変更し、新規の



第42図 T-16 実測図



第44図 T-18 出土遺物実測図



第43図 T-18 実測図

管路が前後のハンドホールに直結しやすく、また管理しやすい場所に設定したハンドホール3(T-20)と配管ルート2～3(T-21)の設置予定地である。

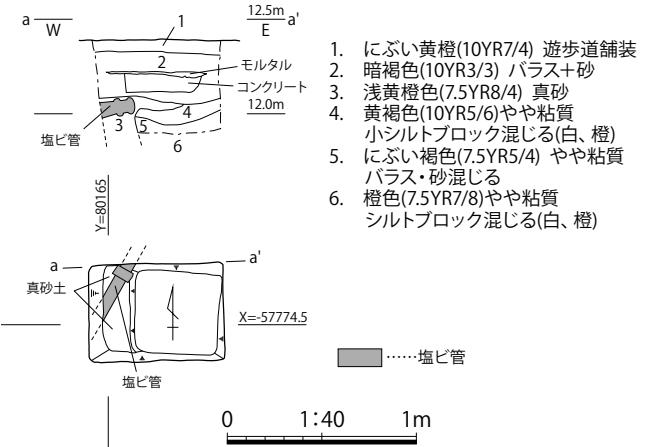
調査はT-20・21を一括して行った。既存の管路を調査区西端と東端で確認すると共に、調査区中央に土層観察用のサブトレレンチ(t-1)の掘削を行った。その後t-1で検出した各層の上面を便宜的な遺構面として面的に掘り下げた。その結果、4段階の調査を行い、3面の遺構面(第1～第3遺構面)を確認した。工事掘削深度GL-0.95m(標高10.40～10.50m)までの調査のため、さらに下層に遺構面が存在する可能性は考えられる。以下では土層堆積状況と各遺構面について述べる。

1. 完掘(GL-0.95m)(第47図)

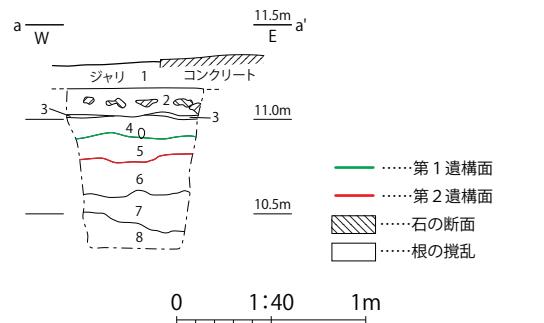
GL-0.95m(標高10.40～10.50m)まで掘削を行った結果、調査区中央付近の黄橙色土(土層断面35層)から差し渡し25～45cmの石を検出した。黄橙色土はGL-0.95mより下にも続いている。検出した石に加工痕はなく、また、礎石の据付掘方のような穴はみられないため客土中に混入したもので、建物などの遺構に伴うものではない。石材はすべて大海崎石で、松江城の石垣に大海崎石が使用されていることからすると石垣構築に伴い搬入された石の可能性は考えられる。

2. 土層堆積状況(第48図)

土系舗装や砂利層(1層)の下には近現代の遺物を含むにぶい黄橙色粘質土(2層)が調査区全体にみられた。調査区東端のGL-0.45m(標高11.05m)で無遺物層の自然堆積層(54～57層)が確認され、この自然堆積層は旧表土はみられないものの谷部の客土(土層断面6～52層)が施される前の堆積層と考えられる。この自然堆積層は落ち込みにより切られており、これと同様な落ち込みは当該地の東側に位置するT-9・15でも確認されていることから同じ遺構の可能性が考えられ堀切(第3遺構面)とした。この堀切より西側では標高10.9～11.10mで第1遺構面を、標高10.6～11.05mで第2遺構面を検出した。各遺構面の客土は灰白色ブロックを含む黄橙色土やにぶい黄橙色土、灰白色土などで厚さ10～20cmを測る。

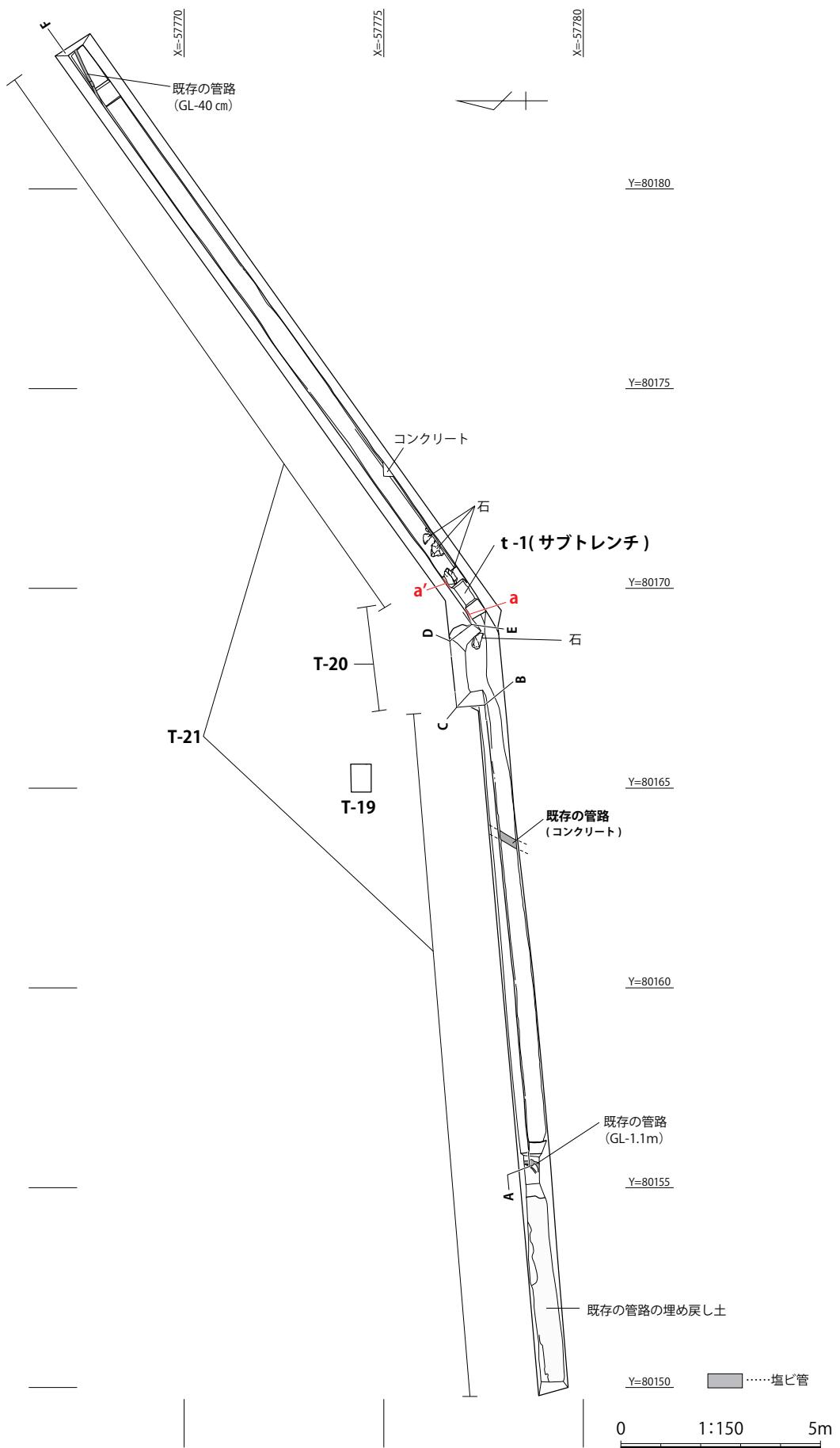


第45図 T-19 実測図

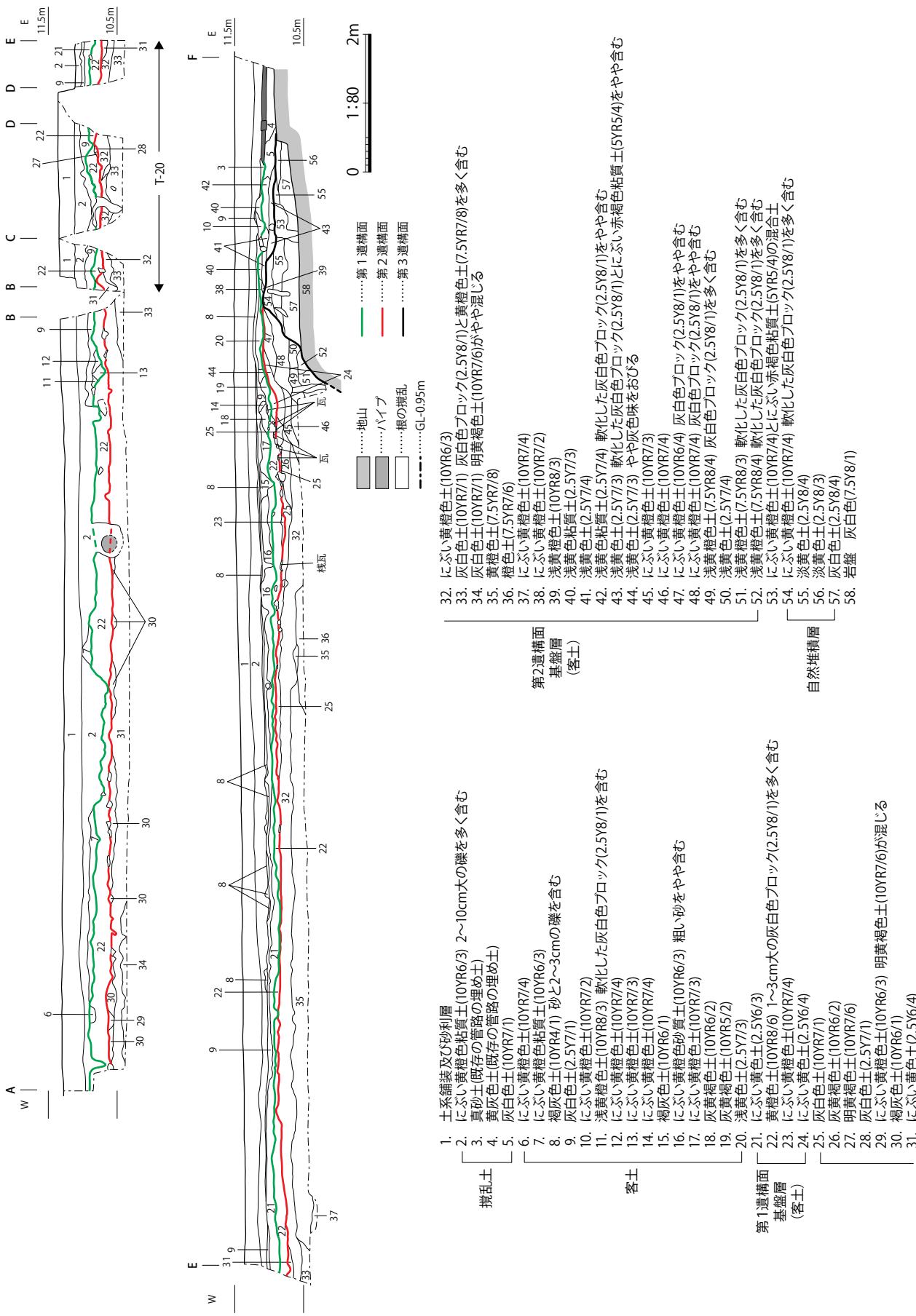


1. コンクリート及び砂利層(北壁土層断面1層)
2. にぶい黄褐色粘質土(10YR6/3) 2～10cm大の礫を多く含む(北壁土層断面2層)
3. 灰白色土(2.5Y7/1)(北壁土層断面9層)
4. にぶい黄色土(2.5Y6/3)(北壁土層断面21層)
5. 黄橙色土(10YR8/6) 1～3cm大の灰白色ブロック(2.5Y8/1)を多く含む(北壁土層断面22層) 【第1遺構面】
6. にぶい黄橙色土(10YR6/3)(北壁土層断面32層) 【第2遺構面】
7. 黄橙色土(7.5YR7/8)(北壁土層断面35層)
8. にぶい黄橙色土(10YR7/4)(北壁土層断面37層)

第46図 T-21・22 t-1 土層断面図



第47図 T-20・21調査後(GL-0.95m)実測図



第48図 T-20・21北壁土層断面図

調査区東端以外は GL-0.95m まで掘削したが地山は確認されなかった。

以下では第 1・2 遺構面、そして第 3 遺構面の堀切について述べる。

3. 第1遺構面(第49図)

第 1 遺構面は、標高 10.9 ~ 11.10m で検出した面である。調査区の東側 (T-20 より東側) で掘方をもつ円形や不整形な落ち込み (SK02 ~ 07) と加工段 (加工段 01) を確認した。いずれの遺構も浅いものである。遺構内から遺物は出土していないため時期は不明だが、周辺部で実施した T-15 の遺構面レベルを勘案すれば T-15 の第 1 遺構面に繋がる遺構面と考えられ、近代以降の遺構面と思われる。

4. 第2遺構面(第50・51図、図版29)

第 2 遺構面は、標高 10.6 ~ 11.05 m で検出した遺構面である。この面では T-21 調査区東側 (T-20 より東側)、特に東寄りの範囲に石と瓦が敷かれていた。石は差し渡し 10 ~ 23cm を測るもので、石材は大海崎石や矢田石のほか川原石や来待石である。来待石のなかには加工痕があるものがみられた。瓦は遺構の東端に多く軒平瓦・平瓦・丸瓦・桟瓦が出土している。また、瓦や石の間、基盤層上面から径が 2 ~ 5cm の薄い剥片やチップが多く出土していることから、石垣の石材を加工していた遺構面の可能性は考えられる。

第 2 遺構面は、後述する出土遺物の時期から 18 世紀中頃より前には遡らないと考えられ、『松江市史 別編 I 松江城』によると腰曲輪北西隅下の石垣は江戸時代後期に改修された部分もあるようで、この石垣改修との関連が窺われる遺構面である。

遺物は、瓦のほかに磁器が出土している。石や剥片は写真図版のみを図版 29 に掲載している。

第2遺構面(東側)石・瓦敷出土遺物(第52図)

第 52 図は第 2 遺構面の石・瓦敷から出土した遺物である。52-1 は肥前磁器の小鉢である。方形を呈するもので、低い高台がつく。九陶IV期 (1690 ~ 1780) のものと思われる。52-2 は肥前磁器の仏飯器の破片で、外面に斜格子文が描かれている。九陶V期 (1780 ~ 1860)。

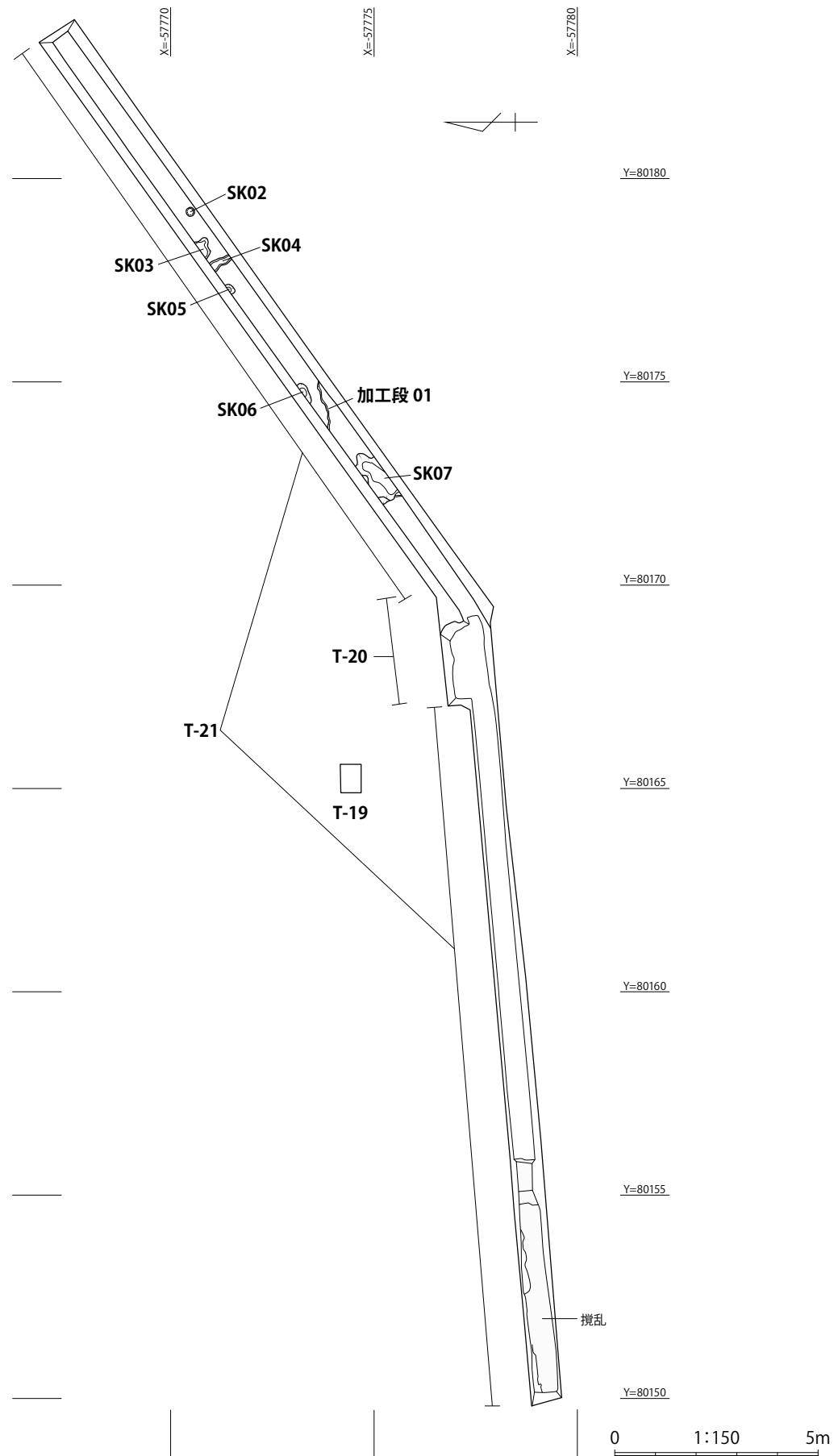
52-3~7 は瓦である。52-3 は軒平瓦で、唐草文の先端が丸い粒のようになっていることから中心飾りの文様は五葉と思われる。18 世紀中頃の製品と考えられる⁽¹⁾。52-4 は丸瓦で、凹面にコビキ B と布目痕がみえる。52-5 は平瓦で、凹面に「菊一文」の刻印がある。52-6 は一字文瓦で土塀に使用されていたものか。52-7 は左桟瓦である。桟瓦の明確な時期はわからないが、桟瓦が松江城や松江城下で導入されたのは 18 世紀半ば頃と考えられる。

5.T-20・21第1・第2遺構面客土出土遺物(第54図)

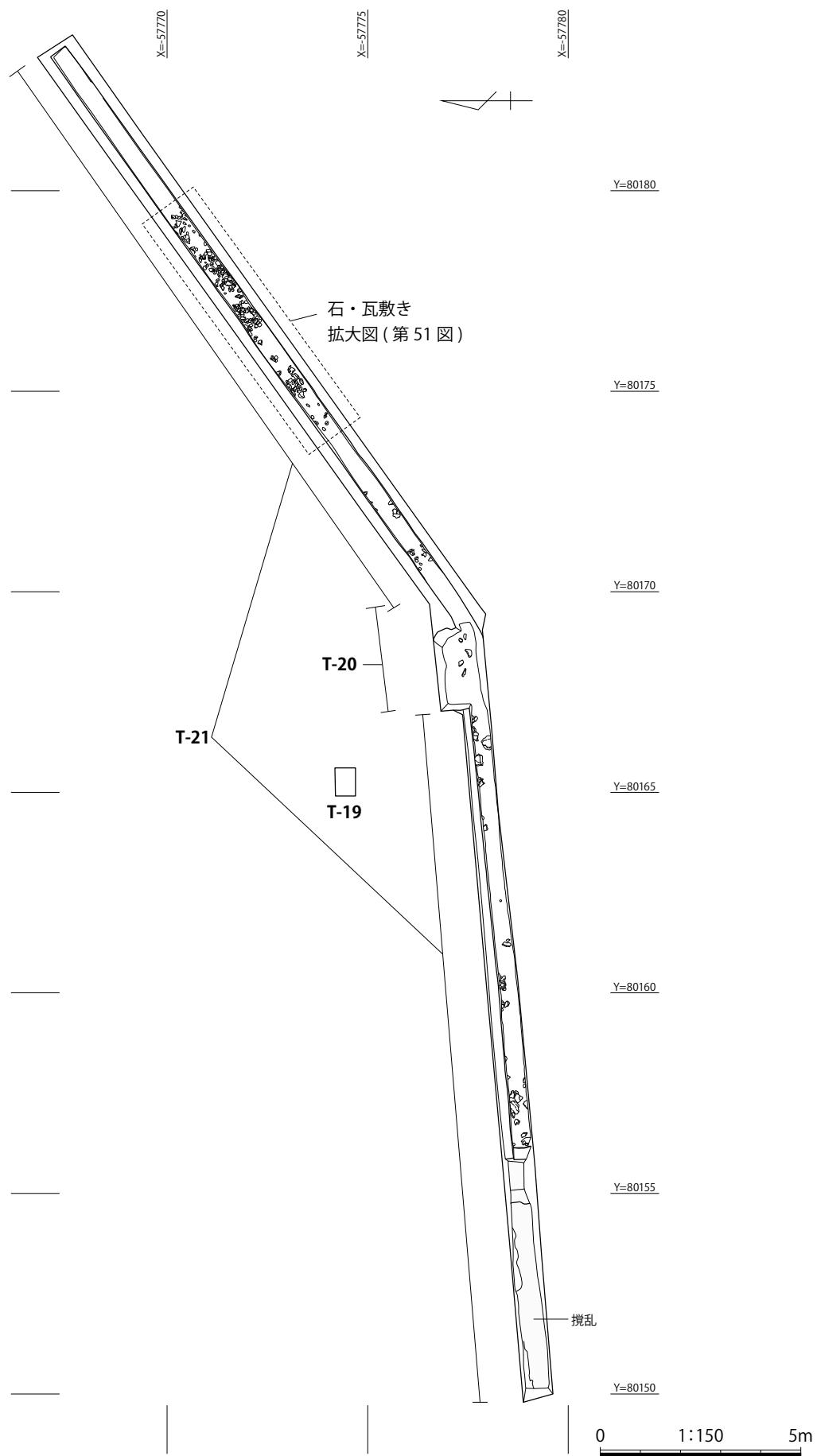
54-1 は第 48 図 42 層 (第 1 遺構面基盤層) から出土した磁器片で、外面に染付で文様が描かれている。時期は不明である。54-2 は T-20 の 33 層 (第 2 遺構面基盤層) から出土した平瓦である。橙色を呈するもので、二次焼成を受けている。54-3 は 16 層 (第 1 遺構面客土) から出土した輪違瓦である。残存長 12.1cm、残存幅 10.6cm を測る。凹面にナデと布目痕がややみえる。

6. 第3遺構面(第53図)

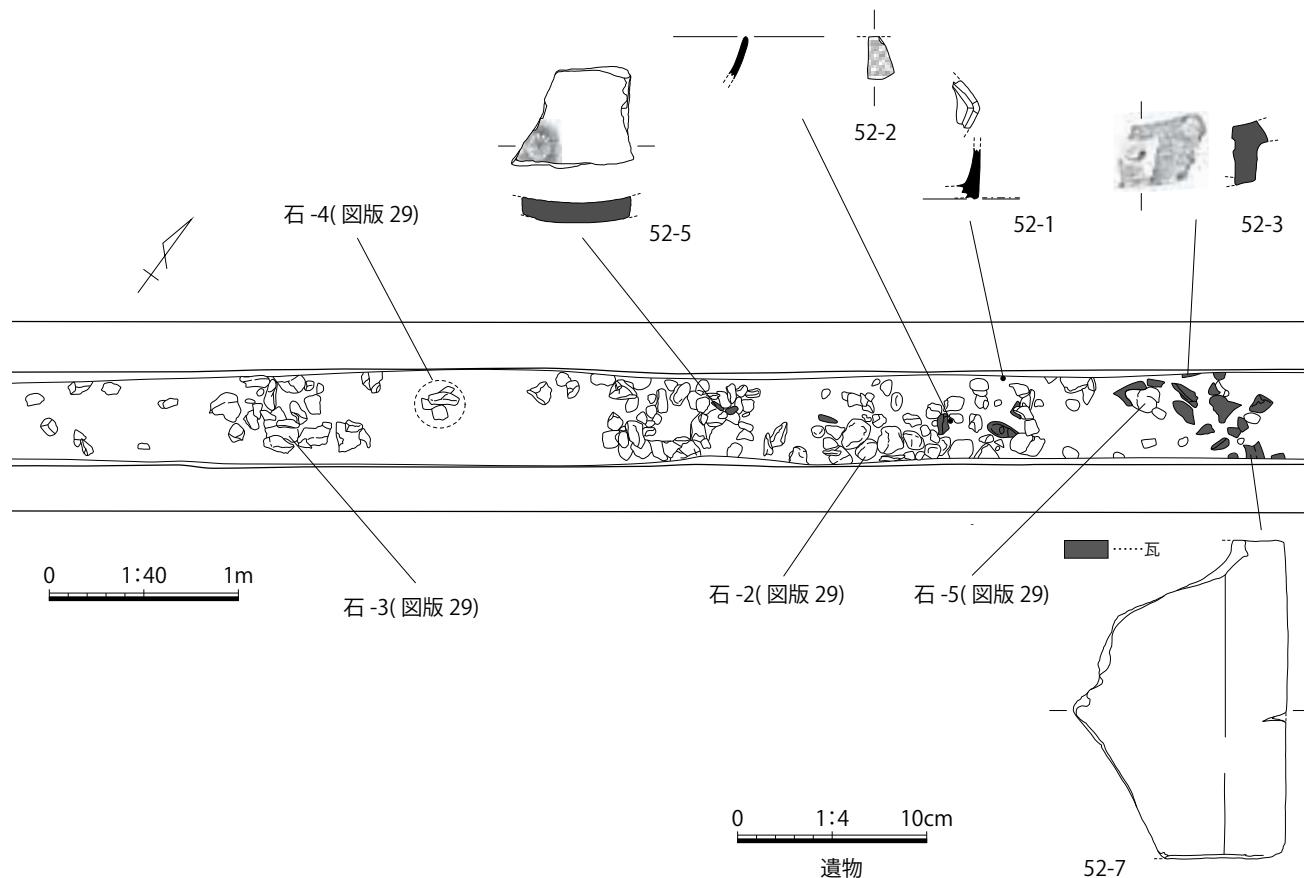
前述したように、調査区東端で無遺物の自然堆積層、54 ~ 56 層 (漸移層)、57 層 (風成層)、岩盤 (58



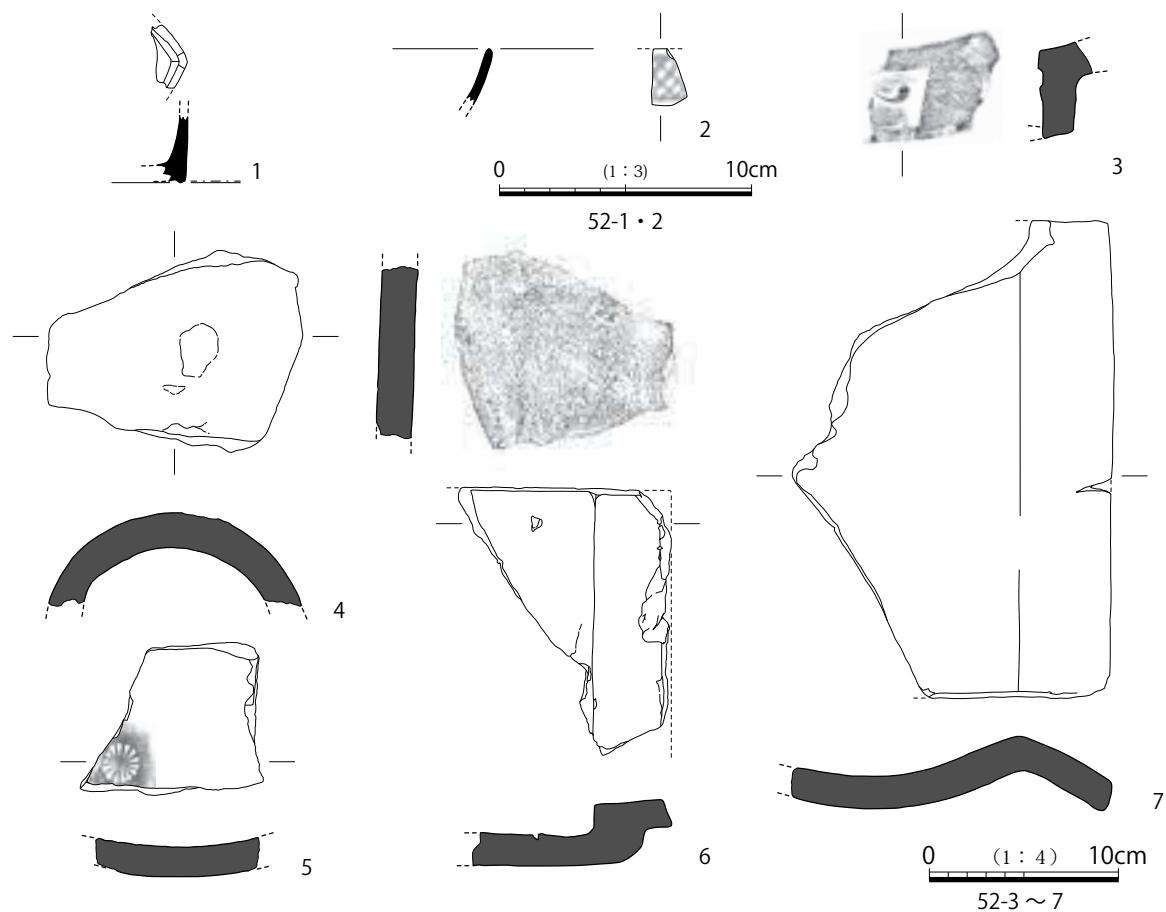
第49図 T-20・21 第1遺構面実測図



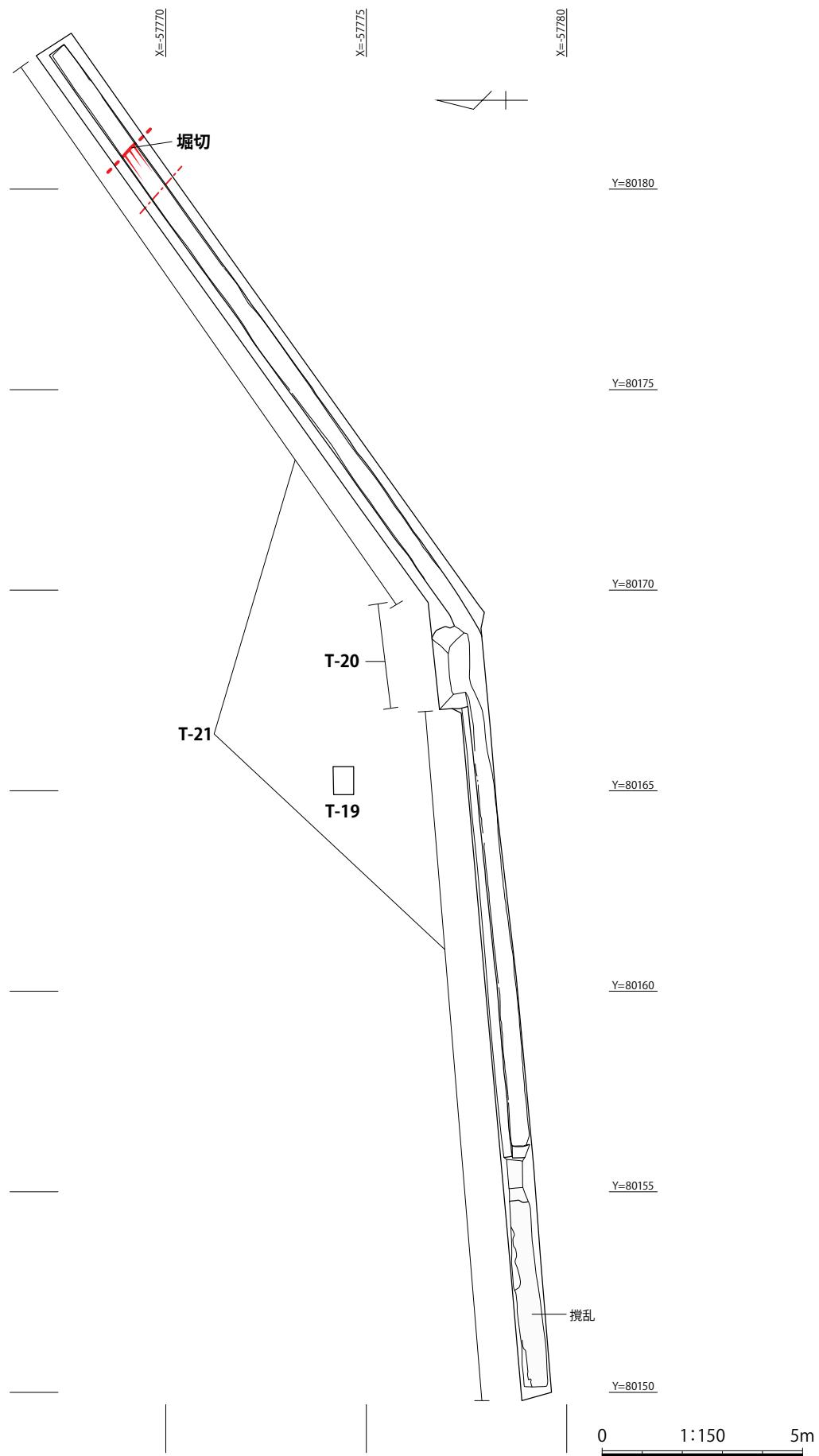
第50図 T-20・21 第2遺構面実測図



第51図 T-21 第2遺構面(東側)石・瓦敷遺物検出状況図

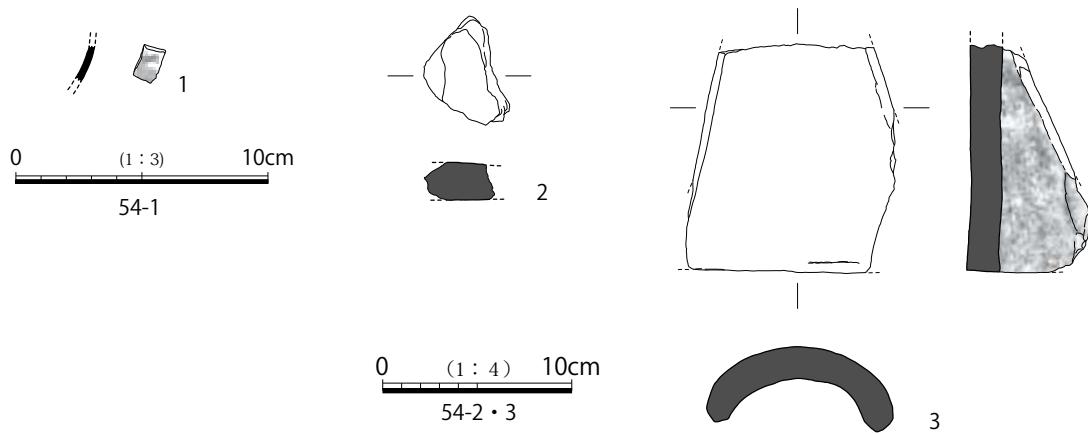


第52図 T-21 第2遺構面(東側)石・瓦敷出土遺物実測図



第53図 T-20・21 第3遺構面実測図

層)を切るように落ち込みが確認され、この面を第3遺構面とした。この落ち込みは堀切と考えられ、T-9やT-15で検出された堀切と一連の遺構と考えられる。堀切は北東側から南西側に向かって傾斜し、現状の上端標高は11.10mを測る。



第54図 T-20・21客土出土遺物実測図

第6項 T-22(第55図)

T-22は腰曲輪と北之丸との間の谷部に設定した南北1.0m、東西2.0mの調査区である。現況は園路で、土系舗装を除去したのちGL-0.95m(標高10.05m)まで掘削を行ったが遺構や地山は検出されなかった。土層断面5～19層は谷部を埋めた客土である。5～9層は若干の傾斜はみられるもののほぼ水平に土層が盛られている。これに対して10～19層は現状の地形に沿うように東側から西側に向かって斜め方向に土が盛られており、様相が異なることから北壁11層の上面は客土西端の傾斜変換点と考えられる。10～19層上面は調査は行っていないが一時期の遺構面(標高10.85～10.90m)であることから第1遺構面とした。既存の管路は調査区南東側のGL-1.3m(標高10.50m)で検出した。

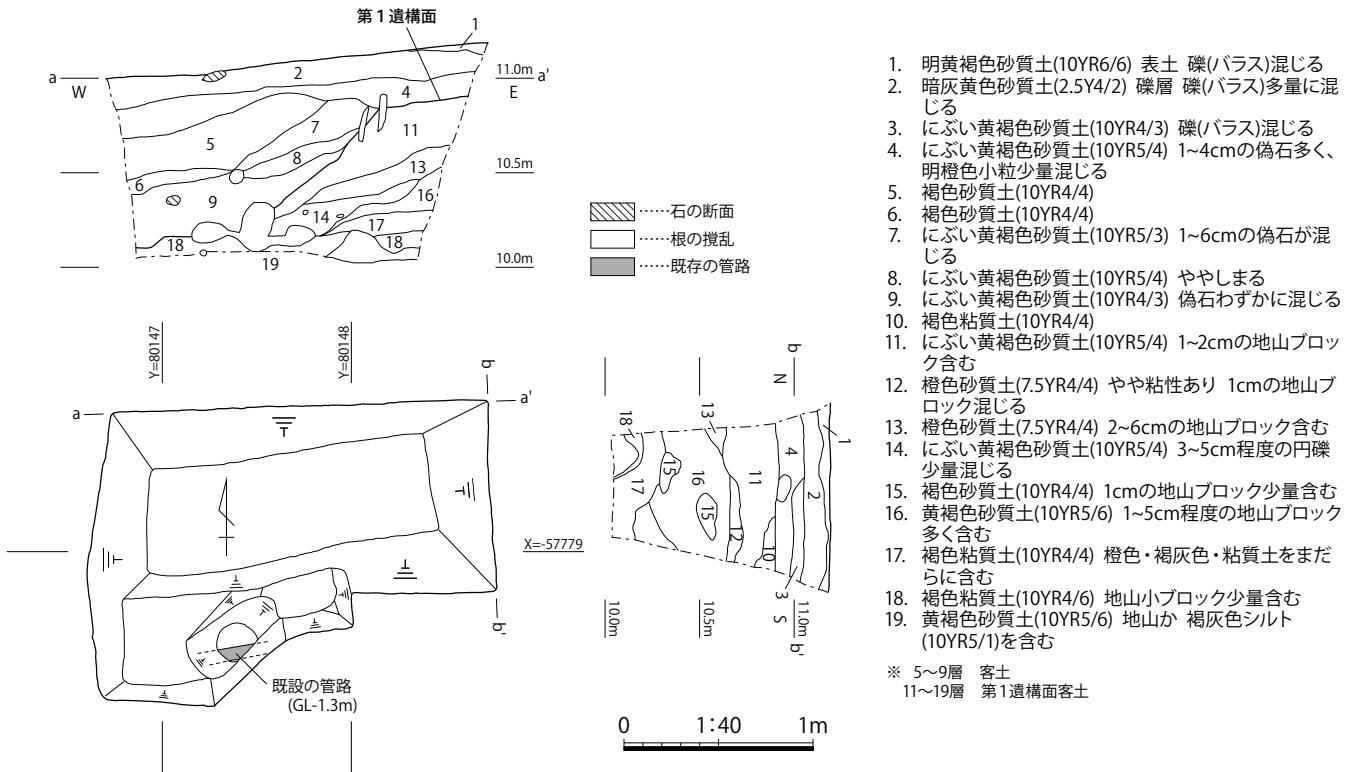
遺物は、土層断面4層から陶器が、9層から瓦が、11層から磁器が出土している。

T-22出土遺物(第56図)

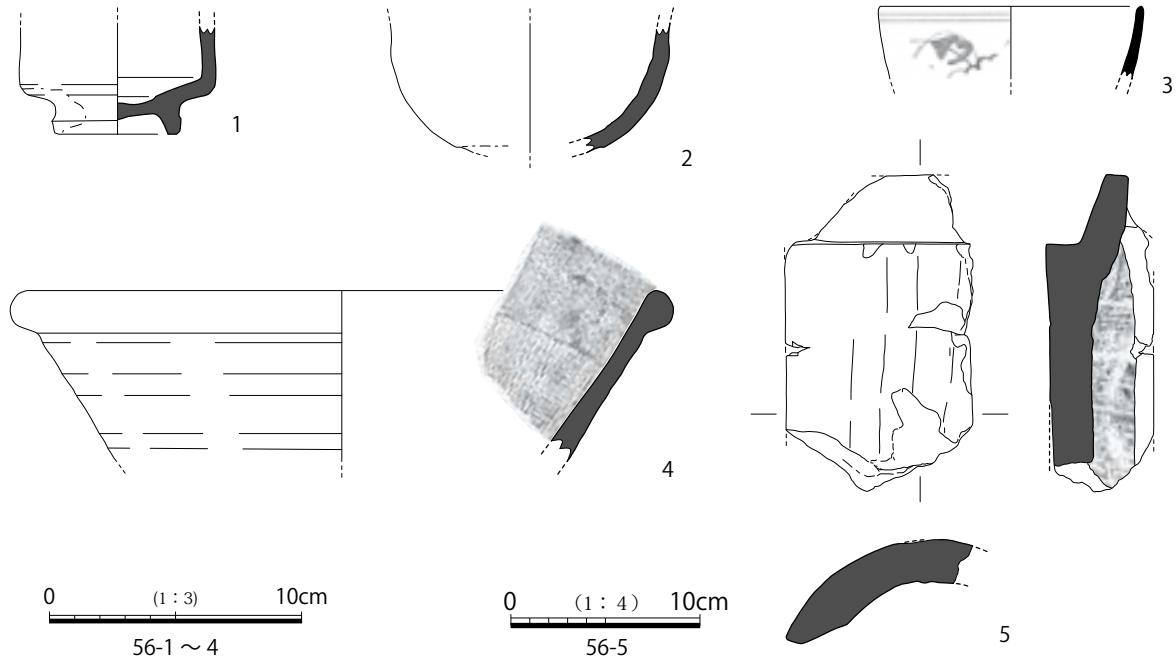
56-1・2・4は陶器である。56-1肥前陶器の筒型碗である。高台は露胎で、高台内面に兜巾がみられる。九陶I-2期(1594～1610)。56-2は肥前陶器の丸型碗で、内外面に銅緑釉を施しているが被熱により釉薬がとんでいる。56-3は肥前磁器の碗である。口縁端部の外面に二重圈線を入れ、その下に蔓草文を描く。九陶II-2期(1640～1650)。56-4は在地の擂鉢で、口縁は玉縁を呈する。スリ目を施した後に、その先端をきれいにナデ消している。56-5は丸瓦である。凸面に板ナデの痕がややみられ、凹面はコビキBである。いずれも客土に混入した遺物である。

第7項 T-23(第57図)

T-23は本丸北西側斜面に設定した南北1.0m、東西2.65mの調査区である。調査区の大半が現代のゴミ層(2層)で、北側と東側の一部で客土(6～21層)を確認した。土層断面をみると18～21層の上に10～17層を盛土した後、その土層の端に土留めとなるよう8・9層を置いている。さら



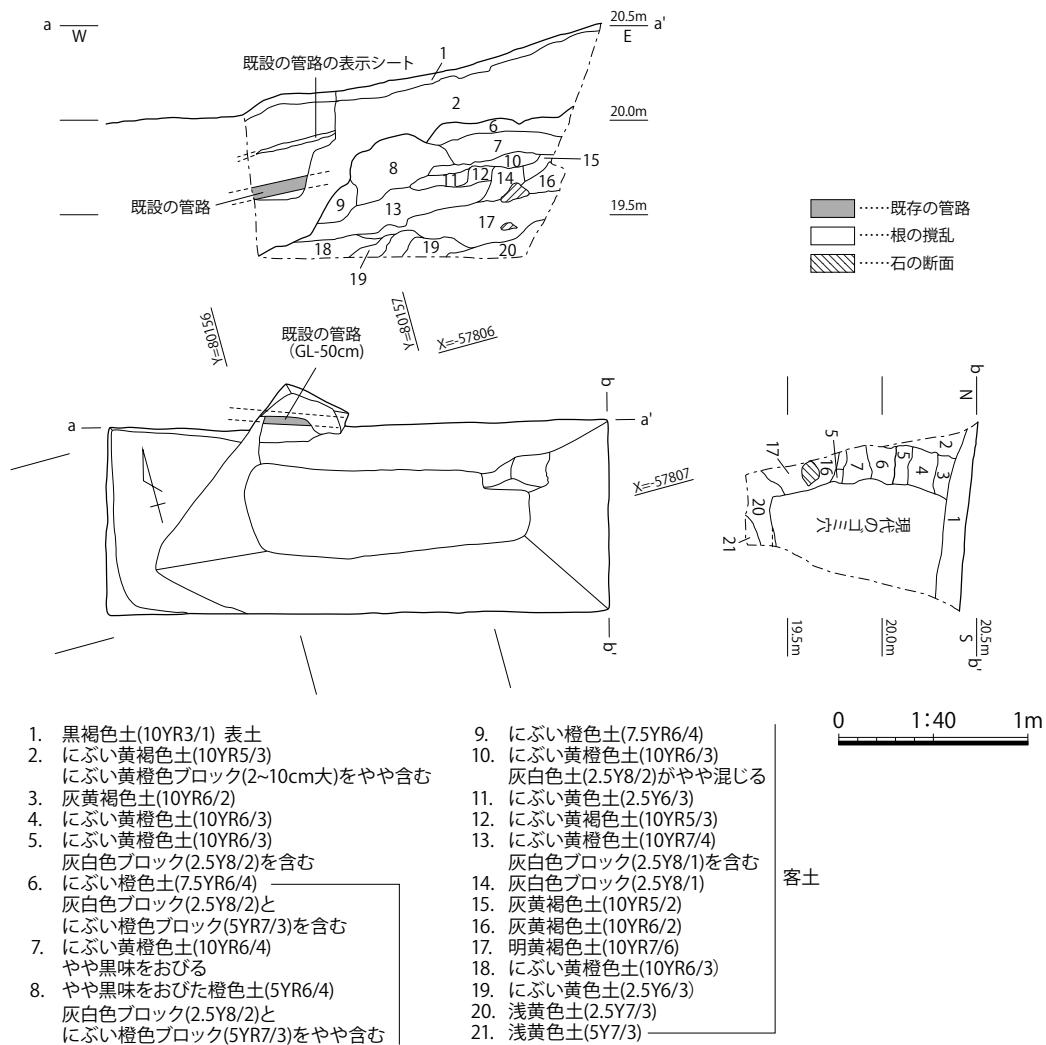
第55図 T-22 実測図



第56図 T-22 出土遺物実測図

にその上に6・7層を盛土して水平な面を意図的に造っているようにみえるため、曲輪のような施設があったと考えられる。遺物は搅乱土から出土した現代の遺物のみで客土から遺物は出土していない。

既存の管路を調査区北壁側のGL-0.5m(標高19.60m)で検出している。



第57図 T-23 実測図

第8項 T-24(第58図)

T-24は北ノ門南側に設定した南北1.62m、東西0.58mの調査区である。土層断面3層は近代以降の遺物が出土しているため後世の客土である。4～6層は瓦を含み、特に6層の大半は廃棄瓦で、軒平瓦、軒丸瓦、丸瓦、平瓦、棧瓦が出土している。ほかに鉄釘も出土しており、建物の解体に伴い廃棄されたものと考えられる。また、丸瓦や平瓦には刻印が施されているものが多くみられた。

調査区南側のGL-0.6m(標高23.40m)では上面が平坦な礎石と礎石の沈下防止のための栗石を検出した。礎石は現状で差し渡し35cmを測り、それ以上の大きさがあるものである。礎石の据付掘方がみられるため構造物に伴う礎石と考えられる。

既存の管路を調査区西側のGL-0.55m(標高26.4m)で検出した。

T-24出土遺物(第59・60図)

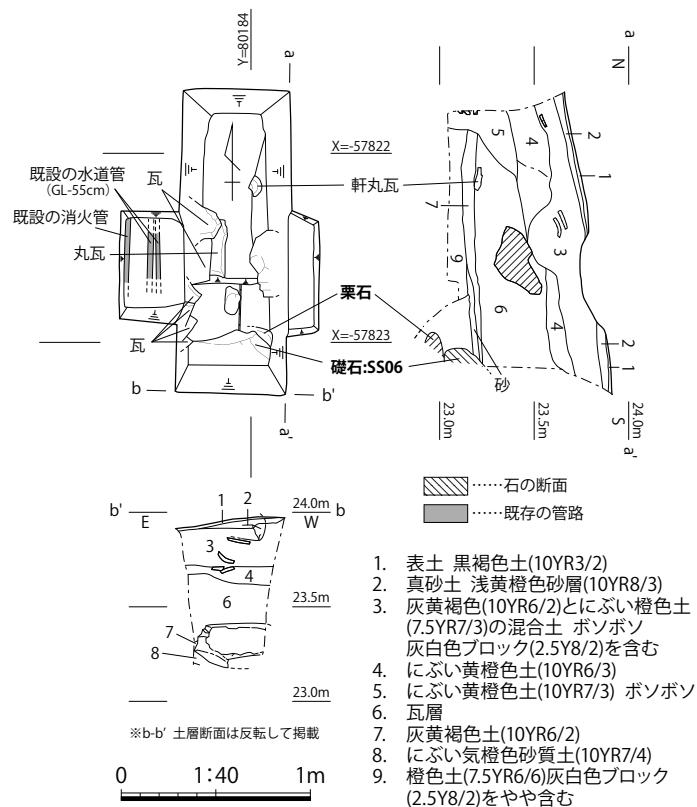
59-1・2は断面方形を呈する鉄釘である。59-1は残存長3.3cm、厚さ0.5cm、59-2は残存長3.5cm、厚さ0.4cmを測る。

59-3～5、第60図は瓦である。59-3は軒丸瓦である。圏線はなく、右巻き三巴文とその外側に珠

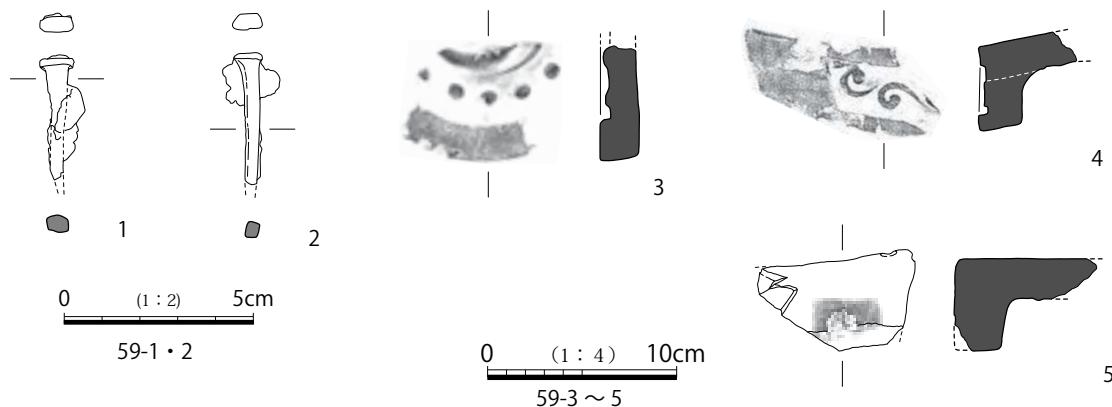
文が5個みられる。軒丸瓦分類のB類で、キラコが付着していることから18世紀以降のものである。59-4・5は軒平瓦である。59-4は中心飾りはみられないが、唐草が三転するもので五葉と思われる。18・19世紀代。59-5は軒平瓦の外区下方に「菊文」の刻印が押されている。60-1・2は平瓦である。60-1は凹面に「菊一文」の、60-2は下端側に「菊文」の刻印が認められる。60-3～6は丸瓦である。60-3は長さ27.2cm、残存幅8.5cm、厚さ1.6cmを測る。外面に板ナデを施している。内面には布目痕とコビキBの痕跡が認められる。60-4は凸面の玉縁側に「分銅文」、60-5は玉縁と凸面の境に「○」、60-6は凸面の玉縁側に「菊一文」刻印が施されている。

60-7は面戸瓦である。60-8・9は棟込瓦の輪違瓦である。60-8は深いタイプの輪違瓦で、小口は隅切である。内面にはコビキBと布目の痕跡が認められ、近世前半期のものである。60-9は完形が台形状になるタイプのもので、凹面にコビキBの痕跡と布目痕がみられる。深いタイプのもので、17世紀代のものである。60-10は隅切瓦で、残存長17.0cm、幅14.5cmを測る。凹面にコビキBと布目痕、凸面に板ナデ後、丁寧なナデを施している。

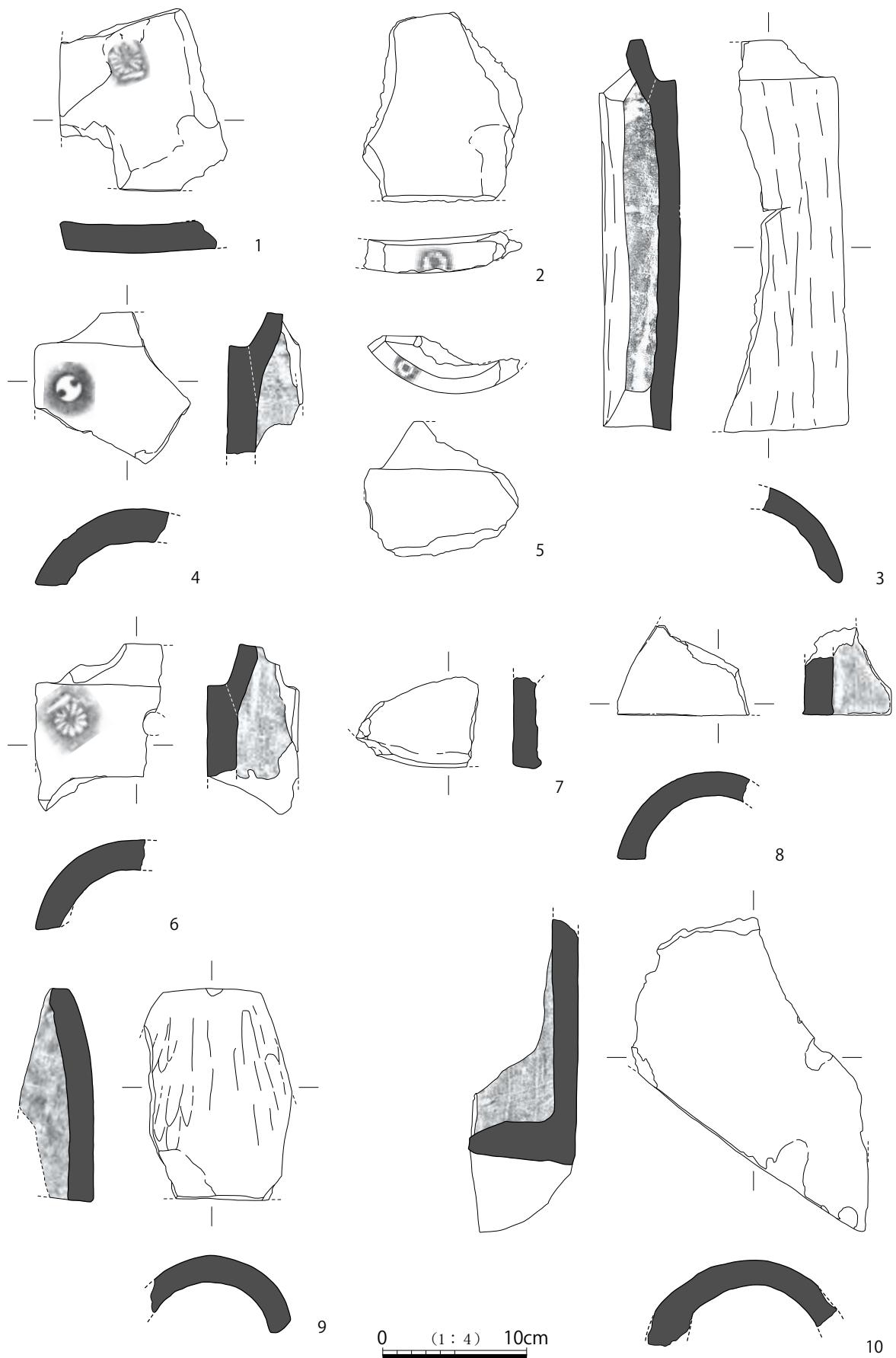
瓦をみると、近世前半と後半の瓦が混在している。建物の解体に伴い廃棄されたもので、瓦の時期から18～19世紀以降の瓦溜りと考えられる。



第58図 T-24 実測図



第59図 T-24 出土遺物実測図(1)

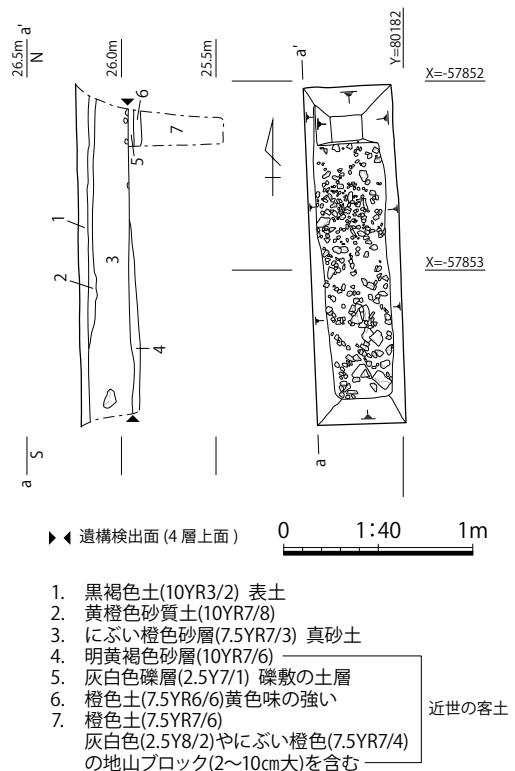


第60図 T-24 出土遺物実測図(2)

第9項 T-25(第61図)

T-25 は西多門の東側に設定した南北 1.72m、東西 0.48m の調査区である。表土や真砂土を掘削すると GL-0.3m(標高 25.95m) で礫を敷いた遺構面を検出した。この礫敷は、位置的に西多門に伴う通路か雨落ち溝の一部である可能性が考えられる。北側にサブトレーナを入れて掘削深度である GL-0.78m(標高 25.46m) まで掘削を行ったが、ほかに遺構面は確認されなかった。下層に遺構面がみられないことや礫敷面標高が西側の石垣天端の標高(約 26.0 ~ 26.10m) とほぼ同じであることからすると、この面が松江城築城時から連綿と利用されていたのかもしれない。遺物は出土していない。

ハンドホールは計画変更により保護された。



第 61 図 T-25 実測図

第10項 T-26(第62図)

T-26 は西多門の東側に設定した南北 1.88m、東西 0.48m の調査区である。西多門推定地は、昭和 54 年の史跡松江城環境整備事業に伴い建物の平面表示がされており、調査地はその平面表示に沿う位置にあたる。⁽²⁾ 真砂土の下のにぶい黄橙色土(4 層)を除去すると、調査区北側の標高 25.40m で礫石の抜取り痕跡(SS07)を検出し、栗石が残存していた。栗石の径は 10cm 程度で、検出標高は 25.30m である。また、調査区南端でも礫石や栗石はみられなかつたが落ち込みを検出し、SS07 との距離が約 1.8m と推定されることから礫石の抜取り痕跡(SS08)とした。この遺構面は計画変更により保護された。

遺物は既存の管の埋め戻し土から軒丸瓦が、4 層(時期不明の客土)から磁器が出土している。

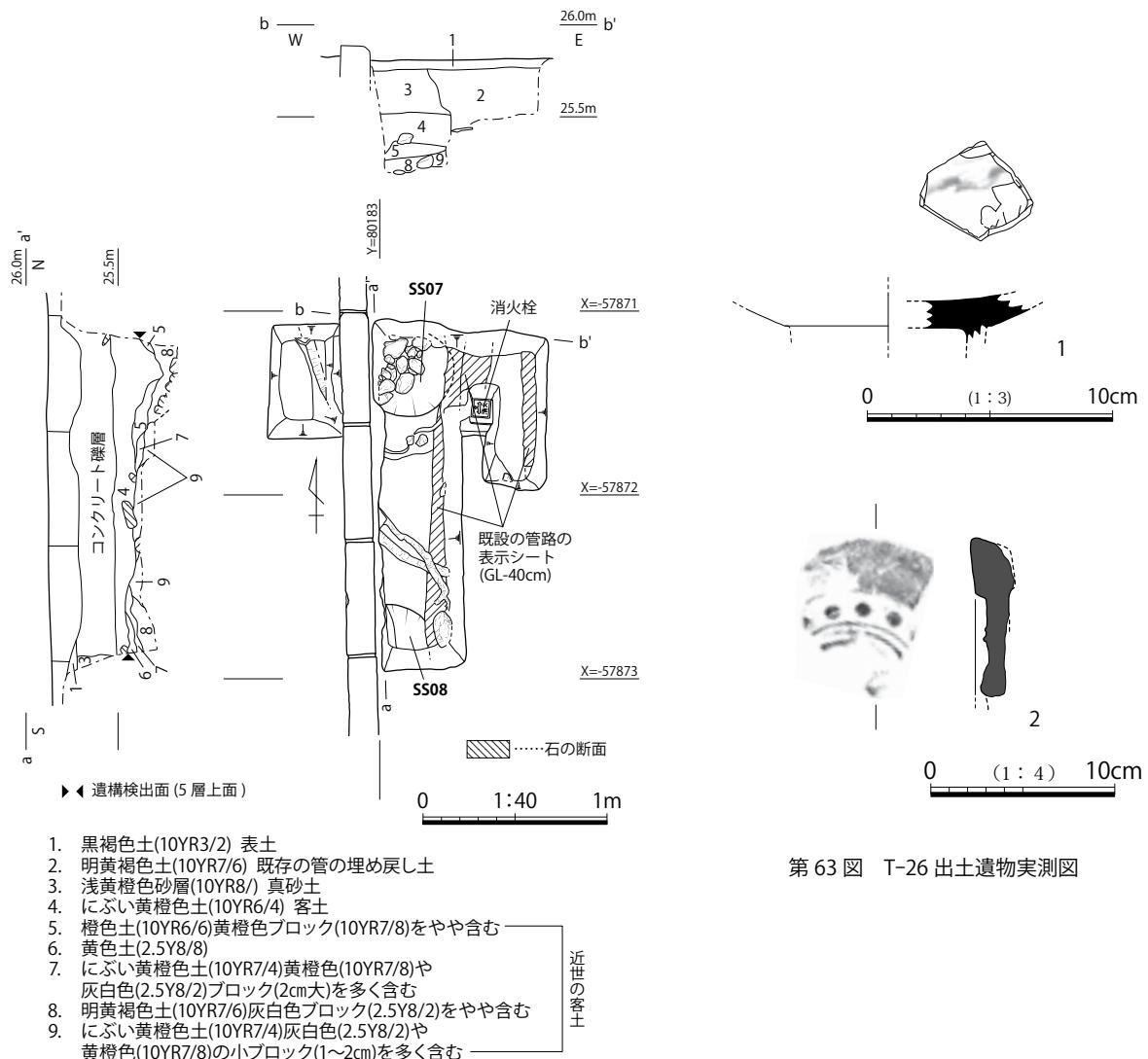
既存の管路を調査区東側の地表面下 0.4m(標高 25.5m) で検出した。

T-26出土遺物(第63図)

63-1 は肥前磁器の皿の底部である。器壁は厚く、内面に染付で文様を描いている。九陶 II -2 期(1630 ~ 1650) と思われる。63-2 は軒丸瓦である。圏線のある左巻き三巴文で、軒丸瓦分類表の A-1 類に該当する。

第11項 T-27(第64図)

T-27 は鉄砲櫓北東側に設定した南北 1.72m、東西 0.48m の調査区である。GL-0.3m(標高 25.10m) で礫敷を検出したため、工事掘削深度までの調査は行っていないが、北側と南側にトレーナーを掘削して下層の遺構の有無を確認した。礫敷は T-25 と同様な様相を呈しており、通路か雨落ち溝の一部である可能性が考えられる。本調査地の西側石垣の天端標高をみると約 25.0m を測り、



第62図 T-26 実測図

礫敷の標高とほぼ同じである。調査区の北側と南側のトレンチでは GL-0.5 ~ 0.8m(標高 24.60 ~ 24.90m)で径が 10cm 程度の角礫を検出した。調査範囲が狭いため角礫の性格は分からぬが、石垣から東側に 13m 程度離れているため石垣の裏込め石とは考えにくく、現時点では不明と言わざるを得ない。遺物は出土していない。

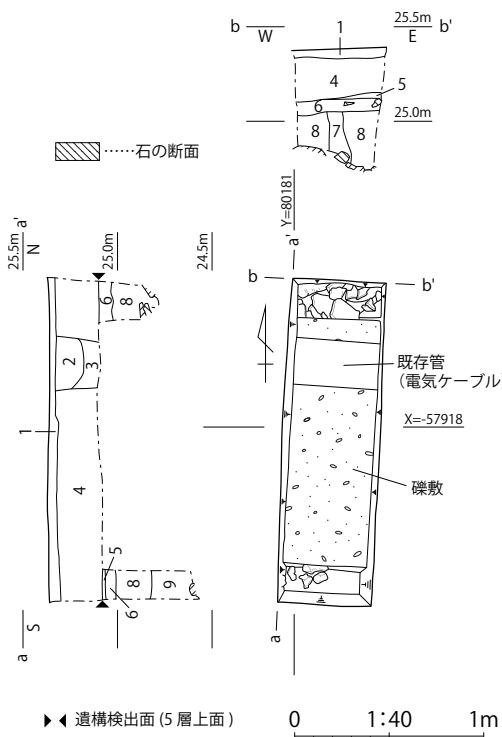
既存の管路を調査区東側で検出した。

第12項 T-28(第65図)

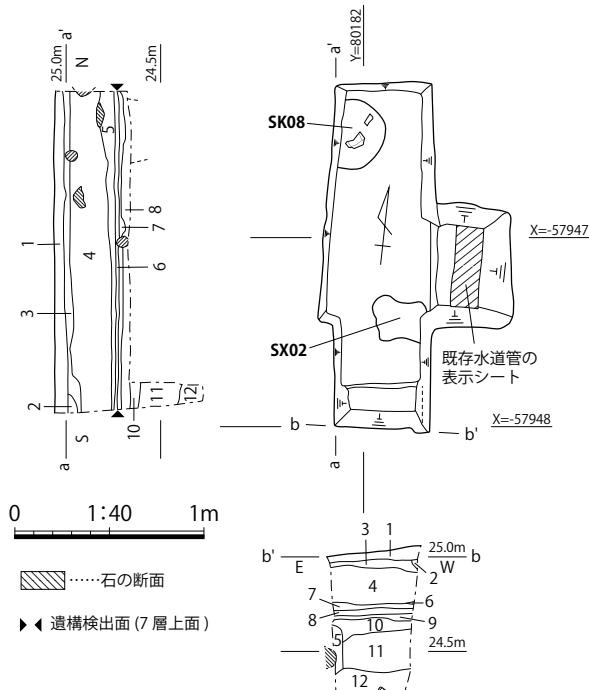
T-28 は坤櫓の北側に設定した南北 1.72m、東西 0.48m の調査区である。GL-0.35m(標高 25.70m)の 7 層(にぶい黄褐色砂質土)上面で遺構面を確認し、土坑 1 個(SK08)と性格不明土坑(SX02)を検出したため工事掘削深度までの調査は行っていない。SK08 は調査区北西隅に位置し、円形を呈する。径は 42cm を測り、埋土はにぶい褐色砂質土で瓦片を含む。この瓦片が礎石の下部構造の一部である可能性も考えられることから、T-26 の礎石の抜取り痕と同一の性格なのかもしれない。SX02 は調査区南東側に位置する。不整形な方形を呈し、埋土は褐灰色砂質土である。この 2 個の遺構は平面形や埋

土が異なるため同一遺構に伴う遺構とは考えにくい。

瓦は現状保存し、他に遺物は出土していない。既存の管路を調査区東側拡張区の GL-0.4m(標高 24.60m)で検出した。



1. 黒褐色土(10YR3/2) 表土
2. にぶい黄橙色砂層(10YR7/3)
3. 橙色土(10YR6/9)
4. にぶい黄橙色砂層(10YR7/3)
5. 灰白色礫層(2.5Y7/1) 矽敷の基盤層
6. 明黃褐色土(10YR6/6)
7. にぶい黄橙色土(10YR6/4)
8. 橙色土(7.5YR6/8) 地山ブロック(1~2cm)
9. 橙色土(7.5YR7/6) 灰白色(2.5Y8/2)を含む



1. 褐色砂～砂質土(10YR4/4) 表土
 2. にぶい黄橙色土(10YR6/4)砂
 3. にぶい黄褐色砂質土(10YR4/3)暗褐色砂質土(10YR3/3)混じる
 4. 黄褐色砂質土(10YR5/8)10cmの礫をまばらに含む
 5. にぶい黄橙色荒砂(10YR6/3) 管理設時の埋土
 6. 黄褐色砂質土(10YR5/6)
 7. にぶい黄褐色砂質土(10YR5/4)酸化鉄(明褐)含む
 8. 暗灰黄色土(2.5Y5/2)
 9. 褐色砂質土(10YR4/6)粘性あり
 10. 明褐色粘質土(7.5YR5/6) 地山由來の極小ブロック多く含む
 11. 明褐色粘質土(7.5YR5/6) 2~12cmの地山ブロックを非常に含む
 12. 褐色粘質土(7.5YR4/6) 地山由來の極小ブロック
- ※ b-b' 土層断面は反転して掲載
- 近世の層

第64図 T-27 実測図

第65図 T-28 実測図

第13項 T-29・30(第66図)

T-29・30はT-28の東側に設定した調査区で、T-29はハンドホール11の、T-30は配管ルート18の設置予定地である。

T-29は南北1.3m、東西1.2~2.62mの台形状の調査区である。南北方向に来待石や既存のパイプがあり、1~4層の真砂土や搅乱土を除去した後に客土(5~9層)を掘削すると、GL-0.3m(標高24.40~24.45m)で遺構面が確認された。遺構は円形や方形、不整形な形を呈する土坑(SX03~11)で、埋土の違いや切り合いが認められるため、時期差のある遺構が混在しているようである。遺構面が検出されたため工事掘削深度まで掘り下げは行っていない。

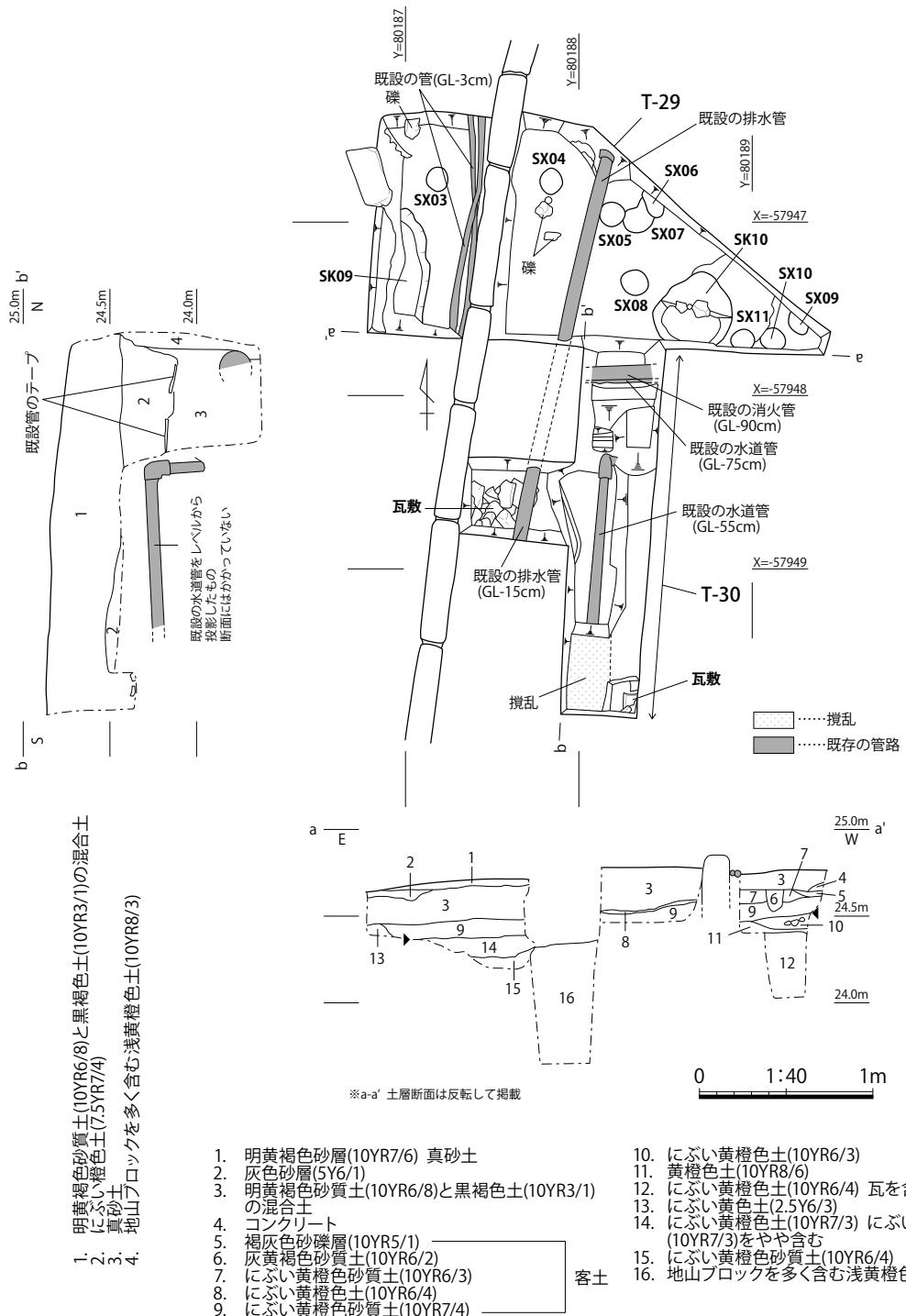
T-30はT-29南側の管路部分の調査区で、南北2.15m、東西0.5mを測る。調査区南東側と西側の拡張部分で瓦敷(標高24.4m)を検出し、T-29と標高がほぼ同じであることから同一遺構面と考えられる。この瓦敷は周辺に広がっているようである。既存の管路をGL-0.6mで検出したため、こ

れ以上の調査は行っていない。

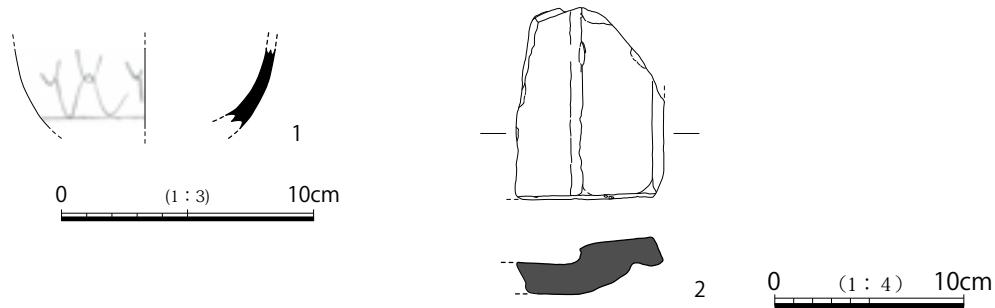
遺物はT-30の土層断面2層(にぶい褐色土)から磁器と桟瓦が出土している。瓦敷の瓦は取り上げず、現状保存としている。

T-30出土遺物(第67図)

67-1は、肥前磁器の碗で、胴部外面に網目文を描いている。九陶Ⅲ期(1650～1690)。67-2は棟瓦である。



第66図 T-29・30 実測図



第67図 T-30出土遺物実測図

第14項 T-31(第68図)

T-31は本丸南東側、武具櫓の西側に位置し、調査範囲は南北0.8m、東西1.8mである。GL-0.2mまで調査区全体に土系舗装が施されており、調査区の東側は既存管路の埋め戻し土や真砂土である。調査区西側はGL-0.5mまで茶褐色土(3層)が確認され、その下層の礫を含む暗茶褐色土(4層)から瓦片が出土している。調査はハンドホール設置による掘削深度のGL-0.7mまで掘削を行い終了した。遺構は検出されなかった。

4層から瓦片が出土するものの、出土状況は不規則で瓦敷のような遺構ではないことから、近・現代の本丸整備時における客土の可能性が高い。

第15項 T-32(第69図)

T-32は天守附櫓南東側に位置する南北3.3m、東西0.75mの調査区である。既存の管路の確認作業を行い、その西側に調査区を設定した。調査区の南側は現代の搅乱を受け遺構面は消滅しているが、北側はGL-0.2m(標高26.70m)で遺構面が遺存している。調査区北東側で土坑(SK11)を検出した。8~12層はSK11の埋土である。

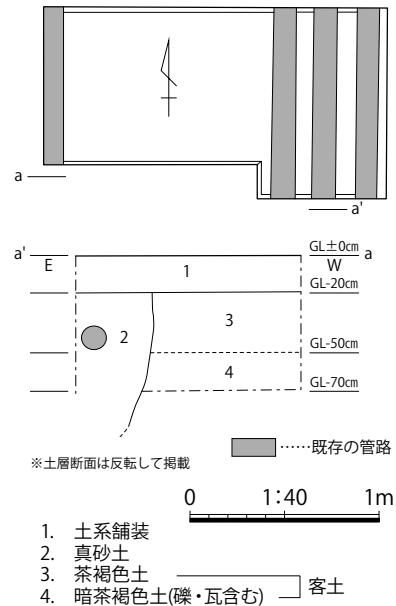
調査区北端にトレーナチを入れてGL-0.83m(標高26.05m)まで掘削を行ったが、ほかに遺構面や遺構は確認されなかった。また、地山も検出していない。遺物は6・7層の搅乱土から瓦が出土している。

T-32出土遺物(第70図)

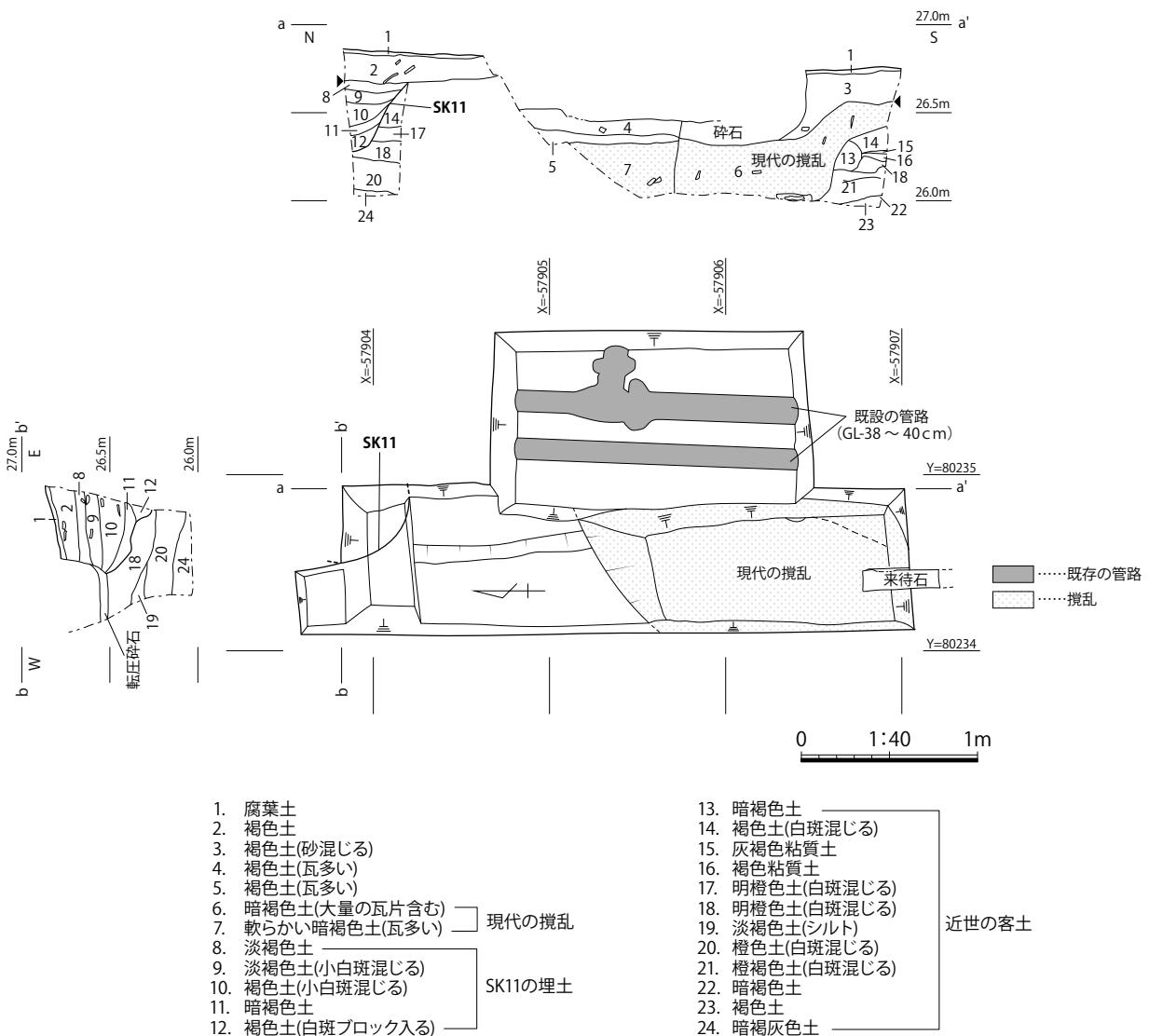
70-1は軒丸瓦である。左巻き三巴文で、珠文が3個残存している。70-2は軒平瓦で、わずかに五葉の文様がみえる。70-3は丸瓦の玉縁側である。外面に「菊一文」の刻印が施され、内面に布目痕が認められる。70-4は一字文字瓦で、土壙に葺かれていたのかもしれない。

第16項 T-33(第71図)

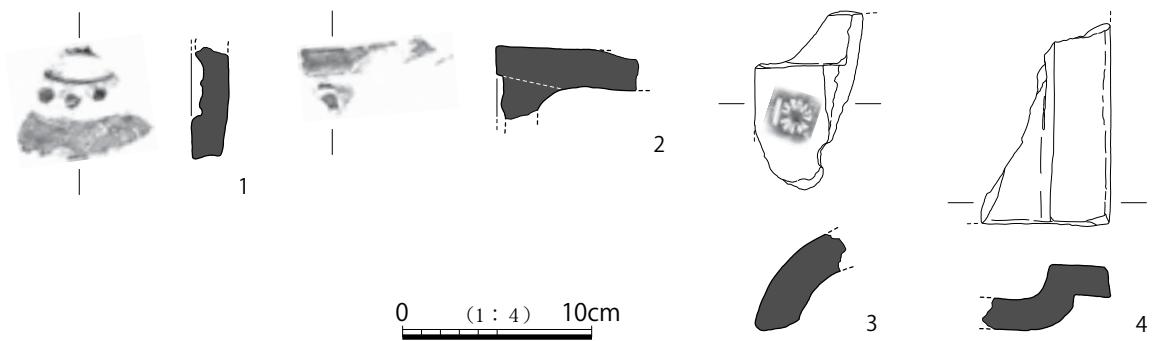
T-33は天守附櫓の東側に位置し、南北0.8m、東西0.4mの調査区である。土系舗装の下はGL-0.3mまで瓦・漆喰片を含む黄褐色粘土(2層)である。この漆喰片は昭和30年代の天守改修時のもの



第68図 T-31実測図



第69図 T-32 実測図



第70図 T-32 出土遺物実測図

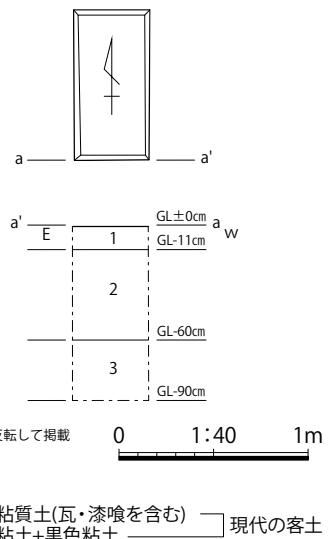
のと考えられる。さらにその下層には淡灰色粘土と黒色粘土が混ざる土層(3層)が確認され、遺物は出土していないが後述するT-34層の現代の客土と同層である。工事掘削深度がGL-0.9mであることから、この地点で調査を終えた。遺構は出土していない。

第17項 T-34(第72図)

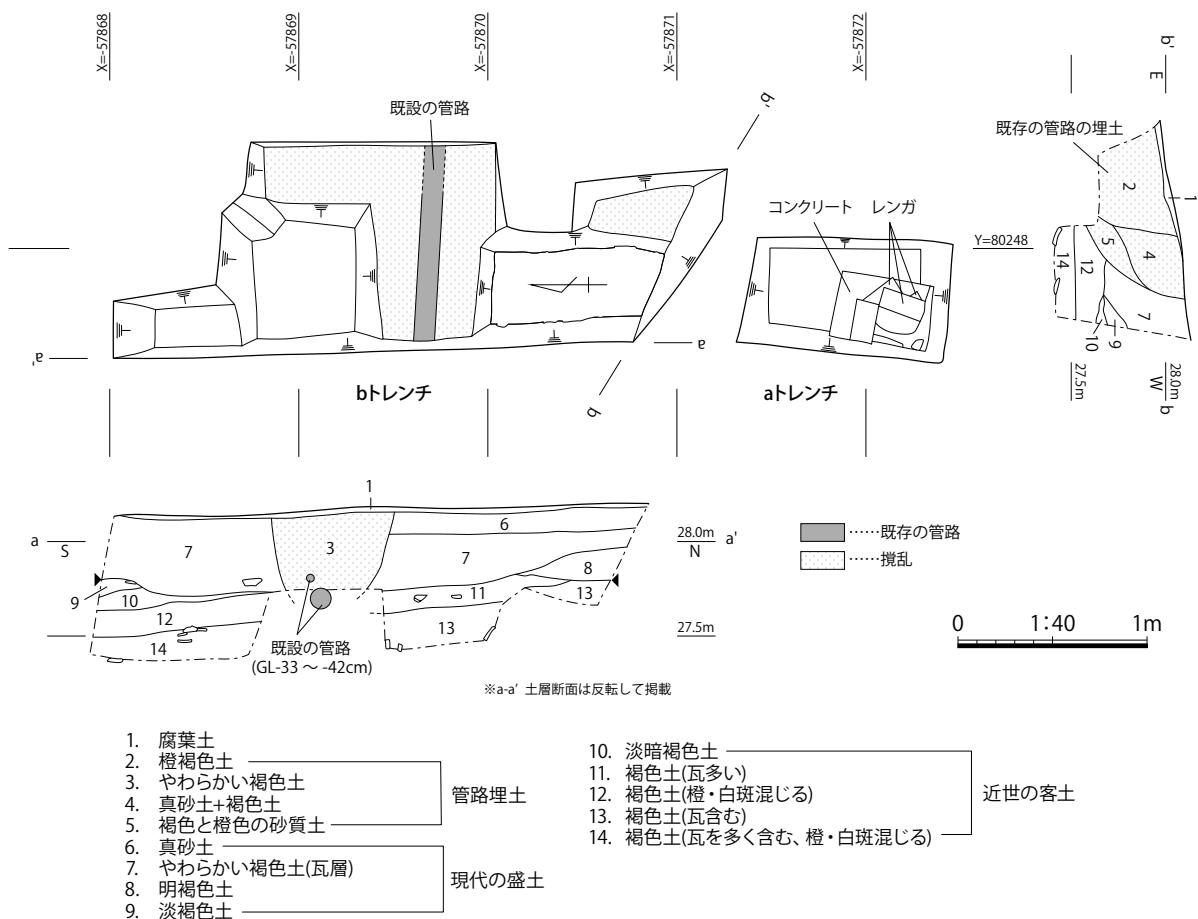
T-34は、天守東側石垣の東側に位置する。既存の管路確認のため南北に2つのトレンチ(a・b)を配置して掘削を行った。

南側のaトレンチはGL-0.5～0.6mまでレンガを含む近現代の搅乱土であった。北側のbトレンチは南北3.2m、東西0.85mで、GL-0.33～0.42m(標高25.58～25.67m)で既存の管路を検出した。土層断面2～5層は既設の管の埋め戻し土である。6～9層は現代の遺物を含む盛土である。10～14層は瓦を多く含む土層で、近現代の遺物を含まないことから近世の客土と考えられる。この瓦を多く含む客土は、後述するT-35でも確認されており、同時期に造成した土層と思われる。工事掘削深度のGL-0.83m(標高27.40m)まで調査を行ったが遺構面は検出されなかった。

遺物は7層から陶器が、14層から土師器が、11～14層から瓦が多数出土している。



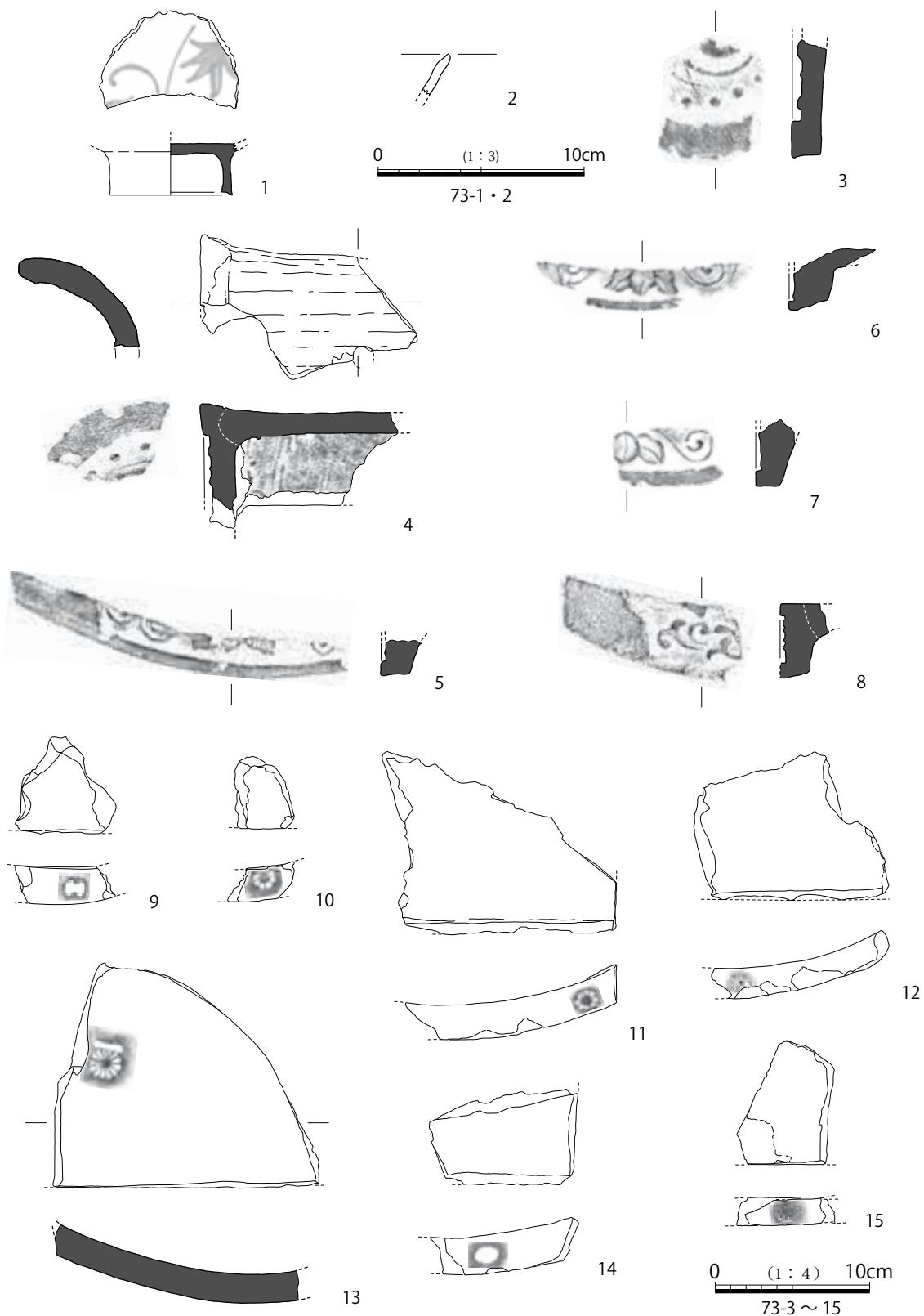
第71図 T-33 実測図



第72図 T-34 実測図

T-34出土遺物(第73・74図)

73-1は布志名焼の陶器の碗である。やや高めの高台がつく底部で、見込みに文様が描かれている。
73-2は京都系の土師器皿の口縁部である。73-3～15、第74図は瓦である。73-3・4は軒丸瓦である。



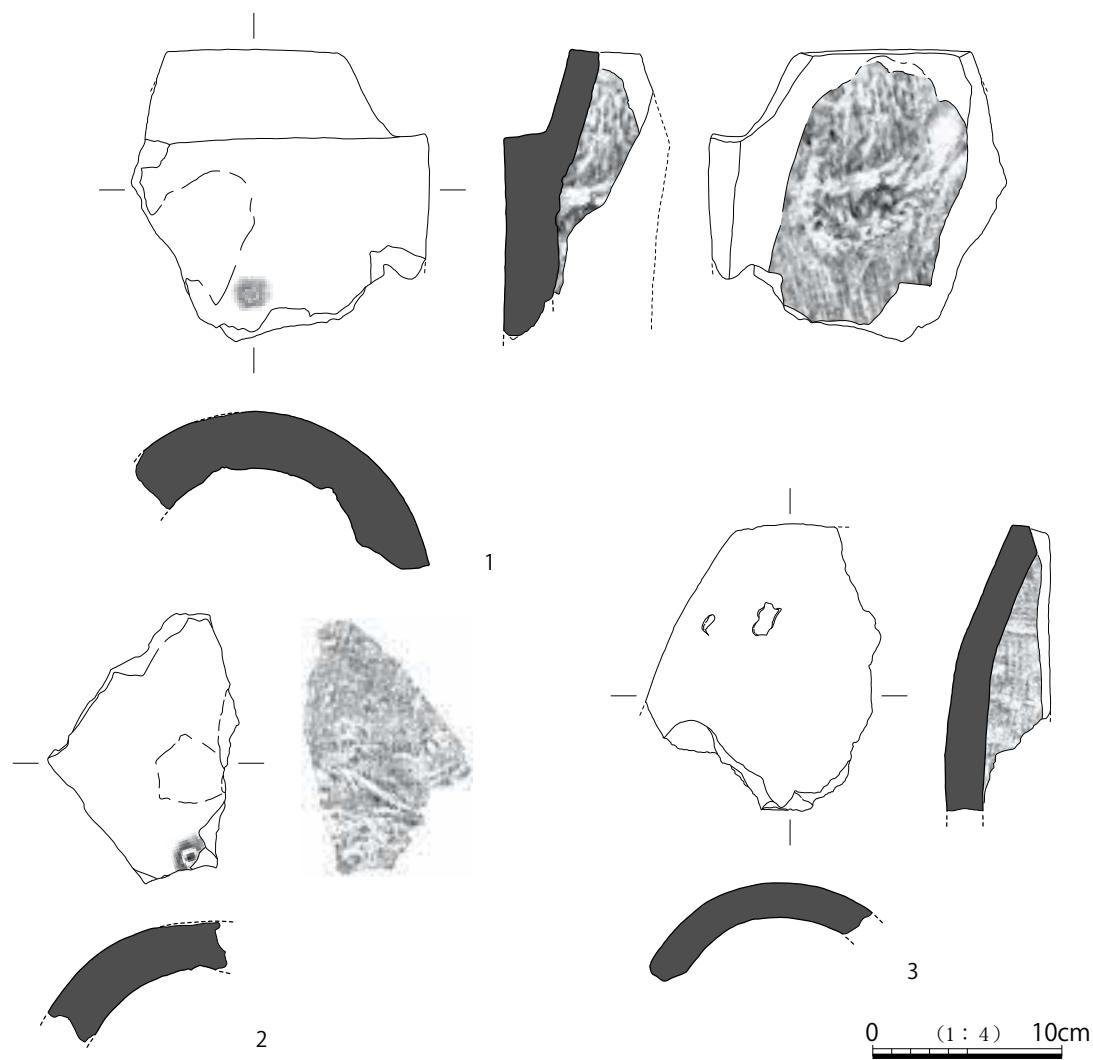
第73図 T-34出土遺物実測図(1)

73-3は左巻き三巴文で、珠文が4個残存する。瓦当に斜め方向の範キズが認められる。73-4は残りは悪いが左巻き三巴文である。断面、外面共に浅黄色を呈している。内面にコビキBの痕跡があり、外面に板ナデの痕跡が顕著に認められる。また、瓦当面と丸瓦部の接合部外面が顎状のカーブを呈しており、丸瓦部に目釘孔が穿たれている。

73-5～8は軒平瓦である。73-5は下向三葉で、葉脈表現がみられる。唐草は内側が下方、外側が上方に向く。軒平瓦分類A-1類Aである。73-6も下向三葉で、葉脈表現がみられる。軒平瓦分類A-1類Aに該当する。73-7は下向三葉で、葉脈表現を簡素化したものである。唐草の内側は上方に巻いている。B-1類Bと思われる。73-8は中心飾りが橘で、軒平瓦分類表のB類Fに該当する。18～19世紀の製品である。

73-9～15は平瓦で、端部や凹面に刻印がみられる。73-9は「分銅文」、73-10～12は花弁の形が異なる「菊文」である。73-13は「菊一文」、73-14は「○」、73-15は「○」のなかに文様がみえるが薄くて判然としない。

74-1～2は丸瓦である。74-1は凸面に「○」の刻印が押されている。凹面に縦方向の工具痕と抜「取



第74図 T-34出土遺物実測図(2)

紐痕がみられる。74-2 は凸面に「外が亀甲で内が○」の刻印が押され、内面に抜取紐痕がみられる。

74-3 は棟込瓦で、内面にコビキ痕（コビキ B）が認められる。

第18項 T-35(第75図)

T-35 は、天守北側に設定した長さ 60.0m、幅 0.5m の調査区で、配管ルート 17 の設置予定地である。調査地は東西方向に長く、西側で屈曲する。

土層堆積状況(第76図)

GL-0.2mまで調査区全体に土系舗装が施されており、この土系舗装を除去した後に精査した結果、不整形なプランを検出した。いずれも土系舗装直下であるため新しい時期の遺構と思われる。土層断面 5～25 層（青色）は遺構埋土である。調査区東側排水路周辺では差し渡し 10～30cm の石が混じる土層（4 層 暗褐色土）が東西 3.8 m の範囲で確認され、この部分だけを掘り下げると約 0.6 m 下でコンクリートを検出したため 4 層は昭和の天守改修に伴う搅乱土と考えられた。その後、調査区全体をさらに掘り下げていき、基本的には工事掘削深の GL-0.60m で調査を終えているが、部分的にサブトレーナーを掘削して土層の確認を行った。

土層断面 26～66 層（茶色）は瓦を多く含む客土で、その厚さは 0.3～0.6m を測る。これらの土層は段階的に盛土した客土で、軒丸瓦・軒平瓦・丸瓦・平瓦などが混在して出土している。また、65 層（褐色土）のように土層内だけではなく、土層上面に瓦がみられるところもあり遺構面の可能性は考えられる。この瓦を多く含む客土は、T-15 で確認されている客土と同じ土層であることから、少なくとも天守東側と北側にこのような瓦を多く含む客土を造成していたことがわかる。

瓦敷はその客土直下で検出した遺構である。瓦敷直下の基盤の調査は行っていないが、その西側にサブトレーナーを入れて土層観察を行ったところ、瓦敷の下層には瓦を含まない褐色や黄褐色、黒灰色などの客土（67～76 層・黄色）が確認された。この土層は瓦を含まないことやこれまでに行われた本丸周辺での発掘調査において検出した松江城築城当時の客土と同じであることから、瓦敷は松江城築城後の早い段階で造られた遺構である可能性が高い。

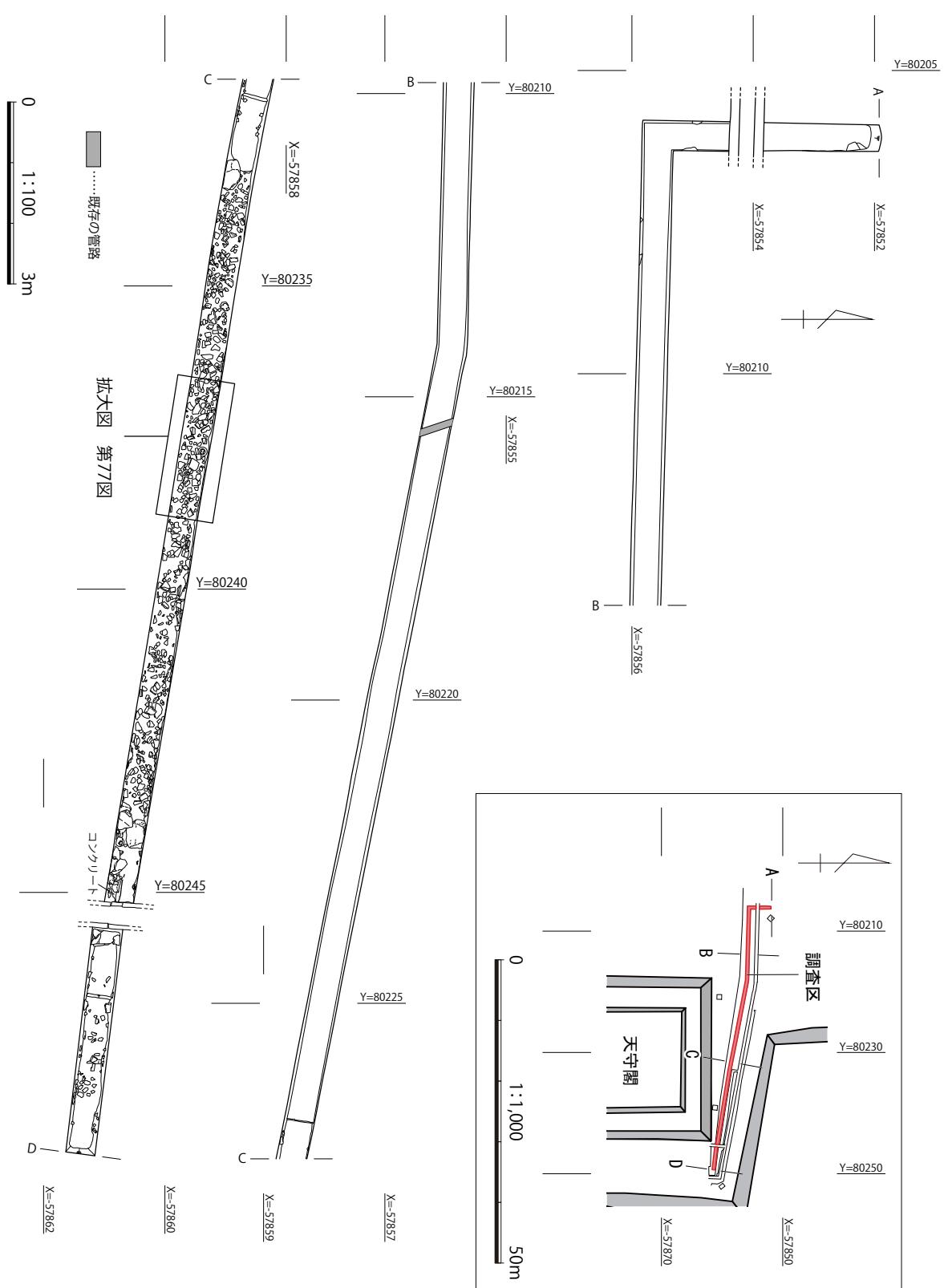
遺物は瓦のほか土層断面 53 層から土師器皿が出土している。

瓦敷(第75・77図)

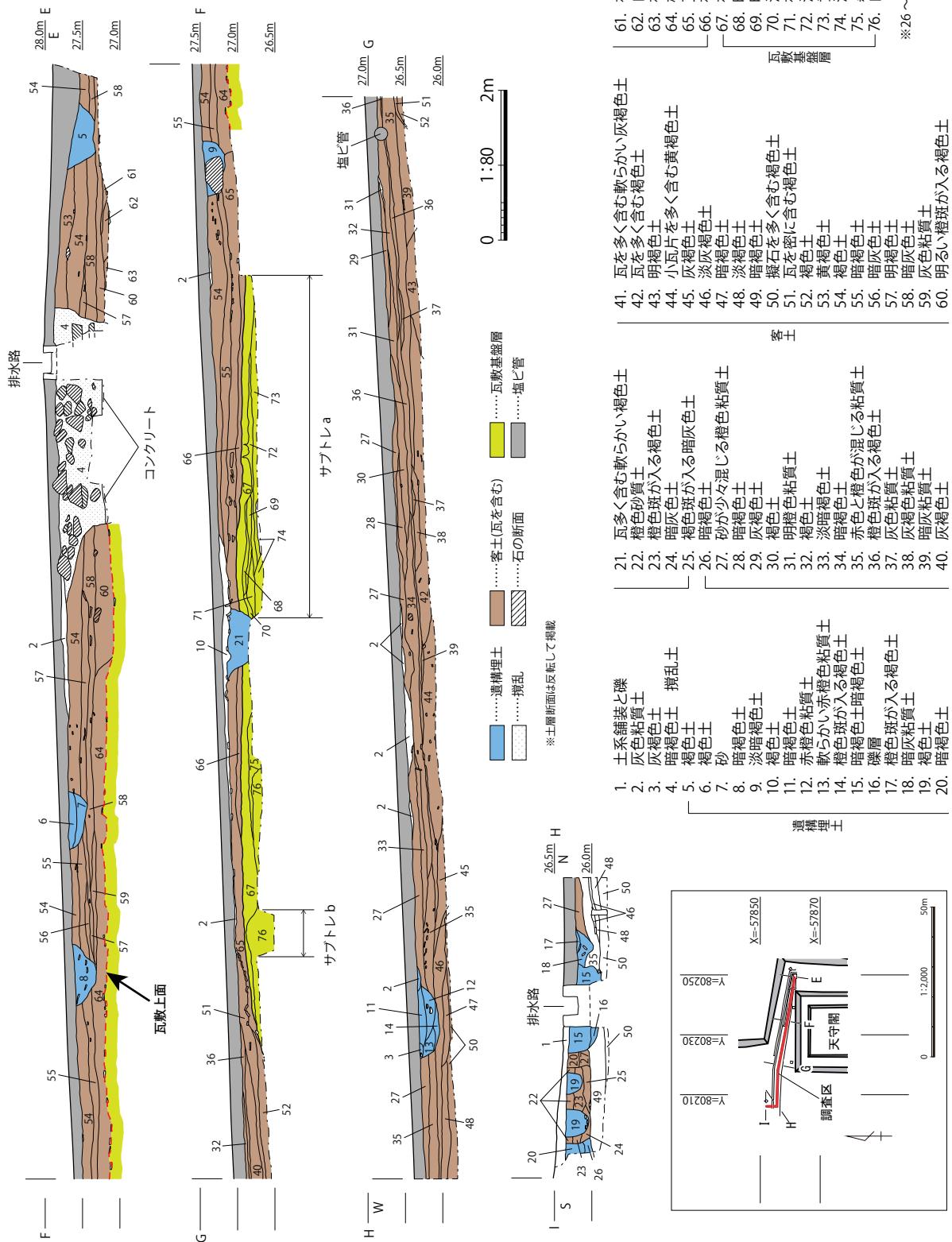
瓦敷は調査区東端から 7.0m～14.8 m の範囲で検出している。検出面標高は 27.10～27.20m である。瓦が密なところや疎のところがあるものの軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦などを平らな面となるように敷いている。軒丸瓦のなかには松江城を築城した堀尾氏の家紋瓦があることや 17 世紀代の左巻三巴文が出土していることから、松江城築城時に葺いていた瓦を改修のため取り外したあと敷かれたものか、当時焼かれた瓦を利用したのか、もともと敷かれていたものか使途は不明だが天守北側の通路のようなものと考えられる。

瓦敷出土瓦(第78・79図、表6)

第 78・79 図は瓦敷から出土した瓦である。すべての瓦は取り上げていないが、小さな破片も含めて 347 点である。

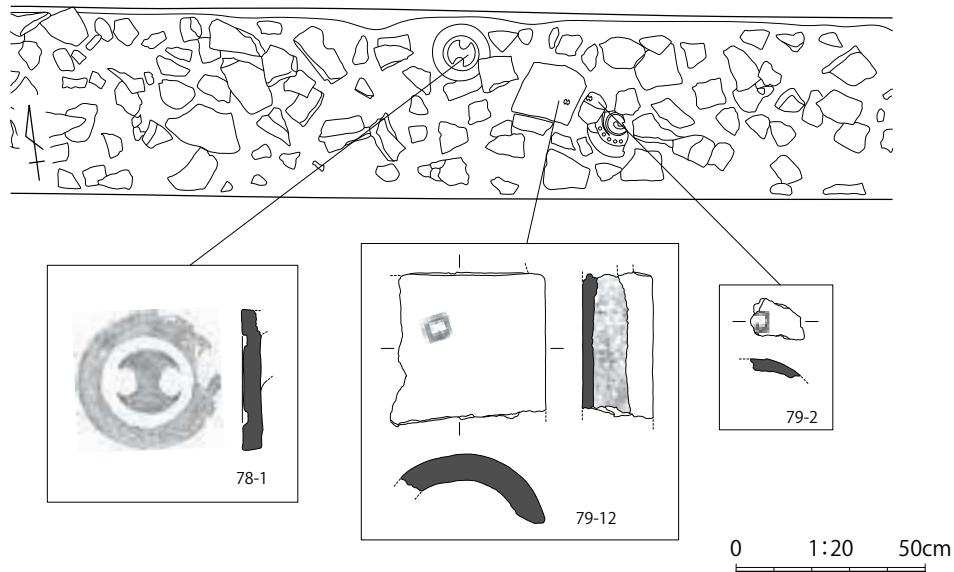


第75図 T-35 実測図



第78図の1

～3は分銅文の瓦である。78-1は本丸の太鼓櫓の西方で出土した方形土坑(SK01)から出土した棟込瓦と被りの形や深さ⁽³⁾の程度が同じであるため、瓦当のみであるが棟込瓦と考えられる。瓦当面の外



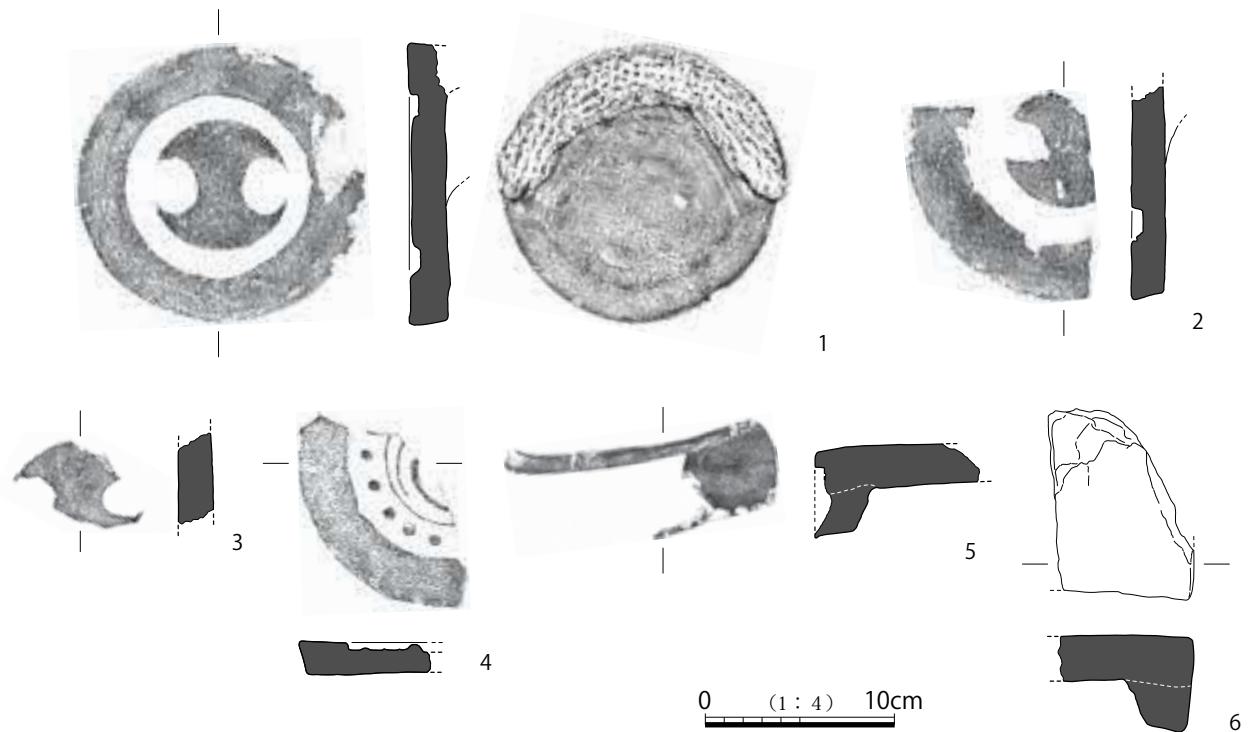
第77図 T-35 瓦敷検出状況図(一部)

径14.8cm、内径9.6cmを測り、裏面に搔きあぶりの痕跡が明瞭に認められる。78-2は瓦当面の3分の1が残るものである。復元外径16.4cm、内径10.2cmを測り、78-1よりやや大きめである。軒丸瓦か棟込瓦かは不明である。分銅の形が78-1とは異なるため同範瓦ではないと思われる。78-3は分銅文の一部が残る瓦当部である。78-1～3は軒丸瓦分類C-1類Aである。78-4は軒丸瓦である。圏線のある左巻き三巴文で、小さい珠文が5個残存し、復元外径は15.0cmを測る。軒丸瓦分類A-1類BまたはD種と思われる。78-1～4は松江城築城期(17世紀初頭)の瓦と考えられる。

78-5は軒平瓦であるが、瓦当は破損しているため文様は不明である。78-6は台熨斗瓦である。

表6 瓦敷出土瓦集計表

出土地	種類	瓦当文様	破片数(点)	重量(Kg)	備考
瓦敷遺構	棟込瓦	分銅文	1	0.57	軒丸瓦分類C-1類A
	棟込瓦または軒丸瓦		2	0.31	
	軒丸瓦	三つ巴文	1	0.15	軒丸瓦分類A-1類B
		破片	2	0.04	
	軒平瓦	不明	1	0.22	瓦当面破損
	丸瓦	-	92	11.555	
	平瓦	-	237	26.11	
	雁振瓦	-	1	1.10	玉縁側破損
	台熨斗瓦	-	1	0.22	
合計			347	41.535	



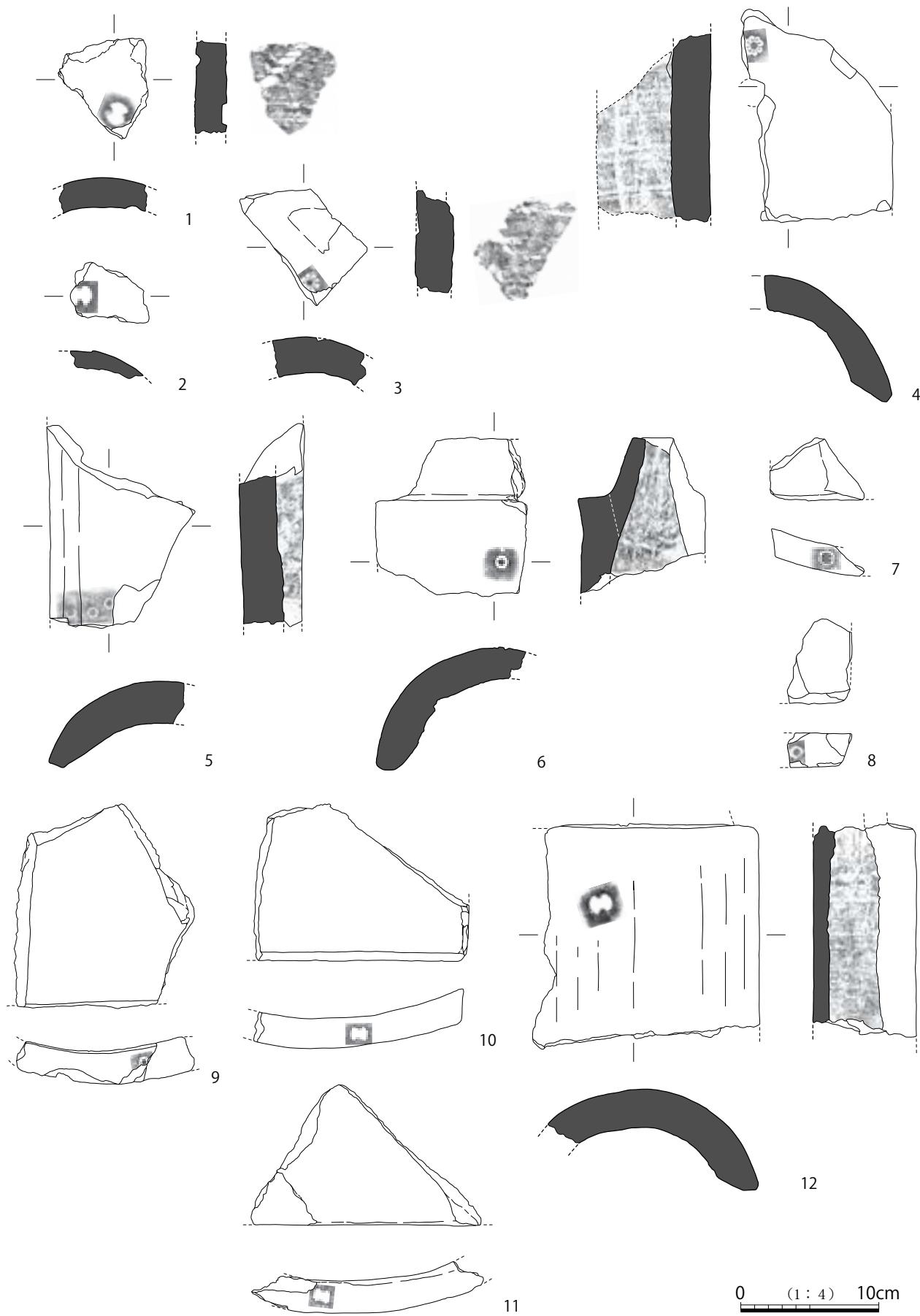
第78図 T-35瓦敷出土遺物実測図(1)

第79図は刻印のある瓦である。79-1～6は丸瓦である。丸瓦は凸面に「分銅文」、「亀甲文」、「菊文」「○」が押されている。そのなかの79-5は「亀甲文」が3個並んでいる。79-7～11は平瓦である。瓦の下端部に「分銅文」、「亀甲文」、「亀甲文の内側が○」が押されている。丸瓦・平瓦はいずれも2.0～2.8cmの厚さを測る。胎土は粘土の練りがあまく、白色粘土が目立ち、丸瓦の内面にはコビキBの痕跡が明瞭に認められる。79-12は雁振瓦で、外面に分銅文の刻印が押されている。玉縁部は欠損しているが残存長16.2cm、残存幅16.2cm、厚さ2.7cmを測る。残存幅は復元すると17～18cm程度である。外面は板ナデを施し、内面にコビキBの痕跡が明瞭に認められる。胎土は丸瓦や平瓦と同様に練りがあまく、白色粘土が目立っている。

客土出土遺物(第80～82図)

第80～82図は客土から出土した遺物である。80-1は土師器皿の口縁である。

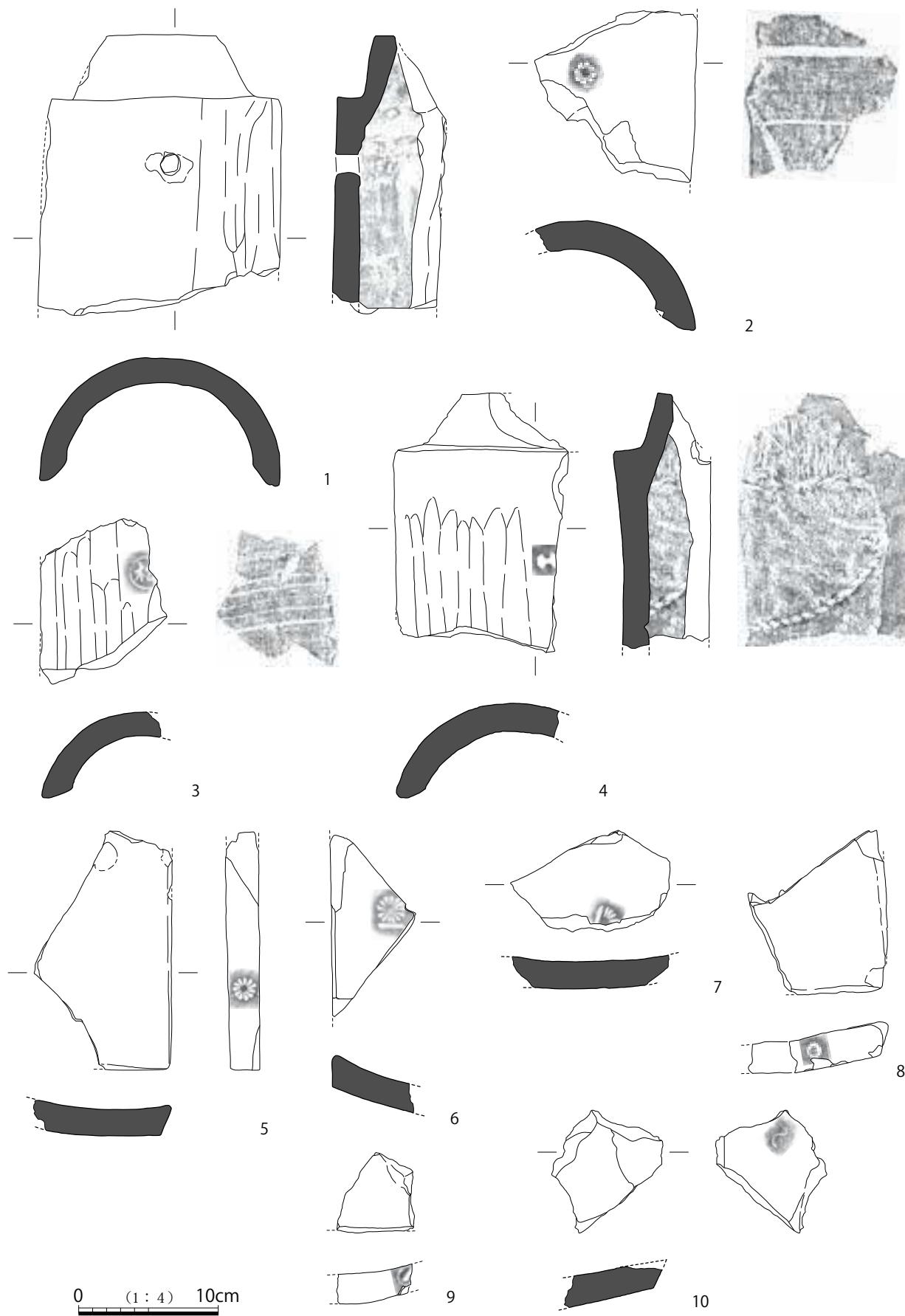
80-2～12は軒丸瓦で、いずれも左巻き三巴文である。80-2は瓦当面径16.4cmを測る。細い三巴文の外周に圈線が巡るタイプのもので、小さな珠文が9個残存する。丸瓦部内面に細かなコビキBが認められる。また、瓦当面の上側、巴文の尾の部分に目釘孔が穿たれている。80-3も三巴文の外周に圈線が巡るタイプのもので、復元外径16.0cmを測る。80-2・3は軒平瓦分類A-1類Cである。80-4は外径16.0mを測る。細い三巴文で、珠文が9個残存する。断面をみると粘土の練りがあまく、混ざりが悪いのがわかり、焼きも悪い。コビキ痕はBである。軒丸瓦分類A-3類Aか。80-5は全体が黄橙色を呈する。巴文は80-4より太いが、軒丸瓦分類A-3類に属すると思われる。80-6～8は瓦当面に斜め方向の范キズが認められ、范キズが同じであることから同范瓦と考えられる。80-9～11も瓦当面に斜め方向の范キズが認められるもので、范型が劣化したことにより多数の筋が入っている。



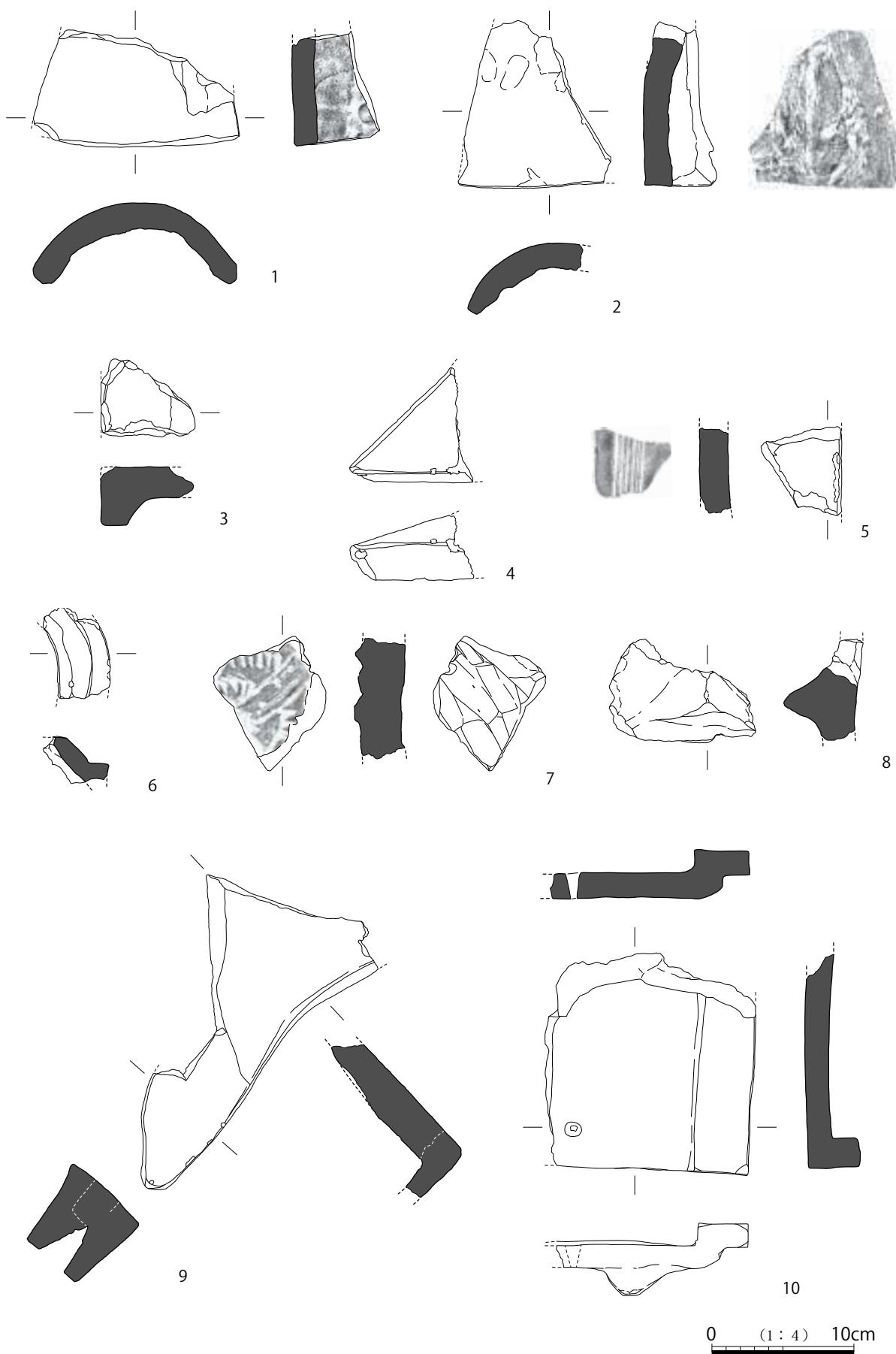
第79図 T-35 瓦敷出土遺物実測図(2)



第80図 T-35客土出土遺物実測図(1)



第81図 T-35客土出土遺物実測図(2)



第82図 T-35 客土出土遺物実測図(3)

同じ範型を使用しているが、80-9はほかの2点より三巴文がつぶれたようになっているため、同じ範型でも古くなったものを使用していると思われる。同じような範型の軒丸瓦は本丸北東隅石垣や松江歴史館建設に伴う松江城下町遺跡の発掘調査でも出土しており、特に本丸北東隅石垣から出土した軒丸瓦は内径も同じであることから同範瓦といえるのではなかろうか。軒丸瓦分類A-3類D。80-12は瓦当面の外区上端に分銅文の刻印が押されている。

80-13～17は軒平瓦である。80-13・14は中心飾りが下向三葉文である。三葉の支脈はみられず、唐草文は二転で内側が上方に、外側が下方に向く。80-13より80-14の方が唐草の巻きが弱く、80-13は軒平瓦分類B-1類D、80-14はB-1類Aと思われる。80-14は瓦当と平瓦の粘土接合のため、搔き目を施した痕跡が明瞭にみられる。80-15・16は範型の外側が劣化したために削り、それにより唐草文が側区端に接している同範瓦である。80-17は中心飾りが橘文で、軒平瓦分類のB類Fに該当する。18～19世紀の製品である。

第81図の1～4は丸瓦である。81-1は凸面の玉縁側に瓦を留め置くための目釘孔が穿たれている。凸面に板ナデを施し、凹面はコビキ痕を丁寧にナデ消している。黄褐色を呈する。81-2は凸面に「菊文」が押されている。内面にコビキBの痕跡と抜取紐痕が認められる。81-3は凸面に板ナデの痕跡と凹面にコビキBの痕跡が明瞭にみられる。また、「○に松」の刻印が押されている。81-4は凸面に「分銅文」の刻印が認められる。この瓦も凸面を板ナデし、凹面には抜取紐痕がみられる。

81-5～10は平瓦である。凹面や下端部に刻印が施されている。81-5は「菊文」、81-6・7は「菊一文」で、81-7は「菊文」の花が一周せずその下側に「一」のある刻印である。81-8は「○」、81-9は「○のなかに一」が、81-10は「S」のような刻印？が認められる。

82-1・2は棟込瓦の輪違瓦である。いずれも幅が大きめのもので古い時期のものと思われる。82-1は内面に細かな布目痕が認められ、胎土は粘土の練りがあまい。82-2は内面を幅広の板でナデている。82-3は屋根の棟を平らにするため最初に積む台熨斗瓦である。厚さは2cmを測る。82-4は隅切瓦である。82-5の瓦片は、瓦がずれないように表面に搔き目状の工具痕が施されている。82-6は不明品で、鬼瓦本体部から剥落した貼付文様の部分品と思われる。82-7は弧状を呈する突帯の両側に斜め方向の文様があり、裏面には工具によるケズリが施されている。鬼瓦の一部と思われる。82-8は断面三角形状を呈する破片で、鬼瓦の一部と思われる。82-9は大棟の両端に取り付ける鬼瓦の鰐部分である。箱作りで、表面は丁寧にナデしているが裏面の接合部分は雑なつくりである。残存長24.0cm、残存幅12.0cmを測り、淡黄色を呈する。17世紀中葉以降の製品である。82-10は棟瓦で、目釘孔が穿たれている。この瓦は屋根ではなく土壙に使用された瓦ではなかろうか。18～19世紀以降の製品と思われる。

第2節 小結

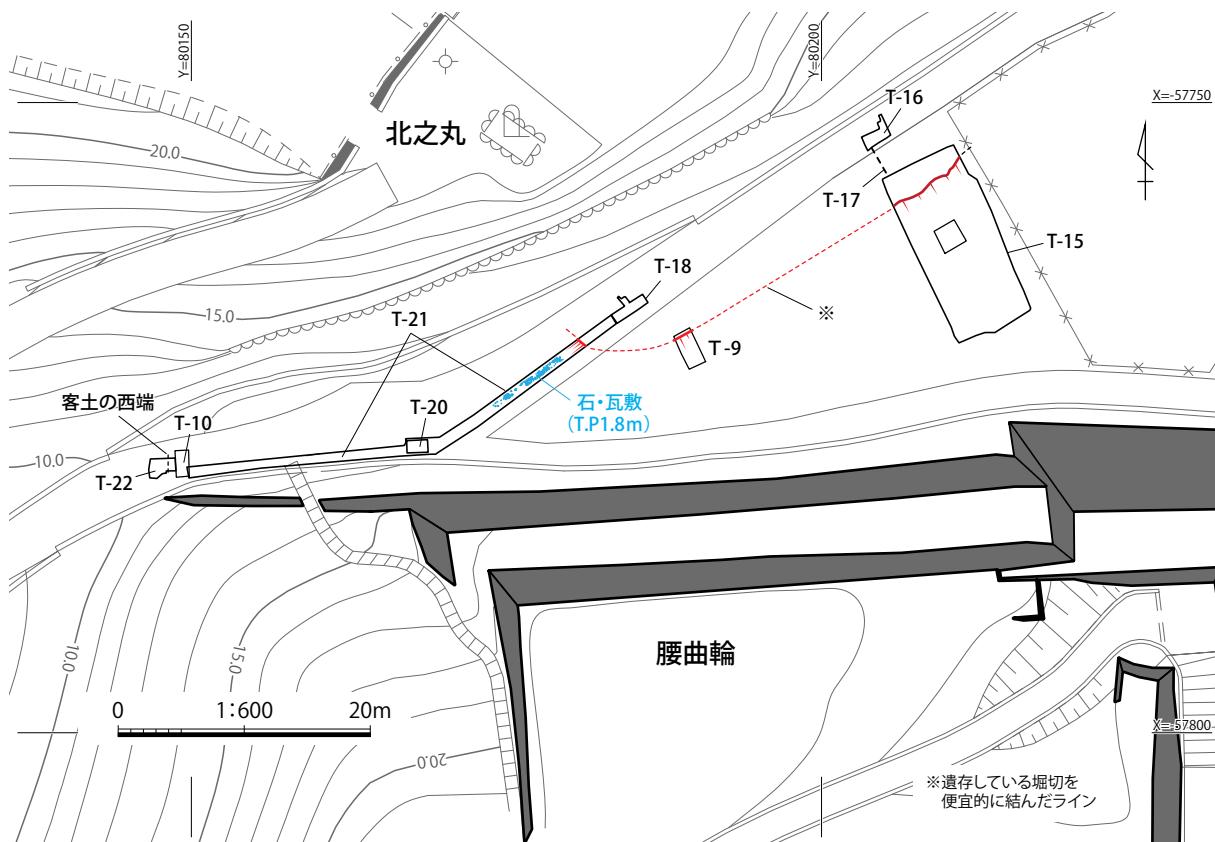
本章では T-16 ~ 35までの調査成果を報告した。各調査区で様々な成果が得られているが、本節ではそのなかでも注目すべき遺構について述べて小結としたい。

第1項 腰曲輪と北之丸との間の谷部の様相(第83図)

腰曲輪と北之丸との間の谷部については第3・4章でT-9とT-15で検出した堀切について述べた。5次調査のT-21でも落ち込みを検出しており、同じ堀切と考えられる。第83図はT-9・15・21に遺存していた堀切とその堀切を便宜的に結んだ想定ラインである。T-15からT-9までは北東方向から南西方向に、T-9からT-21にかけては弧を描くように北西方向にみられる。T-21で北西方向に行くが、西側では谷筋に沿って堀切が続いていると推測される。最下層の遺構面であることから、松江城築城当初の遺構と考えられる。

その後、堀切は一度に埋められて平坦面(T-9:標高10.6m)が造られている。松江城の絵図『御本丸二ノ御丸三の丸共三枚之内 寛文11~元禄7年』(巻頭図版4)をみると、腰曲輪の北側に「馬場」と書かれており、17世紀後半には「馬場」として利用されていたと考えられる。但し、絵図に「馬場」と書かれているのはこの絵図のみで、いつまで「馬場」が存在していたかは不明である。T-9の平坦面の時期は分からぬが意図的に造られたものと考えられるため「馬場」が想定される。

T-21では第2遺構面で18世紀中頃以降の石・瓦敷を検出している。この面からは石材のチップ



第83図 腰曲輪の北側谷部の遺構配置図

が出土していることから、石材を加工していたと考えられる。

松江城の石垣については堀尾氏築城期のものが現存しているところもあるが、改修されたところもあり、当該地の南側に位置する腰曲輪石垣の北西隅下段、上段石垣は共に江戸時代後期に改修されている。今回検出した石・瓦敷の面は、この石垣改修に伴う面なのかもしれない。また、石・瓦敷とT-9の平坦面は20cmの比高差が認められるものの同一遺構面の可能性はあるのではなかろうか。

第2項 碇石の抜取り痕について(第84図)

本丸西側のT-26で礎石の抜取り痕(SS07・08)を検出した。このSS07・08は西多門に伴う礎石の抜取り痕と考えられる。また、T-28で検出した土坑(SK08)は礎石の抜取り痕の可能性が考えられる遺構である。

SS07・08とSK08を示した図面が第84図である。図面から遺構と西側石垣上端との距離をみると、SS07・08は5.6m、SK08は6.9mを測る。SS07・08は石垣との距離や抜取り痕の方向から多門をある程度想定することができるが、SK08については石垣上端からの距離がSS07・08と異なることや



第84図 本丸西側T-26・28遺構配置図

1個だけであることから、同一の性格のものと判断するには、今後の調査成果や縄張図との検討が必要である。

第3項 瓦敷について

本丸北側のT-35で瓦敷を検出した。この瓦敷は無遺物の客土上面で検出し、瓦のなかに松江城を築城した堀尾氏の家紋瓦や圏線のある左巻き三巴文がみられる。これらの瓦は17世紀初頭の松江城二之丸太鼓櫓西方の方形土坑(SK01)や「松江歴史館」の北屋敷第四遺構面から出土しているものと同じもので、瓦や層序から松江城築城後の早い段階で造られた遺構の可能性が高い。松江城築城時に葺いていた瓦を改修のため取り外したあと敷かれたものか、当時焼かれた瓦を利用したのか、もともと敷かれていたものは不明だが、天守北側の通路のようなものと考えられる。

第4項 まとめ

5次・6次の調査では新たな調査成果が得られた。特に瓦敷は本丸周辺の様相を示すものであり貴重な資料といえる。また、本丸と北之丸との間の谷部の様相を垣間見ることができたことは、確認調査の成果とあわせて当該地における利用状況の推移を考えるうえで有益であった。ただ、絵図にある馬場の痕跡を確認できなかったことや堀切の規模や南側の状況については今後の課題であり、調査成果の積み重ねにより解明されることを期待したい。

【註】

- (1) 松江城調査研究委員会城郭支部会専門調査員 岡崎雄二郎氏の御教示による。
- (2) 西多門推定地は、昭和54年の史跡松江城環境整備事業に伴い、17世紀末の『松江城縄張図』から推測される位置にコンクリートが配されており、調査地はそのラインに沿う位置にあたる。
- (3) 棟込瓦と軒丸瓦では瓦当面の大きさや形、被りの範囲が異なる。平成8年度に行われた発掘調査の際に太鼓櫓跡西方の土坑(SK01)から分銅文の棟込瓦が出土している。この棟込瓦と配管ルート17の瓦敷から出土した分銅文瓦(78-1)をみると、瓦当面の大きさや被りの範囲もほぼ同じであることから棟込瓦と判断した。

【参考文献】

- 松江市歴史まちづくり部史料編纂課 2017 『松江市ふるさと文庫19 石垣と瓦から読み解く松江城』
松江市教育委員会 2001 『史跡松江城整備事業報告書 第2分冊：調査編』

第6章 総括

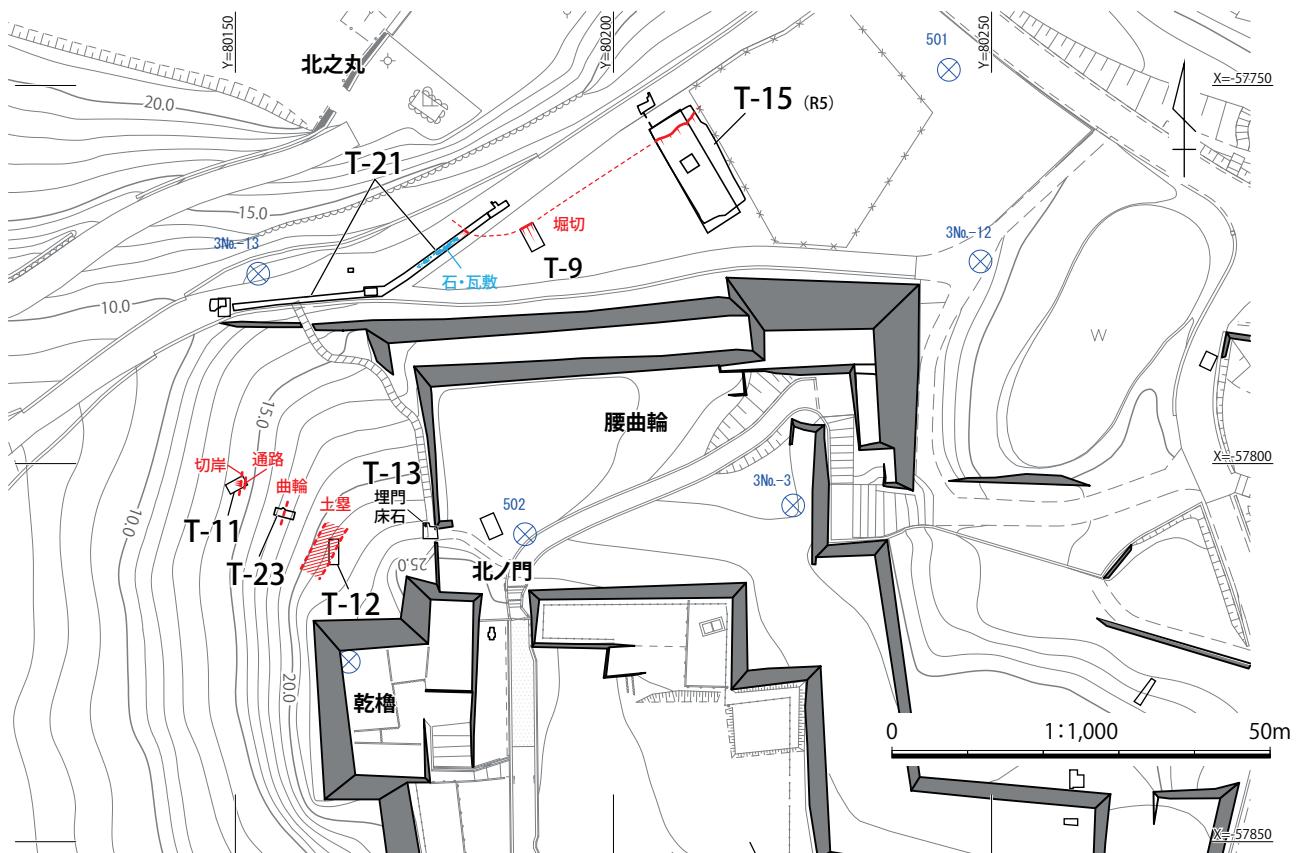
国宝松江城天守防災施設等整備工事に伴う確認調査および本発掘調査を実施した。いずれの調査区も調査範囲、掘削深度に制限があったが多くの調査成果が得られた。本章ではこれらの調査成果に基づき、主要な遺構や遺物について整理する。第1節で遺構を、第2節で遺物について述べてまとめたい。

第1節 遺構

第1項 切岸・曲輪・土壘(第85図:T-11・12・23)

本丸の北西側斜面ではT-11で切岸、T-23で曲輪、T-12で土壘を検出した。曲輪と考えられる平坦面の下方に切岸、曲輪の内側に土壘を築いている。本丸の北西側斜面はこれまで調査が行われておらず、遺構は確認されていなかったため新たな発見となった。これらの遺構は、本丸の北ノ門から北之丸や搦手之虎口(例言:松江城建物呼称概念図参照)に通じる場所に位置しており、石垣を築かないまでも効果的な防御施設と考えられる。

時期は、地山に築かれた最初の遺構であることから、松江城の初期造成の段階のものと考えられる。これらの防御施設がいつまで存在していたかはわからないが、切岸については1733年の「百姓町大



第85図 切岸・曲輪・土壘・堀切配置図

火」以降に改変され、通路が造られている。

第2項 堀切(第85図:T-9・15・21)

腰曲輪と北之丸を隔てる谷部の T-9・15・21 で堀切を検出した。堀切は丘陵を削って造られており、T-9・15・21 の成果からその北側のラインが想定され、T-15 から T-9 では直線的に、T-9 から T-21 にかけては屈曲し北西側に向かっている。現段階で幅や深さはわかっていないが、時期は松江城の初期造成の段階と考えられる。堀切は、その後、埋められて平坦面(第17図 T-9 5・6層上面)が造られている。堀切のある谷部は「御本丸二ノ御丸三の丸共三枚之内 寛文11～元禄7年」の絵図に「馬場」と書かれていることから当該期には埋められていたと考えられ、T-9 の平坦面は馬場を想起させる。

T-21 では堀切を埋めた客土上面から 18世紀中頃以降の石・瓦敷を検出している。この面からは多数の石材チップが出土しているため、江戸時代後期の石垣改修にも利用された遺構面と考えられる。

その後、近代になるとこの場所は、宅地として利用され、礎石建物跡(SB01・02)が建てられている。

このように、腰曲輪と北之丸を隔てる谷部では時期の異なる遺構が確認され、当該地の利用状況の一端を垣間見ることができた。

第3項 北ノ門跡(第86・87図)

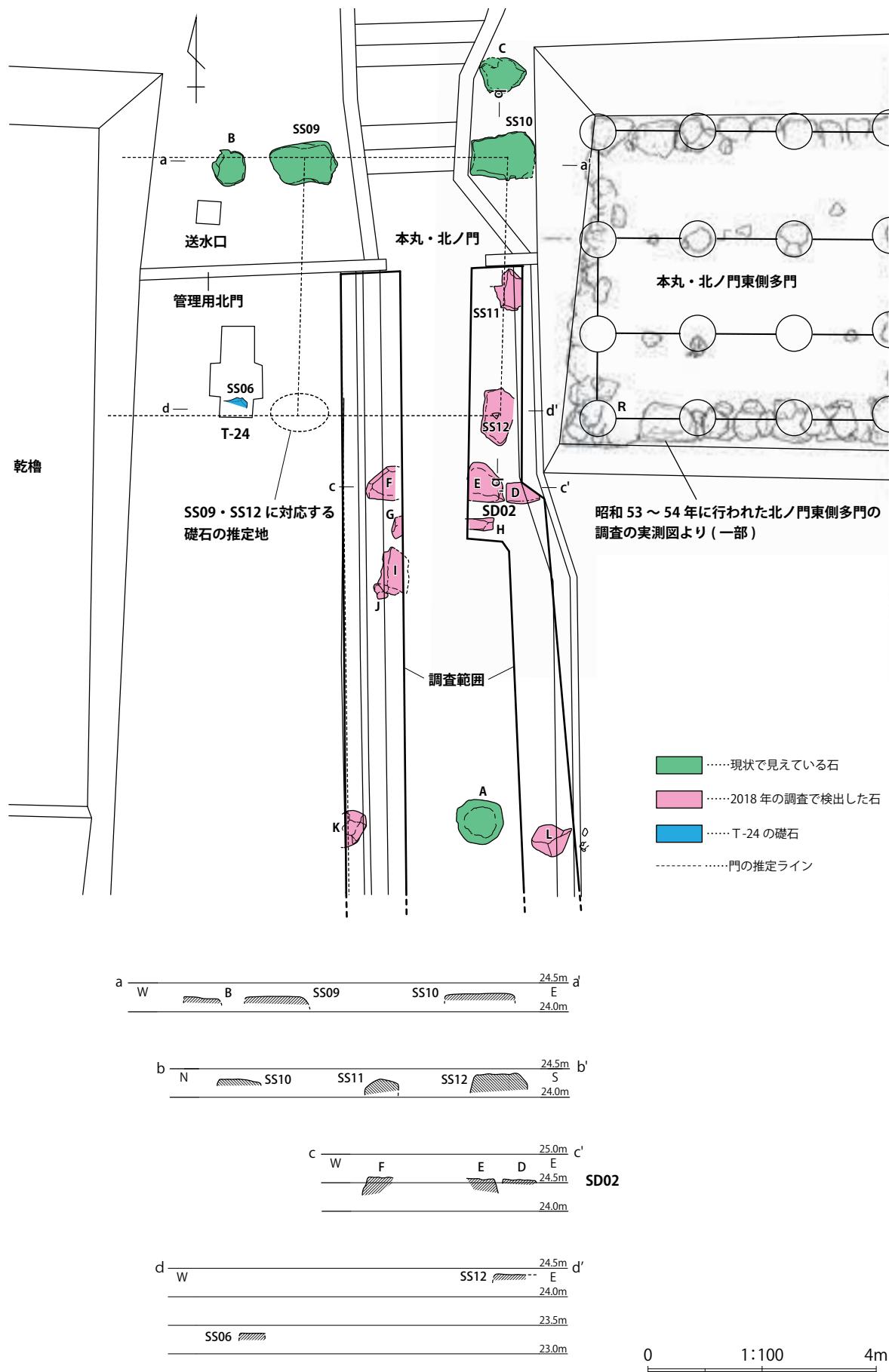
北ノ門跡南側の T-24 の調査では、GL-0.6(標高 23.40m) で礎石と栗石を検出した。これまで本丸北ノ門跡周辺では平成 30 年(2018)に園路改修工事に伴う発掘調査が行われ、その際にも礎石と考えられる石を検出している。また、現況の管理用北門⁽¹⁾の北側をみると、上面が平坦な石が数個確認される。そこで、本項では T-24 の SS06 を検証するために、2018 年に行われた発掘調査の成果と管理用北門北側の状況から検討を行う。

第 86 図の緑の石は管理用北門周辺で確認される石、桃色は 2018 年の調査で検出された石、青色は T-24 で検出した礎石(SS06)である。また、石には A～L の英字をつけ、礎石と考えられるものには前章からの連番で SS の番号を付している。

(1) 北ノ門跡周辺の現況

松江城の北ノ門跡は本丸の北西側に位置し、本丸から腰曲輪に通じる門である。『松江城縄張図』では西側に乾櫓と多門、東側に多門と書かれている。現在、北ノ門跡には管理用北門が据えられ、その中央が園路となっている。管理用北門より南側 10m ほどの園路中央に園路面と同じレベルで径が 0.9 m を測る A が確認され、上面がやや凹んでいることから礎石の可能性は考えられる。

次に、管理用北門の北側をみると、上面が平坦な石が乾櫓側に 2 個(SS09・B)、東側多門側に 2 個(SS10・C)確認される。SS09・B は東西方向に、SS10・C は南北方向に並んでいる。これらの石が管理用北門の設置時に動かされたものか、原位置を留めているかはわからないが、いずれの石も上面が平坦面であり、特に SS09・10 は径が 1.15m を測る大きなものであることから礎石として利用されていた石の可能性は高い。SS09・10 の芯々距離は 3.6m である。



第86図 北ノ門跡周辺実測図

(2) 北ノ門跡南側発掘調査の概要

2018年1月に北ノ門南側の園路改修に伴い、園路の東西両側に、幅1.0mのトレンチを南北方向に設定して調査を実施した。調査掘削深は0.5mである。調査はまず土系舗装を重機で除去した後、人力による調査を行った。その結果、11個の石(第86図 桃色の石)を検出した。

I・J・Kは土舗装除去後に検出した石で、園路の攪乱土から出土しているが、部材の可能性であることから図示した。また、LはGL-0.4mで検出した石である。地山を基盤層とする掘方から検出しているが、部分的な調査のため性格は不明である。

D～HはGL-0.15～0.25m(標高24.55～24.65m)で検出した東西方向の溝(SD02)に伴う石である。石材はすべて大海崎石で、石の平らな面を内側にして北側に3個、南側に2個東西方向に並んでいる。SD02の幅は25cmを測り、天端から底面までの深さは25cm程度である。江戸時代の客土の上に据えられており、近世の溝と考えられる。

SS12はSD02の北側に位置する。上端標高24.41m、差し渡し0.96mを測り、上面に「△」の刻印が認められる。SD02の石材と同じ大海崎石で、同じ客土上に据えられていることから同時期に設置され、機能していた可能性が高い。SS12とSD02との距離は1.7m、SS11との距離は2.25m、SS10との距離は4.5mを測る。

SS11はSS12の北側に位置する。上面標高24.37m、差し渡し0.72mを測る。管理用北門のコンクリート基礎に接しており、原位置を留めていない可能性は考えられる。



※『松江城縄張図』(松江歴史館蔵) 絵図の一部をトリミングして加筆

第87図 『松江城縄張図』一部(本丸北側)

(3)北ノ門の検討

以上、北ノ門跡の現況と2018年の調査について述べた。ここではT-24のSS06の性格を検討してみたい。

T-24のSS06と東側に位置するSS12をみると、北ノ門東側多門の南側石垣の延長線上に並ぶものの第87図の断面d-d'をみるとSS06とSS12天端標高は約1.2mの比高差があり、現状で同一遺構面の礎石とは考えにくい。また、ほかの礎石と比べてもSS06だけが低いことがわかり、現在考えられている本丸北ノ門の遺構面の下には古い遺構面が存在する可能性を示唆するものである。

次に、石の平面図をみるとSS09・10・12はいずれも上面が平坦な1m前後の石で、上端標高にそれほどの違いは認められない。また、SS09とSS10は東西方向に、SS10・11・12は南北方向に直線上に配されているため同じ時期の北ノ門に伴う礎石と考えられる。SD02は北ノ門南側の雨落ち溝の可能性もある。

第87図は『松江城縄張図』の本丸北側の切り取り図である。「御門」と書かれている門柱と思われる黒点があり、この位置には礎石があったとみられる。今回の調査成果と『松江城縄張図』がどのように対応するか今後の検討が必要である。

第4項 西多門跡(第88図:T-25~28)

本丸西側の調査区では、T-25・27で礎敷を、T-26で礎石の抜取り痕を、T-28で土坑を検出した。T-25・27で検出した礎敷は検出標高は異なるものの同様の様相を呈しており、同じ性格の遺構と考えられることから西多門に伴う通路か雨落ち溝のような場所を想定している。

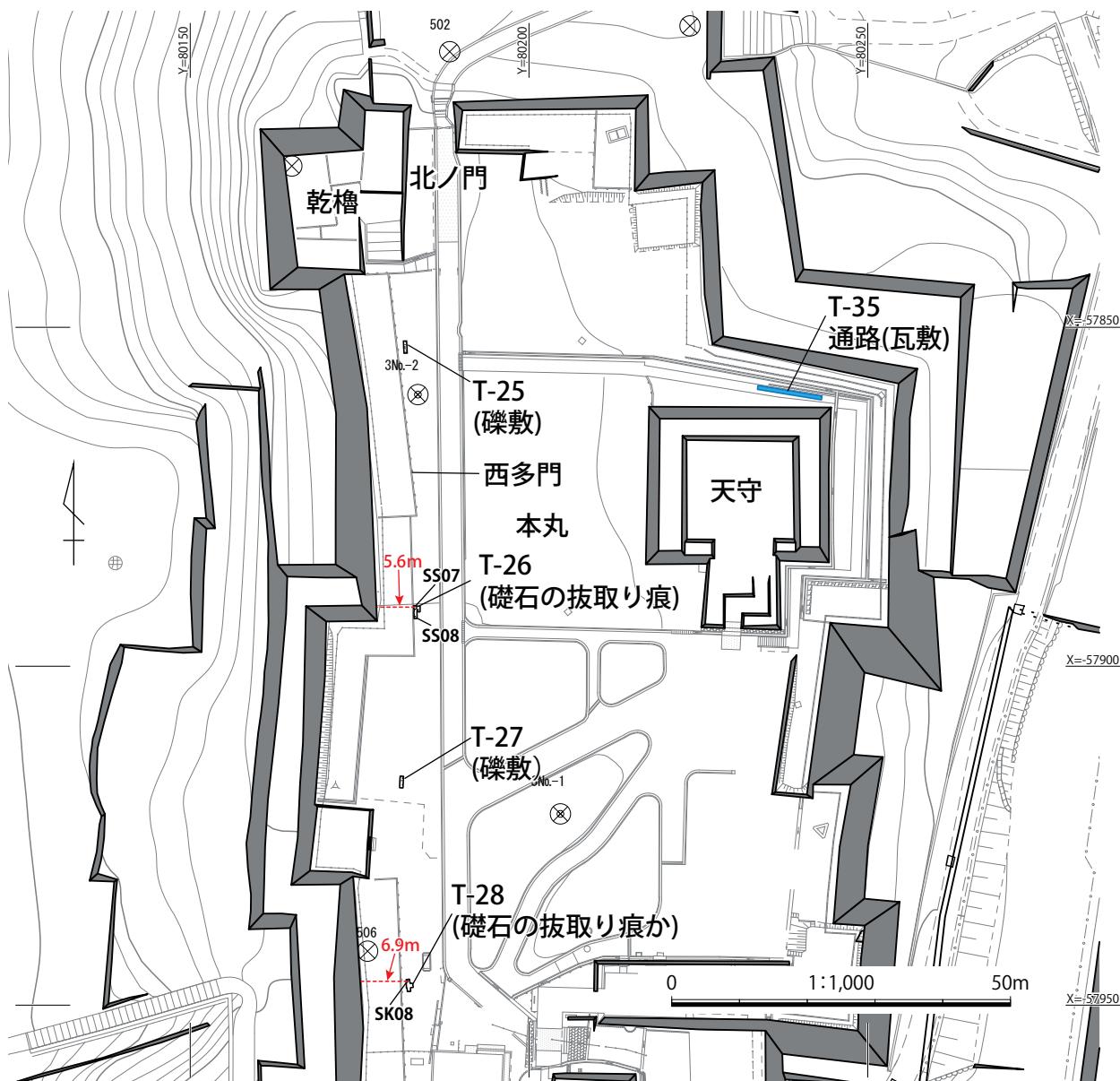
T-26では礎石の抜取り痕(SS07・08)を、T-28では土坑(SK09)を検出している。SS07・08は南北方向に並ぶ2個の礎石の抜取り痕で、距離は約1.8mを測る。本丸西側石垣上端からの距離は5.6mである。T-28のSK01は、T-26の礎石の抜取り痕と同様な性格が想定され、西多門の柱位置を示す可能性は考えられるが現状では判断できない。本丸西側石垣上端からの距離は6.9mである。

西多門推定地は、昭和54年の史跡松江城環境整備事業に伴い建物の平面表示がされ、この際『松江城縄張図』を参考にしている。今回、その多門が想定される場所から礎石の抜取り痕を確認したことは、『松江城縄張図』がいかに正確に描かれているかを証明することとなった。

第5項 通路(瓦敷)(第88図:T-35)

T-35では標高27.10～27.20mで瓦敷を検出した。瓦敷は瓦を含まない客土上面で確認され、堀尾期、17世紀初頭の瓦が敷かれていた。瓦敷はある時期の遺構面として機能していたもので、層序や出土瓦から松江城築城後の早い段階で造られた遺構の可能性が高い。松江城築城時に葺いていた瓦を改修のため取り外したあと敷かれたものか、当時焼かれた瓦を利用したのか、もともと敷かれていたものは不明だが、天守北側の通路のようなものと考えられる。

瓦敷の上方には18～19世紀代の瓦を含む客土が盛られており、これはT-8・34でも同じ状況が確認されている。瓦敷の瓦は、基本的には現状保存としているが、特徴的な瓦については取り上げた。



第 88 図 西多門跡・通路(瓦敷)配置図

第2節 遺物

第1項 瓦敷出土瓦

1. 瓦の種類

瓦敷で取り上げた瓦は、棟込瓦・軒丸瓦・軒平瓦・丸瓦・平瓦・雁振瓦・台熨斗瓦である。丸瓦・平瓦が圧倒的に多く、他の瓦は数点に過ぎない。分銅文の瓦は3点出土しており、うち1点(第78図-1)は瓦当の径や搔きあぶりに伴う丸瓦の接合範囲から棟込瓦と考えられる。第78図-2・3は破片のため棟込瓦か軒丸瓦かは分からず。この堀尾家の家紋をもつ瓦は松江城築城に伴い使用されたものであり17世紀初頭のものと考えられる。

次に、軒丸瓦には圈線のある左巻き三巴文(第78図-4)がある。この瓦は軒丸瓦分類ではA-1類BまたはD種と考えられるもので、同じ瓦が二ノ丸太鼓櫓跡西方の土坑(SK01)から17世紀初頭の

陶器とともに出土している。また、城下町遺跡の「松江歴史館」の発掘調査では北屋敷の第四遺構面や南屋敷の第四遺構面のいずれも17世紀初頭の面から出土していることから、本遺構から出土した軒丸瓦も同時期の瓦と考えられる。ほかに今回取り上げてはいないが、検出状況の写真(巻頭図版1下)をみると圏線のない軒丸瓦が確認される。巴文の頭部はやや大きめで尾が長く、朱文は8個残存するもので、この瓦が軒丸瓦分類のどれに属するかわからないが、古い時期の瓦と思われる。

軒平瓦(第78図-5)は瓦当面が破損していて分類できないため、本遺構における軒丸瓦と軒平瓦のセット関係は不明である。

2.瓦の調整・胎土

棟込瓦・軒丸瓦以外の瓦の胎土をみると、粘土の練りが不十分で、胎土のなかに白色の粘土が混ざるものが多くみられる。硬質な焼きのものはなく、また、キラコが付着したものはみられない。

調整はナデが主体で、丸瓦・雁振瓦の凸面には板ナデが施されている。また、丸瓦や雁振瓦は客土から出土した18～19世紀代の瓦と比べると厚いように思われる。粘土の切り離しはすべてコビキBである。

表7 瓦敷出土瓦の刻印

刻印	分銅文					○
拓本						
写真						
種類	丸瓦	丸瓦	雁振瓦	平瓦	平瓦	丸瓦
挿図番号	79-1	79-2	79-12	79-10	79-11	79-6
						79-9

刻印	亀甲文(内○)	亀甲文	菊文
拓本			
写真			
種類	丸瓦	平瓦	平瓦
挿図番号	79-5	79-8	79-7
			79-3
			79-4

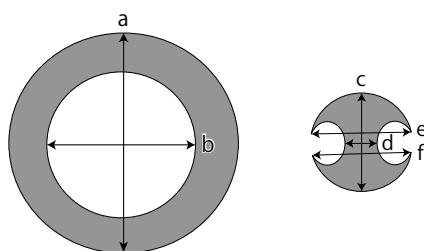
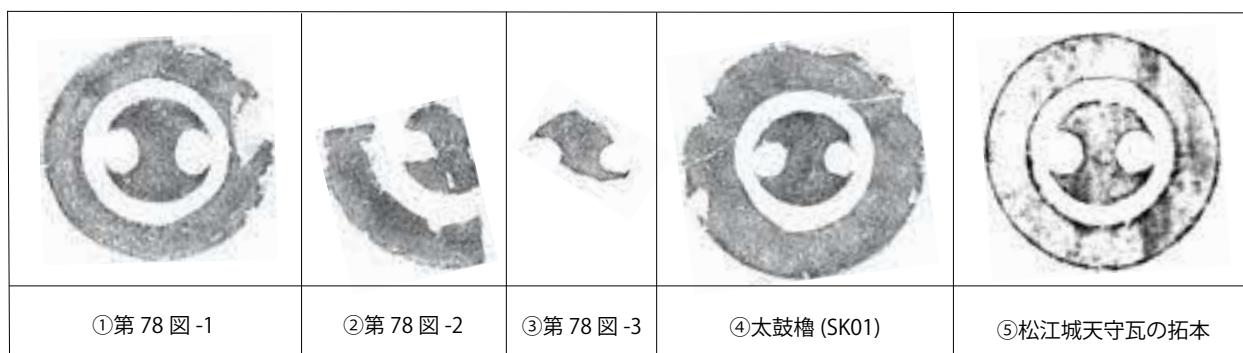
3.瓦の刻印(表7)

表7は瓦敷から出土した瓦の刻印である。「分銅文」、「亀甲」、「菊文」、「○」が確認され、丸瓦の凸面や平瓦の下端部に施されている。「分銅文」は径や幅に違いが認められるが、丸瓦79-2と雁振瓦79-12、平瓦の79-10と79-11は大きさや形がよく似ているため同じ刻印を使用しているのかもしれない。「菊文」は花弁を一枚一枚を表して、そのなかに花脈も施した丁寧な刻印である。

第2項 分銅文の瓦について(表8)

分銅文の瓦は、本丸では瓦敷のほかに二ノ丸太鼓櫓跡西方の土坑(SK01)で出土している。また、拓本のみが『松江城天守瓦の拓本⁽²⁾』に掲載されている。表8は、これら分銅文瓦の拓本と外径・内径・分銅の大きさを計測したもので、個々の名称を使うと文章が煩雑になるため番号を付した。また、拓本は同じ縮小率で縮小し、『松江城天守瓦の拓本^式』に掲載されている拓本は、実寸大にした後に同じく縮小している。

表8 瓦敷・二之丸太鼓櫓跡 SK01・松江城天守瓦拓本の分銅文瓦計測表



0 1:5 10cm

※⑤は『松江城天守瓦の拓本^式』から
出典：松江歴史館

※単位はcm ()は復元径

挿図番号ほか	a	b	c	d	e	f
①第78図-1	14.8	9.6	6.9	2.3	7.0	6.9
②第78図-2	(16.4)	(10.2)	—	2.4	—	—
③第78図-3	—	—	—	2.6	—	—
④太鼓櫓(SK01) (2001年報告書第29図-2)	16.0	9.5	6.4	2.6	6.8	6.7
⑤松江城天守瓦の拓本	15.2	9.6	6.8	2.0	(6.1)	6.9

表9 T-35 客土出土瓦の刻印

分銅文							
軒丸瓦	丸瓦						

分銅文			○				亀甲文(内○)
丸瓦	平瓦	丸瓦	丸瓦	平瓦	平瓦	平瓦	平瓦

亀甲文		菊文						
平瓦	丸瓦	平瓦						

菊文			菊一文		その他			
平瓦	平瓦	丸瓦	平瓦	平瓦	その他	その他	その他	その他
平瓦			平瓦		丸瓦	平瓦		

瓦当面の外径は①と⑤は15.0cm前後、②と④は16cmを超えるものであるが、内径は②以外ほぼ同じである。分銅文の計測値(c-f)はそれほど差が認められないなかで、①と⑤のcとfの計測値がほぼ同じであることがわかる。①と⑤は内径も同じで、また分銅文の拓本をみると形が酷似しているため同じ范型が使用されているように思われる。さらに、③は瓦の大きさはわからないが分銅文の外径や先端部分をみると④と似ているため同じ刻印の可能性が考えられる。

このように出土した分銅文の瓦は少ないが、刻印をみると大きさや形が似ていることがわかる。

第3項 瓦敷以外から出土した瓦(表9)

瓦は瓦敷上方の客土やその他の調査区からも出土している。軒丸瓦・軒平瓦・丸瓦・平瓦・輪違瓦・隅瓦・棟瓦・鬼瓦などがあり、T-14・24・35では多く、いずれも古い瓦と新しい瓦が混在して出土している状況である。

特に天守北側のT-35の客土からは軒丸瓦・軒平瓦・丸瓦・平瓦などが多く出土しており、台熨斗瓦や鬼瓦の一部はこの調査区のみで出土している。また、キラコが付着した瓦も少なかった。しかし概ね17～19世紀代の瓦が混在している状況で、建物の改修や取り壊しにより廃棄されたものである。

表9はT-35の客土から出土した瓦の刻印である。「分銅文」、「菊文」、「亀甲文」、「○」の刻印は瓦敷にもみられるが、菊文のなかに花を簡略化したようなものや「菊一文」、文字の刻印は瓦敷にみられなかったものである。

第4項 陶磁器について

今回の調査で出土した遺物は圧倒的に瓦が多いが、肥前や在地系の碗や皿、備前や関西系の擂鉢のほか美濃焼の碗や瀬戸焼の盃などが出土している。17世紀代初め頃の堀尾期の古い碗や皿もみられるが、大半は18～19世紀代が多く、それらの多くはT-15から出土している。T-15では18～19世紀代の碗や皿、擂鉢、焙烙、灯明皿など生活の痕跡を示すものが出土しており、近代の建物跡(SB01・02)に伴う可能性は考えられる。

第3節 結語

制約の多い狭小な調査区での調査であったが、「本丸西側斜面」や「腰曲輪と北之丸を隔てる谷」、「本丸北側石垣や腰曲輪南東側石垣裾基部」や「本丸内部」の調査を実施することができたため、様々な知見を得ることができた。

まず、松江城築城当初の遺構としては、腰曲輪と北之丸を隔てる谷から堀切(T-9・15・21)と考えられる斜面を検出した。この谷は築城当初に開削された堀切である可能性も見えてきた。同時期の遺構に本丸西側丘陵から検出した切岸(T-11)や土塁(T-12)、曲輪(T-23)のほか、本丸内部の調査で検出した多門の礎石抜取り痕(T-26)、多門に関連する雨落ち溝か通路と考えられる礎敷(T-25・27)が挙げられる。また、天守の北側で検出した堀尾氏の家紋瓦の混じった通路(瓦敷:T-35)も同時期のものと考えることもできる。これらは、堀尾期における本丸周辺の様相を解明する手掛かりとな

るものである。更に、T-4・6 では本丸北側石垣と腰曲輪南東側石垣の裾基部を調査したことで堀尾氏による石垣構築過程の一端を知る成果が得られている。

この他、時期は不明ながら注目される遺構に北門付近で検出した礎石 SS06(T-24) がある。今回検出した SS06 だけは 1.2m も深い位置で検出しており、SS06 に伴う礎石は周辺部で確認されていない。二ノ丸下の段では、松平期の遺構面よりも深い位置で堀尾期と考えられる建物の礎石が確認されていることから、本丸北門周辺についても深い位置に堀尾期の遺構が存在する可能性を示唆するものではないだろうか。

続く松平期の遺構としては、来待石製の切石が敷かれた「埋門」の床石 (T-13) を確認したほか、文献に登場する百姓町大火（1733 年）の痕跡を示す炭層 (T-11) やその後に敷設された通路 (SF01・02) が確認できた。残念ながら『御本丸二ノ御丸三の丸共三枚之内』に描かれている馬場の痕跡の証明はできなかったが、堀尾期の堀切を埋めた後に水平位を意識して盛られた客土上の平坦面 (T-9 5・6 層上面) が馬場の痕跡を示すものかもしれない。ほぼ同じレベルの遺構面 (T-21 第 2 遺構面) からは、瓦敷や石垣改修を想起させる多数の石材チップが出土しており、利用状況の推移を考える上で注目される。これらを詳らかにするには周辺部における今後の調査に期待するしかない。

以上、これらは松江城の新たな価値を見出すことのできる成果であった。

【註】

- (1) 管理用の扉であり、復元されたものではない。
- (2) 松江城天守の昭和の解体修理については、当時の松江市教育委員会嘱託兼松江城史料調査嘱託の須田主殿氏がその顛末を五章からなる草稿として残しておられる。また、須田氏は松江城天守瓦を数多く拓本され、『松江城天守瓦の拓本 壱』と『松江城天守瓦の拓本 弐』にまとめられている。今回の分銅文の拓本はこの『松江城天守瓦の拓本 弐』に掲載されているものである。

【参考文献】

- 松江市 2018 『松江市史 別編 1 松江城』
松江市教育委員会 2001 年 『松江市文化財調査報告書 第 88 週 -2 史跡松江城整備事業報告』
乗岡実 2015 年 『松江市歴史叢書 8』『松江城の屋根瓦 -山陰で活躍した瓦工人と城郭整備 -』

土器

※法量のカッコ書きの数値は、復元または残存法量を示す。

遺物番号	遺構名	種類	器種・部位	法量(cm)			調整・文様の特徴		色調・装飾	備考
				口径	底径	器高	調整・手法・文様	胎土・焼成		
5-1	T-1 4層	肥前陶器	皿	—	(4.5)	(2.0)	高台 露胎 見込み 砂目痕	胎土 密 焼成 良好	外 無釉 内 灰釉	九陶II期(1610~ 1650)高台低い。
5-2	T-1 4層	肥前磁器	小环 端反形	—	—	(1.9)	外 草花文 内	胎土 密 焼成 良好	外 染付 内 透明釉	17c 中頃~後半。
8-1	T-3 4層	在地系陶器	鉢の口縁部	—	—	(2.6)	外 内 刷毛目	胎土 密 焼成 良好	内外 緑釉	19c 代。
8-2	T-3 4層 (瀬戸焼か)	磁器 型押し成形	小环	(6.0)	—	(2.0)	外 草花文の陽刻 内	胎土 密 焼成 良好	外 青釉 内 透明釉	19c 代。
10-1	T-4 1層	土師器	皿 (在地系)	—	4.8	(0.5)	底部 回転糸切り痕	胎土 密 焼成 良好	内外 橙色	
18-1	T-9 3層	肥前陶器	呉器手碗の 口縁部	(10.0)	—	(2.9)	外 内	胎土 密 焼成 良好	内外 明黄褐色	九陶III~IV期(1650~ 1780)。
18-2	T-9 3層	在地系陶器 (布志名焼)	ボテボテ茶碗 の口縁部	—	—	(1.1)	外 内	胎土 密 焼成 良好	内外 銅緑釉	19c 前半。
18-3	T-9 3層	肥前磁器	皿	(15.9)	(10.0)	4.1	外 蔓唐草文 底部 圏線 内 草文	胎土 密 焼成 良好	内外 染付	九陶IV期(1690~ 1780)。
18-4	T-9 3層	肥前磁器	広東碗の蓋	(9.2)	—	(3.7)	外 帆掛船、山水文 内 山水文	胎土 密 焼成 良好	内外 染付	九陶V期(1780~ 1810)。
21-1	T-11 18層	土師器	皿 (京都系)	(10.4)	(4.6)	2.6	外 内	胎土 焼成 良好	浅黄橙色	
21-2	T-11 18層	土師器	皿 (京都系)	(11.0)	(2.8)	2.9	外 油煙痕 内 油煙痕	胎土 焼成 良好	浅黄橙色	灯明皿。
21-3	T-11 18層	土師器	皿 (京都系)	(11.0)	—	(2.4)	外 内	胎土 焼成 良好	浅黄橙色	
21-4	T-11 18層	土師器	皿 (京都系)	(11.2)	(3.4)	2.4	外 指頭庄痕 内	胎土 焼成 良好	浅黄橙色	
21-5	T-11 18層	土師器	皿 (京都系)	(11.2)	(5.0)	2.7	外 内	胎土 焼成 良好	浅黄橙色	
21-6	T-11 18層	土師器	皿 (京都系)	11.4	5.3	2.1	外 内	胎土 焼成 良好	浅黄橙色	
21-7	T-11 18層	土師器	皿 (京都系)	(11.6)	(4.8)	2.2	外 指頭庄痕 内	胎土 焼成 良好	浅黄橙色	
21-8	T-11 18層	土師器	皿 (京都系)	(12.4)	(4.8)	2.7	外 指頭庄痕 内	胎土 焼成 良好	浅黄橙色	
21-9	T-11 18層	土師器	皿 (京都系)	(13.6)	(7.2)	2.4	外 油煙痕 内 油煙痕	胎土 焼成 良好	浅黄橙色	灯明皿。
21-10	T-11 18層	土師器	皿 (京都系)	(12.3)	(4.3)	2.4	外 油煙痕 内 油煙痕	胎土 焼成 良好	浅黄橙色	灯明皿。
21-11	T-11 18層	土師器	皿 (京都系)	(14.0)	(6.0)	2.6	外 指頭庄痕、油煙痕 内 油煙痕	胎土 焼成 良好	浅黄橙色	灯明皿。
27-1	T-14 4層	肥前磁器	小环 端反形	(7.5)	—	(4.35)	外 昆虫、草文 内	胎土 密 焼成 良好	外 染付 内 透明釉	1680~1740年頃。
33-1	T-15 SBO1	陶器	大皿	—	(10.0)	(2.9)	高台 叠付無釉 内 刷毛目文様	胎土 黑色 焼成 良好	外 黑色 内 白色	高台は面取り。高台中 央がうすい。在地系か。
33-2	T-15 SBO1	肥前磁器	碗	—	(6.0)	(1.7)	高台 叠付無釉 見込み 草文	胎土 密 焼成 良好	外 透明釉 内 染付	九陶III期(1650~ 1690)。
35-1	T-15 SS04	肥前磁器	蓋付鉢の蓋	(10.4)	—	(3.3)	外 二重圏線、鳥、圏線 内	胎土 密 焼成 良好	外 染付 内 透明釉	九陶III~V期(1650~ 1860)。
35-3	T-15 SS05	土器	土鍋の破片	—	—	(3.3)	外 内 刷毛目	胎土 焼成 良好	外 にぶい橙色 内 黄灰色	
35-4	T-15 SS05	陶器 (石見焼か)	皿	—	(8.0)	(3.5)	外 見込み 染付	胎土 淡灰色、密 焼成 良好	内外 淡灰色	19c 代。
36-1	T-15 76層	肥前陶器	碗	—	4.8	(4.7)	高台 回転糸切り痕、兜巾 置付無釉	胎土 焼成 良好	釉 灰白色 無釉 にぶい橙色	三日月高台。九陶I-2 期(1594~1610)。
36-2	T-15 69層	肥前陶器 (唐津)	小皿	—	4.0	(1.65)	高台 露胎	胎土 焼成 良好	内外 灰釉	九陶I-2期(1594~ 1610)。
36-3	T-15 71層	肥前陶器	大皿	—	—	(3.3)	外 一部露胎 見込み 鉄絵	胎土 焼成 良好	外 灰白色~ にぶい褐色 内 灰白色~ にぶい黄橙色	九陶I-2期(1594~ 1610)。

遺物番号	遺構名	種類	器種・部位	法量(cm)			調整・文様の特徴		色調・装飾	備考	
				口径	底径	器高	調整・手法・文様	胎土・焼成			
36-4	T-15 22層	肥前陶器	溝縁皿	—	—	(2.05)	外 内	胎土 焼成 良好	にぶい赤褐色～灰 オリーブ	九陶II期(1610～ 1650)。	
36-5	T-15 77層	肥前陶器	皿の高台	—	(9.8)	(2.45)	見込み 文様、砂目痕	胎土 焼成 良好	外 内	にぶい赤褐色 内	九陶III期(1650～ 1690)。
36-6	T-15 77層	肥前陶器	皿の高台	—	(5.1)	(2.7)	高台 露胎 見込み 蛇の目釉剥ぎの 上に砂目痕	胎土 焼成 良好	外 淡黄、褐色 内 淡黄、にぶい 黄、暗オリーブ褐色	九陶III期(1650～ 1690)。	
36-7	T-15 3層	肥前陶器	呉器手碗	(10.8)	—	(5.15)	外 内	胎土 焼成 良好	内外 透明釉	18c代。九陶IV期 (1690～1780)。	
36-8	T-15 3層	在地系陶器 (布志名焼)	皿 型押し成形	—	—		高台 半球状の突帯	胎土 焼成 良好	外 口縁部に緑釉 内 口縁～体部に 緑釉	織部写しの御用品か。 19c前半。	
36-9	T-15 71層	陶器 (石見焼)	小碗	(9.3)	(4.2)	6.4	外 文様 内	胎土 密 焼成 良好	外 染付	19c代。丁寧なつくり。 口クロ成形。	
36-10	T-15 6層	陶器 (石見焼か)	蓋付鉢	—	(15.6)	(2.65)	外 内	胎土 密 焼成 良好	内外 白色	水ひき。半磁器。19c代。 丁寧なつくり。	
36-11	T-15 13層	陶器 (石見焼)	碗	(9.5)	—	(3.85)	外 内	胎土 焼成 良好	内外 銅緑釉 高台 無釉	19c代。	
36-12	T-15 71層	在地系陶器 (布志名焼)	灯明皿	(8.7)	(3.7)	1.6	底部 回転糸切り痕 内	胎土 焼成 良好	外 暗赤灰～ 暗赤褐色 内 暗赤灰色	19c代。	
36-13	T-15 22層	在地系陶器	捏ね鉢 玉縁形	(31.8)	—	(6.8)	外 内	胎土 淡黄色 焼成 良好	内外 白濁釉		
36-14	T-15 76層	肥前磁器 青磁	碗	(8.4)	—	(2.9)	外 内	胎土 焼成 良好	内外 青磁釉	九陶II-2期(1640～ 1650年代)。	
36-15	T-15 69層	肥前磁器	小壺	—	(3.85)	(3.15)	外 矢羽根文 内	胎土 密 焼成 良好	外 染付 内 透明釉	九陶IV期(1690～ 1780年代)。	
36-16	T-15 22層	肥前磁器	碗	—	(4.4)	(2.2)	高台内 「渦福」の銘 見込み 五弁花文	胎土 密 焼成 良好	外 青磁 内外 染付	九陶IV期(1690～ 1780年代)。	
36-17	T-15 76層	肥前磁器	碗	(12.0)	—	(4.4)	外 鳥と草の文様 内 丸	胎土 密 焼成 良好	内外 染付	面相筆で下書きした後 染付。丁寧なつくり。 薄手。17～18c代。	
36-18	T-15 77層	肥前系磁器 (波佐見焼)	中碗	(12.5)	(5.3)	6.95	外 草花文 底部 圏線	胎土 密 焼成 良好	外面底部 染付	波佐見焼編年V-1期 (1680～1740)。	
36-19	T-15 11層	磁器 (美濃燒)	碗	(10.1)	—	(4.8)	外 草花文 内 二重圈線、圏線	胎土 密 焼成 良好	内外 染付	見込み目痕2箇所。18c 末～19c前半頃。	
36-20	T-15 77層	磁器	蓋付碗	—	—	(5.05)	外 圏線2条、葉の文様 内	胎土 密 焼成 良好	外 染付	口唇部内側釉剥ぎ18c 代。	
36-21	T-15 13層	肥前磁器	皿	—	(9.3)	(2.5)	高台 叠付釉剥ぎ 内 草花文	胎土 密 焼成 良好	高台内 施釉 内 染付	砂目積み。九陶II-2期 (1630～1650)。	
36-22	T-15 71層	肥前磁器	白磁皿 型打成形	—	—	(1.7)	外 圏線 内 花文	胎土 密 焼成 良好	白磁	九陶III期(1650～ 1690)薄手。高級品か。	
36-23	T-15 79層	肥前磁器	皿	—	(9.6)	(3.8)	外 圏線3条 高台 叠付釉剥ぎ 見込み 風景文	胎土 密 焼成 良好	内外 染付	九陶IV期(1690～ 1780)の中でも18c代 に入るくらいのもの。	
36-24	T-15 11層	肥前系磁器 (波佐見焼)	皿	(12.1)	(3.6)	3.35	高台 叠付釉剥ぎ 見込み 弧状の文様	胎土 密 焼成 良好	外 透明釉 内 染付	18c前半。	
37-1	T-15 12層	肥前磁器	皿	—	(8.7)	(1.6)	外 圏線3条 底部 圏線、高台内 「渦福」 内 花文	胎土 密 焼成 良好	内外 染付	薄作り。九陶IV期(1690～ 1780)の中でも18c前半頃。	
37-2	T-15 3層	肥前磁器	皿	(20.0)	(13.0)	3.9	外 唐草文 底部 圏線 内 草花文、扇文	胎土 密 焼成 良好	内外 染付 高台 叠付釉剥ぎ	九陶IV期(1690～ 1780)の中でも18c初 め頃。	
37-3	T-15 3層	磁器 (瀬戸焼)	新製焼の盃	—	—	(2.0)	外 弧状または円形の文様 内	胎土 繊密、ガラス質 焼成 良好	外 染付 内 透明釉	19c以降。	
37-4	T-15 22層	肥前磁器	筒型の蓋付鉢	—	—	(5.1)	外 唐草文、草文、 胴部下方に圏線3条	胎土 密 焼成 良好	外 染付 内 透明釉	九陶IV期(1690～ 1780)。	
37-5	T-15 3層	肥前磁器	小広東碗の蓋	(10.1)	つまみ径 (5.15)	2.8	外 曆文 内 曆文、圏線	胎土 密 焼成 良好	内外 染付	九陶V期(1820～ 1860)。	
37-6	T-15 22層	肥前磁器	碗の蓋	(9.4)	つまみ径 (3.9)	2.9	外 線描きの文様 内 線描きの文様、雷文	胎土 密 焼成 良好	内外 染付	九陶V期(1820～ 1860)。	
37-7	T-15 69層	土師器 (在地系)	皿 (在地系)	(9.45)	(5.6)	1.75	内外 回転ナデ 底部 回転糸切り痕	胎土 焼成 良好	内外 橙色	内外に墨書あり。	
37-8	T-15 11層	土師器 (在地系)	皿 (在地系)	(10.9)	(7.3)	1.7	外 回転ナデ 内 回転ナデ、静止ナデ 底部 回転糸切り痕	胎土 白色微細粒を わざかに含む 焼成 良好	内外 浅黄橙色	内外に油煙痕付着。灯 明皿。	

遺物番号	遺構名	種類	器種・部位	法量(cm)			調整・文様の特徴			色調・装飾	備考
				口径	底径	器高	調整・手法・文様		胎土・焼成		
37-9	T-15 71層	土師器	皿 (京都系)	(14.0)	—	(3.5)	外 静止ナデ 内 静止ナデ	胎土 焼成 良好	内外 浅黄橙色	内外面油煙痕付着。灯明皿。	
37-10	T-15 77層	陶器 (備前焼)	擂鉢	—	—	(4.0)	口縁部外面 沈線2条 内	胎土 焼成 良好	内外 赤褐色	17c 第4四半期～18c 初め頃。	
37-11	T-15 71層	陶器 (関西系か)	擂鉢の口縁部	—	—	(3.6)	口縁部外面 沈線2条 内	胎土 赤色 ねりがあまい 焼成 良好	内外 赤褐色	備前の影響を受けてい るが備前ではない。作 りが難。18c代。	
37-12	T-15 26層	陶器 (須佐焼)	擂鉢	(32.4)	—	(7.5)	外 回転ナデ 内 回転ナデ、スリ目	胎土 焼成 良好	内外 赤褐色	須佐焼擂鉢分類I群の C類。18c中頃。	
37-13	T-15 9層	在地系陶器 (布志名焼)	擂鉢 玉縁形	(35.3)	—	(8.4)	外 回転ナデ 内 回転ナデ、スリ目	胎土 0.5mm以下の白 色砂粒をわずかに含む 焼成 良好	外 暗赤褐色 内 灰褐色	放射線状の摺り目。19c 代か。	
38-1	T-15 3層	土器	焰焰	(33.8)	(26.4)	7.9	外 回転ナデ、ヘラケズリ 内 回転ナデ	胎土 焼成 良好	外 黒色 内 淡黄色	外面煤付着。	
38-2	T-15 22層	土製品	土人形 鳥	高さ 3.1	幅(5.5)	厚さ 2.5	外 わずかに朱が付着 内	胎土 焼成 良好	内外 淡黄色		
44-1	T-18 6層	在地系陶器 (布志名焼)	鉢 玉縁形	—	—	(4.8)	外 内	胎土 焼成 良好	内外 灰白色釉	19c代。	
52-1	T-21 2面	肥前磁器	方形の小鉢	—	—	(2.5)	外 内	胎土 密 焼成 良好	白磁	低い高台がつく。九陶 IV期(1690～1780) のもの。	
52-2	T-21 2面	肥前磁器	仏飯器の破片	—	—	(2.3)	外 斜格子文 内	胎土 密 焼成 良好	外 染付 内 透明釉	九陶V期(1780～ 1860)。	
54-1	T-21 42層	磁器片	碗か	—	—	(1.4)	外 文様 内	胎土 密 焼成 良好	外 染付 内 透明釉	時期不明。	
56-1	T-22 4層	肥前陶器	筒型碗	—	5.0	(4.3)	高台内 兜巾 内	胎土 密 焼成 良好	施釉部 灰白色 無釉部 にぶい橙 色	高台露胎、一部に釉が かかる。九陶I-2期(1594～1610)。	
56-2	T-22 4層	肥前陶器	丸型碗	—	—	(6.3)	外 内	胎土 密 焼成 良好	内外 銅緑釉	火を受けている。	
56-3	T-22 11層	肥前磁器	碗	(10.4)	—	(2.9)	外 二重圈線、蔓草文 内	胎土 密 焼成 良好	外 染付 内 透明釉	九陶II-2期(1640～ 1650)。	
56-4	T-22 4層	在地系陶器	擂鉢 玉縁形	(26.3)	—	(6.8)	外 回転ナデ 内 回転ナデ、スリ目	胎土 密 焼成 良好	内外 施釉	スリ目後、先端ナデ消 し。	
63-1	T-26 4層	肥前磁器	皿の底部	—	—	(2.0)	外 内 文様	胎土 密 焼成 良好	外 透明釉 内 染付	九陶II-2期(1630～ 1650)。	
67-1	T-30 2層	肥前磁器	碗	—	—	(3.2)	外 網目文 内	胎土 密 焼成 良好	外 染付 内 透明釉	九陶III期(1650～ 1690)。	
73-1	T-34 7層	在地系陶器 (布志名焼)	碗の底部	—	4.0	(2.5)	外 見込み 草花文 内	胎土 密 焼成 良好	黄橙色	やや高めの高台。	
73-2	T-34 14層	土師器	皿の口縁部 (京都系)	—	—	(2.0)	外 ナデ 内 ナデ	胎土 焼成 良好	淡黄橙色		
80-1	T-35 53層	土師器	皿の口縁部 (京都系)	—	—	(2.4)	外 ナデ 内 ナデ	胎土 焼成 良好	浅黄橙色		

金属製品

遺物番号	遺構名	種類	法量(mm)			重量(g)	備考
			最大長	最大幅	最大厚		
33-7	T-15 SB01	煙管の吸い口	(43.0)	(7.5) 口付 5.0	1.0	2.8	羅字側は破損している。
38-3	T-15 22層	煙管の吸い口	(115.0)	6.0 口付4.5	1.0	10.24	
59-1	T-24 6層	鉄釘	(33.0)	頭部 9.0 胴部 5.5	5.0	2.11	断面方形。
59-2	T-24 6層	鉄釘	(35.0)	頭部 7.5 胴部 3.0	4.0	2.06	断面方形。

瓦

- ※ 瓦の観察表は、岡山市教育委員会(2001年)『史跡岡山城跡本丸下の段発掘調査報告書』を参考にして作成したものである。
- ※ 法量のカッコ書きの数値は、復元または残存法量を示す。
- ※ 技法などの特徴では丸瓦凹面の(内面)のコビキ技法はA・Bで示し、その痕跡が確認できないものは空白とした。
- 布目の「細」はガゼ状、「粗」はゴザ状の圧痕を示し、その痕跡が確認できないものは空白とした。
- 外面に板ナデを施しているものは「板ナデ」、キラコ(雲母粉)が付着しているものは「キラコ」とした。
- また、抜取組痕があるものは「有」とし、その痕跡が確認できないものは空白とした。
- ※ 胎土では、断面構造が単一色調のものを「単」、器面側に薄く異色層をなすものを「二」、芯部に対して器面側層も一定の厚みを持つものを「三」とした。また、異なる性質・発色の胎土が波状の縞模様をなすものを「シマ」とした。これは土練りの不十分さを示す。「単」「二」「三」に続く()内は、胎土に含まれる粒や性質・色である。
- ※ 范キズは第15図-2・3のように斜め方向に多くの線が認められるものは「斜線」、一箇所のみの場合は「一箇所」とした。

遺物番号	遺構名	種類	法量(cm)		文様		技法などの特徴			胎土(色、練り)	備考		
			大きさ(cm)	重量(g)	主文 珠文 数	内面							
						コビキ	布目	抜取組痕					
5-3	T-1 4層	左棟瓦	長さ(18.5)/幅(13.2)/厚さ 1.8	560					キラコ	単(黒色粒)	18c 半ば以降。		
8-3	T-3 5層	軒丸瓦	外径(15.6)/内径(11.2)/丸 瓦厚1.9	90	右巻 三巴	(3)			キラコ	単(砂質)			
10-2	T-4 1層	雁振瓦	長さ(13.5)/幅14.0/厚さ 2.0	580			B		板ナデ	単(にぶい橙色)・シマ			
13-1	T-6 2~3層	軒丸瓦	外径15.5/内径10.8/丸瓦厚 1.8	830	左巻 三巴	17			単(浅黄橙色)・シマ	園線あり。軒丸瓦分類A-1類。(堀尾期 17c前半)瓦当面に范キズあり。			
13-2	T-6 2~3層	軒丸瓦	外径15.0/内径9.5/丸瓦厚 1.8	530	左巻 三巴	16			銀灰色	単(白色粒・やや砂質)	軒丸瓦分類A-3類D。丸瓦部との接合 部に搔きあぶり痕あり。范キズ(斜線)、 15-3と同范か。		
13-3	T-6 2~3層	軒丸瓦	外径(14.8)/内径(10.0)/丸 瓦厚1.8	300	左巻 三巴	(8)			単(白色粒・やや砂質)	軒丸瓦分類A-3類D。范キズ(斜線)、 15-2と同范か。			
13-4	T-6 2~3層	軒丸瓦	外径(14.8)/内径(10.8)/丸 瓦厚2.0	150	左巻 三巴	(5)			キラコ	単(白色砂粒)	軒丸瓦分類A-3類B。18c以降。		
13-5	T-6 2~3層	軒平瓦	上弦幅(9.0)/下弦幅 (11.7)/瓦当高(4.1)/平瓦 厚1.6	220	下向 三葉				単・シマ	軒平瓦分類B-2類A。17c代。			
13-6	T-6 2~3層	軒平瓦	上弦幅(12.7)/下弦幅 (12.2)/瓦当高(5.1)/平瓦 厚1.9	300	五葉		B	細	キラコ	単(茶色粒)	軒平瓦分類五葉A類。18~19c代。		
13-7	T-6 2~3層	丸瓦	長さ(15.7)/幅(10.6)/厚さ 2.2	500			B		三・シマ				
16-1	T-8 1層	軒平瓦	上弦幅(16.2)/下弦幅 (16.5)/瓦当高(4.5)/平瓦 厚1.8	420	下向 三葉				キラコ	単・シマ	軒平瓦分類B-1類D。18c以降。		
18-5	T-9 3層	平瓦	長さ(9.3)/幅(9.2)/厚さ2.1	220					単(橙色)	二次焼成。			
21-12	T-11 18層	平瓦	長さ(8.8)/幅(8.1)/厚さ2.0	160					単(橙色)	被熱。			
23-1	T-12 3層	軒丸瓦	外径16.4/内径12.2/丸瓦厚 2.2	840	左巻 三巴	16			単(白色粒・黒色粒)・ シマ	軒丸瓦分類A-3類B。17c中頃。			
23-2	T-12 3層	軒丸瓦	外径(18.0)/内径(13.8)/丸 瓦厚1.7	160	左巻 三巴	(6)			単	軒丸瓦分類A-3類またはA-4類か。			
23-3	T-12 3層	軒丸瓦	外径(17.4)/内径(13.4)/丸 瓦厚2.2	270	左巻 三巴	(7)			三	軒丸瓦分類A-3類またはA-4類か。			
23-4	T-12 3層	軒丸瓦	外径(17.4)/内径(13.0)/丸 瓦厚1.8	710	左巻 三巴	(7)	細	板ナデ キラコ	単・シマ	軒丸瓦分類A-3類またはA-4類。18c以 降。			
23-5	T-12 3層	軒丸瓦	外径(16.8)/内径(10.2)/丸 瓦厚1.8	1000	左巻 三巴	(7)	B		板ナデ キラコ	単(やや砂質)・シマ	軒丸瓦分類A-3類またはA-4類。18c以 降。		
23-6	T-12 3層	軒平瓦	上弦幅(13.0)/下弦幅 (13.0)/瓦当高(4.4)/平瓦 厚1.7	300	橘				キラコ	単	軒平瓦分類A類B。18~19c代。		
23-7	T-12 3層	丸瓦	長さ(12.6)/幅(13.0)/厚さ 2.2	460			細		板ナデ	単	外面に「菊文」の刻印。		
25-1	T-13 4層	丸瓦	長さ(16.0)/幅(14.8)/厚さ 1.9	1000			B	細	キラコ 板ナデ	単			
27-2	T-14 4層	軒丸瓦	外径(16.6)/内径(11.1)/丸 瓦厚2.0	960	左巻 三巴	(9)	B	細	板ナデ	単(灰黄色)	園線あり。軒丸瓦分類A-1類A、17c初頭。		
27-3	T-14 5層	軒丸瓦	外径14.8/内径10.8/丸瓦厚 1.8	420	右巻 三巴	13			三		軒丸瓦分類B-1類A、瓦当上部に目釘孔 あり。		
27-4	T-14 5層	軒丸瓦	外径(16.8)/内径(12.0)/丸 瓦厚2.0	420	右巻 三巴	(11)			キラコ	単	軒丸瓦分類B-2類A。18c以降。		
27-5	T-14 5層	棟込瓦	外径14.3/内径10.5/丸瓦厚 1.9	680	左巻 三巴	12			板ナデ	単	軒丸瓦分類A-6類A。		

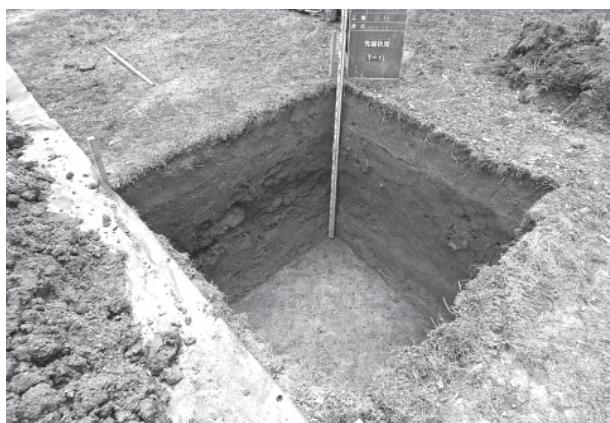
遺物番号	遺構名	種類	法量(cm)		文様 主文 珠文数 コピキ	技法などの特徴 内面 布目 抜取紐痕			胎土(色、練り)	備考
			大きさ(cm)	重量(g)		外				
27-6	T-14 5層	棟込瓦	外径15.0/内径10.7/丸瓦厚 1.7	360	左巻 三巴	12			キラコ	単・シマ
28-1	T-14 5層	軒平瓦	上弦幅(9.4)/下弦幅(8.4)/ 瓦当高4.0/平瓦厚1.7	260	下向 三葉				二・シマ	軒平瓦分類B-3類D、17c後半。
28-2	T-14 5層	軒平瓦	上弦幅—/下弦幅(12.3)/ 瓦当高(3.5)/平瓦厚1.7	150	下向 三葉				単・シマ	軒平瓦分類B-1類D
28-3	T-14 5層	軒平瓦	上弦幅(12.5)/下弦幅 (8.7)/瓦当高4.3/平瓦厚 1.6	240	下向 三葉				単(白色粒・やや砂質)	28-4と同范。
28-4	T-14 5層	軒平瓦	上弦幅(11.2)/下弦幅 (9.5)/瓦当高(3.9)/平瓦厚 1.9	330	下向 三葉				単(白色粒・やや砂質)	28-3と同范。
28-5	T-14 5層	軒棧瓦	上弦幅(10.2)/下弦幅 (10.8)/瓦当高4.4/平瓦厚 1.6	180	五葉				キラコ	単(白色粒)
28-6	T-14 5層	軒平瓦	上弦幅(9.5)/下弦幅 (10.8)/瓦当高4.2/平瓦厚 1.3	200	橘				キラコ	単・シマ
28-7	T-14 4層	丸瓦	長さ(7.2)/幅(10.6)/厚さ 2.0	200			細		二	凸面に「○」の刻印。
28-8	T-14 5層	丸瓦	長さ(7.2)/幅(6.4)/厚さ1.9	100			細		単・シマ	凸面に「菊一文」の刻印。
28-9	T-14 4層	丸瓦	長さ(13.7)/幅(12.2)/厚さ 2.3	520			細		板ナデ	単
28-10	T-14 4層	丸瓦	長さ28.6/幅(13.9)/厚さ 2.0	1340		B	細		板ナデ	二・シマ
28-11	T-14 5層	隅切瓦	長さ(21.2)/幅(14.8)/高さ 8.5/厚さ2.3	1520		B	細		板ナデ	単・シマ
33-3	T-15 SB01	棟込瓦	外径13.8/内径10.8/丸瓦厚 1.7	258	左巻 三巴	(11)				単
33-4	T-15 SB01	雁振瓦	長さ(11.0)/幅(9.6)/厚さ 1.5	300		B	細		板ナデ	単・シマ
33-5	T-15 SB01	熨斗瓦	長さ24.9/幅(15.0)/厚さ 1.9	980					キラコ	単(白色粒・砂質)
33-6	T-15 SB01	棧瓦	長さ(17.2)/幅(14.2)/厚さ 1.7	530						単
35-2	T-15 SS04	平瓦片	長さ(6.0)/幅(7.4)/厚さ1.9	110						単
38-4	T-15 22層	軒丸瓦	外径(15.6)/内径(10.6)/丸 瓦厚2.1	203	左巻 三巴	(6)				単(黒色粒)
38-5	T-15 52層	棧瓦	長さ(7.5)/幅(11.4)/厚さ1.8	210						単
52-3	T-21 2面 (東側)	軒平瓦	上弦幅(5.5)/下弦幅(5.3)/ 瓦当高(4.9)/平瓦厚1.9	92	五葉				単(褐色粒)	軒平瓦分類五葉。18c中頃。
52-4	T-21 2面 (東側)	丸瓦	長さ(10.6)/幅(13.4)/厚さ 1.9	303		B	細		単・シマ	
52-5	T-21 2面 (東側)	平瓦	長さ(7.7)/幅(9.6)/厚さ1.6	139					単・シマ	凹面に「菊一文」の刻印。
52-6	T-21 2面 (東側)	一文字瓦	長さ(14.0)/幅(10.3)/厚さ 3.2	307					単(褐色粒)	
52-7	T-21 2面 (東側)	左棧瓦	長さ25.2/幅(17.0)/厚さ1.8	888					単(白色粒)	18c半ば以降。
54-2	T-20 33層	平瓦片	長さ(5.5)/幅(3.8)/厚さ2.0	40					単・シマ	
54-3	T-21 16層	棟込瓦 輪違瓦	長さ(12.1)/幅(10.6)/厚さ 1.7	370		B	細		二(白色粒)	
56-5	T-22 9層	丸瓦	長さ(16.2)/幅(9.8)/厚さ 2.3	500		B			板ナデ	単・シマ
59-3	T-24 6層	軒丸瓦	外径(15.2)/内径(11.0)/丸 瓦厚2.1	120	右巻 三巴	(5)			キラコ	単(白色粒・砂質)
59-4	T-24 6層	軒平瓦	上弦幅(8.1)/下弦幅(9.0)/ 瓦当高(4.2)/平瓦厚1.8	250	五葉				キラコ	単(黒色粒)
59-5	T-24 6層	軒平瓦	上弦幅(8.0)/下弦幅(4.8)/ 瓦当高(4.9)/平瓦厚2.1	210					単(黒色粒)・シマ	外区下方に「菊文」の刻印。

遺物番号	遺構名	種類	法量(cm)		文様		技法などの特徴			胎土(色、練り)	備考		
			大きさ(cm)	重量(g)	主文	珠文数	内面		外面				
							コピキ	布目					
60-1	T-24 6層	平瓦	長さ(12.3)/幅(11.1)/厚さ 1.9	270						三	凹面に「菊一文」の刻印。		
60-2	T-24 6層	平瓦	長さ(13.0)/幅(9.9)/厚さ2.0	330						単(黒色粒)・シマ	下端側に「菊文」の刻印。		
60-3	T-24 6層	丸瓦	長さ27.2/幅(8.5)/厚さ1.6	570		B	細		板ナデ	単(黒色粒・白色粒)			
60-4	T-24 6層	丸瓦	長さ(9.7)/幅(9.4)/厚さ2.3	242		B	細		板ナデ	単	凸面の玉縁側に「分銅文」の刻印。		
60-5	T-24 6層	丸瓦	長さ(9.3)/幅(10.5)/厚さ 2.2	200		B	細			単(淡黄褐色)・シマ	玉縁と凸面の境に「○」の刻印。		
60-6	T-24 6層	丸瓦	長さ(9.2)/幅(7.5)/厚さ2.0	262		B	細			単(白色粒)	凸面の玉縁側に「菊一文」の刻印。目釘孔あり。		
60-7	T-24 6層	面戸瓦	長さ(6.3)/幅(8.2)/厚さ 1.6	100						三・シマ	灰オリーブと灰色の3層。		
60-8	T-24 6層	棟込瓦 輪違瓦	長さ(6.1)/幅(9.2)/厚さ1.8	150		B	細			単(白色粒)	小口が隅切り。深いタイプの輪違瓦。近世前半期。		
60-9	T-24 6層	棟込瓦 輪違瓦	長さ14.6/幅(9.8)/厚さ1.8	430		B	細			三(白色細粒)	台形状で、深いタイプの輪違瓦。17c代。		
60-10	T-24 6層	隅切瓦	長さ(17.0)/幅(14.5)/高さ (7.4)/厚さ1.7	830		B	細		板ナデ	単(白色粒・黒色粒)			
63-2	T-26 2層	軒丸瓦	外径(18.0)/内径(12.0)/瓦 当厚2.3	140	左巻 三巴	(5)				三	圈線あり。軒丸瓦分類A-1類。		
67-2	T-30 2層	棟瓦	長さ(10.2)/幅(7.8)/厚さ2.5	200						単・シマ	焼成不良。		
70-1	T-32 6~7層	軒丸瓦	外径(15.0)/内径(11.2)/瓦 当厚1.7	80	左巻 三巴	(3)				三(淡橙色)			
70-2	T-32 6~7層	軒平瓦	上弦幅(6.4)/下弦幅—/瓦 当高(3.9)/平瓦厚2.0	200	五葉					単(黒色粒)	18c以降。		
70-3	T-32 6~7層	丸瓦	長さ(9.5)/幅(5.4)/厚さ2.1	100			細			単(白色粒)	凸面の玉縁側に「菊一文」の刻印。		
70-4	T-32 6~7層	一文字瓦	長さ(10.7)/幅(6.7)/厚さ3.2	140						単(白色粒)			
73-3	T-34 11~14層	軒丸瓦	外径(16.8)/内径(12.8)/瓦 当厚1.9	120	左巻 三巴	(4)				単	範キズ(一箇所)。		
73-4	T-34 11~14層	軒丸瓦	外径(13.6)/内径(9.0)/丸瓦 厚1.9	350	左巻 三巴	(3)	B		板ナデ	単(浅黄色)	丸瓦部に目釘孔あり。 丸瓦部と瓦当の接合部が顎状を呈する。		
73-5	T-34 11~14層	軒平瓦	上弦幅—/下弦幅(23.0)/ 瓦当高(2.2)/瓦当厚(2.1)	220	下向 三葉					単(灰白粒)・シマ	軒平瓦分類A-1類A。粘土の接合部に搔きあぶり痕あり。		
73-6	T-34 11~14層	軒平瓦	上弦幅—/下弦幅(12.3)/ 瓦当高(2.4)/瓦当厚2.5	160	下向 三葉					単(白色粒・黒色粒)・ シマ	軒平瓦分類A-1類A。17c初頭。 丸瓦と瓦当の接合部に搔きあぶり痕あり。		
73-7	T-34 11~14層	軒平瓦	上弦幅—/下弦幅(6.6)/瓦 当高(4.1)/瓦当厚(2.2)	100	下向 三葉					単(白色粒・黒色粒)・ シマ	軒平瓦分類B-1類B。		
73-8	T-34 11~14層	軒平瓦	上弦幅(13.0)/下弦幅(10.8)/ 瓦当高(2.4)/瓦当厚 厚1.8	180	橘					三(白色粒)	軒平瓦分類B類F。18~19c代。		
73-9	T-34 11~14層	平瓦	長さ(6.3)/幅(6.1)/厚さ2.4	80						単・シマ	下端側に「分銅文」の刻印。		
73-10	T-34 11~14層	平瓦	長さ(4.7)/幅(3.7)/厚さ2.1	50						単・シマ	下端側に「菊文」の刻印。		
73-11	T-34 11~14層	平瓦	長さ(9.5)/幅(14.0)/厚さ2.2	390						単(白色粒・黒色粒)・ シマ	下端側に「菊文」の刻印。		
73-12	T-34 11~14層	平瓦	長さ(9.0)/幅(11.6)/厚さ1.9	240						単・シマ	下端側に「菊文」の刻印。		
73-13	T-34 11~14層	平瓦	長さ(13.7)/幅(15.8)/厚さ 1.9	640						二(黒色粒)・ややシマ	凹面に「菊一文」の刻印。		
73-14	T-34 11~14層	平瓦	長さ(6.0)/幅(9.2)/厚さ2.5	170						単(白色粒・黒色粒)・ シマ	下端側に「○」の刻印。		
73-15	T-34 11~14層	平瓦	長さ(8.0)/幅(5.8)/厚さ1.7	90						単	下端側に「○」のなかに文字の刻印。文字は薄く判然としない。		
74-1	T-34 11~14層	丸瓦	長さ(15.4)/幅(15.7)/厚さ 3.0	890		B	粗	有		単(砂質)	凸面に「○」の刻印。凹面に縦方向の工具痕あり。		
74-2	T-34 11~14層	丸瓦	長さ(13.5)/幅(9.4)/厚さ 2.7	380		B	細	有		単(白色粒・黒色粒)・ シマ	凸面に「外が亀甲で内が○」の刻印。		
74-3	T-34 11~14層	棟込瓦 輪違瓦	長さ(15.1)/幅(11.9)/厚さ 1.9	460		B				単(白色粒・灰色粒)・ シマ			

遺物番号	遺構名	種類	法量(cm)		文様 主文 珠文 数	技法などの特徴			胎土(色、練り)	備考			
			大きさ(cm)	重量(g)		内面		外面					
						コピキ	布目						
78-1	T-35 瓦敷	棟込瓦	外径14.8/内径9.6/瓦当厚2.2	570					単	分銅文の瓦。軒丸瓦分類C-1類A丸瓦との接合部に搔きあぶりの痕あり。			
78-2	T-35 瓦敷	軒丸瓦か 棟込瓦	外径(16.2)/内径(10.2)/瓦当厚2.2	250					内外面 黒色	分銅文の瓦。軒丸瓦分類C-1類A。81-1よりやや大きめで分銅の形が異なるため同范ではない。			
78-3	T-35 瓦敷	軒丸瓦か 棟込瓦	長さ(3.8)/瓦当厚1.9	60					単	分銅文の瓦の一部。軒丸瓦分類C-1類A。			
78-4	T-35 瓦敷	軒丸瓦	外径(15.0)/内径(10.2)/瓦当厚1.7	150	左巻 三巴	(5)			単(白色粒)	圈線あり。軒丸瓦分類A-1類BまたはD。			
78-5	T-35 瓦敷	軒平瓦	上弦幅(13.5)/下弦幅(10.0)/瓦当高4.5/平瓦厚2.2	410					単・シマ	瓦当部破損のため文様不明。			
78-6	T-35 瓦敷	台熨斗瓦	長さ(9.6)/幅(7.2)/厚さ2.4	220					単(黄橙色)・シマ				
79-1	T-35 瓦敷	丸瓦	長さ(7.2)/幅(6.3)/厚さ2.2	90		B	有		単(白色粒・灰色粒)・シマ	凸面に「分銅文」の刻印。			
79-2	T-35 瓦敷	丸瓦	長さ(4.0)/幅(5.3)/厚さ(1.3)	15					単(白色粒・淡褐色粒)・シマ	凸面に「分銅文」の刻印。			
79-3	T-35 瓦敷	丸瓦	長さ(8.0)/幅(6.7)/厚さ2.7	140		B	有		単(白色粒)	凸面に「菊文」の刻印。			
79-4	T-35 瓦敷	丸瓦	長さ(15.0)/幅(9.6)/厚さ2.6	540		B			単・シマ	凸面に「菊文」の刻印。			
79-5	T-35 瓦敷	丸瓦	長さ(14.1)/幅(10.5)/厚さ2.8	400		B		板ナデ	単・シマ	凸面に「亀甲文」の刻印が3個並んでいる。			
79-6	T-35 瓦敷	丸瓦	長さ(11.4)/幅(10.7)/厚さ2.7	420		B	細		単・シマ	凸面に「○」の刻印。			
79-7	T-35 瓦敷	平瓦	長さ(4.3)/幅(6.1)/厚さ2.0	50					単・シマ	下端側に「亀甲文」の刻印。			
79-8	T-35 瓦敷	平瓦	長さ(6.1)/幅(3.9)/厚さ2.3	60					単(黒色粒)・シマ	下端側に「外が亀甲で内が○」の刻印。			
79-9	T-35 瓦敷	平瓦	長さ(14.7)/幅(12.9)/厚さ2.5	550					単・シマ	下端側に「○」の刻印。			
79-10	T-35 瓦敷	平瓦	長さ(11.3)/幅(15.6)/厚さ2.2	460					単・シマ	下端側に「分銅文」の刻印。			
79-11	T-35 瓦敷	平瓦	長さ(10.2)/幅(16.7)/厚さ2.3	320					単・シマ	下端側に「分銅文」の刻印。			
79-12	T-35 瓦敷	雁振瓦	長さ(16.2)/幅(16.2)/厚さ2.7	1100		B	有	板ナデ	単(褐色粒)・シマ	凸面に「分銅文」の刻印。			
80-2	T-35 客土	軒丸瓦	外径(16.4)/内径(11.0)/丸瓦厚1.6	740	左巻 三巴	(9)	B		板ナデ 単・シマ	圈線あり。軒丸瓦分類A-1類C。17c初頭。瓦当上面部に目釘孔あり。			
80-3	T-35 客土	軒丸瓦	外径(16.0)/内径(11.2)/瓦当厚1.6	120	左巻 三巴	(5)			単	圈線あり。軒丸瓦分類A-1類C。			
80-4	T-35 客土	軒丸瓦	外径(16.0)/内径(12.0)/丸瓦厚2.0	860	左巻 三巴	(9)	B		単(黒色粒、やや砂質)	軒丸瓦分類A-3類か。丸瓦部と瓦当の接合部が顎状を呈する。			
80-5	T-35 客土	軒丸瓦	外径(16.0)/内径(11.2)/瓦当厚2.2	300	左巻 三巴	(8)			単(黄橙色)	軒丸瓦分類A-3類か。			
80-6	T-35 客土	軒丸瓦	外径(16.3)/内径(11.7)/瓦当厚1.9	230	左巻 三巴	(6)			単	軒丸瓦分類A-3類B。 範キズ(一箇所)あり。80-7・8と同范。			
80-7	T-35 客土	軒丸瓦	外径—/内径—/瓦当厚1.5	120	左巻 三巴	(4)			三(白色粒)	軒丸瓦分類A-3類B。 範キズ(一箇所)あり。80-6・8と同范。			
80-8	T-35 客土	軒丸瓦	外径(13.6)/内径(9.0)/瓦当厚1.8	110	左巻 三巴	(4)			三(白色粒)	軒丸瓦分類A-3類B。 範キズ(一箇所)あり。80-6・7と同范。			
80-9	T-35 客土	軒丸瓦	外径15.5/内径10.1/丸瓦厚1.8	460	左巻 三巴	16			単(砂質)	軒丸瓦分類A-3類D。 範キズ(斜線)あり。 80-10・11と同范。			
80-10	T-35 客土	軒丸瓦	外径(15.5)/内径(9.5)/丸瓦厚2.1	210	左巻 三巴	(5)			単(砂質)	軒丸瓦分類A-3類D。 範キズ(斜線)あり 80-9・11と同范。			
80-11	T-35 客土	軒丸瓦	外径(15.5)/内径(9.5)/瓦当厚2.9	100	左巻 三巴	(4)			単(砂質)	軒丸瓦分類A-3類D。 範キズ(斜線)あり。 80-9・10と同范。			
80-12	T-35 客土	軒丸瓦	外径(15.4)/内径(10.4)/瓦当厚(2.0)	80	左巻 三巴	(2)			単	外区上端に「分銅文」の刻印あり。			
80-13	T-35 客土	軒平瓦	上弦幅(13.3)/下弦幅(8.6)/瓦当高(5.0)/平瓦厚1.9	400	下向 三葉				単(砂質)	軒平瓦分類B-1類D。			
80-14	T-35 客土	軒平瓦	上弦幅—/下弦幅(6.5)/瓦当高(2.4)/平瓦厚2.8	70	下向 三葉				単(白色粒)	軒平瓦分類B-1類A。 接合面に搔きあぶり痕あり。			

遺物番号	遺構名	種類	法量(cm)		文様		技法などの特徴			胎土(色、練り)	備考
			大きさ(cm)	重量(g)	主文	珠文数	コビキ	布目	抜取細痕		
80-15	T-35 客土	軒平瓦	上弦幅(6.2)/下弦幅(6.2)/ 瓦当高4.6/平瓦厚1.5	150	下向 三葉					単	軒平瓦分類B-1類か。80-16と同范。
80-16	T-35 客土	軒平瓦	上弦幅(9.2)/下弦幅(3.8)/ 瓦当高4.5/瓦当厚1.6	280	下向 三葉					二	軒平瓦分類B-1類か。83-15と同范。
80-17	T-35 客土	軒平瓦	上弦幅(10.9)/下弦幅 (13.5)/瓦当高4.5/平瓦厚 1.8	250	橘					単	軒平瓦分類B類F。18~19c代。
81-1	T-35 客土	丸瓦	長さ(19.4)/幅(17.2)/厚さ 1.8	1140		B	細		板ナデ	単(白色粒、黄橙色)	凸面の玉縁側に目釘孔あり。
81-2	T-35 客土	丸瓦	長さ(11.1)/幅(11.5)/厚さ 2.1	510		B		有		単(黒色粒)	凸面に「菊文」の刻印。
81-3	T-35 客土	丸瓦	長さ(10.3)/幅(9.0)/厚さ 1.8	230		B			板ナデ	単・シマ	凸面に「○に松」の刻印。
81-4	T-35 客土	丸瓦	長さ(17.3)/幅(11.8)/厚さ 2.1	830		B	細	有	板ナデ	単(白色粒・黒色粒)	凸面に「分銅文」の刻印。
81-5	T-35 客土	平瓦	長さ(17.1)/幅(9.8)/厚さ1.9	330						単・シマ	右側面に「菊文」の刻印。
81-6	T-35 客土	平瓦	長さ(12.6)/幅(6.0)/厚さ2.0	150						単・シマ	凹面に「菊一文」の刻印。
81-7	T-35 客土	平瓦	長さ(9.1)/幅(7.6)/厚さ2.0	160						単(白色粒)	凹面に「菊一文」の刻印。
81-8	T-35 客土	平瓦	長さ(11.0)/幅(9.6)/厚さ2.0	270						単(黒色粒)・シマ	下端側に「○」の刻印。
81-9	T-35 客土	平瓦	長さ(5.6)/幅(4.6)/厚さ2.2	70						二	下端側に「○のなかに一」の刻印。
81-10	T-35 客土	平瓦	長さ(8.0)/幅(7.8)/厚さ2.0	100						単・シマ	凹面に「S」のような刻印か。
82-1	T-35 客土	棟込瓦 輪違瓦	長さ(7.6)/幅(13.7)/厚さ 1.7	280						単(黒色粒)・シマ	幅が大きく、古い時期のもの。
82-2	T-35 客土	棟込瓦 輪違瓦	長さ(11.8)/幅(9.1)/厚さ 1.8	300		細	有			単(白色粒・黒色粒)	幅が大きく、古い時期のもの。内面を幅広の板でナデしている。
82-3	T-35 客土	台熨斗瓦	長さ(5.3)/幅(6.5)/厚さ2.2	110						単(黒色粒)	
82-4	T-35 客土	隅切瓦	長さ(8.2)/幅(8.6)/厚さ2.4	120						単(白色粒・黒色粒)	端部に孔あり。
82-5	T-35 客土	平瓦片	長さ(6.3)/幅(5.1)/厚さ2.0	40						単(白色粒)	表面に掻き目状の工具痕。
82-6	T-35 客土	鬼瓦の一部	長さ(6.5)/幅(3.8)/厚さ1.5	50						単	鬼瓦本体部から剥落した貼付文様の部分品。
82-7	T-35 客土	鬼瓦の一部	長さ(9.5)/幅(7.9)/厚さ3.0	220						単	弧状を呈する突帯の両側に斜め方向の文様あり。裏面は工具によるケズリ。
82-8	T-35 客土	鬼瓦の一部	幅(10.2)/高さ(7.5)	180						単	断面、三角形の破片。表面、裏面はナデ。
82-9	T-35 客土	鬼瓦の鰐	長さ(24.0)/幅(12.0)/厚さ 3.0	870						単(黒色粒、淡黄色)・ シマ	箱作りで表面のナデは丁寧だが裏面の接合部分は雑。17c中葉以降。
82-10	T-35 客土	棟瓦	長さ(15.0)/幅(14.6)/厚さ 1.7	640						単	目釘孔あり。18~19c代。

写 真 図 版



T-1 調査後（北から）



T-2 調査後（北東から）



T-3 調査後（北東から）



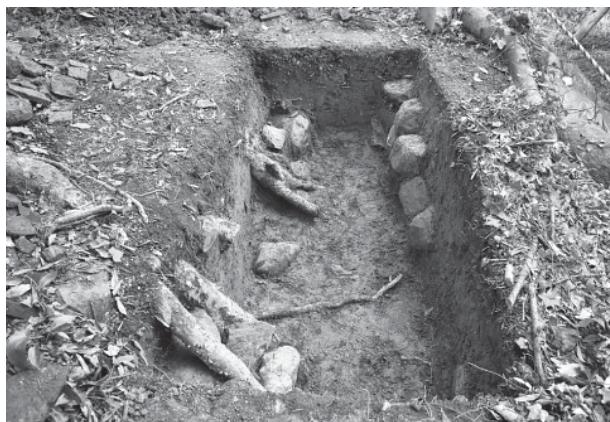
T-3 西壁土層断面（南東から）



T-4 調査前近景（北西から）



T-4 調査後（北から）



T-5 石検出状況（東から）



T-6 調査前近景（北から）

図版2



T-6 調査後(北から)



T-6 西壁土層断面(東から)



T-7 調査前近景(西から)



T-7 調査後(南西から)



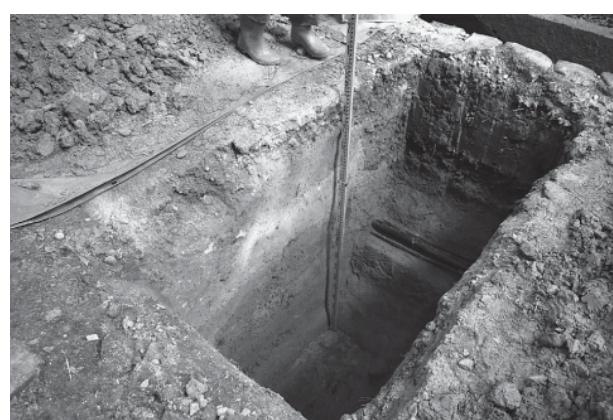
T-8 調査前近景(南東から)



T-8 調査後(北から)



T-9 調査後(北東から)



T-10 調査後(南東から)



T-11 調査後 (北西から)



T-12 調査後 (南西から)



T-13 調査後 (南から)



T-14 調査後 (南西から)

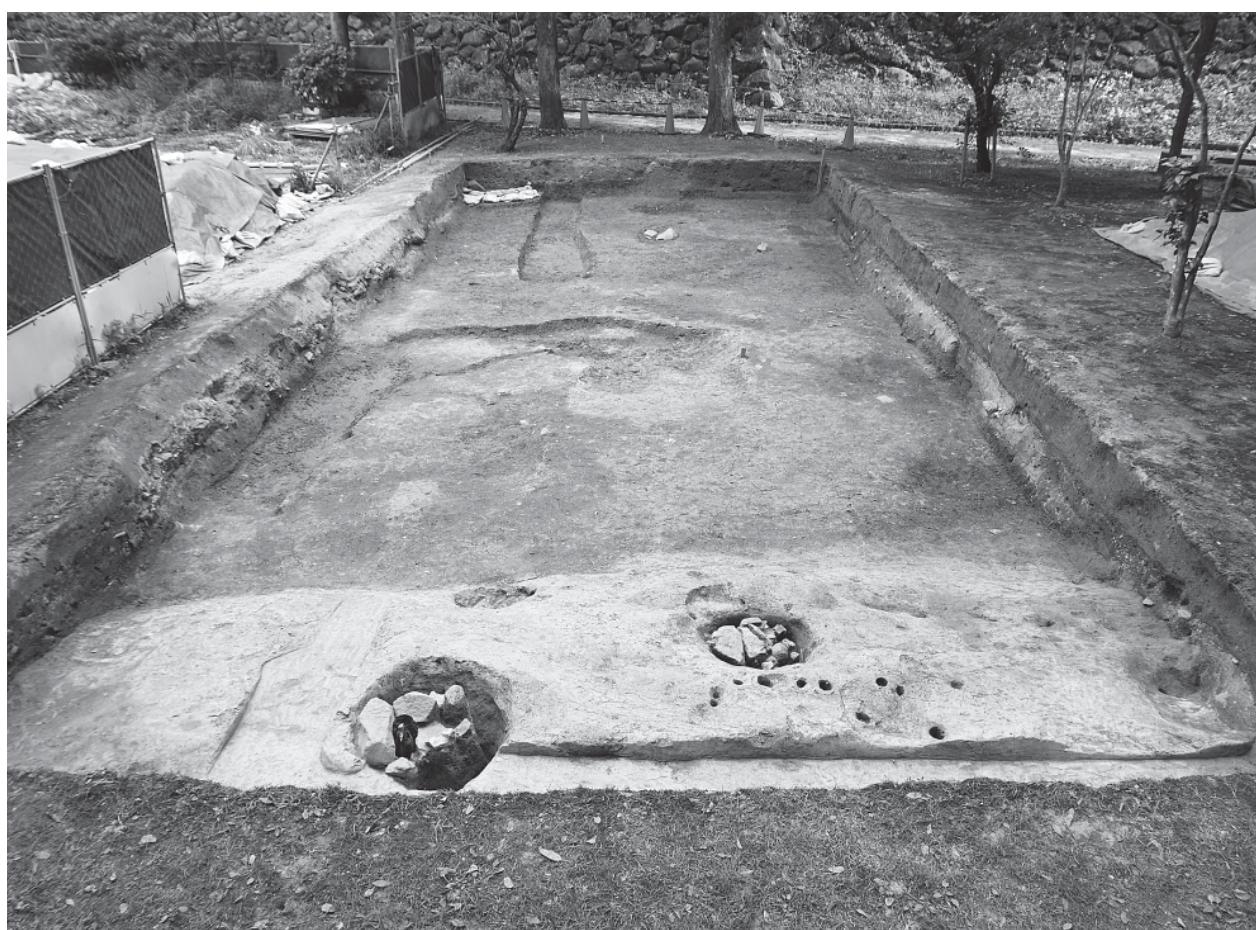


T-15 第1遺構面 SB01 検出状況 (北から)

図版4



T-15 第1遺構面 SB01 検出状況(南西から)



T-15 第1遺構面 SB02 検出状況(北西から)



T-15 第1遺構面 SB02 SS04 検出状況(北西から)



T-15 第1遺構面 SB02 SS05 検出状況(北西から)

図版6



T-16 調査後(南西から)



T-18 調査後(北東から)



T-19 調査後(南から)



T-20・21 t-1 西壁土層断面(南西から)

図版8



T-20・21 調査後 GL-0.95m(東側)(南西から)



T-20・21 調査後 GL-0.95m(西側)(北東から)



T-20・21 第1遺構面(東側)(南西から)



T-20・21 第1遺構面(西側)(南西から)

図版10



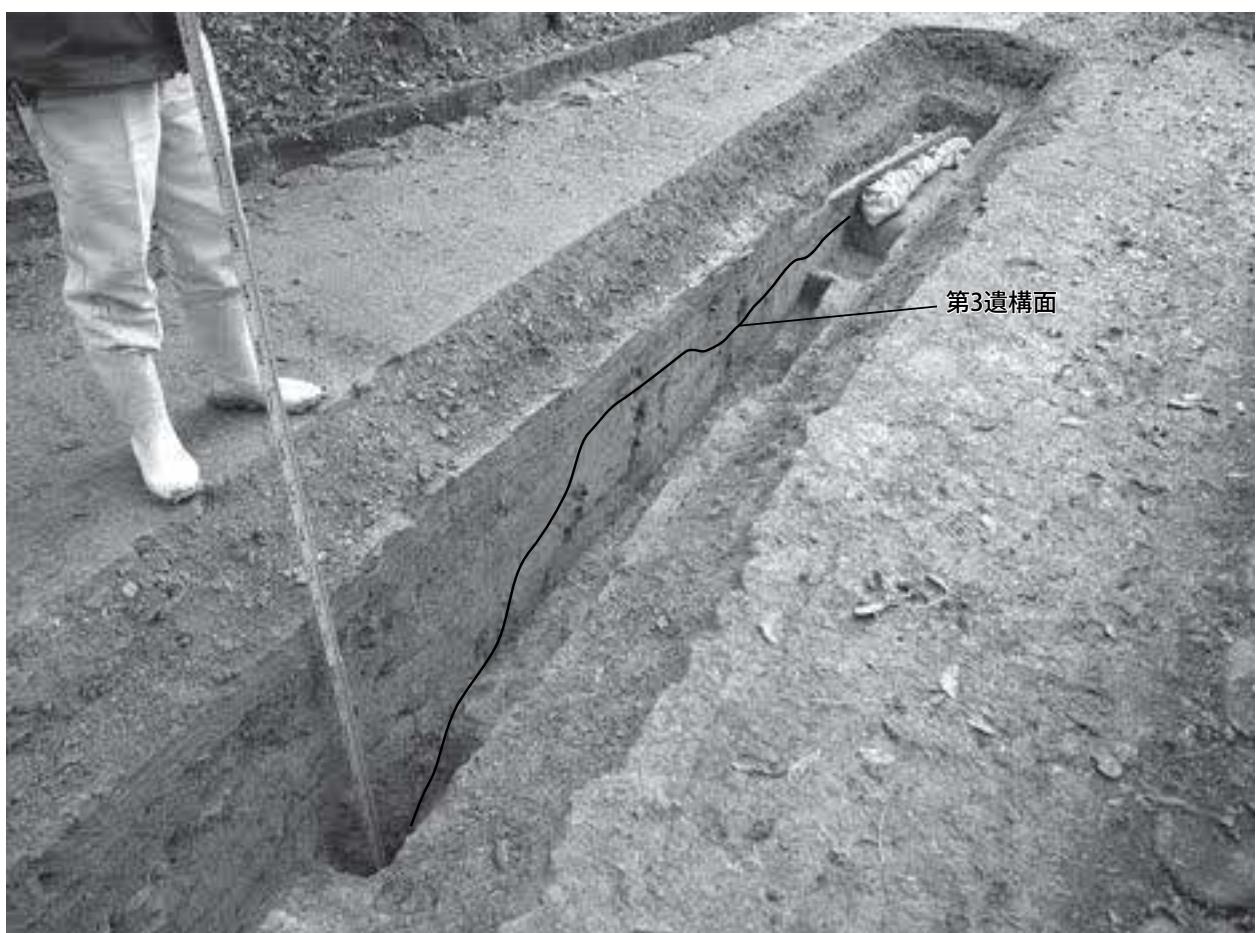
T-20・21 第2遺構面(東側)(南西から)



T-20・T-21 第2遺構面(西側)(北東から)



T-20・21 第2遺構面(東側)石・瓦敷検出状況(一部)(南東から)



T-20・21 調査区北東側北壁土層断面(南西から)

図版12



T-22 調査後(南西から)



T-23 調査後(南西から)



T-24 調査後(北西から)



T-24 磐石(SS06)検出状況(北西から)

図版14



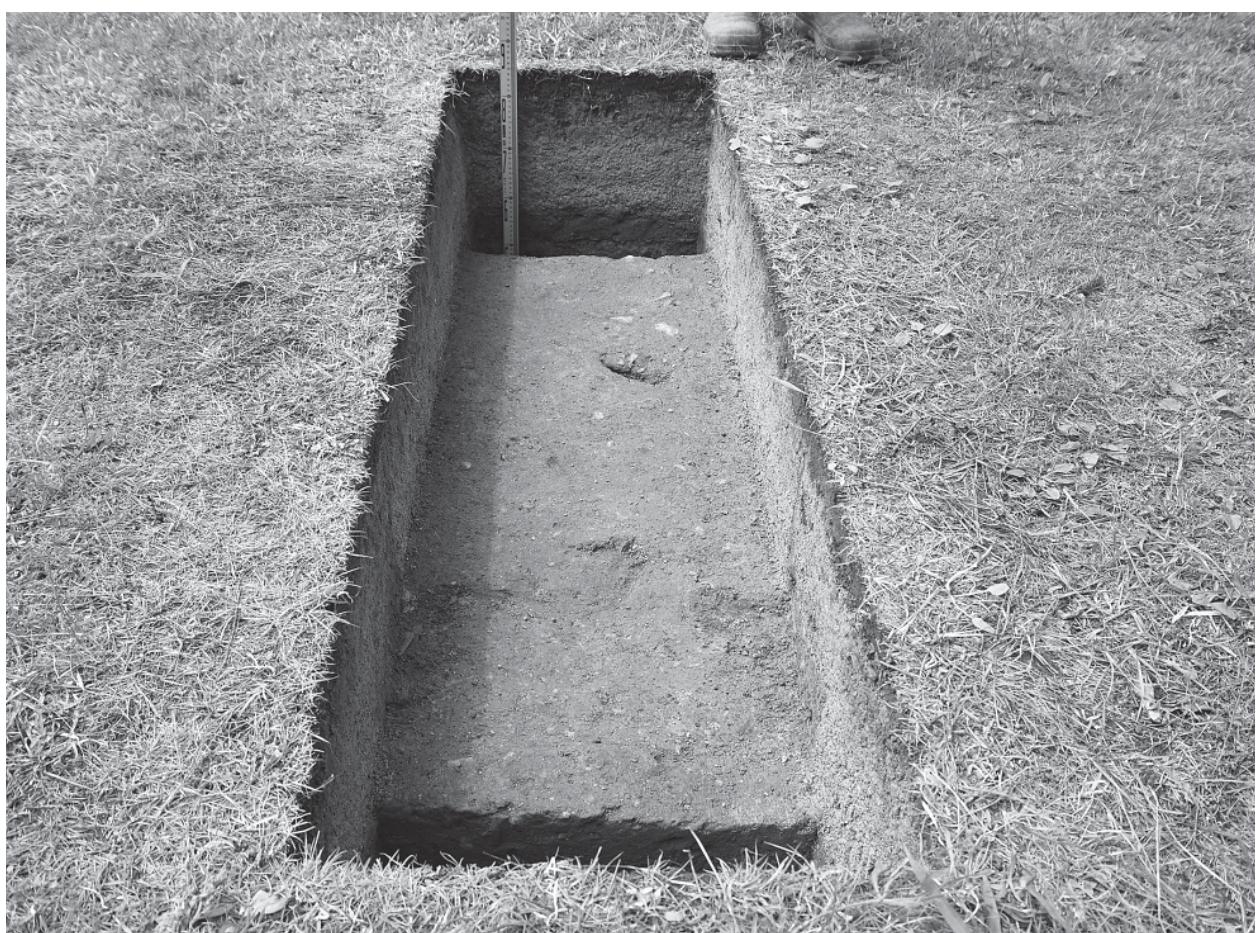
T-25 調査後(南西から)



T-26 調査後(南から)



T-26 北側礎石抜取り痕 (SS07) 検出状況 (南東から)



T-27 調査後 (南から)

図版16



T-28 調査後(北から)



T-28 北側 SK08 検出状況(北東から)



T-28 南側 SX02 検出状況(西から)



T-29・T-30 調査後(北から)

図版18



T-31 調査後(北東から)



T-33 土層断面(東から)



T-32 調査後(西から)



T-34 調査後(南から)

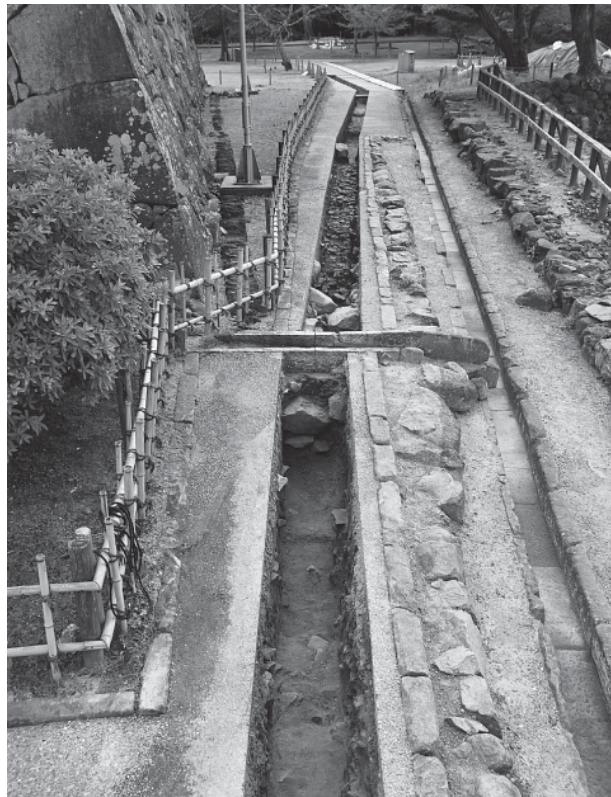


T-35 調査後(西から)



T-35 調査後東側(南東から)

図版20



T-35 瓦敷検出状況(1)(南東から)



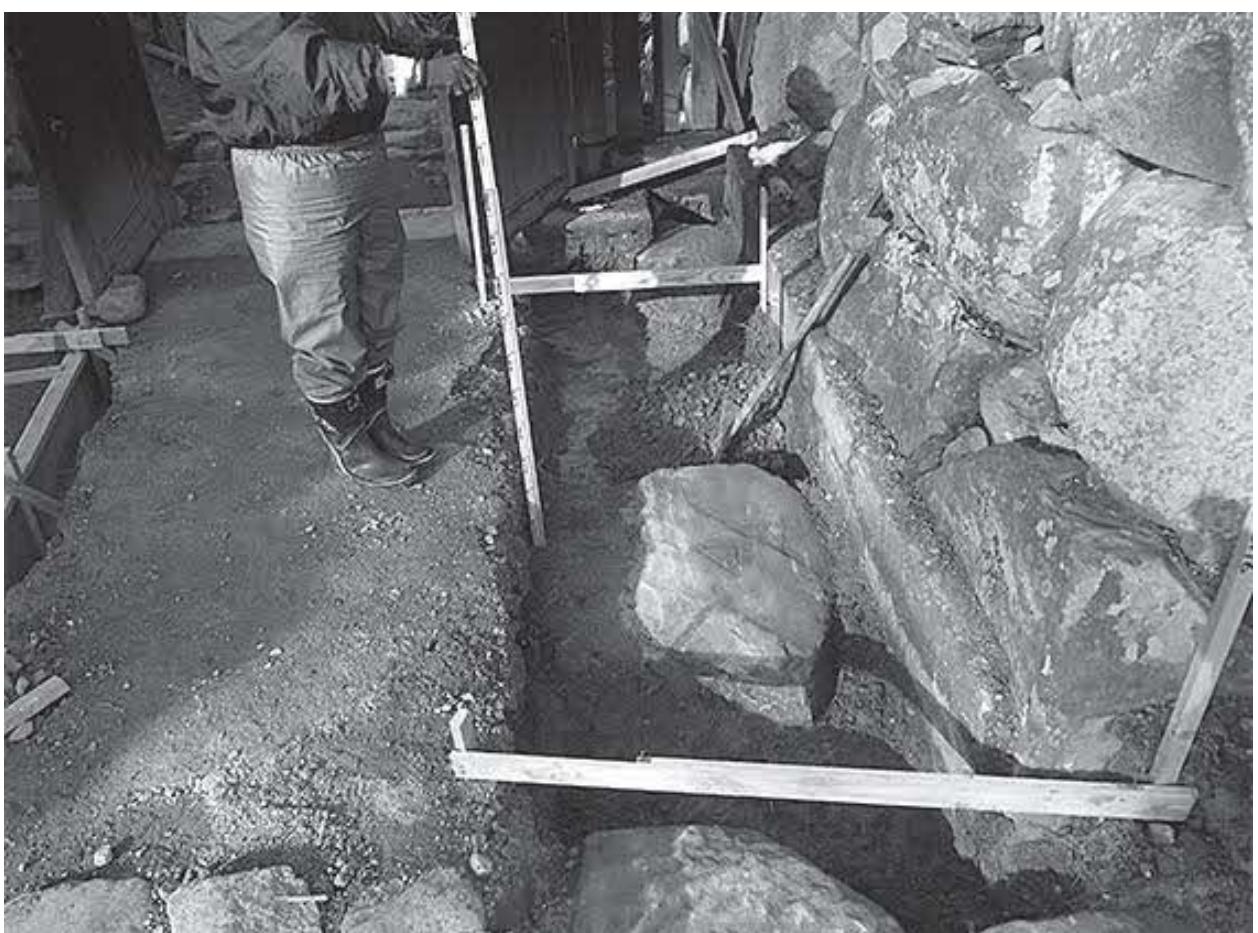
T-35 瓦敷検出状況(2)(南東から)



北ノ門南側石検出状況(南から)



北ノ門南側石検出状況(南東から)



北ノ門南側 SS12 検出状況(南から)

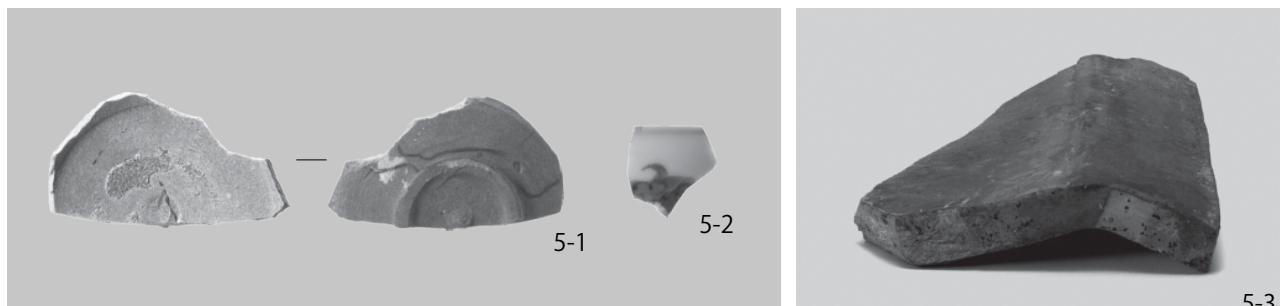
図版22



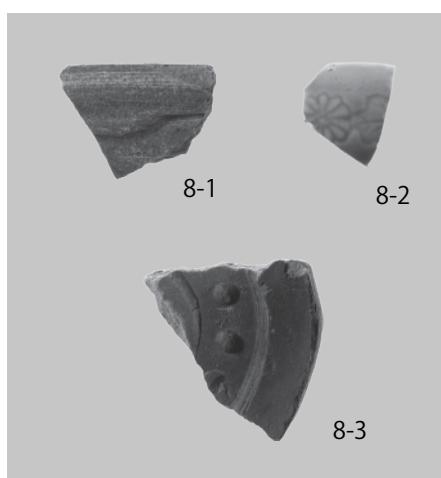
北ノ門北側 石・礎石の現況(東側多門から)



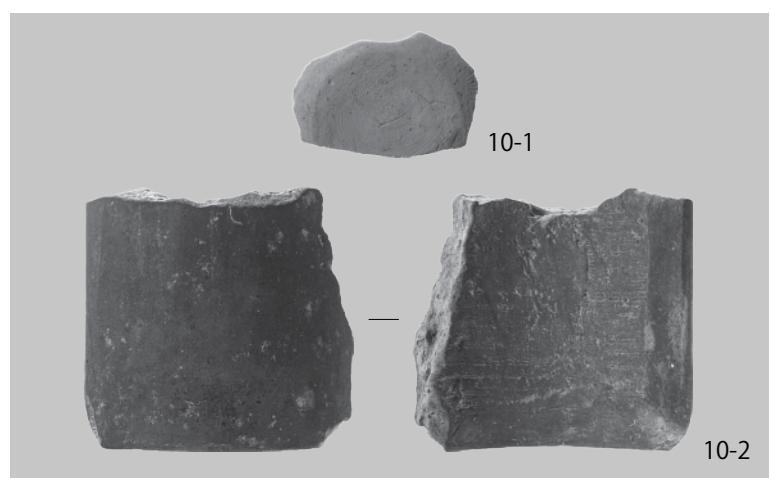
調査指導会風景 (T-35)



T-1 出土遺物



T-3 出土遺物



T-4 出土遺物



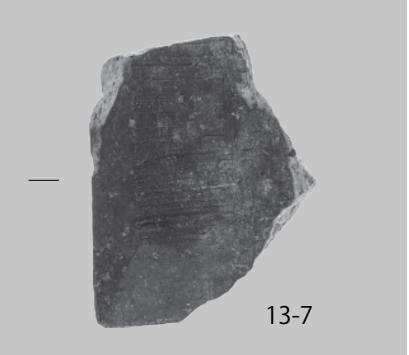
13-5



13-1



13-6



13-7

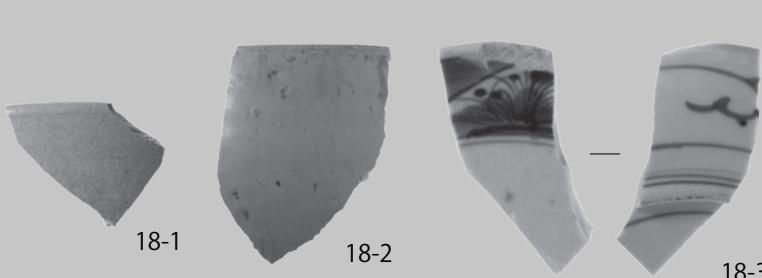
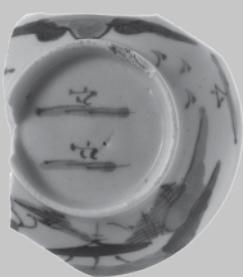
T-6 出土遺物

図版24



16-1

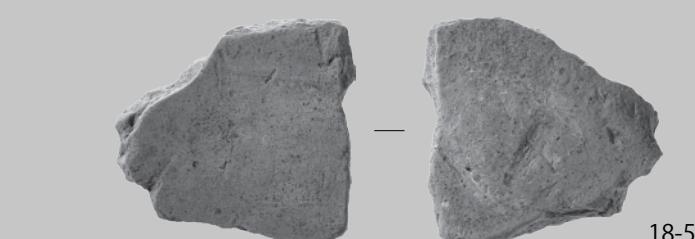
T-8 出土遺物



18-1

18-2

18-3



18-5



18-4

T-9 出土遺物

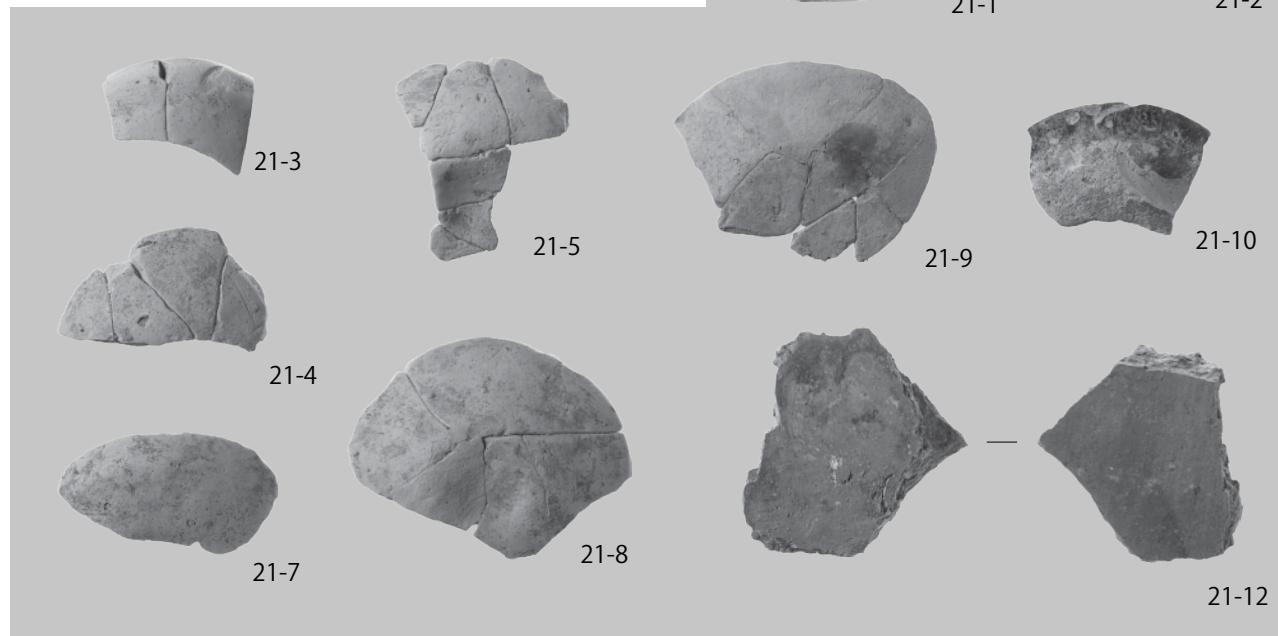


21-6

21-11

21-1

21-2



21-3

21-5

21-9

21-10

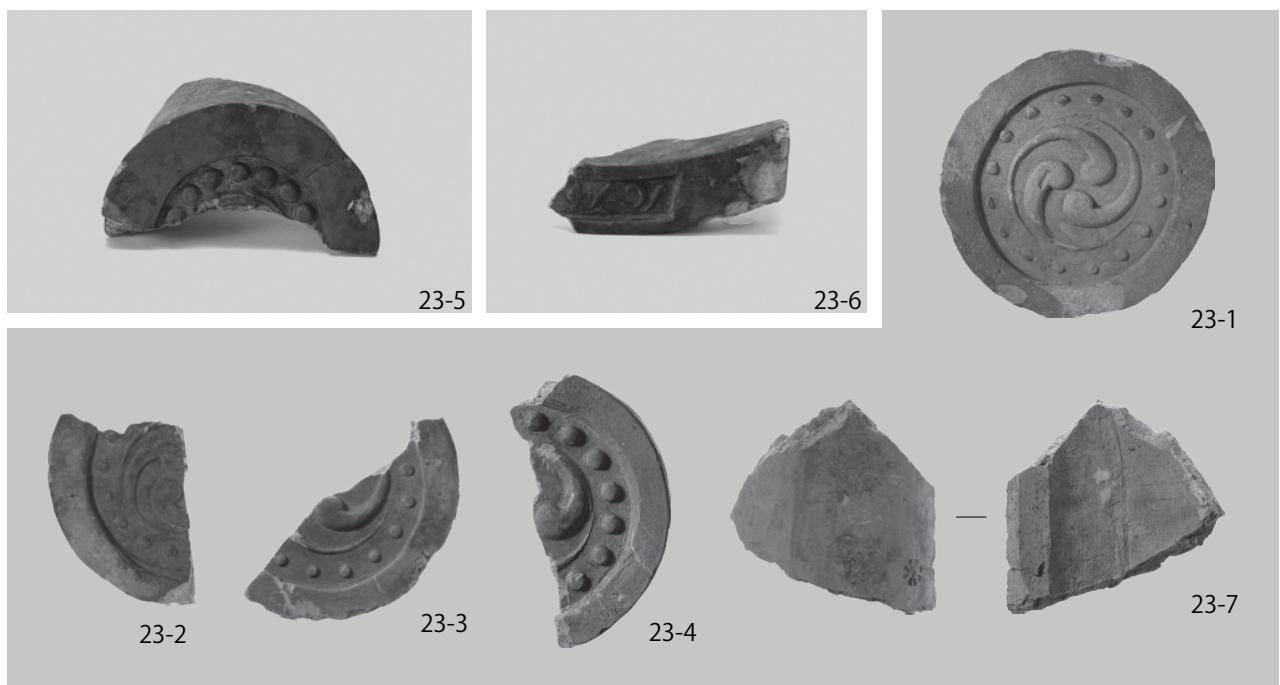
21-4

21-8

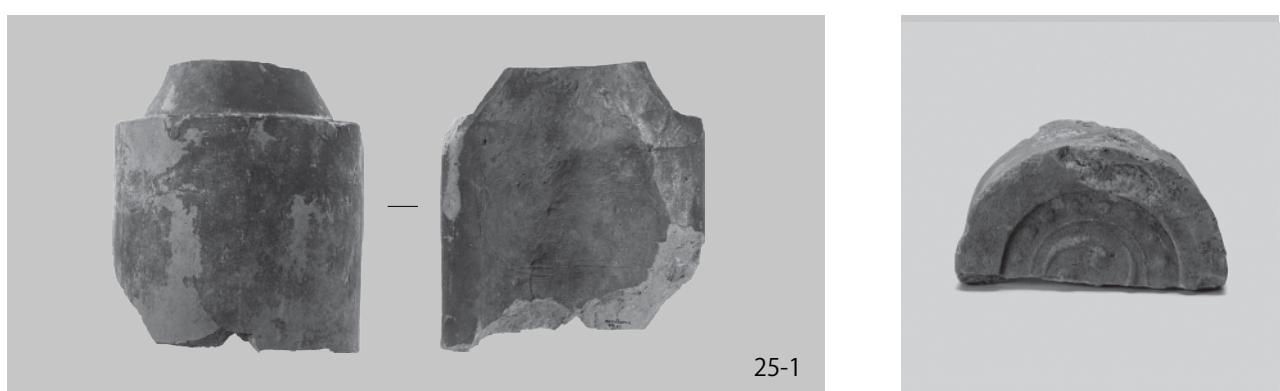
21-7

21-12

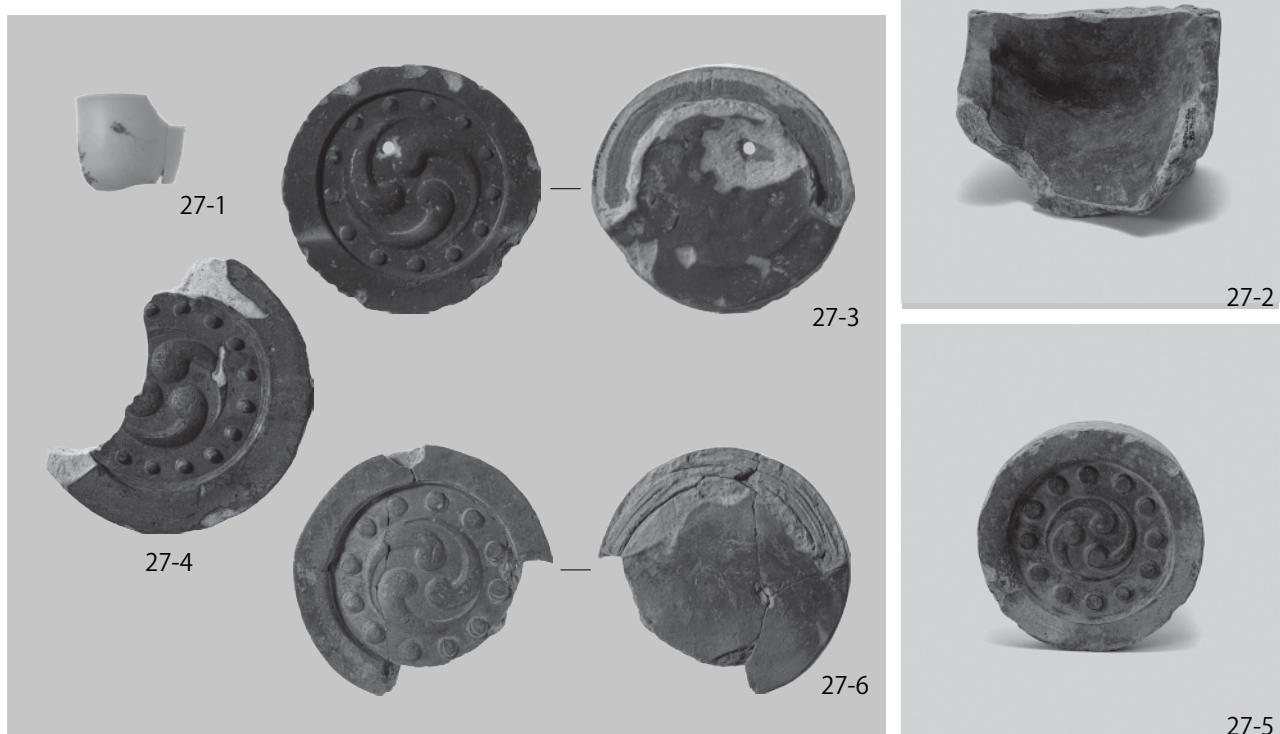
T-11 出土遺物



T-12 出土遺物

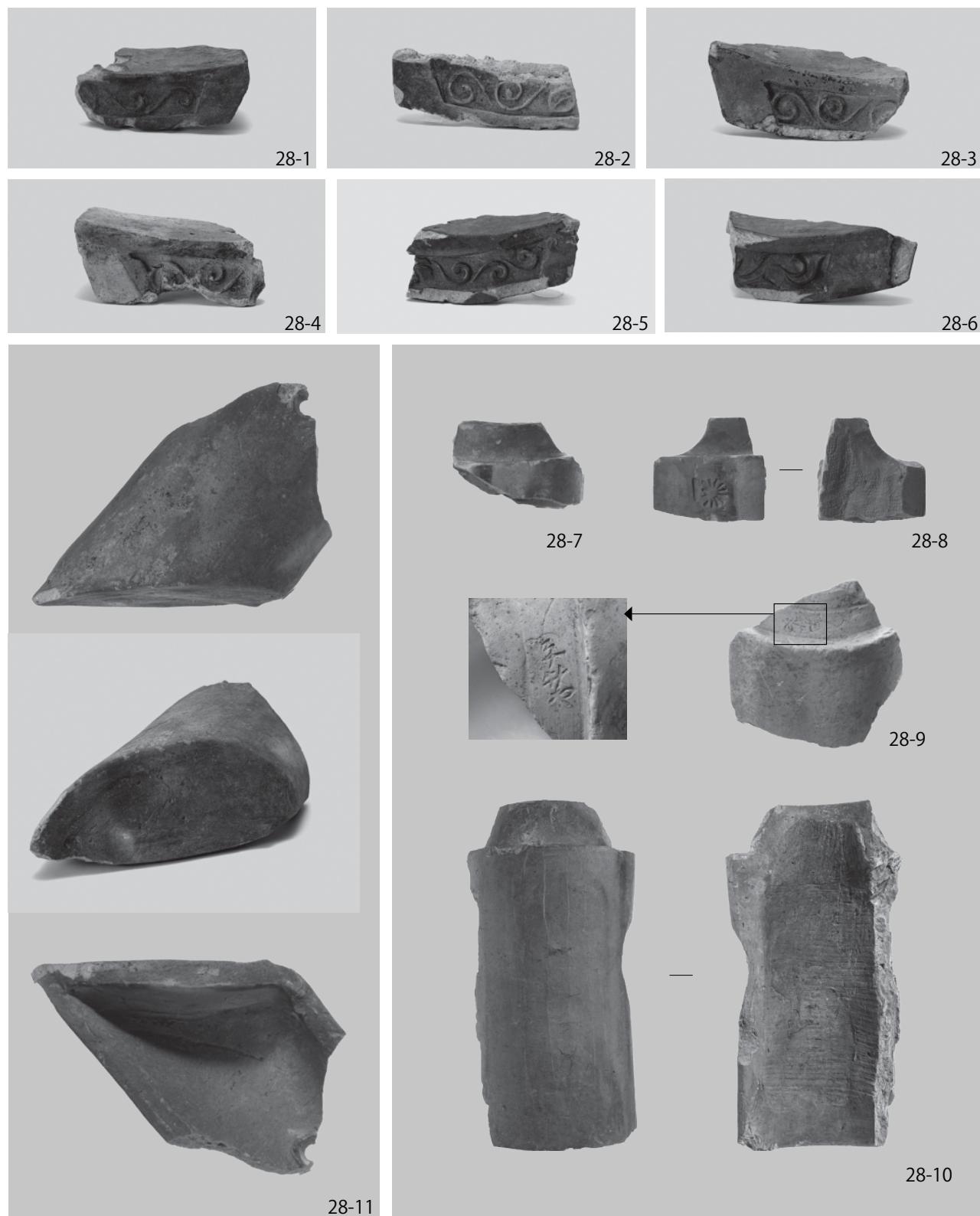


T-13 出土遺物

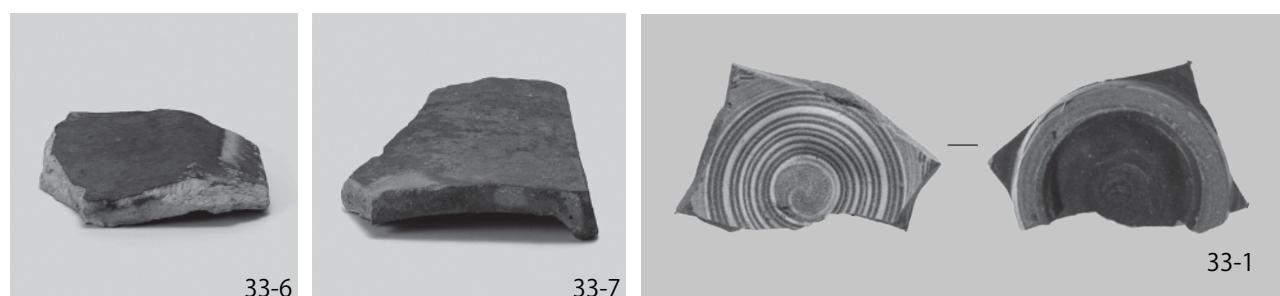


T-14 出土遺物 (1)

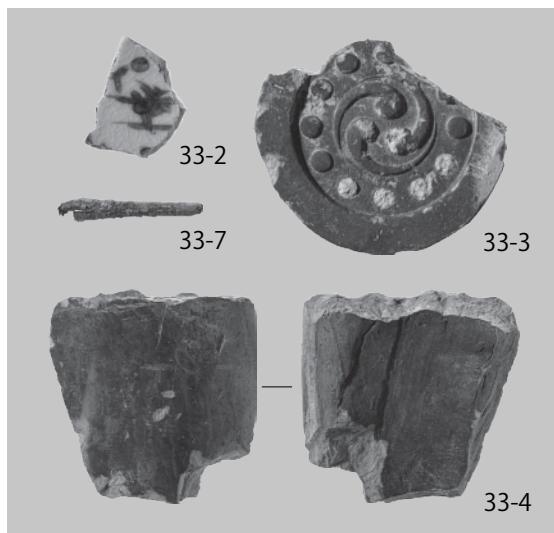
図版26



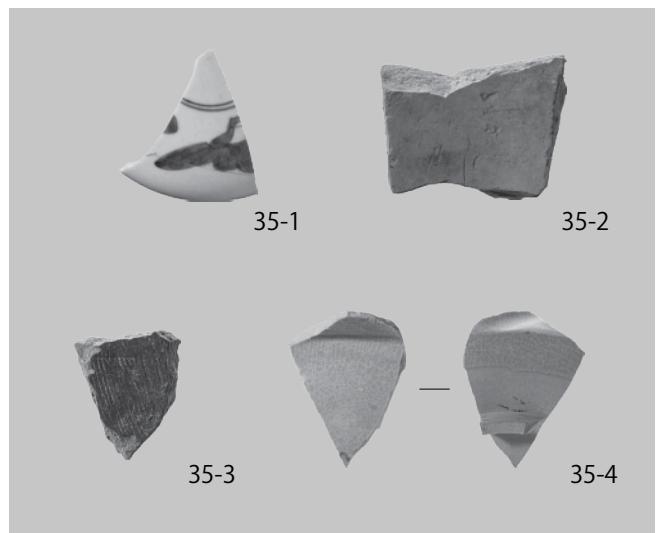
T-14 出土遺物 (2)



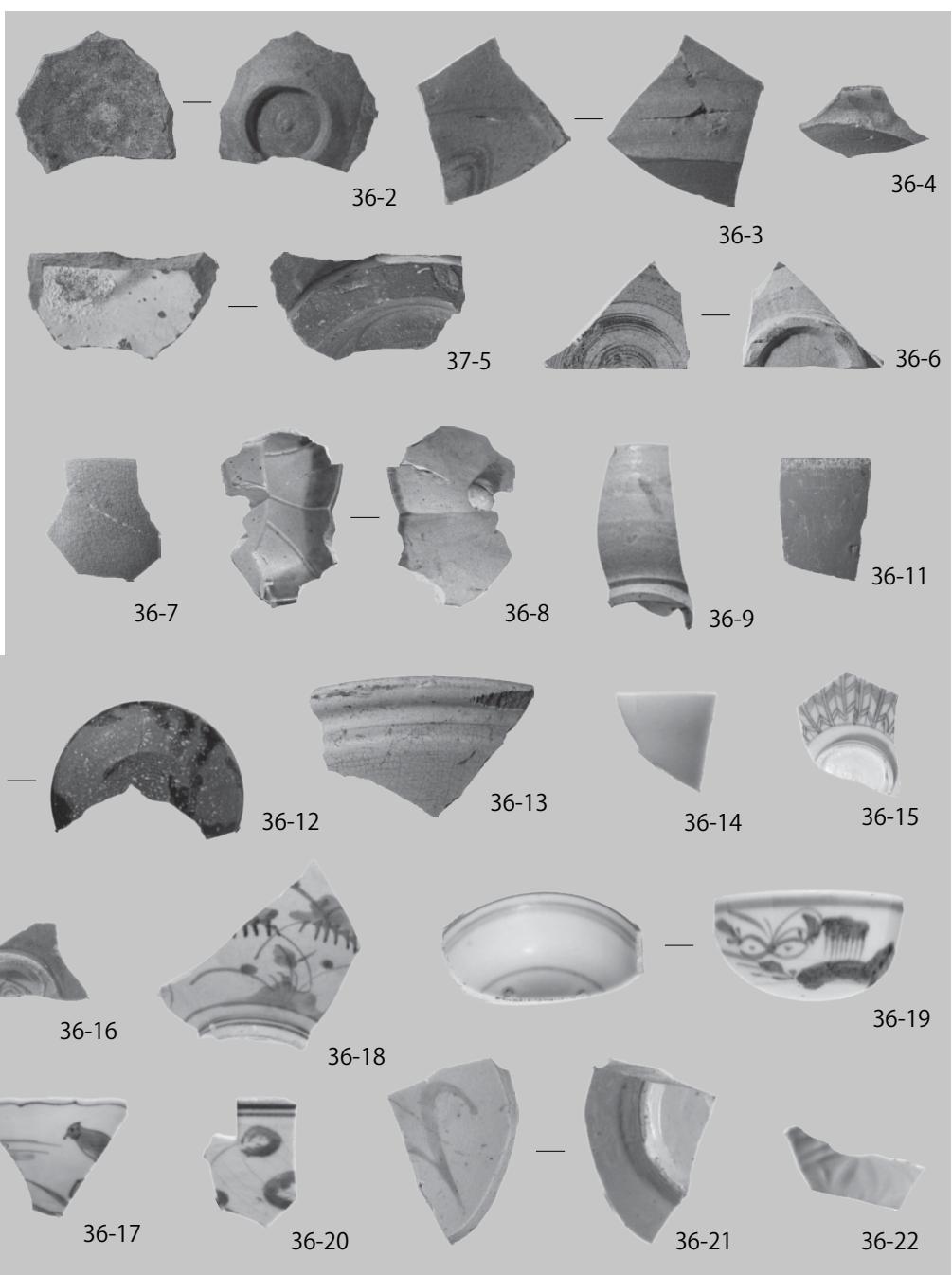
T-15 第1 遺構面 SB01 出土遺物 -1



T-15 第1遺構面 SB01 出土遺物 -2

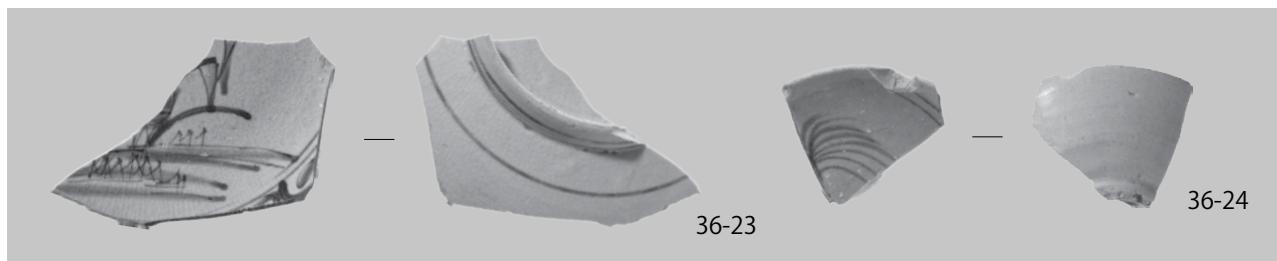


T-15 第1遺構面 SB02 出土遺物

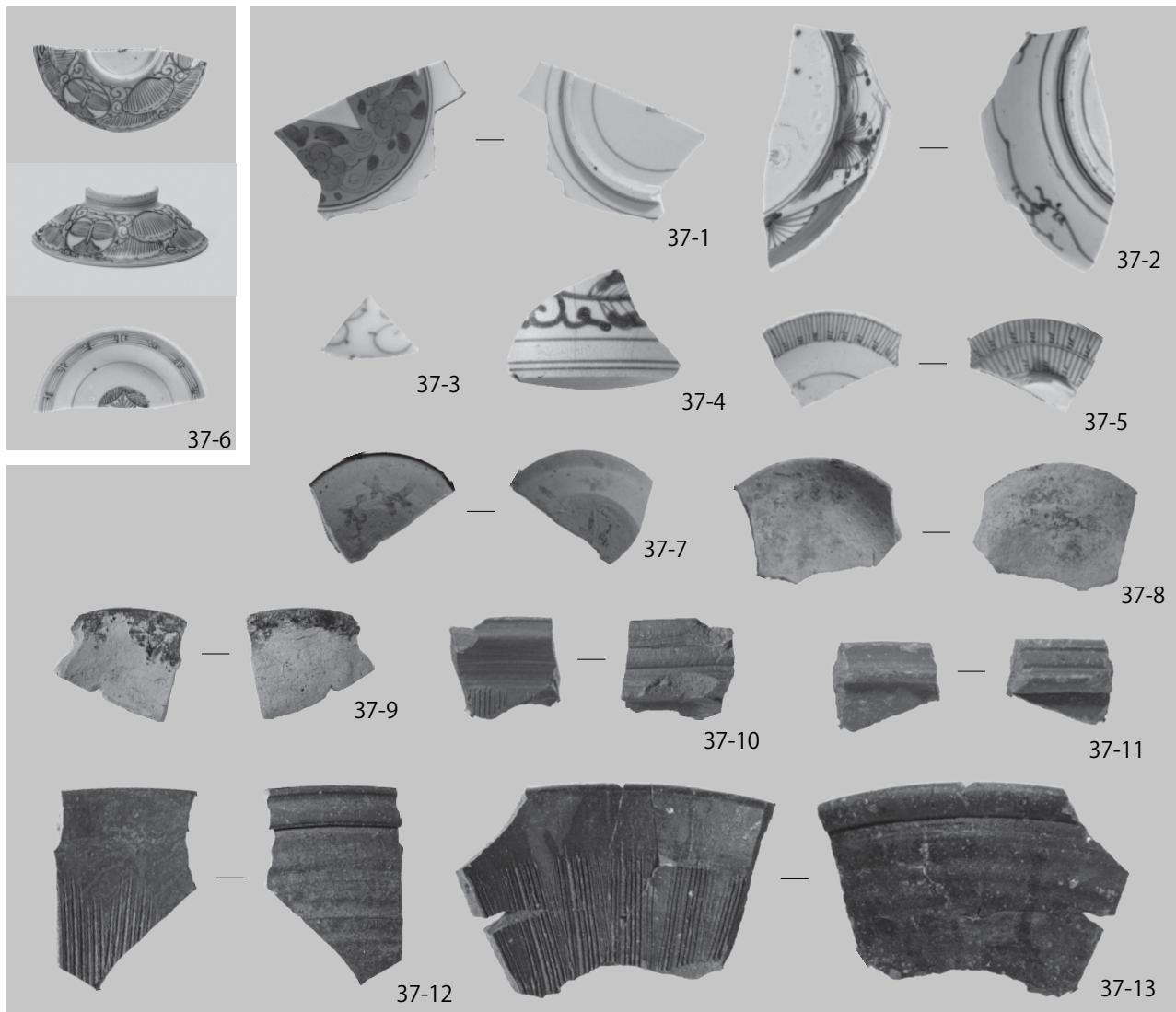


T-15 第1遺構面整地層出土遺物 (1)-1

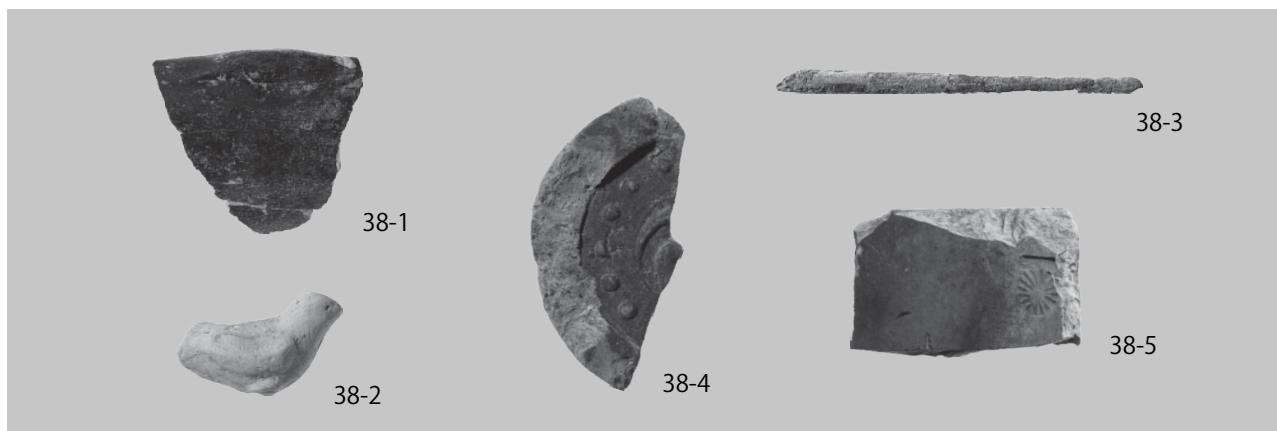
図版28



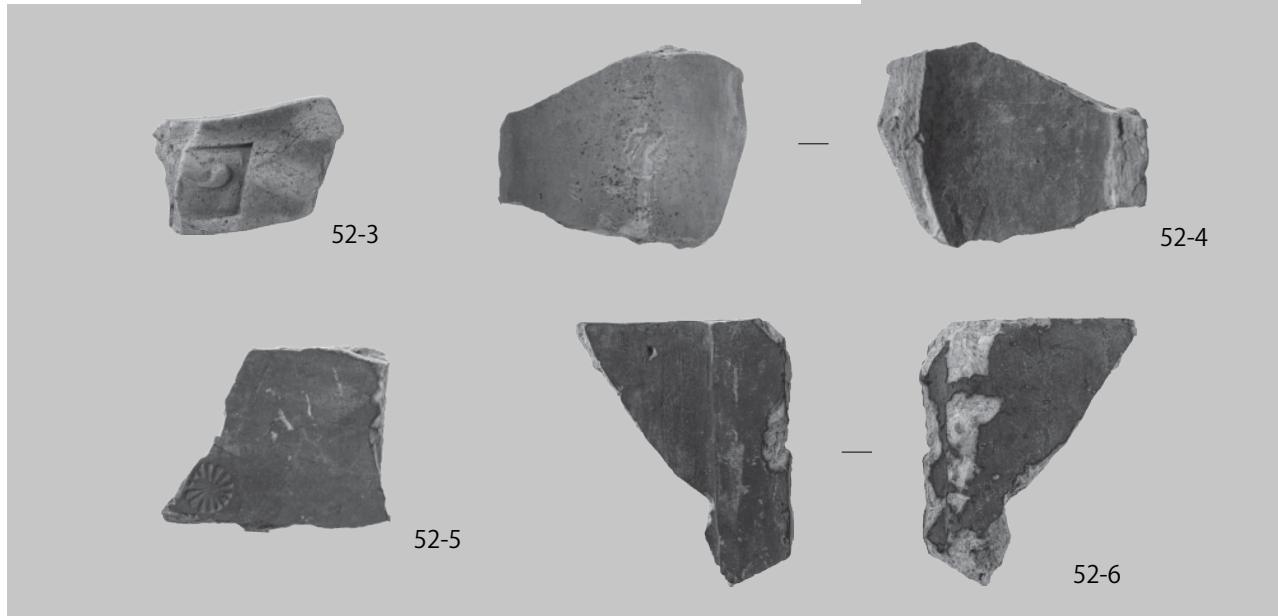
T-15 第1遺構面整地層出土遺物 (1)-2



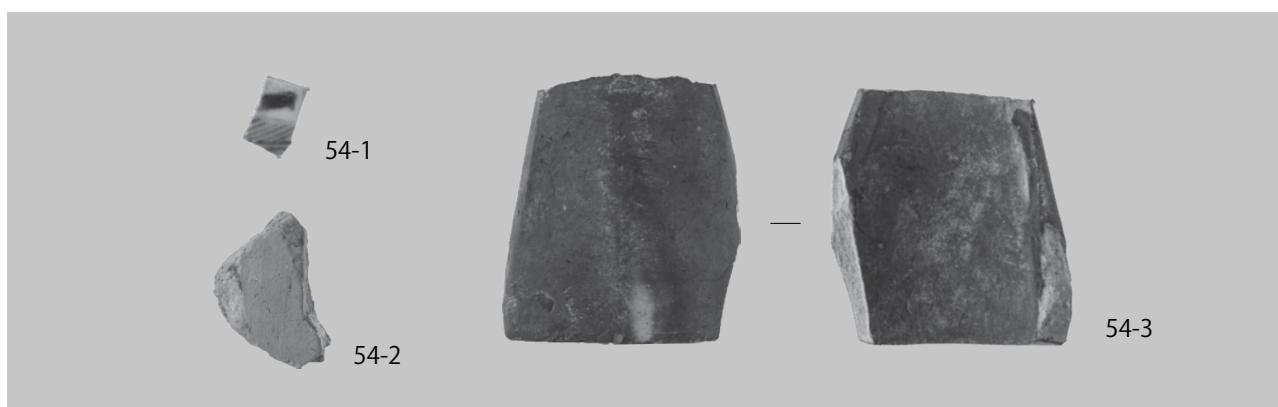
T-15 第1遺構面整地層出土遺物 (2)



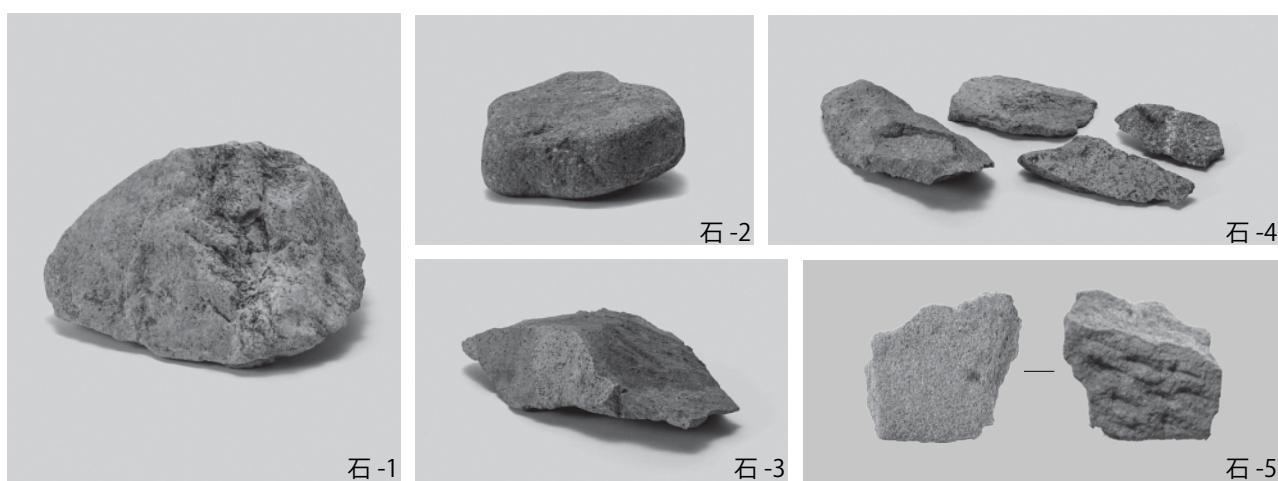
T-15 第1遺構面整地層出土遺物 (3)



T-21 第2遺構面 石・瓦敷出土遺物

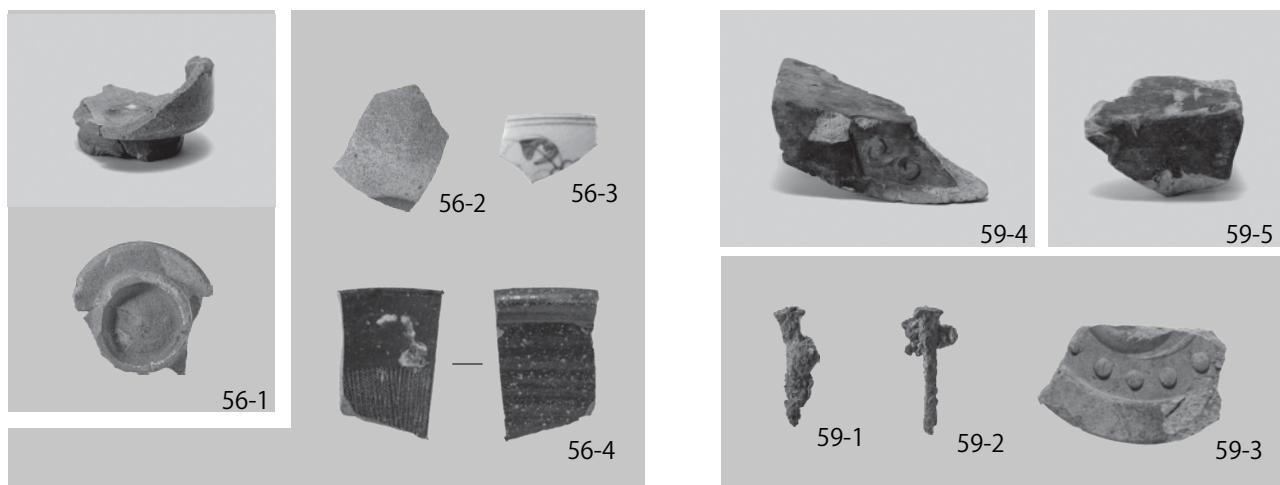


T-20・21 第1・第2遺構面 客土出土遺物



T-21 第2遺構面 石・瓦敷から出土した石

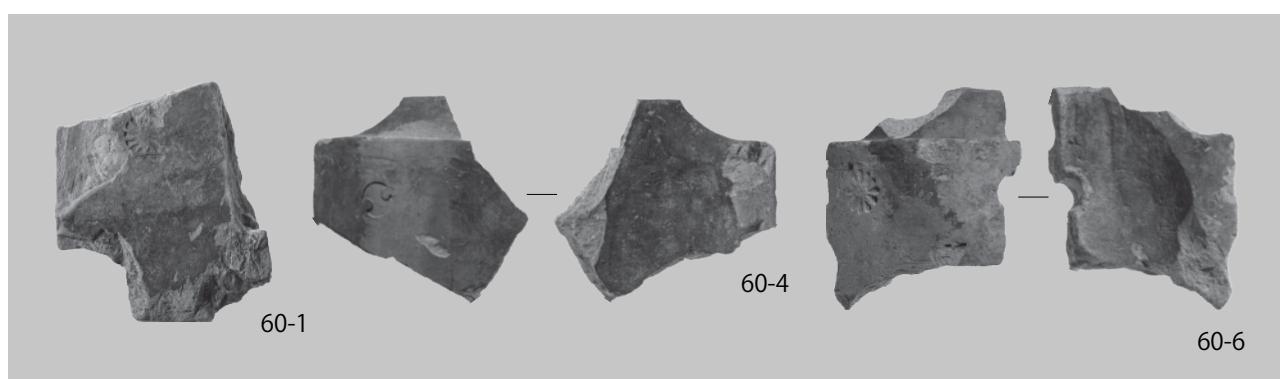
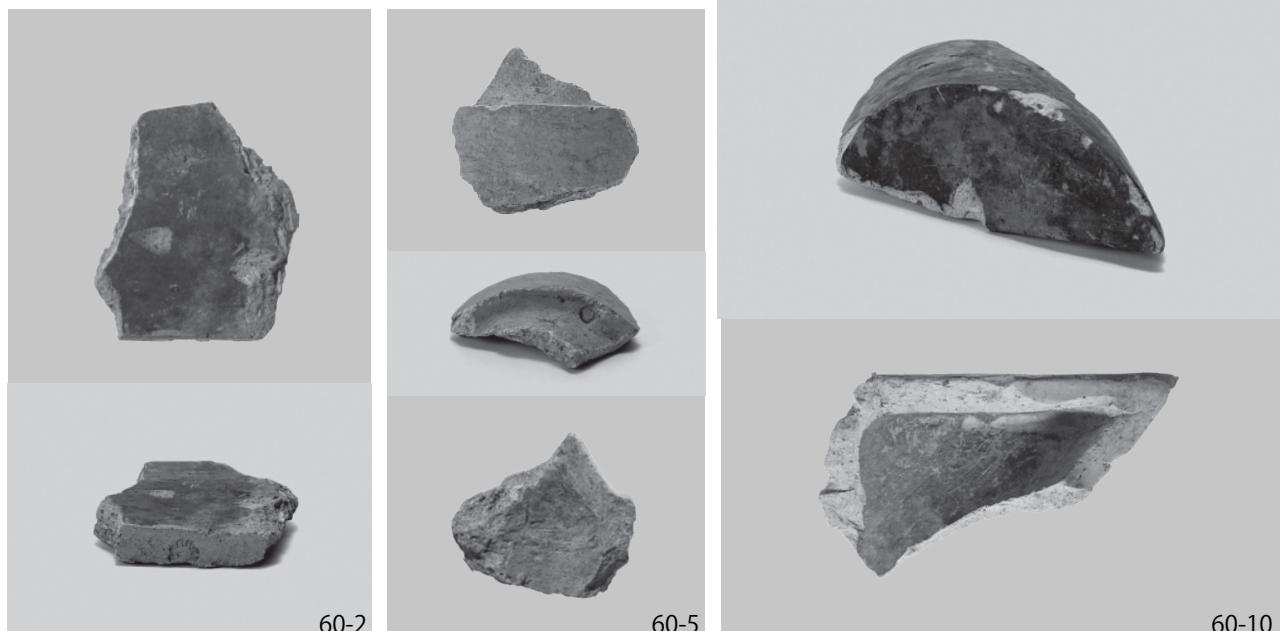
図版30



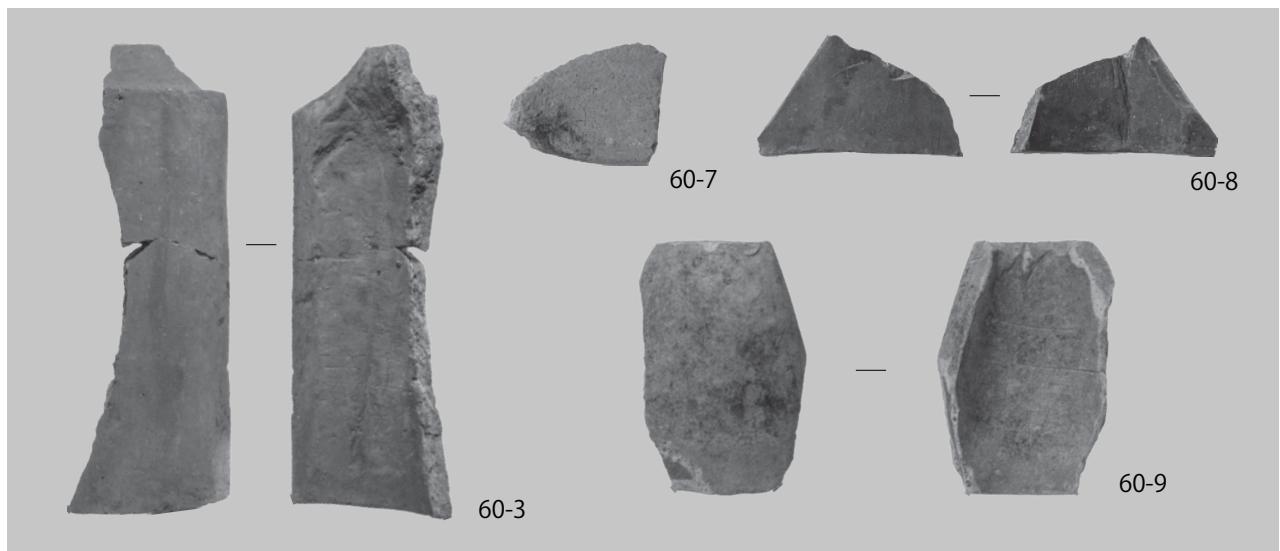
T-24 出土遺物 (1)



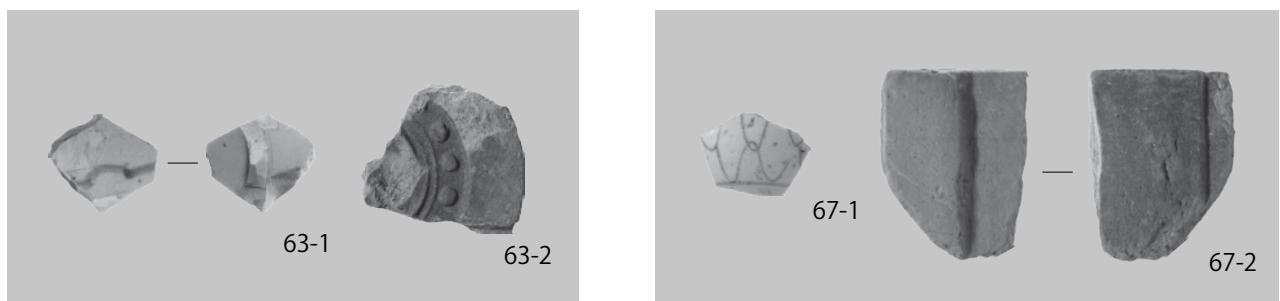
T-22 出土遺物



T-24 出土遺物 (2)-1



T-24 出土遺物 (2)-2

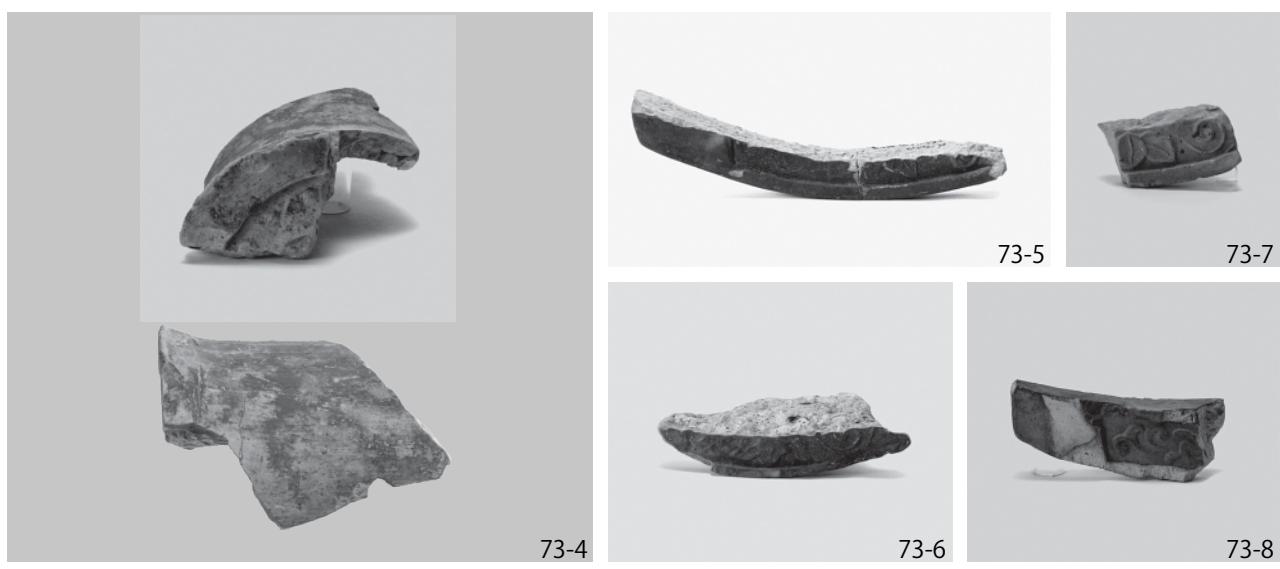


T-26 出土遺物

T-30 出土遺物

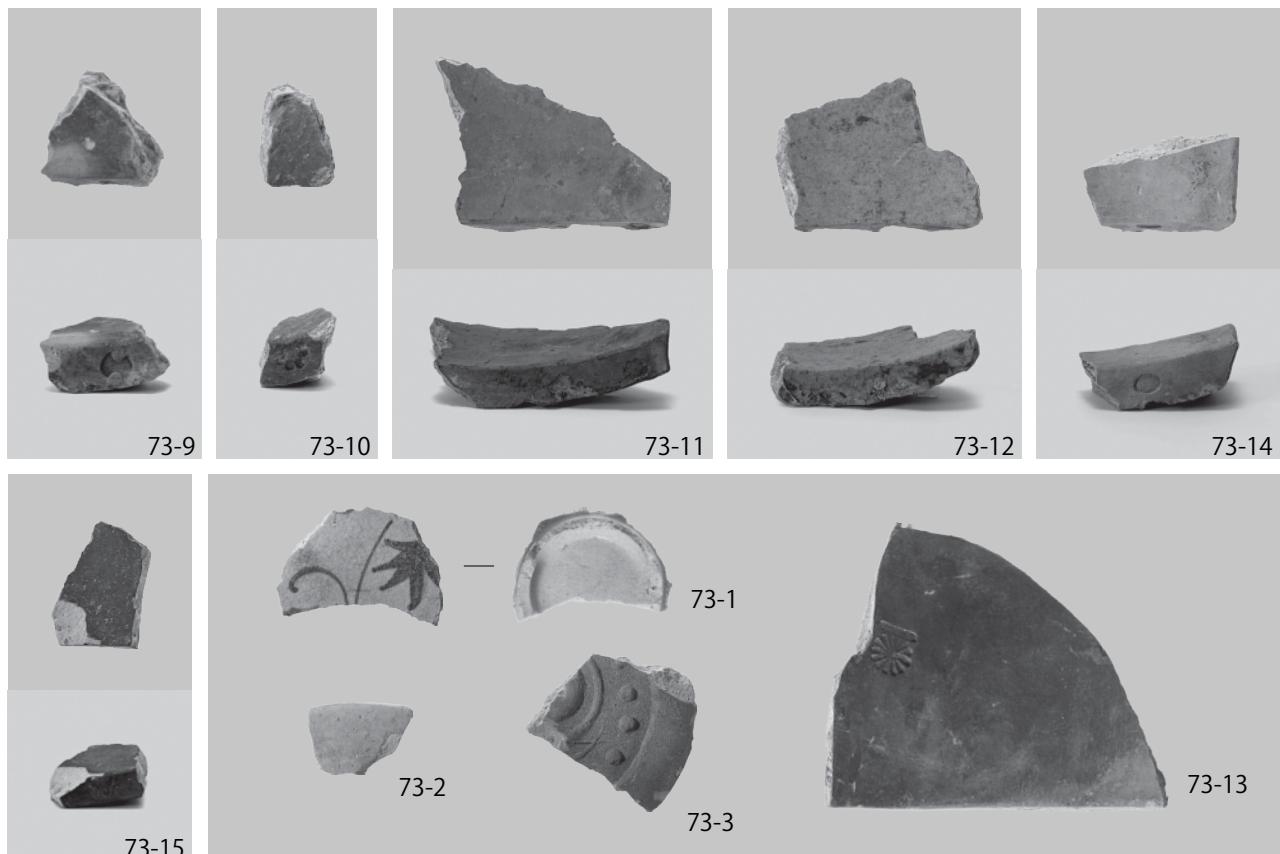


T-32 出土遺物

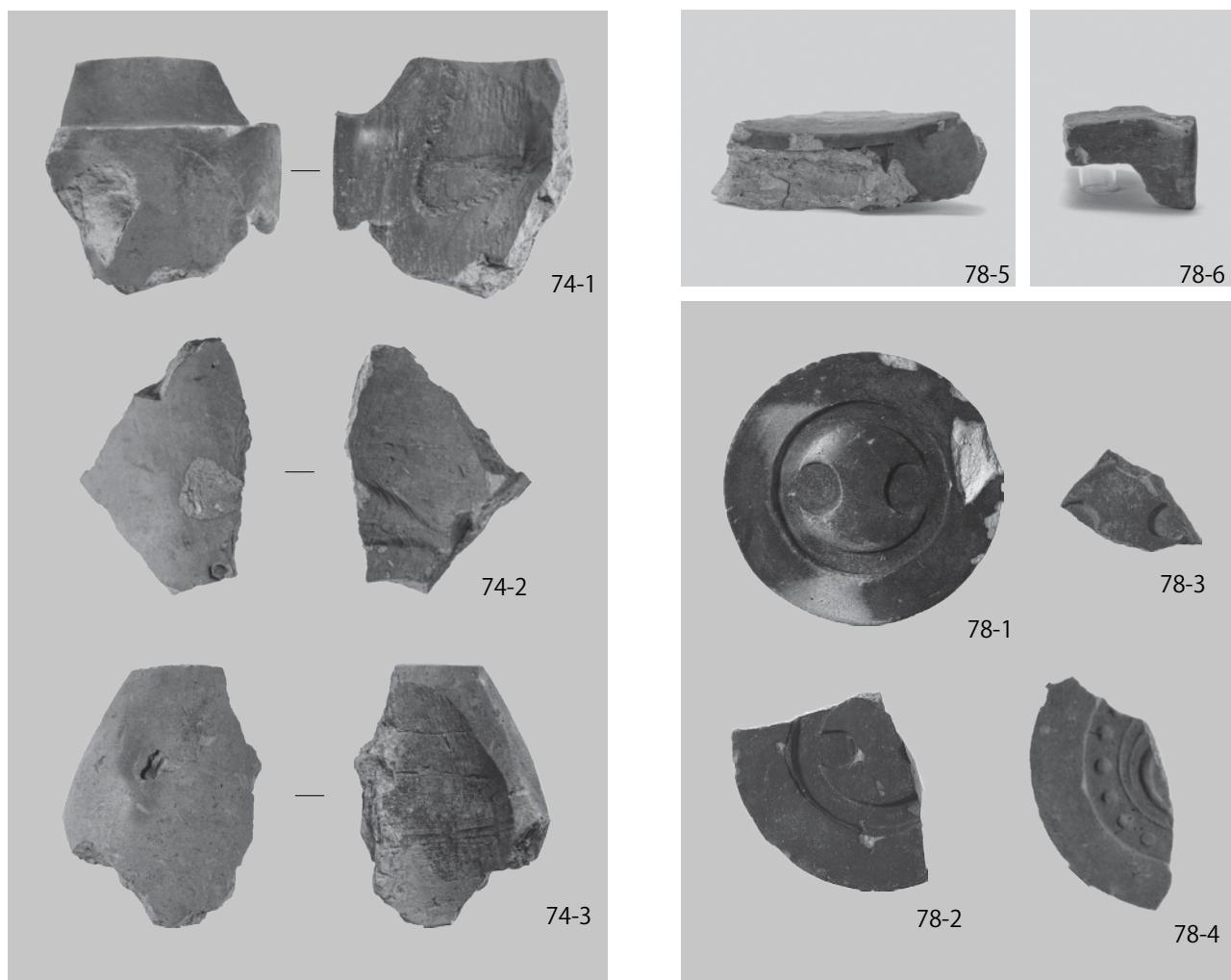


T-34 出土遺物 (1)-1

図版32

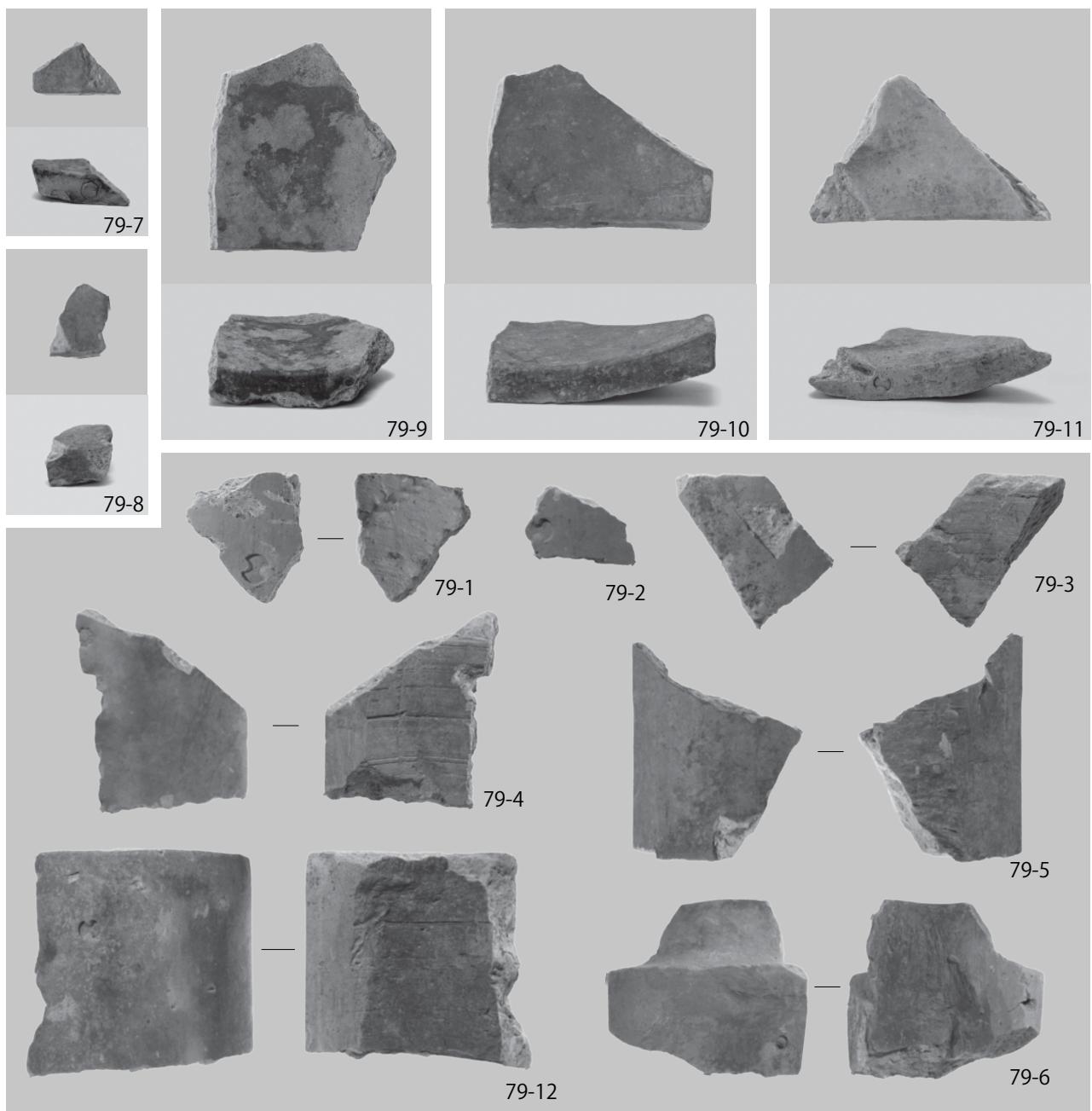


T-34 出土遺物 (1)-2

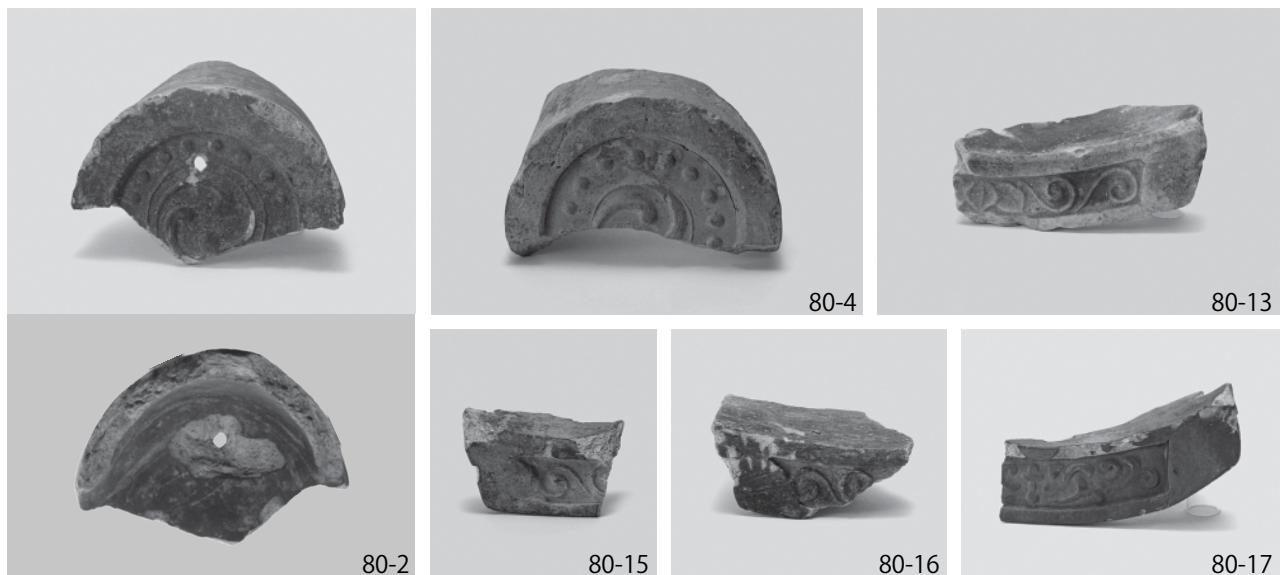


T-34 出土遺物 (2)

T-35 瓦敷出土遺物 (1)

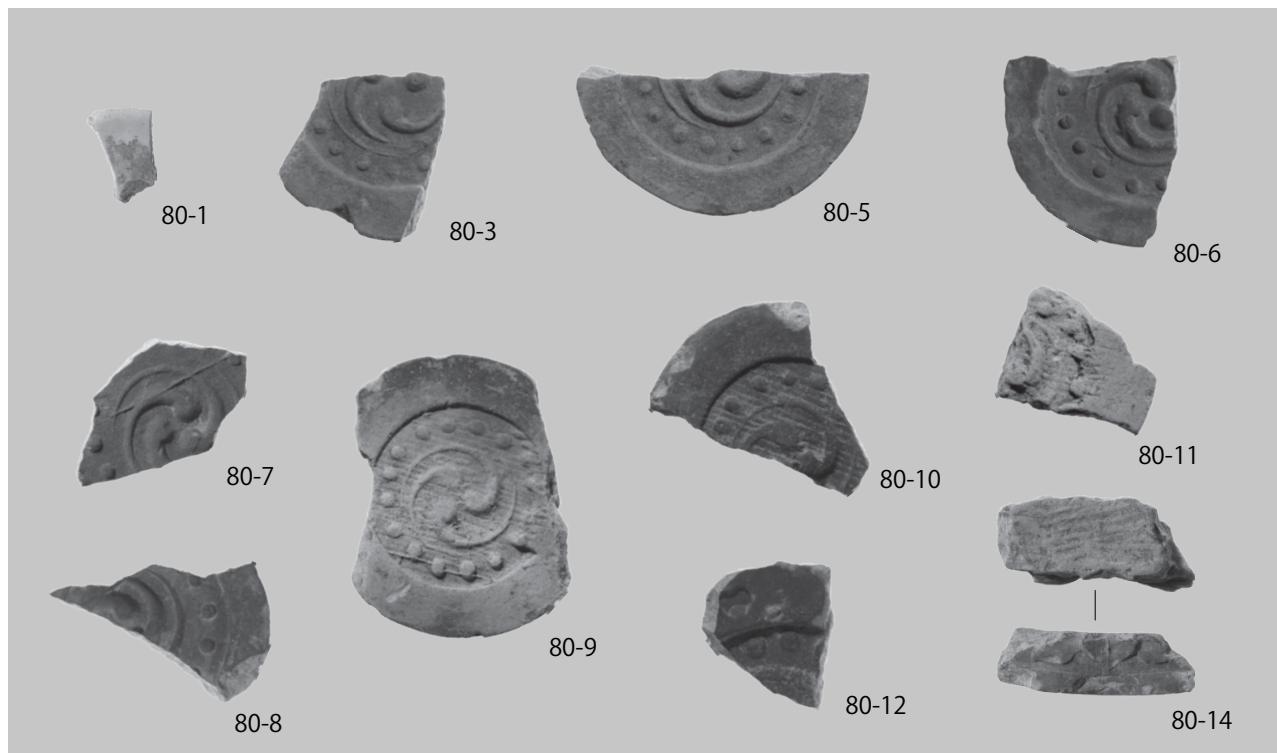


T-35 瓦敷出土遺物 (2)

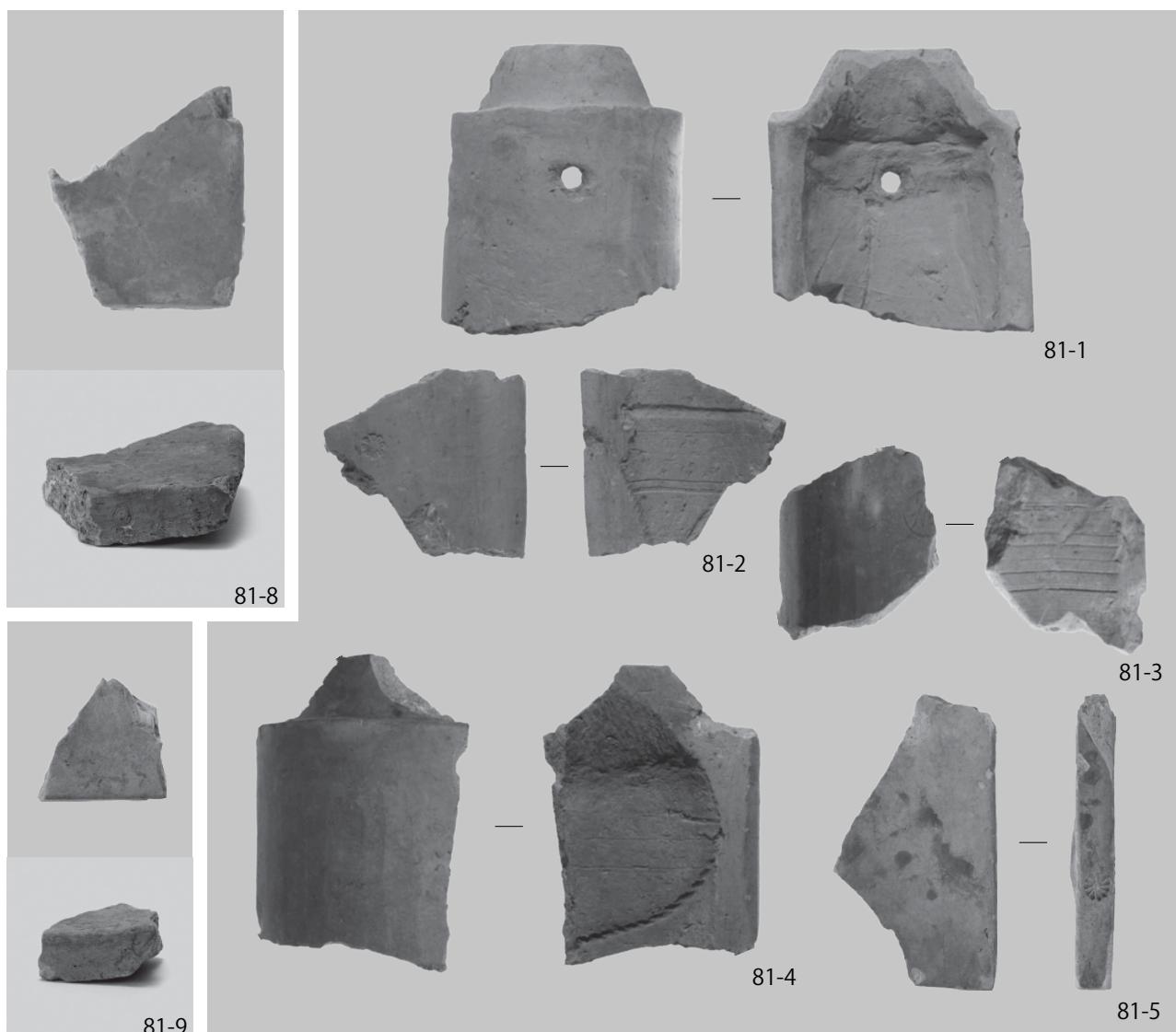


T-35 客土出土遺物 (1)-1

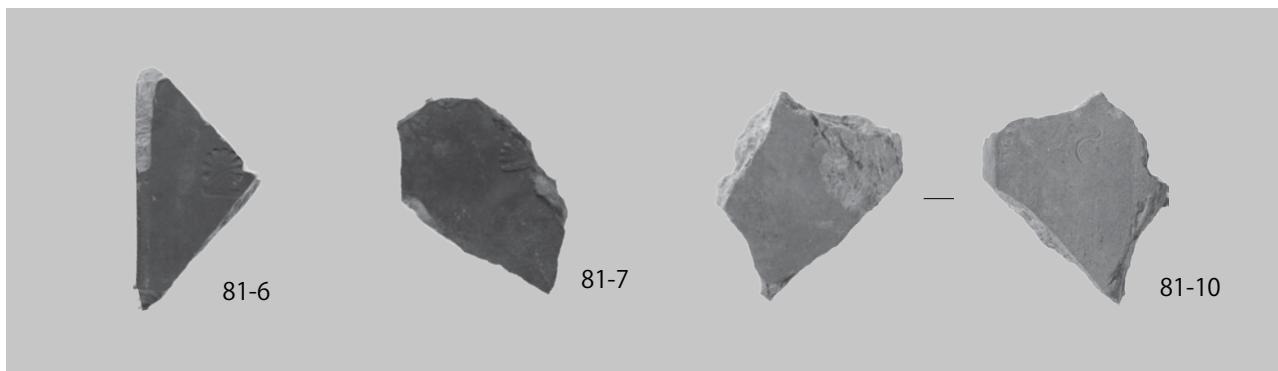
図版34



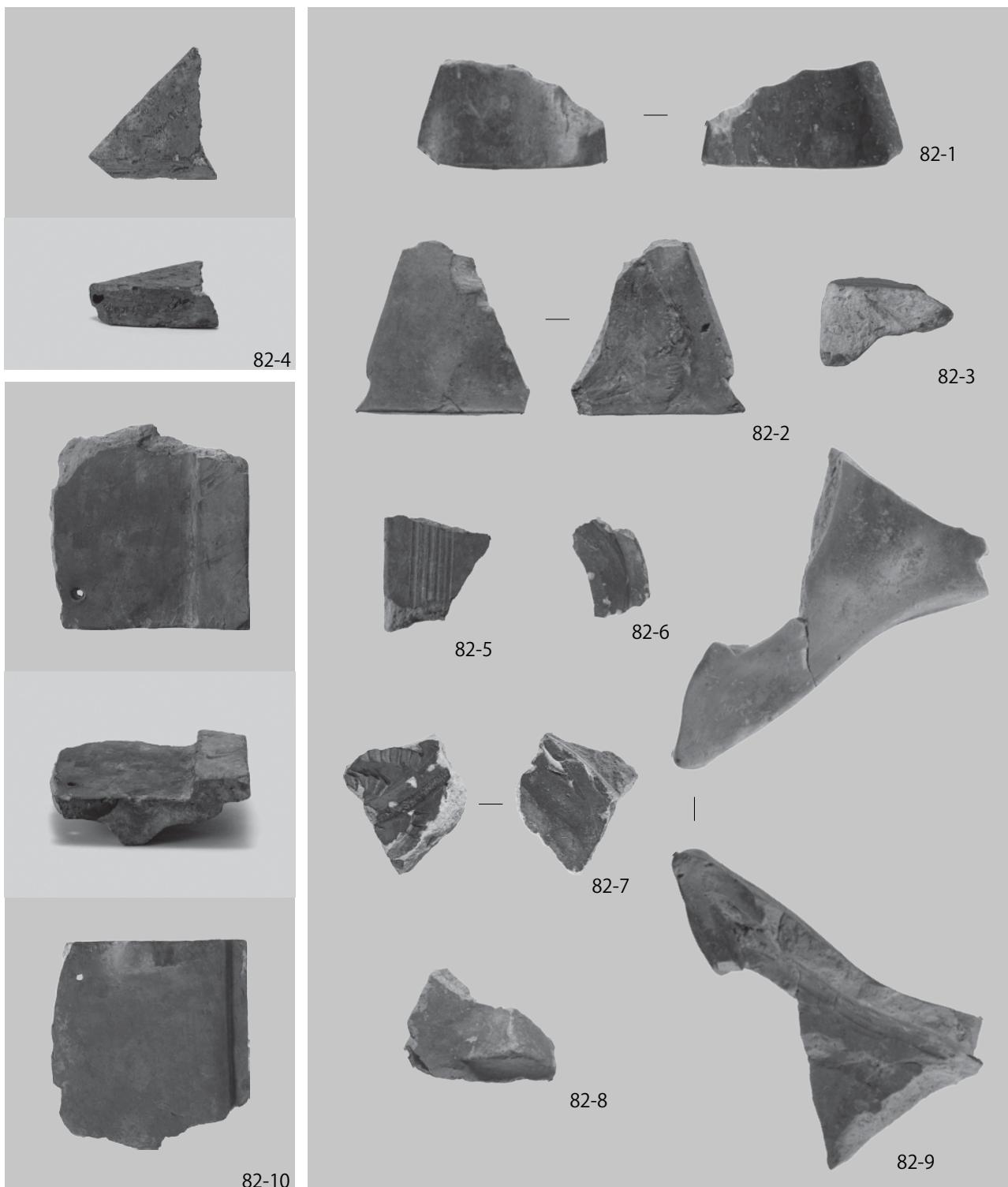
T-35 客土出土遺物 (1)-2



T-35 客土出土遺物 (2)-1



T-35客土出土遺物(2)-2



T-35客土出土遺物(3)

図版36



平成8年度史跡松江城発掘調査 太鼓櫓西方 SK-01 出土 棟込瓦

報告書抄録

ふりがな	しせきまつえじょうはっくつちょうさほうこくしょ						
書名	史跡松江城発掘調査報告書						
副書名	国宝松江城天守防災施設等整備工事に伴う発掘調査報告書						
卷次							
シリーズ名	松江市文化財調査報告書						
シリーズ番号	第221集						
編著者名	廣濱貴子 徳永隆						
編集機関	松江市 (松江市文化スポーツ部 埋蔵文化財調査課)						
所在地	〒690-8540 島根県松江市末次町86番地 TEL:0852-55-5293						
発行年月日	令和7(2025)年3月						
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号	東経			
松江城	しまねけんまつえし 島根県松江市 とのまち 殿町 1-5外	32201	D-241	35° 28' 30"	20220308 ～ 20241205	273.17 m ²	防災施設 等整備工事
				133° 03' 03"			
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
松江城	城郭	近世	瓦敷 石・瓦敷 礎石の抜取り痕 埋門の床石 堀切 曲輪 切岸 土塁	土師器 陶磁器 瓦 金属製品 土製品	今回の発掘調査では松江城の絵図や城縄張図にみられる多門や埋門の痕跡が確認された。また、天守北側で瓦敷が検出され、堀尾氏の家紋瓦である分銅文の瓦が出土している。この瓦敷は松江城築城当時の客土上の遺構であることや出土した瓦から松江城築城後の早い段階で造られたと考えられる。また、ほかに本丸北西側斜面や本丸北側の谷部で松江城築城当初の堀切・曲輪・切岸・土塁と考えられる遺構を検出した。		

松江市文化財調査報告書 第221集

国宝松江城天守防災施設等整備工事に伴う
史跡松江城発掘調査報告書

令和7（2025）年3月

編集・発行 島根県松江市春日町344-2

印 刷 千鳥印刷株式会社